



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS

特集:韓国経済

Special Feature: ROK Economy

■ 通商環境の変化と韓国鉄鋼産業の競争力 キム・ボンキル

Changes in the Trade Environment and the Competitiveness of the ROK's Iron and Steel Industry (Summary) KIM Bong-Gil

■ 日韓比較の視点から見た韓国租税構造の変遷に関する考察 クック・ジュンホ

A Study on the Changes of Korean Tax Structure and Comparing the Japanese Tax System (Summary) KOOK Joong-Ho

■ 文在寅政権下の韓国労使関係 パク・チャンミョン

Industrial Relations in Korea under the Moon Jae-in Administration (Summary) PARK Chang-Myeong

■ 文在寅政権下における韓日経済関係の変容 —政治問題の経済的イシュー化— ソ・ジョンゲン

Transformation of Korean-Japanese economic relations under the Moon administration —Replacing political issues with economic issues as a countermeasure— (Summary) SEO Jeong-Geun

■ 韓国における海外進出企業の国内回帰に向けた支援制度 ソン・ジュンホン

Assistance System for Reshoring Firms in the ROK (South Korea) (Summary) SONG Joonheon

■ 日中韓の食品メーカー三社における人的資源の組織理念 白石弘幸

Organizational philosophy of major food processing companies regarding human resources: A study in the context of Japan, China, and South Korea (Summary) SHIRAIISHI Hiroyuki

2020

AUGUST

No. 155

本誌の目指すもの

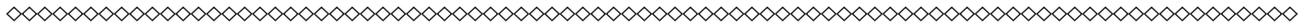
ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目 次

特集：韓国経済

Special Feature: ROK Economy

■特集にあたって	1
ERINA 調査研究部主任研究員 中島朋義	
On the Special Feature	2
NAKAJIMA Tomoyoshi, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■通商環境の変化と韓国鉄鋼産業の競争力	3
富山大学経済学部教授・ERINA 共同研究員 キム・ボンギル(金奉吉)	
Changes in the Trade Environment and the Competitiveness of the ROK's Iron and Steel Industry (Summary)	11
KIM Bong-Gil, Professor, Faculty of Economics, University of Toyama Collaborative Researcher, ERINA	
■日韓比較の視点から見た韓国租税構造の変遷に関する考察	12
横浜市立大学国際商学部教授・ERINA 共同研究員 クック・ジュンホ(鞠重鎬)	
A Study on the Changes of Korean Tax Structure and Comparing the Japanese Tax System (Summary)	18
KOOK Joong-Ho, Professor, Department of Economics, Yokohama City University Collaborative Researcher, ERINA	
■文在寅政権下の韓国労使関係	19
駿河台大学法学部教授・ERINA 共同研究員 パク・チャンミョン(朴昌明)	
Industrial Relations in Korea under the Moon Jae-in Administration (Summary)	25
PARK Chang-Myeong, Professor, Faculty of Law, Surugadai University Collaborative Researcher, ERINA	
■文在寅政権下における韓日経済関係の変容 —政治問題の経済的イシュー化—	26
山梨県立大学国際政策学部教授・ERINA 共同研究員 ソ・ジョンゲン(徐正根)	
Transformation of Korean-Japanese economic relations under the Moon administration —Replacing political issues with economic issues as a countermeasure— (Summary)	37
SEO Jeong-Geun, Professor, Faculty of Glocal Policy Management and Communication, Yamanashi Prefectural University Collaborative Researcher, ERINA	
■韓国における海外進出企業の国内回帰に向けた支援制度	38
東京国際大学商学部教授・ERINA 共同研究員 ソン・ジュンホン(宋俊憲)	
Assistance System for Reshoring Firms in the ROK (South Korea) (Summary)	44
SONG Joonheon, Professor, School of Business and Commerce, Tokyo International University Collaborative Researcher, ERINA	



■日中韓の食品メーカー三社における人的資源の組織理念	45
金沢大学経済学経営学系教授 白石弘幸	
Organizational philosophy of major food processing companies regarding human resources: A study in the context of Japan, China, and South Korea (Summary)	50
SHIRAIISHI Hiroyuki, Professor, Faculty of Economics and Management, Kanazawa University	
■新潟港、直江津港を經由した貿易動向	51
ERINA 経済交流部長 安達祐司	
■ MIHACHI 社の5年間 —モンゴルで養蜂を始めてから今日までの記録	62
MIHACHI LLC 代表取締役社長 衣袋智子	
■会議・視察報告	
◎「コロナショックと中露経済」合同研究会	68
ERINA 調査研究部研究主任 志田仁完	
■セミナー報告	
◎ ERINA ビジネスセミナー (Webiner) 「コロナウイルス感染拡大による日本経済への影響」	70
新潟県立大学国際経済学部教授 中島厚志	
■海外ビジネス情報	77
■列島ビジネス前線	91
■北東アジア動向分析	95
■研究所だより	105



特集：韓国経済

ERINA 調査研究部主任研究員

中島朋義

本特集はERINAが継続的に主催している韓国経済システム研究会のメンバーの寄稿論文によるものである。五つの論文は、名実ともに北東アジアの先進経済となった韓国経済の各分野の実態を詳細に示すものとなっている。各論文の内容は以下のとおりである。

金論文は韓国の鉄鋼産業を分析の対象としている。同論文は韓国の鉄鋼産業が世界市場に占める位置や競争力について検証しながら、今後グローバルプレーヤーとして生き残るための課題について検討している。それによれば、韓国の鉄鋼産業の競争力は、大規模な設備投資による規模の経済性、高い技術開発力による高付加価値製品の開発、そして、グローバル生産・販売ネットワークの強化を通じた輸出競争力の強化にあるが、高い貿易依存度と輸出指向的な生産構造を持つ韓国鉄鋼産業は、強まる保護主義と世界的な需要鈍化、構造的成長基調の持続など厳しい内外経営環境の下で成長モメンタムが弱しつつある。さらに、日本をキャッチアップしていくとともに、中国の追い上げに対応しなければいけない状況に置かれている。韓国の鉄鋼産業が厳しい通商・競争環境を乗り越え生き残るためには解決すべき課題は多いとしている。

鞠論文は日韓比較の視点から韓国の租税制度を分析している。同論文は終戦直後の韓国の租税構造、大韓民国樹立

後の税制変遷の経過、データに基づく租税構造の変化を取り上げ、日韓比較の視点から韓国租税構造の変遷の特徴を浮き彫りにしている。さらに、近年の傾向として両国の租税構造には収束の傾向がみられる。収束現象が見られる要因としては、日本よりも長く続いた韓国の高度成長期、韓国の付加価値税率の据え置き、日本の所得税減税や社会保障財源を賄うための消費税率の引き上げ、かつ日本政府の税制調査会の所得・消費課税のバランス方針などが挙げられるとしている。

朴論文では文在寅政権前半期を中心に韓国の労使関係について分析を行っている。同論文によれば、近年の動向は以下のように整理される。第一に、労働組合の規模が拡大している。労働組合員数の増加、労働組合組織率が上昇しており、民主労総を中心に産別化など「超企業単位化」が進められている。第二に、団体交渉において労使が妥結した協約賃上げ率は3~4%の水準に落ち着いており、賃金決定の進捗状況も良好である。第三に、労働争議発生件数は増加しているものの、長期化するケースが少ないため、労働損失日数は減少している。第四に、労使政代表者会議に民主労総が参与し続けるなど韓国における政労使合意体制が発展している。第五に、文在寅政権の発足当初は過去の政権では見られなかった労働者寄りの政策を展開したが、

2018年からは政策推進の「速度調整」によって政権公約からの後退が見られる。

徐論文は文在寅政権下における韓日経済関係の変容を分析対象としている。同論文は、文在寅政権下で慰安婦問題、徴用工問題などの要因により韓日関係が悪化したことを踏まえ、その中で惹起した2019年の日本の対韓国輸出管理強化措置を変容の具体的な事例として取り上げ、その実態と両国関係にもたらす影響について整理した。さらに、それらの問題を乗り越え、今後の韓日関係が進むべき方向を展望している。

宋論文は韓国における海外進出企業の国内回帰に向けた支援制度について分析している。同論文は韓国における関連政策の変遷を以下のように整理している。韓国では世界金融危機以降、海外進出企業の国内回帰を通じて国内投資拡大や雇用創出を模索するため、国内回帰企業に対する具体的な支援策の導入が検討され、2013年に国内回帰支援法令が制定された。しかし、国内回帰支援法令が施行された後も国内回帰の実績は非常に乏しく、支援政策及び制度の有効性が疑問視された。そこで、韓国政府は2019年に国内回帰支援法令を大幅に改正し、国内回帰企業に対するインセンティブを強化した。

これらの論文が読者の韓国経済への理解を深める一助となれば幸いである。

On the Special Feature : ROK Economy

Nakajima Tomoyoshi

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

This special feature is based on a contribution by members of the Korean Economic System Study Group, which is continuously sponsored by ERINA. The five papers detail the actual situation in each field of the ROK economy, which has become one of the most advanced economies in Northeast Asia in both name and reality. The contents of each paper are as follows.

Kim's paper targets the ROK's steel industry. The paper examines the position and competitiveness of ROK's steel industry in the global market, and examines future challenges to survive as a global player. According to his piece, the competitiveness of ROK's steel industry is the economy of scale due to large-scale capital investment, the development of high value-added products through its high technological development capabilities, and the competitiveness of exports through the strengthening of global production and sales networks. However, the ROK's steel industry, which has a high degree of trade dependence and an export-oriented production structure, will struggle to grow under a severe domestic and overseas business environment, with growing protectionism, weakening global demand, and sustained structural low growth. Momentum is weakening. Furthermore, as ROK catches up to Japan, it is in a situation where it is necessary to respond to the catch-up of China. He said that there are many issues to be resolved for the Korean steel industry to survive the difficult trade and competitive environment.

Kook's paper analyzes the tax system in ROK from the perspective of comparing Japan and ROK. This paper highlights the changes in the tax structure of ROK from the perspective of a Japan-ROK comparison, focusing on the tax structure of ROK immediately after the end of the war, the transition of the tax system after the establishment of the Republic of Korea, and the changes in the tax structure based on data. In addition, as a recent trend, the tax structures of both countries tend to converge. The factors that cause the convergence phenomenon are Korea's high-growth period, which lasted longer than Japan's, the value-added tax rate of ROK which remains unchanged, Japan's income tax reduction and consumption tax rate increase to cover social security resources, and the Japanese government's statement that the tax system's income and consumption tax balance policy, etc. can be cited.

Park's paper analyzes ROK's labor-management relations, centering on the first half of the Moon administration. According to this paper, recent trends are summarized as follows. First-

ly, the number of labor union members has increased and union density has also risen. The "super-enterprise unitization" of labor unions has been promoted mainly by the Korean Confederation of Trade Unions (KCTU). Secondly, the agreed upon wage increase rate has stabilized at a level of 3-4% each year, and the state of progress in wage decisions has also been favorable. On the other hand, there are many cases where collective bargaining is conducted in companies and business establishments even in the case of "super-enterprise" labor unions. Thirdly, although the number of labor disputes has increased, the number of lost workdays has decreased since labor disputes have rarely been prolonged. Fourthly, the tripartite agreement system in the ROK has developed, with KCTU continuing to participate in the tripartite talks. Fifthly, "worker-friendly" policies were quickly carried out at the beginning of the Moon Jae-in administration, but since 2018, "speed adjustments" in the policy promotion have led to retreats from the government's pledges.

Seo's paper treats the transformation of Korean-Japanese economic relations under the Moon administration. Based on the fact that Japan-ROK relations have deteriorated due to factors such as the comfort women issue and the forced labor issue under the Moon Jae-in administration, this paper explores the measures to strengthen Japan's export control on ROK in 2019, which was brought up in that situation. He picked it up as a concrete example and arranged the actual situation and the impact on the bilateral relations. Furthermore, he is looking forward to these issues being overcome and promoting future Japan-ROK relations.

Seong's paper analyzes the support system for reshoring of overseas companies in ROK. This paper summarizes the reshoring policies in ROK as follows. After the global financial crisis in 2008, the ROK government considered the introduction of assistance systems for reshoring firms, and it enacted the "Act on Assistance to Korean Off-shore Enterprises in Repatriation" in 2013, which contains legal provisions for providing various incentives for participating firms. However, the supporting system failed miserably and its institutional effectiveness was seriously doubted. Therefore, the ROK government was left no option but to revise its laws and regulations in 2020 and improve both the support programs and incentives.

We hope these papers will help readers better understand the Korean economy.

通商環境の変化と韓国鉄鋼産業の競争力

富山大学経済学部教授・ERINA 共同研究員
キム・ボンキル(金奉吉)

要旨

本稿の目的は、韓国鉄鋼産業が世界鉄鋼産業に占める位置や競争力について検証しながら、今後グローバルプレーヤーとして生き残るための課題について検討することである。韓国鉄鋼産業の競争力は、大規模な設備投資による規模の経済性、高い技術開発力による高付加価値製品の開発、そして、グローバル生産・販売ネットワークの強化を通じた輸出競争力の強化にあると言える。しかし、高い貿易依存度と輸出指向的な生産構造を持つ韓国鉄鋼産業は、強まる保護主義と世界的な需要鈍化、構造的な低成長基調の持続など厳しい内外経営環境の下で成長モメンタムが弱体化しつつある。さらに、韓国は世界最強である日本をキャッチアップしていくとともに、中国の追い上げに対応しなければいけない状況に置かれている。成熟産業である鉄鋼産業が通商環境の変化の影響を強く受けている状況のなかで、韓国鉄鋼産業がこのような厳しい通商・競争環境を乗り越えグローバルプレーヤーとして生き残るためには解決すべき多くの課題を抱えていると思われる。

キーワード：鉄鋼産業、過剰設備、貿易救済措置、貿易特化指数、鉄鋼貿易

JEL classification: F14, L61

1. はじめに

グローバル化とリージョナリゼーションが同時進行していた世界経済の流れが逆転し、2008年の世界金融危機以降、非関税措置を中心とした新保護主義の強まりと貿易摩擦の深化など通商・競争環境が急変している。このような国際的な通商・競争環境の変化の影響を最も強く受けている産業の一つが鉄鋼産業である。また、世界鉄鋼産業は中国を起点とした過剰設備と世界的な需要鈍化という厳しい経営環境が続いている。

韓国の鉄鋼産業は、1970年代以降先進国からの技術や設備導入を通じた後発性利益を享受しながら世界第5位の粗鋼生産国、第4位の粗鋼輸出国にまで急成長を遂げ、韓国の急速な産業化と経済発展を支えてきた基幹産業の一つである。しかし、高い貿易依存度と輸出指向的な生産構造を持つ韓国鉄鋼産業は、強まる保護主義と世界的な供給過剰と需要鈍化、構造的な低成長基調の持続による成長モメンタムの弱体化という厳しい経営環境に直面している。さらに、域内貿易依存度が

高い鉄鋼産業の特徴から韓国鉄鋼産業は世界最強である日本をキャッチアップしていくとともに、中国の追い上げに対応しなければいけない状況に置かれている。

本稿では、以上のような通商・競争環境の変化のなかで、韓国鉄鋼産業がどのように対応すべきなのかに焦点を当て、韓国鉄鋼産業が世界鉄鋼産業に占める位置や競争力について検証しながら、今後の課題について検討する。

そのため、まず、韓国の鉄鋼産業の発展プロセスと韓国鉄鋼産業の需給構造について考察し、次に、韓国鉄鋼産業における貿易構造と競争力について分析する。そして、世界鉄鋼産業をめぐる通商・競争環境の変化について考察し、最後に、韓国鉄鋼産業における今後の課題と生き残り戦略について検討する。

2. 韓国鉄鋼産業の概況

(1) 韓国鉄鋼産業の発展パターン

鉄鋼産業は各国の工業化を支える最も基本的な素材産業の一つであり、次のような特徴を持っている。第1に、鉄

鋼産業は規模の経済効果（製鉄・製鋼工程）が大きい産業である¹。鉄鋼産業における生産体制から高炉法による一貫生産と電炉法による半一貫生産、単純圧延生産に分かれるが、高炉メーカーの場合、資本集約的であり、その投資は懐妊期間が長く前方・後方連関効果が大きい。すなわち、製鉄・製鋼工程に規模の経済性が強く作用し、生産コストを下げるためには一定の需要量と稼働率の確保が重要となる。第2に、鉄鋼産業の需要と供給は短期的に価格に対して非弾力的であるため、景気変動にしたがって価格変動が大きい。第3に、鉄鋼の貿易は近距離または域内貿易の比重が高い特性をもつ。それは鉄鋼製品が体積と重さが大きいために輸送コストが高いことに起因する。このような域内貿易の比重が高いという特性は鉄鋼の需要と供給の価格非弾力性を生むもう一つの原因でもある。

韓国の鉄鋼産業は、日本や欧州から最新の設備や技術を導入することにより、後発性利益を最大限に生かしながら韓国最大の高炉一貫生産メーカーであるポスコ²を中心に短期間で急成長した。韓国鉄鋼

¹ 一貫製鉄所の最小最適生産規模は粗鋼年産約300万トンに達し、電炉（普通鋼）の最小最適生産規模は、年産約50万トンに達する（Kawabata, 2017, p.9）。

² ポスコは、1968年、国有企業である浦項総合製鉄所として設立された。2000年に民営化され、2002年に、ポスコとして社名変更した（ポスコ、2018）。

産業をけん引してきたポスコは現在4,200万トンの生産能力を持っており、粗鋼生産世界第5位まで成長した。

また、2010年代に入ってから韓国最大の自動車メーカーである現代自動車を傘下に持つ現代グループが自動車用鋼板事業に進出することで韓国鉄鋼生産は急増した。電炉メーカーから2010年に高炉メーカーに変身した現代製鉄は、ポスコに続き韓国第2の高炉メーカーとなり、2,400万トンの生産能力を持つ粗鋼生産世界15位の鉄鋼メーカーに成長した³。韓国では高炉メーカーであるポスコと現代製鉄以外にも東国製鋼などの電炉メーカー、製鉄・製鋼設備を持たず、半製品を購入して熱間圧延のみを行う企業、熱延鋼板類を購入して冷間圧延を行う企業なども多数存在する⁴。

韓国の鉄鋼産業が短期間で急成長を遂げたのは、1960年代以降急速な経済成長と造船、自動車、建設などの鉄鋼需要産業の急成長と内需の急増による後方連関効果が働いたことも大きく寄与している⁵。素材産業である鉄鋼産業は規模の経済効果が大きく、生産コストを下げるためには一定の需要量と稼働率の確保が重要となる。韓国における代表的な鉄鋼需要産業である自動車、造船などは韓国政府の1970年代半ばから進めた重化学工業化政策によって急成長を遂げ、韓国の工業化をけん引してきた。とりわけ韓国の場合、国内市場規模が小さいこともあって、自動車と造船産業などは海外市場開拓に力を入れ始め、1990年代以降輸出産業として急成長することができ、それに伴い鉄鋼の消費量も急速に伸びることになった⁶。

2000年代に入ってから中国、インドなどを中心とした鉄鋼生産能力が急速に拡大し、世界的な鉄鋼の過剰供給や貿易摩擦、鉄鋼産業の国際的再編など韓国鉄鋼産業を巡る競争環境が急変し始めた。そのような競争環境の変化のなかで、

2010年代に入ってから国内需要の成長が限界を見せ始めると、韓国の鉄鋼メーカーは原材料の安定的な確保、海外市場確保のための海外戦略を強化し始めた。後述するように、韓国最大の高炉メーカーであるポスコは、グローバル・バリュー・チェーン(global value chain)の拡大を通じて親企業と子会社の間、あるいは提携する企業の間で、工程間国際分業に基づく輸出拡大戦略を積極的に進めた。例えば、世界の主要自動車メーカーや新興国への供給拡大と現地需要対応のための二次加工メーカー(川下工程)を設立し、半製品、熱延鋼板のような鋼材輸出を拡大させた。

(2) 韓国鉄鋼産業の需給状況

表1は韓国の粗鋼の需給規模の推移を表わしている。粗鋼生産・消費の推移をみると、2000年代に入ってから10年間は緩やかに増加してきた。粗鋼生産の伸び率を見ると、2000年から2010年までの間は年平均2.6%を記録したが、2011年から2018年までは年平均0.3%の増加にとどまっている。生産量は2000年の4,310万トンから2010年には5,810万トン、そして、2018年には世界総生産の4.0%に当たる7,250万トン記録し、粗鋼生産量では、中国(9.3億トン、51.1%)、インド(1.1億トン、6.0%)、日本(1億トン、5.7%)、米国(8,660万トン、4.8%)に次ぐ世界第5位の生産国になっている。

粗鋼消費⁷は2000年から2010年までには年平均3.2%増加し、2000年の4,000万トンから2010年には5,457万トンまで急増

した。その後、2010年代に入ってから国内需要産業の成熟などで年平均0.7%減少し、2018年には5,596万トン記録している。

輸出入推移を見ると、輸出は2000年の1,385万トンから2010年までは年平均5.9%増加し、2,463万トン記録した。2010年代には伸び率が鈍化し年平均2.5%増加に留まり、2018年には3,006万トン記録した。しかし、粗鋼輸出量(2018年)では、中国(68.8百万トン)、日本(35.8百万トン)、ロシア(33.3百万トン)に続く世界第4位の輸出国であり、世界の総輸出に占める比重は6.6%である。輸入の場合は、2000年の1,145万トンから内需の急速な拡大を受けて年平均8.0%増加し、2010年にはピークの2,478万トン記録した。その後国内生産の増加などで輸入は減少し始め、年平均6.2%減少し、2018年には1,493万トン記録した(世界第6位の輸入国)。輸入規模においても韓国より内需が大きい日本の600万トン、中国の1,440万トンと比べても非常に大きいことが分かる。

韓国鉄鋼産業における需給構造の特徴として、内需規模の制約などもあって輸出入依存度が非常に高いことがある。生産に占める輸出比率は、韓国が41.5%であり、主な競争国である日本の34.4%、中国の7.4%に比べてもかなり高く、輸出指向の生産構造になっていることがわかる。韓国の場合、2010年代以降、自動車、造船、建設など主な国内需要産業の成熟、現代製鉄の新規参入による供給拡大

表1 韓国の粗鋼生産及び消費の推移(単位:百万トン)

	生産			CAGR	見かけ消費			CAGR
	2000	2010	2018		2000	2010	2018	
韓国	43.1 (5.1%)	59.0 (4.1%)	72.5 (4.0%)	2.9%	40.1 (4.7%)	54.3 (3.8%)	56.0 (3.1%)	1.9%
世界	848.9	1,433.4	1,818.6	4.4%	846.9	1,416.4	1,830.8	4.3%

出所: 世界鉄鋼協会(WSA) (<http://www.worldsteel.org/>)

注: 【CAGR】2010~2018年までの年平均成長率、()の内は世界に占めるシェアである。

³ INI スチールから2006年、現代製鉄に社名変更、2010年に第1、第2高炉、2013年に第3高炉を完成し、また、2015年には現代グループの系列の鋼管メーカーである現代ハイスコを吸収合併した。

⁴ 韓国鉄鋼協会に登録されている鉄鋼製造企業は39社である(韓国鉄鋼協会、2019)。

⁵ 韓国鉄鋼産業(2017年基準)は、製造業付加価値の5%、総輸出の6%を占める。

⁶ 韓国における需要産業の大きさは、一人当たり鉄鋼消費量によっても確認できる。2015年における韓国の一人当たりの粗鋼見掛け消費量は1.113kgであり、世界1位である(向山、2016、p.41)。

⁷ 鉄鋼消費の代表的指標の一つである見掛け消費とは、生産に輸入を加え、輸出を差し引いて算出している。

などで輸出に力を入れ始め、40%以上の高い輸出依存度を維持している。

輸入依存度（輸入／内需）では、2010年までには国内需要の急速な伸びによって国内生産で不足した分は海外からの輸入に依存した。しかし、2010年代に入ってから、国内生産が内需をはるかに上回るにもかかわらず、2010年代半ばまでは国内消費の約40%を輸入に依存していたが、その後減少し始め、2018年に30%を切っている。すなわち、輸入依存度は、2000年の28.8%から2005年に38.4%、2010年には45.4%まで上昇したが、2018年には26.6%を記録した。輸入依存度においても日本の8.4%、中国の1.7%と比べて非常に高い水準である。このように韓国鉄鋼産業の場合、生産が内需をはるかに上回る輸出指向的な生産構造になっているにもかかわらず、輸入依存度も高い構

造的な問題を抱えていることと言える。

3. 韓国鉄鋼産業の貿易構造と競争力

(1) 貿易構造

韓国鉄鋼産業は、2000年代に入ってから輸出と輸入がともに増加しているが、景気の好調にともない国内需要が生産を上回り、輸入増加率が輸出増加率を上回った。とりわけ、2000年代に入ってから中国から半製品、熱延鋼板など低価格製品の輸入が急増するなど2010年までは貿易収支の赤字が続いた。その背景には、自動車生産の拡大や造船ブームなどによる熱延鋼板の需要が急増したことがある。しかし、前述したように2010年代以降、国内での第2高炉メーカーの出現による供給の急増、内需伸び率の鈍化などで

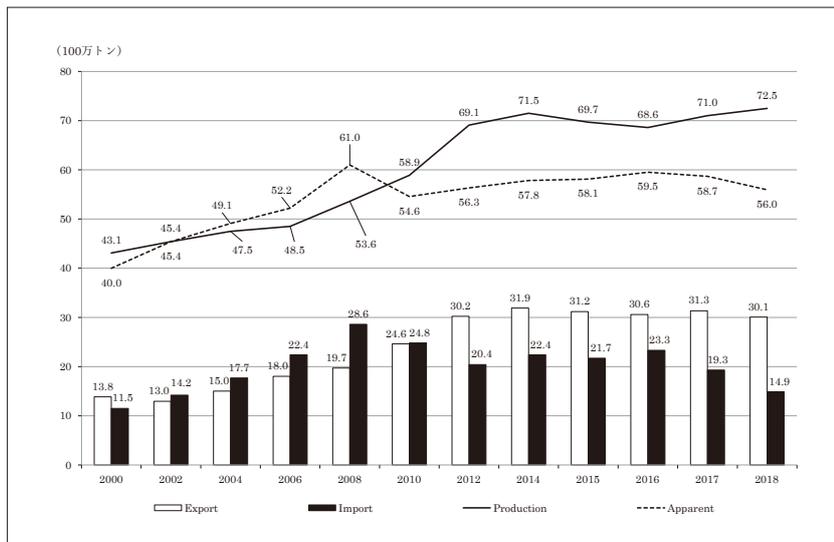
国内鉄鋼メーカーは輸出など海外戦略に力を入れ始めた。

鉄鋼輸出入の推移をみると、まず輸出は、2000年代に入ってから増加し始め、2014年には輸出量が前年比10.5%増加した3,191万トンを記録しピークを迎えた。その後輸出は増加率が鈍化するものの依然として高い輸出比率を維持している。輸入も2000年代に入ってから増加し始め、2008年の2,860万トンをピークに減少に転じ、2017年には20万トンを下回り、2018年には約15万トンを記録した。その結果、韓国鉄鋼産業の貿易収支額は2000年代には赤字を記録していたが、2011年から黒字に転じ現在まで黒字が続いている（図1参照）。

輸出先（数量基準、2018年）を見ると、中国（13.3%）、日本（12.4%）、インド（10.3%）、米国（8.2%）、メキシコ（7.0%）の順であり、アジア地域向け輸出が中心になっている（表2参照）。とりわけ、2000年代の前半までは対中輸出が急増し、最大の輸出相手国であったが、その後中国での生産急増や国産化の進展により、対中輸出が横ばいか減少傾向を見せた。中国に代わって韓国からの輸出が増加した輸出先は米国やASEAN諸国、インドなどの新興国向けであり、2010年代に入ってからタイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなどASEAN地域向け輸出が急増している。一方、輸入先（数量基準、2018年）は、中国（48.6%）、日本（36.3%）、台湾（3.2%）、ベトナム（2.2%）の順であり、総輸入の80以上が中国と日本からの輸入になっている。

品目別輸出を見ると、2000年代に入ってから冷延鋼板、亜鉛メッキ鋼板など自動車用高級鋼が主力輸出品になっている。とりわけ冷延鋼板、亜鉛メッキ鋼板の輸出は2005年から2015年までは年平均約10%の高い増加率を見せた。一方、鉄筋、棒形鋼類など低価格製品は中国製品の輸出拡大などで輸出が減少傾向を見せた。品目別輸出比重をみると、2018年現在（数量基準）、板類が2010年代に入ってから総輸出の70%を超えており（76.4%）、次に棒形鋼類が10.6%、鋼管製品が6.7%、半製品が2.2%などである（表3参照）。特に、輸出品目のうち

図1 韓国の鉄鋼産業の需給推移



出所：世界鉄鋼協会（WSA）（<http://www.worldsteel.org/>）

表2 韓国の主な輸出入先の順位（数量基準）

輸出		輸入	
国・地域	2013	国・地域	2018
中国	14.4%	中国	13.1%
米国	12.8%	日本	12.4%
日本	12.2%	インド	10.3%
タイ	5.9%	米国	8.2%
インド	5.5%	メキシコ	7.0%
その他	49.3%	その他	49.1%
		中国	56.8%
		日本	40.6%
		インドネシア	2.5%
		ブラジル	1.1%
		ロシア	1.0%
		その他	4.1%
		中国	48.6%
		日本	36.3%
		インドネシア	3.7%
		台湾	3.2%
		ベトナム	2.2%
		その他	6.1%

出所：ITA (International trade administration)

板類のなかで相対的に付加価値が低い熱延鋼板などの非合金の輸出割合が高いのは、タイ、インド、メキシコなどに現地需要対応のための二次加工設備（川下工程）の稼働に伴う半製品、熱延鋼板のような鋼材の輸出拡大によるものである。輸入品目としては、板類が52.0%、棒形鋼類が23.2%、半製品が13.5%、鋼管製品が3.3%などである。特に、韓国の鋼管メーカーや二次加工メーカーが素材として使用する熱延鋼板や線材の40%以上が安い輸入品であるが、その大部分が中国からの輸入である。また、鉄スクラップ、電極棒は総輸入の63%と53%が日本からの輸入に依存している。

以上のように品目別輸出入を見ると、輸出品目の多くは自動車用鋼板など高級鋼板類や海外の提携先ない子会社での次工程のために継続的に供給される半製品などであり、一方で、船舶、トラックなどに使われる低価格鋼材の中国からの輸入が急激に増加している。

韓国鉄鋼産業における貿易構造の特徴としては、日本と中国への依存度が高いことである。韓国にとって中国と日本は第1、2位の輸出入の相手国であるが、輸出依存度よりは輸入依存度が高くなるに高い。しかし、両国依存度は徐々に低下しており、特に日本に対しては輸出・輸入依存度がともに低下している一方、中国は2000年代前半には最大の輸出相手国であったが、2007年以降最大の輸入相手国になるなど、その位置づけが大きく変化している。

次に、韓国は日本、中国など他の競争国と比べても輸出依存的な生産構造になっていることである。中国の場合、輸出比率は7.4%に過ぎないが、輸出高は6,810万トンと巨大であり、圧倒的に世界第1位の輸出国である一方、日本は輸出依存度が34.4%であり、一国の輸出高(3,580万トン)もかなり大きい。つまり、中国は輸出規模の大きさによって圧倒的な最大純輸出国となっているが、生産構造としては輸出指向とは言えない。韓国の生産構造はより輸出指向であるが、特に中国と比べればかなり小規模の純輸出国になっている。

また、韓国の貿易構造と関連して注目すべきことは2010年代以降グローバル・バリュー・チェーンを積極的に展開し、親企業と子会社の間、あるいは提携企業の間で、工程間国際分業を強化することで安定的な輸出を確保していることである。たとえば、ポスコは、世界の主要自動車メーカーへの自動車用鋼板の供給拡大と新興国での現地市場確保のための海外設備投資を拡大してきた。先進国向けは、コイル状で輸出し、自動車メーカーの集積地に設けたコイルセンターで加工して納入する⁸。一方、新興国では、経済成長に伴うインフラ整備などで需要が急速に伸びているアジア地域を中心に行われた。中国では、ステンレス事業（青島、1997年）からスタートし、2011年にはステンレスの一貫生産体制を構築した。また、中国で自動車生産の急増に伴い2013年には、重慶鋼鉄と合弁で独自開発した FINEX 工

法⁹及び自動車用鋼板である溶融亜鉛メッキ鋼板の生産を開始した。他にインドでは2012年から溶融亜鉛メッキ鋼板や冷延鋼板を生産し、現地の自動車メーカーに供給しており、また、メキシコ（自動車用鋼板、2014年）、インドネシア（高炉、2013年）、ベトナム（電気炉、2014年）でも高炉や電気炉の建設を通じた現地生産を始めた。

(2) 韓国鉄鋼産業の競争力

韓国鉄鋼産業は世界市場に対して2010年代以降鉄鋼製品全体として貿易収支黒字が続いているが、主要競争国である日本と中国に対しては貿易収支の赤字が続いている。しかし、両国に対する貿易収支の赤字規模は2010年代半ば以降全体として減少しつつあり、特に対日貿易収支の改善が目につく。品目別輸出入を見ると、2018年現在、対世界貿易収支黒字を出している品目は板類と鋼管類であり、一方で、国内で生産できない一次原料（総赤字の70.1%）、半製品（同12.1%）においては赤字が続いている。棒形鋼類も貿易収支は赤字であるが、非合金鋼と鉄鋼製品においては黒字になっている。このように韓国は一次原料と半製品を輸入し、高級鋼である合金鋼やSTS鋼の板類などを輸出する貿易構造を見せている。

表5は、韓国鉄鋼産業の対世界及び対中・対日輸出競争力を表す品目別貿易特化指数である。対世界貿易における鉄鋼製品全体としては2000年代までには貿易特化指数がマイナスを記録し輸入特化構造を見せた。それが2011年には対世界貿易特化指数がプラス(0.12)に転じ、その後輸出特化構造が続いている。

品目別には、鋼板類の貿易特化指数が2005年の0.15から2017年には0.39、鋼管類製品が同期間中に0.29から0.48まで上昇しており、国際競争力が高まっていることが分かる。また、ある程度高い技術を要する合金鋼やSTS鋼の板類のような高付加価値品目においては技術開発力の向上に伴って競争力が高まっていることが読み取れる。特に、冷延及び亜鉛メ

表3 韓国の主な品目別輸出入順位（数量基準）

	輸 出			輸 入	
	2013	2018		2013	2018
鋼 板 類	68.3%	73.2%	鋼 板 類	54.5%	52.0%
棒 形 鋼 類	12.2%	12.3%	棒 形 鋼 類	25.1%	23.2%
鋼 管 類	9.9%	6.6%	鋼 管 類	12.6%	13.5%
ステンレス類	4.9%	5.7%	ステンレス類	5.2%	8.0%
半 製 品	4.7%	2.2%	半 製 品	3.7%	3.3%

出所：ITA (International trade administration)

⁸ 日本では川崎市、豊橋市、広島市、荏田市にあり、米国では現代自動車が存在するアラバマ州の McCalla 市にある。

⁹ ポスコが独自開発した FINEX 工法（直接溶融還元製法）では焼結とコークスの過程が省略されるため、汚染物質の発生が大幅に減少する（ポスコ、<http://www.posco.com/>）。

表4 韓国鉄鋼産業の対世界・対中・対日貿易収支(単位:100万ドル)

	対世界			対中国			対日本		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
2000	6,702	6,416	287	1,223	794	429	1,263	2,846	-1,582
2005	14,523	17,307	-2,785	3,969	4,259	-291	2,329	6,645	-4,316
2010	25,078	26,543	-1,465	4,034	6,926	-2,891	3,020	10,608	-7,588
2015	23,610	17,285	6,325	3,292	7,614	-4,323	2,266	5,176	-2,909
2017	26,355	17,960	8,394	3,664	7,811	-4,147	2,989	5,430	-2,441

出所: UN COMTRADE

注: 鉄鋼の範囲は、HS7201~7229、HS7301~7307である。

表5 韓国の輸出競争力指数

	対世界 TSI			対日本 TSI			対中国 TSI		
	2005	2010	2017	2005	2010	2017	2005	2010	2017
一次原料	-0.86	-0.70	-0.60	-0.84	-0.68	-0.82	-0.73	-0.45	-0.45
半製品	-0.90	-0.69	-0.43	-0.95	-0.94	-0.63	-0.95	0.42	-0.93
非合金鋼	-0.94	-0.68	-0.40	-0.95	-0.94	-0.60	-0.96	0.50	-0.89
STS 鋼	0.33	-0.92	0.23	0.63	0.85	0.56	0.63	-0.14	0.56
合金鋼	-0.97	-0.93	-0.93	-0.99	-0.99	-1.00	-0.98	-0.48	-0.93
板類	0.15	0.20	0.39	-0.38	-0.47	-0.05	0.27	-0.11	-0.21
非合金鋼	0.09	0.18	0.47	-0.42	-0.51	-0.08	-0.07	-0.12	-0.12
STS 鋼	0.42	0.25	0.19	0.04	-0.15	0.21	0.93	-0.27	-0.44
合金鋼	-0.06	0.41	0.22	-0.89	-0.83	-0.20	0.83	0.55	-0.26
棒形鋼類	0.03	-0.02	-0.09	-0.32	-0.45	-0.38	-0.54	-0.64	-0.74
非合金鋼	-0.05	0.02	-0.03	-0.44	-0.52	-0.43	-0.62	-0.67	-0.82
STS 鋼	0.34	0.06	0.02	0.08	-0.12	-0.22	-0.02	-0.37	-0.12
合金鋼	0.05	-0.23	-0.27	-0.21	-0.42	-0.39	-0.45	-0.75	-0.74
鉄鋼製品	0.32	0.22	0.50	-0.22	-0.53	0.11	0.01	0.13	-0.66
鋼管類製品	0.29	0.34	0.48	-0.32	-0.48	-0.46	-0.22	-0.48	-0.56
合計	-0.09	-0.03	0.19	-0.13	-0.56	-0.29	-0.27	-0.26	-0.36

出所: UN COMTRADE

注: 貿易特化指数(TSI) = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)、TSIの値が1に近いほど競争力が高く、マイナス1に近いほど競争力が弱いことを表す。

キ鋼板など自動車用高級鋼が2000年代半ばから競争力が向上し、その後主要輸出製品として位置づけられている。しかし、一次原料と半製品の貿易赤字規模が大きく、一次原料(-0.60)、半製品(-0.43)の輸入特化状態が続いている。とりわけ、一次原料製品のすべての品目と非合金鋼、合金鋼の半製品、非合金鋼の棒、その他の合金鋼の棒の競争力が弱いことが分かる。

韓国鉄鋼産業の対世界貿易においては全体として輸出特化構造を見せているが、最大貿易相手国である中国と日本に対する競争力を見ると、状況は一変する。

中国と日本向けの貿易においては2000年代に入ってからほとんどの品目で貿易収支赤字が続いており、輸入特化構造を見せている。まず、最大の貿易相手国である対中貿易における貿易特化指数をみると、2005年の-0.13から2010年の-0.26、そして、2017年に-0.27になっており、一部の高級鋼以外のほとんどの品目は2000年代以降競争力が低下していることがわかる。対中貿易において貿易特化指数がプラスになっている品目としては、一次原料のインゴット(HS7204)の0.52、ステンレス鋼の半製品(HS7218)の0.99、STS鋼の板類(HS7220)の0.76、ケイ素電気工

の鋼板の板類(HS7226)の0.28、その他合金鋼の線(HS7229)の棒形鋼類の0.25、その他管の鋼管類製品(HS7305)の0.92などである。

対日貿易においては、中国と同じく2000年代に入ってからほとんどの品目について輸入特化状態が続いているが、徐々にではあるが多くの品目で競争力が改善されつつある。2010年の貿易特化指数が-0.56から2017年には-0.29であり、ほとんどの品目で貿易特化指数がマイナスの輸入特化状態であり、ごく一部の品目のみが輸出特化のプラスになっている。日本に対して輸出特化状態になっている分野としては、STS鋼の半製品(0.56)、STS鋼の板類(0.21)、鉄鋼製品の棒形鋼類(0.11)のみである。具体的にみると、一次原料のFerro-alloys(HS7202)、半製品の鉄塊(HS7206)、板類の冷延鋼板(HS7209)と鍍金鋼板(HS7210)、STS鋼の棒(HS7211)、STS鋼の半製品(HS7218)と鋼板(HS7219)、鋼管類のその他の管(HS7305)、電気溶接鋼管(HS7306)、管用継手(HS7307)などである。

韓国の対中・対日貿易構造が意味することは、日中韓3か国の間である程度技術的に分業構造が形成され発展してきていることである。すなわち、日本は最終需要者のニーズに対応して開発・製造する用途に適した機能を持たせた高級鋼製品に、韓国は自動車用鋼板のような技術的に高度な鉄鋼製品に、そして、中国はスペック売りの汎用製品に競争優位を持っている。しかし、2010年代に入ってから韓国の技術開発力が急速に進展しており、競争品目が増えつつある。例えば、韓国は2000年代前半までにはローグレード製品を日本に輸出し、熱延類や高級鋼板を輸入してきたが、最近では自動車用鋼板のようなハイエンド製品も日本に輸出するようになっている。また、前述したポスコが開発した製鉄法であるFINEXのような新技術はコスト競争力や環境対応での競争力を一段階高めた。

要するに、韓国鉄鋼産業は世界最強である日本を急速にキャッチアップしているとはいえ、中国の追い上げに対応しなければいけない状況(Nutcracker)が続いているともいえる。

4. 韓国鉄鋼産業をめぐる通商環境の変化

(1) 強まる保護主義

1990年代後半から自由貿易協定(FTA)の拡散などによって主として先進国を中心として関税の引き下げ・撤廃が進んでいるなかで、2000年代後半からは国内産業保護の手段として非関税政策を導入する「新保護主義(New Protectionism)」の動きが拡散しつつある¹⁰。

鉄鋼産業と関連しては、世界的な需要低迷と供給過剰など経営環境が厳しくなりつつあるなかで、米国、EUなど先進国のみならず、インド、インドネシアなどの新興国でも鉄鋼産業の保護と輸入規制のための非関税措置が増えつつある。特に、鉄鋼産業が貿易摩擦の対象になるのは、その国の産業を支える素材産業であり、装置産業であるために多く国で寡占構造になっていることもあって各国の保護対象になり易いという政治経済学的な側面もある。

鉄鋼産業における非関税措置としては、アンチ・ダンピング(Anti-Dumping: AD)、相殺関税措置(Countervailing Duties:CVD)、セーフガード(Safeguard: SG)という貿易救済措置が中心になっているが、インドネシアのSNI(Indonesian National Standard)、インドのBIS(Bureau of India Standards)などのように複雑な認証制度もある¹¹。ここでAD措置とは、輸出国の国内価格よりも低い価格による輸出(ダンピング輸出)が、輸入国の国内産業に被害を与えている場合に、その価格差を相殺する関税を賦課できる措置のことである。CVDとは、政府補助金を受けて生産された財の輸出が輸入国の国内産業に損害を与えている場合に、当該補助金の効果を相殺する目的で賦課される特別な関税措置である。SGとは、特定品目の輸入の急増が、国内産

表6 貿易救済措置別・産業別調査件数(2018年)

	鉄鋼・金属	プラスチック	化学工業	その他	合計
AD	80件(41%)	29件(15%)	12件(6%)	55件(28%)	195件(100%)
CVD	25件(45%)	7件(13%)	6件(11%)	17件(31%)	55件(100%)

出所: Clarisse Morgan (2019) から作成

業に重大な損害を与えていることが認められ、かつ、国民経済上緊急の必要性が認められる場合に、損害を回避するための関税の賦課又は輸入数量制限を行うものである。これらの貿易救済措置は、WTO協定において認められているものである。

全世界において2010年以降貿易救済措置の発動件数が急増している。1995年から2018年までの総貿易救済措置の6,613件のうち鉄鋼・金属(Base Metal)と関連した措置が2,094件で、総救済措置の86.6%を占め、最大の紛争産業になっている。2018年の産業別・貿易救済措置別の調査件数を見ると、鉄鋼・金属分野がAD(41%)、CVD(45%)ともに他の分野よりかなり多いことがわかる(表6参照)。また、貿易救済措置の国別被発動件数をみると、中国が最大国(23.7%)であり、次に韓国(7.3%)、インド(5.1%)の順であり、韓国は中国に次ぐ第2位の被発動国になっている¹²。

とりわけ、米国は2018年3月23日より、米国通商拡大法第232条に基づき、一部の国・地域からの輸入を除き、鉄鋼の輸入に25%(アルミニウム、10%)の関税を追加的に賦課する輸入制限を開始した。さらに、米国のこの措置以降、世界的に輸入規制措置が拡散され、EUの場合、2019年1月、鉄鋼製品緊急輸入制限措置を取ったのをスタートに1年間で14件の輸入規制のための調査を行った。韓国の場合、第3回韓・米FTA改定交渉(2018.3.15~16)と韓・米通商長官会談(2018.3.15)で、第232条による鉄鋼

への追加関税賦課の対象国から韓国を外す代わりに、韓国産の鉄鋼材の対米輸出に対しては、2015~2017年の平均輸出量である383万トンの70%にあたるクォーターを設定することで合意した。

韓国鉄鋼産業は2018年末現在世界の20カ国から86件の輸入規制を受けており、そのうちADが62件、SGが16件、CVDが8件の総77件の規制を受けており、9件が調査中である¹³。国別発動件数をみると、米国が26件で最大であり、カナダが9件、インドが8件、タイが6件などである。特に、鉄鋼需要が増えつつあり、韓国からの輸出も増加しているタイ、ベトナム、インドネシアなどの新興国も自国の鉄鋼産業の保護のためにADを中心とした輸入規制を強化しつつある。2019年に実施された新興国の輸入規制調査の事例としては、マレーシアの冷延コイル(2019.3.29)、インドのステンレス圧延鋼板(2019.7.3)、タイの亜鉛メッキ鋼板(2019.10.17)などがある¹⁴。

このように鉄鋼製品に対する世界的な輸入規制の強化は、後述する供給過剰が続いている状況のなかで、対外依存度が高い韓国にとっては一層大きな打撃になると思われる。

(2) 過剰設備と競争深化

OECD鉄鋼委員会では、世界全体の生産能力と需要との差を過剰生産能力と定義しており、本論文でもこれを採用する¹⁵。世界の鉄鋼生産能力の推計を継続的に行っているOECDによると、世界の粗鋼生産能力は2000年には10億700万トンであっ

¹⁰ 金・深堀すずか(2019)、pp.2-3。

¹¹ POSRI、「ISSUEレポート」2019.12.11、pp.8-9。

¹² 韓国鉄鋼協会(2018)、「2020鉄鋼産業展望セミナー」、p.18。

¹³ 韓国貿易協会輸入規制統合支援センター(<http://antidumping.kita.net/main.screen>)。

¹⁴ 13に同じ。

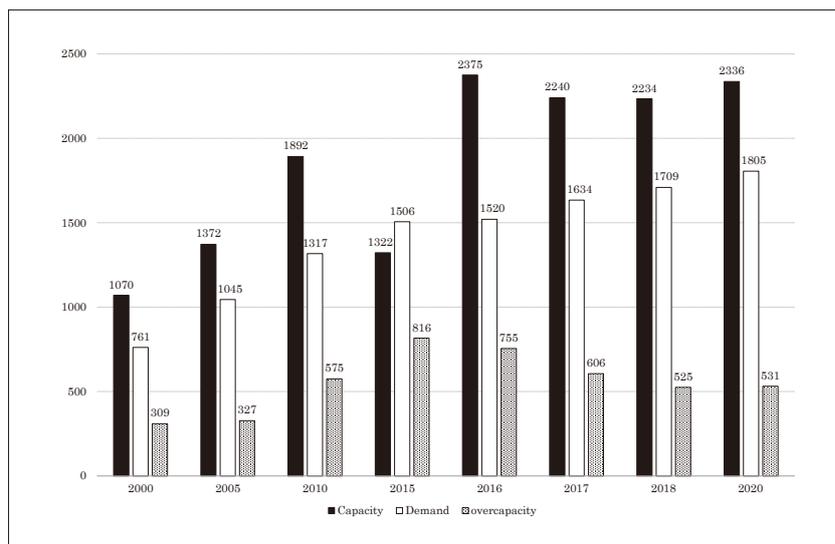
¹⁵ 過剰生産能力についてはKawabata(2017、pp.3-4)、OECD(2019)を参照。

たが、2018年には22億3,400万トンに達した。一方、世界鉄鋼協会によれば、同じ時期に粗鋼生産量は8億4,900万トンから18億9,000万トンに増加した。これまで世界全体で見れば、生産能力の増加率が生産の増加率を上回っており、この結果、稼働率は毎年変動するものの60～80%台を記録している。世界の過剰生産能力は2000年の3億900万トンを記録してから持続的増加し、2015年の8.2億トンをピークにその後下落に転じ2018年には5億2,500万トンを記録した(図2参照)。国別にみると、世界最大生産国でもある中国が世界総過剰生産能力の35.8%の1億8,800万トン、第3の生産国である日本が12%の6,300万トンであるなど世界第5位までの生産国が世界過剰生産能力の63%を占めている。

過剰生産能力は設備投資による生産能力の増大によっても、需要の縮小によっても発生する。世界鉄鋼産業における過剰設備の発生は、需要を上回る設備投資の増強の結果であるといえる。世界鉄鋼産業における過剰設備問題の発端は、誤差はあるとしても、中国における急速な生産能力の拡張が、世界全体としての過剰設備発生の原因であったといえる¹⁶。しかし、前述したように現在の過剰設備がすべて中国に存在することではない。さらに、中国の設備投資の拡大が競争優位に基づくものであって、他の国・地域の生産能力を過剰能力に転落させたのかについては検討すべき点であろう。

鉄鋼産業における世界的な過剰設備と鉄鋼輸出の関係については、過剰生産能力を抱えている企業の場合、固定費だけでも回収するために稼働率を維持し、低価格での輸出を行うインセンティブがあるとの指摘がある¹⁷。すなわち、過剰設備が単に未稼働になっているのではなく、その一部を稼働させることで鋼材の安価な輸出を招いているとしている。実際に、中国のケースで見ると、2010年代に入ってから景気悪化で内需が減退し、輸出が急増したこと、また、中国の鉄鋼製品の輸出を見ると低付加価値製品の輸出が多くなっている。勿論、過剰設備が存在し

図2 世界の過剰設備推移(単位:百万トン)



出所: OECD (2019)

ている国の輸出が、すべて稼働率を維持するための安値輸出とは限らない。日本と韓国のように輸入国で生産困難な高付加価値製品や特殊な製品を輸出していることもありうる。このように過剰設備の存在は鉄鋼の輸出価格の低迷を招いていることもある。鉄鋼価格は市場における需給だけではなく、鉄鉱石、原料炭などの原材料の価格にも影響を受けている。

最大生産国である中国の統廃合を通じた設備縮小が遅延されているなかで、新興国を中心としてさらなる設備投資が続いている状況を考えると、過剰設備問題は容易には解決できないと思われる。韓国(2018年)も生産能力の約40%の過剰設備(3,400万トン)を抱えており、輸出などで稼働率は世界平均よりは高い水準(83%)を維持しているが、今後さらなる構造調整が必要となるであろう。

5. 結 び

韓国鉄鋼産業は後発性利益を最大限に活用しながら自動車、造船、建設など国内需要産業の急成長に伴う後方連関効果にも支えられ短期間に急成長を遂げた。今の韓国は、グローバルプレーヤーであるポスコを中心に新技術や製品開発力

の向上を通じて世界的な鉄鋼強国に迫り着いた。韓国鉄鋼産業の競争力は、大規模な設備投資による規模の経済性、高い技術開発力による高付加価値製品の開発、そして、生産・販売ネットワークのグローバル化を通じた輸出競争力の強化にあると言える。

しかし、今の韓国鉄鋼産業は、高い貿易依存度と輸出志向的な生産構造の下での強まる保護主義と世界的な需要鈍化と供給過剰などによる構造的な低成長基調の持続という厳しい通商・競争環境に直面している。さらに、韓国鉄鋼産業は世界最高の技術開発力を持っている日本と競争しながら、世界最大生産国である中国の追い上げに対応しなければいけない状況に置かれている。以下では、このような状況の下で韓国鉄鋼産業がさらなる成長や生き残るための課題を指摘して結びとしたい。

まず、さらなる製品競争力と技術開発力の強化を通じた今後の成長の柱となる新事業の育成である。成熟産業であるゆえに今後成長分野として新たな素材開発と環境対応のプロセス革新が必要であり、そのための技術開発力の強化が必要となる。具体的には、環境負担の少ない生産技術の確立やEV(電気自動車)な

¹⁶ 世界全体の増大分の7～8割は中国によるものだったとみてよい(Kawabata, 2017, p.10)。

¹⁷ Brun (2016), pp.21-23。

どに用いられる軽量かつ耐久性がより高い鋼板の開発、さらには国内の鉄鋼メーカーや電炉メーカーと連携し、効率性の高い鉄鋼生産システムの開発などに取り組むべきである。そのためにも鉄鋼メーカーと需要メーカー間の協力体制の強化という国内での戦略的協力体制をいかに築いていくかが、今後グローバルプレーヤーとして生き残るための重要な課題の一つであろう。また、二酸化炭素(CO₂)の排出抑制など環境対策の観点から米国や中国では電炉の利用が増えているが、世界鉄鋼メーカーの高炉から電炉へのシフトにも対応しなければならない。前述したように、ポスコのFINEXのような新技術はコスト競争力や環境対応での競争力を一段階高めた。以上のように的確な成長戦略を採用し、拡大するローエンド市場と収益性の高いハイエンド市場を同時に攻略する戦略を展開することが求められている。

次に、強まりつつある保護主義と貿易摩擦への対応である。前述したように韓国鉄鋼産業は貿易依存度が高く、しかも世界第5位の輸入大国であるにもかかわらず主な貿易救済措置の対象国にもなっている。これまで韓国鉄鋼メーカーは、国内外の経営環境の変化に国内事業構造の再編や海外事業の再編などを通じた財務基盤の強化と高付加価値製品の開発で対応してきた。しかし韓国の場合、前述したように鉄鋼の国内需要が減少しつつあり、海外需要企業の現地調達も増加しているので輸出の拡大も厳しい状況になりつつある。従って、これからは国内高炉メーカー、電炉メーカーなども含めた会社の垣根を超えた国内鉄鋼産業における全面的な「再編と協力体制作り」が必要となる。また、前述したように低価格製品の輸入増加に対応するためには対内的に鉄鋼メーカーと加工メーカー間の連携を強化

し、価格競争力の強化にも取り組むべきである。

最後に、世界的な需要の伸び率鈍化と供給過剰などによる国際的な再編の動きが強まるなかでどう生き残るかである。しかも、今度のCOVID-19による世界経済と製造業の不況の影響は計り知れない状態であり、鉄鋼産業の世界的な再編・統合が一層加速化する可能性も否定できない。このような厳しくなりつつある国内外の経営環境に対応しながらグローバルプレーヤーとして生き残るためには、FTA 強国として既締結されたFTA ネットワークを活用しながらグローバル・バリュー・チェーンの再編・統合に積極的に対応すべきである。また、域内依存度が高い鉄鋼産業の特徴から世界鉄鋼産業をリードしている日本と急成長している中国の鉄鋼産業との「戦略的協力体制」を強化していくことも重要な戦略になると思われる。

<参考文献>

- Brun, Lukas (2016), *Overcapacity in Steel: china's Role in a Global Problem*, Durham, NC: Center on Globalization, Governance & Competitiveness, Duke University.
- Clarisse Morgen (2019), 「貿易救済措置関連統計状況」JETRO『国際貿易救済セミナー』、pp. 1-30.
- International trade administration (ITA), *Global Steel Trade Monitor-Global Steel Export* (<https://beta.trade.gov/stm>).
- Kawabata, Nozomu (2017), "Where is the Excess Capacity in the World Iron and Steel Industry?: A focus on East Asia and China," *RIETI Discussion Paper Series*, 17-E-026.
- OECD (2019), *Steel Market Developments. Report. Q4 2019*, OECD Steel Committee. (<https://www.oecd.org/sti/ind/steel-market-developments.htm>)
- UN COMTRADE (<http://worldsteel.org>).
- UNCTAD (2013), *Global Value Chain and Development: Investment and Value Add Trade in the Global Economy*, UNCTAD
- World Steel Association (WSA) (various years), *Steel Statistical Yearbook*.
- 安倍誠(2008)「韓国鉄鋼産業の競争力」奥田聡・安倍誠編『韓国主要産業の競争力』、アジア経済研究所、pp. 111-145。
- 韓国鉄鋼協会(各年度)『鉄鋼統計年報』。
- 韓国鉄鋼協会(2018)「2020鉄鋼産業展望セミナー」、pp. 1-94。
- 韓国輸入規制統合支援センター(<http://antidumping.kita.net/main.screen>)。
- 金奉吉(2016)「メガFTAと韓国の新通商戦略」『ERINA REPORT』、第132号、pp. 8-16。
- 金奉吉・深堀すずか(2019)「強まる新保護主義と韓国のFTA政策」『富大経済論集』(富山大学経済学部)、第64巻第3号、pp. 1-23。
- (株)ポスコ(2018)『ポスコ50年史—1968-2018—』。
- ジョンキダイ(2019)「貿易技術障壁を超えて—WTO紛争解決を中心に—」POSRI、『ISSUEレポート』、pp. 1-11。
- 向山英彦(2016)「韓国ポスコが追われた経営環境変化への対応」『環太平洋ビジネス情報』、Vol. 16, No. 63, pp. 37-62。

Changes in the Trade Environment and the Competitiveness of the ROK's Iron and Steel Industry (Summary)

KIM Bong-Gil

*Professor, Faculty of Economics, University of Toyama
Collaborative Researcher, ERINA*

The purpose of this paper is to examine the position and competitiveness of the ROK's iron and steel industry within the global steel industry, while exploring future challenges to its survival as a global player. It can be said that the competitiveness of the ROK's iron and steel industry lies in economies of scale through large-scale capital investment, the development of high-value-added products via high technological development capabilities, and the improvement of export competitiveness by way of the strengthening of the global production and sales network.

However, the ROK's iron and steel industry, with its high trade dependency and export-oriented production structure, is seeing its growth momentum weaken under a severe domestic and international business environment, including intensifying protectionism, slowing global demand, and a sustained structural trend of slow growth.

Furthermore, the ROK is now in a situation where it must catch up with Japan, the industry's leader, and also deal with China making ground. Given that the mature iron and steel industry is most heavily affected by changes in the trade environment, it is expected that the competition for survival of the ROK's iron and steel industry will become more severe in the future.

Keywords: iron and steel industry, excess capacity, trade remedy measures, trade specialization index, steel trade

JEL classification: F14, L61

日韓比較の視点から見た韓国租税構造の変遷に関する考察

横浜市立大学国際商学部教授・ERINA 共同研究員

クック・ジュンホ(鞠重鎬)

要旨

本稿では、終戦直後の韓国の租税構造、大韓民国樹立後の税制変遷の経過、データに基づく租税構造の変化を取り上げ、日韓比較の視点から韓国租税構造の変遷の特徴を浮き彫りにする。日本の租税制度を朝鮮半島に移植した植民地期の影響もあり、敗戦直後の日韓の国税税目はほぼ一致する。GHQの支配を受けていた戦後の日本では、包括的所得課税を柱とするシャウプ税制が実施され、所得課税中心税体系が整うようになった。1989年消費税導入という「抜本的税制改革」の後、日本は少子高齢化に伴う社会保障財源を賄うため、消費税の割合の高くなる税体系へと変えていく。韓国では1977年付加価値税を導入した後およそ20年間、消費課税(付加価値税)中心の税体系となるが、長い期間にわたる経済成長とともに所得課税の割合が高くなる。最近では日韓国税構造の間に「国税体系の収束現象」が見られる。収束現象が見られる要因としては、日本よりも長く続いた韓国の高度成長期、韓国の付加価値税率(10%)の据え置き、日本の所得税減税や社会保障財源を賄うための消費税率の引き上げ、かつ日本政府税制調査会の所得・消費課税のバランス方針などが挙げられる。

キーワード: 租税構造、収束現象、韓国、日本

JEL classification: H11, H20

1. はじめに

朝鮮(韓)半島が日本の植民地であった1910~1945年の間は、朝鮮半島に日本の制度が移植された時期でもある。そのような歴史的経緯もあり、終戦直後1945年当時の日韓の租税構造を比較すると、両国の税目はほぼ一致する体系となっている。1948年大韓民国政府樹立後韓国が租税体系を整える際、日本の税体系を参照したことは否めない。その反面、日本は1989年消費税を導入したが、韓国は日本よりも12年早い1977年、一般消費税としての付加価値税を導入した。この例からもわかるように、両国は戦後それぞれの立場で税制改革を歩んで来たこともまた事実である。本稿では、日韓比較の視点から韓国の租税構造の変遷について考察し、その変遷の特徴を探る。

敗戦後、連合国軍総司令部(GHQ)の支配下にあった日本へ、シャウプ税制使

節団が来日し、GHQの全幅的なサポートの下、包括的所得課税(Comprehensive income taxation)の考え方に沿った、戦前とは格段に異なるシャウプ税制の実施に至った¹。日本とは違って、韓国ではシャウプ税制のような改革は行われなかった。しかも1950年6月に勃発した朝鮮戦争の影響もあり、韓国は戦時税制の運用を余儀なくされた。1961年の税制改革によって平時税制に戻ったが、所得水準が低く課税ベースの把握や税務行政も脆弱であった。韓国の租税構造を抜本的に変えた改革は、1977年付加価値税の導入と言える。その改革によって、韓国は税務行政もステップアップし、消費税中心の税体系が整うことになった。

上述のように戦後の日韓の税制変遷の歩みは大きく異なる。終戦直後ほぼ同じであった両国の租税システムが、その後しばらくの間非常に異なる国税システムとなる。1962年経済開発計画の実施以降1997

年アジア通貨危機の以前まで、韓国は高い経済成長を成し遂げる²。経済成長が高いことは、それだけ所得税税収も高くなることを意味する。日本よりも長く続いた韓国の高度成長期は³、付加価値税の税率が導入時の10%と据え置かれたこともあり、韓国は日本とは逆に、所得課税の割合の上昇をもたらした。

鞠(2019)に指摘しているように最近では、両国の国税構造の相似点が多く見られ、「国税体系の収束現象」という興味深い現象も現われる⁴。日韓における国税体系の収束現象が起きる背景には、1990年代初バブル経済の崩壊後、日本の経済成長の低迷とともに少子高齢化の進行が挙げられる。少子高齢化による社会保障関連支出の増大に対処するため、政府税制調査会(2000:2002)も所得・消費課税のバランスに舵を切っていた。日本は1989年3%税率をもって一般消費税を導入した後、その税率を引き上げて来、現

¹ 戦後日本の税制変遷については、宮島(1989)、佐藤・宮島(1991)が詳しい。シャウプ税制に関する文献としては、General Headquarters(1949)、大蔵省財政史室編(1977:1978)、シャウプ税制研究会編(1985)、井上編(1988)、Ishi(1989)、石(2008)などが挙げられる。

² とはいえ、オイルショックのあった1973年や政情不安(1979年10月朴正熙(パク・チョンヒ)大統領が殺害される事件によるもの)の1980年は経済成長も落ち込んだ。

³ 日本は1950年代半ばから第一次オイルショックのあった1973年までが高度経済成長期である。

⁴ 鞠(1996)では戦後の日韓の税制比較について、所得・消費・資産課税の分類に従って議論しており、Kook(2001)では租税負担の弾力性と最適課税論のフレームワークに基づき、日韓税制比較を行っている。

在は韓国と同じ10%の税率である。消費税の引上げの結果、戦後所得税中心の日本の租税構造は、所得税と消費税の割合が同程度となった。

本稿では直接に税収データも用いながら、韓国租税構造の変遷の特徴を浮き彫りにする。その議論のため、第2節では終戦直後の1945年当時の韓国の租税体系を提示し、第3節では税制変遷について概観する。第4節では、国税構造の変化をデータに基き韓国租税構造の変遷を示す。最後の第5節はまとめである。

2. 終戦直後の韓国の租税構造

終戦直後韓国の租税構造がどのようになっていたかについて見てみよう。表1は、1945年当時の韓国の租税構造を、直接税と間接税等に分けて示したものである。

1948年8月に大韓民国(韓国)政府が樹立したことからすると、表1は韓国政府樹立前の税体系となる。表1を参照し、終戦直後における韓国の租税構造がどのようになっていたかについて考察しよう。

まず、指摘できるのは、1945年当時の韓国の租税構造は、間接税等が中心となっていることである。表1の上段に見るように、直接税対直接税等の比率は41.3%対58.7%であり、およそ4対6の割合で間接税等の割合が高いことがわかる。その理由は、税収増大のための酒税、遊興飲食税の強化措置があったこと、企業関連税制がほとんどなかったこと、及び所得課税ベースの相対的な枯渇によるものと言えよう(鞠, 2019)。韓国とは異なり、終戦直後の日本の租税構造は直接税中心であった。大蔵省(1947)『財政金融統計月報』に基づき、日本の直間比率を求めると、70.9%対29.1%であり、およそ7対3の比率で直接税の割合が高くなっている。

次に、上記の直間比率と関連するが、終戦直後の韓国では特定の個別商品への課税への依存度が高いことである。表1の右側を見ると、酒税一つに28.3%の税収が得られており、朝鮮銀行券発行税が10.7%を占めている。朝鮮銀行は1911年に設立された。石川(2002, p.127)によると、当初は朝鮮半島内に限られた朝鮮

銀行の店網が満州・東部シベリア一帯にも広がり、朝鮮銀行券の流通範囲も朝鮮半島を越えて拡大したという。その背景として、当時日露戦争以降東北アジアにおける日本の関与が増すことになり、物流拡大に伴う金融制度の基盤整備の拡大政策が挙げられよう。石川(2002, p.144)は朝鮮銀行券の流通拡大もその一環として捉えている。石川(2002)の見解を逆に捉えたと、表1の朝鮮銀行券発行税の税収が10.7%を占めるとしても、朝鮮半島内での税収基盤はそれほど大きくなかったことを示唆する。

最後に、1945年当時の韓国には企業関連税が現れないことである。表1の税目を見ると、戦後直後、法人税、営業収益税、配当利子特別税、及び有価証券移転税が存在しない。しかし、大蔵省(1947)『財政金融統計月報』を見ると、日本にはこれらの税目が登場する。韓国の財務部(1979)『韓国税制史(上)』(pp.129-130)によると、1941年12月時点で、製造業部門の会社数は、韓国人が814社(41.4%)、日本人が1,150社(58.6%)であるが、納入資本金は、韓国人系が9.1%、日本人系が90.9%である。しかも製造業部門に従事した技術者数の80%は日本人であったという(1944年)。つまり、韓国に企業関連税が現れない理由として、1945年以前の企業の技術者や納入資本金がほとんど日本人であったため、韓国において改めて企業関連税制を設ける実益がなかったからではないかと考えられる。

3. 大韓民国政府樹立以降の税制変遷の概観

社会構成員の選好の多様性によって租税システムも形成・変化されていく。終戦直後における日韓の税目がほぼ一致していた国税体系は、時間の経過とともに互いに異なる税体系を形成することとなる。韓国の租税構造も税目の変更を伴いながら、1945年のそれとはまるで別物のように変わっていく。表2は韓国の主な税制改革をまとめたものである。

表2より、1948年大韓民国政府樹立後、租税構造の変化も激しかっただろうことが推察できよう。1945年戦争終結ととも

表1 1945年当時の韓国の租税構造

税目	金額(千圓)	割合(%)	税目	金額(千圓)	割合(%)
直接税	154,851	41.3	間接税等	220,381	58.7
所得税	76,614	20.4	酒税	106,325	28.3
法人税	-	-	清涼飲料税	226	0.1
特別法人税	706	0.2	砂糖消費税	19	0.0
地租	17,367	4.6	織物消費税	2,464	0.7
営業収益税	-	-	品物税	18,422	4.9
資本利子税	6,589	1.8	遊興飲食税	27,912	7.4
法人資本税	4,927	1.3	取引所税	194	0.1
配当利子特別税	-	-	通行税	9,131	2.4
利益配当税	37	0.0	入場税	9,211	2.5
公債及社債利子税	11	0.0	関税	105	0.0
相続税	2,230	0.6	とん税	1	0.0
鉱業税	247	0.1	朝鮮銀行券発行税	40,279	10.7
営業税	11,105	3.0	建築税	409	0.1
臨時利得税	35,018	9.3	電気ガス税	1,012	0.3
有価証券移転税	-	-	広告税	215	0.1
			馬券税	2,443	0.7
			特別行為税	2,013	0.5
合計	375,232	100.0%			

出所: 財務部(1979, 上), p.158を参照し筆者作成
注: 1945年10月から1946年3月までのデータである。

表2 韓国の主な税制改革

年	主な出来事や税制改革の内容
1945	米軍政(部分的な改革)
1948	大韓民国政府樹立。1948～1952年に主要税法の制定
1949	地方税法の制定(実施は1952年)
1950	韓国(朝鮮)戦争(～1953年)。戦争中は臨時土地取得税が中心
1953	戦争終了後は物品税等の間接税が中心
1961	平時税制への全面改革
1965	資産再評価税(1958年1年間の時限法として導入)を永久税化
1973	住民税(地方税)の新設
1975	防衛税の実施(1990年廃止)
1977	付加価値税(税率10%)の実施(導入決定は1976年)。物品税などの廃止
1984	地方税としてタバコ販売税を導入
1989	土地税制の大幅な改革。土地超過利得税法の制定(1998年廃止)
1991	教育税(目的税)の時限を撤廃し永久税として実施
2001	電話税の廃止。地方税分教育税(国税)を地方教育税(地方税)に転換
2005	総合土地税の廃止と総合不動産税の実施 地方交付税を内国税(関税と目的税以外の国税)の15%から19.13%に引上
2007	不当利得税の廃止
2008	給与付き税額控除(EITC:韓国では「勤労奨励税制」という)の実施
2010	事業所税と農業所得税の廃止。住民税を改編し地方所得税を導入 付加価値税(国税)額の5%を財源とする地方消費税を導入
2015	子女奨励税制(CTC)を導入

出所:財務部(1979、上)、企画財政部(各年)を参照し筆者作成

に、日本はGHQ(連合軍総司令部)の支配の下、1949年シャープ税制改革使節団による全面的な税制改革が行われた。それに対し、韓国の米軍政期(1945～1948年)には、1945年解放以前の日本税制の部分的な改革に止まっていた。大韓民国政府樹立以降、韓国は税法を制定し始め、その後数多く税制改革を行い、戦前の日本税制とは大きく異なる租税構造に変えて行く。

1950年は朝鮮(韓国)戦争が始まる年ではあるが、韓国独自の税法の実施が始まる年でもある。ところが、同年6月に勃発した朝鮮戦争は税制を戦時税制の体系とさせ、国家経済の不安定に対応するためのものとなった。韓国政府は、1951年9月臨時土地取得税法を制定し、懸念されていたインフレへの対処策を講じた。同法に基づき、田畑からの収穫量(物納)や特

殊作物の生産からの収入金額(土地取得)を課税標準とした臨時土地取得税が実施された。臨時土地取得税は、通貨膨張の防止とインフレ対策が主な目的だったため、物納が中心となる租税体系であった。

1953年戦争が終わった後の1950年代韓国の税制を見ると、物品税などの間接税が中心であるが、戦時税制の不安定性が反映され税収の変動性も高かった。戦時税制が平時税制となるのは1961年の時である。1961年5月クーデタによって政権の座についた朴正熙氏が、強力な権限を発揮し税制改革を行うとともに、翌年からは経済開発計画を実行に移した。戦時税制の清算に踏み込み平時税制としたのも、経済開発計画を遂行するための一環として必要であったとも言える。

経済開発計画を実行に移した韓国は、

1962年から1976年までの税収は比較的安定していたが、経済開発に必要な財政需要が税収を大きく上回っていた。韓国では1958年1年間の時限法として、財産再評価税が導入されていたが、1965年同税を永久税に転換した。同税は、企業が保有する固定財産の評価利益に課税したものである。資産再評価税の実施により、非営業利益の大半が税金として徴収されることになった。その後も土地などの固定資産に係わる課税措置がなされてきたが、そもそも国税を財産(固定資産)税に頼ることに限界が大きかった。

所得税や法人税の整備においては、日本の税制を多く参照した。韓国(朝鮮半島)の一般所得税は、日本植民地時代の1934年に導入された。韓国で所得税法が制定されたのは、大韓民国政府樹立翌年の1949年のことである。その後、1974年12月超過累進課税の総合課税体系を整えることになる。所得税の納税意識を高めるためには、申告納税制度や金融所得課税も欠かせない。韓国は1995年帰属分より申告納付制度を導入するとともに、1996年帰属分より金融所得総合課税を実施した。2008年には給与付き税額控除(EITC:韓国では勤労奨励税制と言う)を施し、2015年には子女奨励税制(CTC)も導入した⁵。

韓国の法人税も日本植民地時代の1916年8月に実施したのがその始まりである。1920年からは朝鮮所得税令によって所得税として課されたが、1934年一般所得税実施の際には、第1種所得として分類されていた。その後、所得税法と同じ年の1949年に法人税法が制定され、独立して課税することになった。韓国の法人税は、1982年に申告納付制度に転換された後、高い経済成長とともに税収が急増した⁶。

所得税や法人税と違って、韓国の付加価値税は、ヨーロッパの制度を参照し、日本の消費税よりも12年早く導入することになった。付加価値税の導入以降およそ20年間韓国は消費課税中心の租税構造となり、所得課税(所得税・法人税)中心の日本の

⁵ 現行の韓国の所得税は、利子・配当・事業・勤労・年金・その他所得に対しては「総合累進課税」方式、退職・譲渡所得に対しては「分離課税」(源泉徴収)の形として運用している。韓国所得税の税率区間は、6%、15%、24%、35%、38%、40%、42%という7つの税率区間を持つ仕組みである。

⁶ 現行の韓国の法人税の課税所得は、①各事業年度、②精算所得、③土地等の譲渡所得、④企業の未還流所得(投資、貸金、配当に使われていない所得)からなる。

租税構造とはその違いが目立っていた。付加価値税は1977年10%の税率で導入され、国税基幹税の位置を占めて来たが、現在も10%の税率のままである⁷。そのような付加価値税率の据え置きもあり、最近はその所得の増加とともに、消費課税の割合が徐々に下落する傾向を見せてきた。

韓国では、北朝鮮との対峙という不安定要因もあり、自主国防を訴えながら防衛サービスの堅実に向け、目的税として防衛税を実施したこともある。防衛税は国土防衛のため、所得税・法人税・登録税・酒税・財産税に上乗せして賦課した税であり、1975年7月に導入され1990年12月に廃止された。

1980年代後半の日本はバブル期の最中だったが、韓国では地価上昇に伴う土地課税問題が浮き彫りとなっていた。そこで、土地開発事業や他の社会経済的要因による開発利益（不労所得）を対象に、高い税率（50%）を課し、1989年国税として実施したのが土地超過利得税である（1998年廃止）。2005年には、特定価格を超える一定規模以上の保有不動産に課税する総合不動産税が実施された。同税は既存の総合土地税を廃止し、その形を変えたものである。不動産の異常な値上がりや保有に税金を課すことで、不動産投機に対処し不動産価格の安定を図ることが、総合不動産税のねらいであった。

税制改革を行う背景には、社会構造の変化や構成員の選好体系の反映がある。Kook (2001) では、韓国が日本よりも1945年当時の租税システムを格段に変えたことは、日本が移植した租税体系を変更しようとする韓国の社会構成員の選好が、強く反映されたと指摘する。

4. 国税構造の変化

第2節では終戦直後の韓国の租税構造を考察し、第3節では大韓民国政府樹立以降の税制変遷を概観した。本節では韓国の国税構造の変化をデータに基づいて調べる。表3は、韓国の国税体系を対

表3 韓国における国税構造の推移（徴収実績）

	1990	2000	2010	2018	2018-1990	
直接税	所得税	18.2%	18.9%	21.2%	29.3%	11.1% p
	法人税	12.7	19.3	21.1	24.1	11.4
	相続・贈与税	1.2	1.1	1.8	2.5	1.3
	資産再評価税	0.4	0.6	0.0	-	-0.4
間接税等	付加価値税	27.4	25.1	27.8	23.8	-3.6
	特別消費税	7.5	3.2	2.9	3.6	-3.9
	酒税	4.0	2.1	1.6	1.1	-2.9
	印紙税	0.8	0.4	0.3	0.3	-0.5
	関税	10.9	6.3	6.0	3.0	-7.9
	その他	2.7	6.2	4.6	3.6	0.9
目的税	交通税 ¹⁾	-	9.1	7.9	5.2	5.2
	教育税 ²⁾	2.0	6.3	2.6	1.7	-0.3
	防衛税 ³⁾	11.9	-	-	-	-11.9
	農漁村特別税 ⁴⁾	-	1.4	1.6	1.1	1.1
	総合不動産税	-	-	0.6	0.6	0.6
合計	100%	100%	100%	100%	-	
(兆ウォン)	25.4	92.4	177.7	294.2	-	
国税収入の対 GDP 比	12.8%	14.5%	14.0%	15.5%	2.7% p	
(参考：日本の国税)						
所得税	41.4%	35.6%	29.7%	30.3%	-11.1% p	
法人税	29.3	22.3	20.5	19.4	-9.9	
消費税	7.4	18.6	23.0	27.9	20.5	
国税収入の対 GDP 比	13.8%	10.0%	8.7%	11.4%	-2.4% p	

出所：企画財政部（各年度）；韓国国税庁（各年度）；韓国関税庁 HP (<http://www.customs.go.kr/>) 2020年5月2日アクセス；韓国国家統計ポータル (<http://kosis.kr/>) 2020年6月19日アクセス；吉沢（2018）；内閣府「国民経済計算」(<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/>) 2020年6月19日アクセス

注：1) 1990年は交通税であり、それ以外は交通エネルギー環境税である。2) 教育財源を確保するために、特別消費税・交通税額・酒税の税額や、金融・保険業者の収益金額を課税ベースとして課される税である。3) 国土防衛のため、所得税・法人税・登録税・酒税・財産税に上乗せして賦課した税である。1975年7月に導入され1990年12月に廃止。4) 農漁村の競争力強化のために、租税減免額、貯蓄減免額、証券取引金額、取得税額、総合土地税額、レジャー税額、及び特別消費税額を課税ベースとして課される税である。

象に、1990年、2000年、2010年、2018年を取り上げ、各税目の国税に占める割合や国税収入の対 GDP（国内総生産）比を時系列に示したものである。表3では日本との比較のために、日本の所得税、法人税、消費税の割合、および国税収入の対 GDP 比を下段に加えている。1990年を始めたのは、日本が「抜本的税制改革」のことで、消費税を導入したのが1989年4月であり、消費税（付加価値税）も含め日韓比較をたどるためである⁸。表3の右側には、2018年の値から1990年の値を差し引き、およそ30年の間各税目の割合がどの程度変化したかを表している。

表3に見るように、韓国の国税基幹税の構成変化を見ると、所得税は1990年18.2%から2018年29.3%へと11.1%ポイント(p)、法人税は同期間中12.7%から24.1%へと11.4%pも上昇する。その反面、付加価値税は1990年27.4%から2018年23.8%へと3.6%p下がっている。また、基幹税とは言えないが、1990年当時の韓国は関税が10.9%、防衛税が11.9%も占めていた。それが、1990年12月には防衛税が廃止され、関税の割合は徐々に下落し2018年には3.0%に留まっている。即ち、2018年時点では防衛税の税収はなく、税収確保としての関税の役割も低下し、その減少分は所得税と法人税割合の上昇

⁷ 日本の消費税と韓国の付加価値税との比較や日本の消費税改革に与える示唆については鞠(2009)を参照されたい。

⁸ ちなみに、1990年は韓国で防衛税が廃止された年でもある。

に繋がっている。

一方、表3の下段を参照し、1990年以降を対象に日本の国税に占める基幹税の割合を見ると、所得税は1990年41.4%から2018年30.3%へと11.1%p、法人税は同期間中29.3%から19.4%へと9.9%pも下がっている。つまり、日本の所得税と法人税の動きは韓国と逆になっている。一方、日本の消費税の場合は、1990年7.4%から2018年27.9%へと20.5%pも上昇していることがわかる。所得税や法人税の割合の減少分をちょうど消費税が吸収した形である。

日本では1973年を「福祉元年」と呼ぶが、その年に高度成長は終わりを告げ、それまでの所得税中心の税体系では、社会保障財源の充実確保が難しくなった。そこで、一般消費税を導入しようとする動きが活発になり、やがて1989年3%の税率で消費税が導入された。いわゆる「抜本的税制改革」である。消費税率は1997年5%、2014年8%、2019年10%へと引き上げられた。日本の段階的な消費税率の引上げとは違って、韓国は未だに導入時の10%のまま付加価値税率を維持している。日本よりも長い期間(1962~1997年)に渡り、高度経済成長を成し遂げた韓国では、税収に占める所得課税の割合も上昇してきた。

日韓の間には所得税・法人税・消費税(付加価値税)の基幹税は、逆の動きとなっている。日本は韓国に比べ所得税や法人税の割合が下がり、消費税の割合が上がったのに対し、韓国は日本とは反対に、所得税と法人税の割合が大幅に上がり、付加価値税(消費税)の割合は相対的に下がってきた⁹。日本の所得税と法人税の割合が低くなった要因としては、不況による企業業績の低迷が続いたこと、2007年地方への税源移譲の一環に伴う所得税の道府県民税への一部移譲、法人税率の引き下げの影響が挙げられる。消費税の場合、その税率を引き上げたことが消費税の割合を高くした最も重要な要因である¹⁰。その背景には、少子高齢

化の進行による社会保障関係費の膨らみがある。

表3の国税収入の対GDP比を見ると、韓国は1990年12.8%から2018年15.5%へと2.7%p上昇するのに対し、日本は同期間中13.8%から11.4%へとむしろ2.4%p下落する。この結果からわかるように、1990年の時点では日本の国税収入の対GDP比が韓国のそれよりも1.0%p(=13.8-12.8)高かったのに対し、2018年にはむしろ韓国が日本よりも4.1%p(=15.5-11.4)も高い。それだけ1990年以降日本の国税収入がGDPに比べ伸び悩んでいたことを物語る。ちなみに、2008年に起きたグローバル金融危機の影響が残っていた2010年は、日本の国税収入の対GDP比が8.7%までに下落している。

韓国の経済成長に伴う所得課税の相対的割合の上昇や、日本の消費税率引上げによる消費課税の割合の上昇という影響もあり、両国の所得・消費課税の比重の差が縮まり、国税体系における所得税・法人税の位置付けが似通うことになったと言えよう。2018年国税収入に占める基幹税の割合を見ると、日本は所得税が30.3%、法人税が19.4%、消費税が27.9%で、韓国は所得税が29.3%、法人税が24.1%、付加価値税が23.8%であり、両国の間にそれほど大きな差がないことが見て取れる。戦後非常に異なった形をもって維持して来た日韓税制において、「国税体系の収束現象」が見られるわけだ。

日韓の国税体系の収束現象をもたらした要因として、消費課税中心だった韓国は、日本よりも経済成長率が高かった時期が長く、日本との所得格差の縮小とともに所得課税(所得税・法人税)の割合が上昇したのに対し、所得課税中心だった日本は、景気低迷や少子高齢化の進展に伴い、消費税の割合が上昇したことが挙げられる。

5. 終わりに

本稿では、日韓比較の視点から韓国

租税構造の変遷を、終戦直後の租税構造、大韓民国樹立後の税制変遷の経過、データに基づく租税構造の変化を中心に取り扱った。租税制度は、外部の影響を受けながら、その構成員の選好を反映し整えられる。1910年から1945年まで、韓国は日本による植民地支配という出来事もあり、敗戦直後の日韓の税目はほぼ一致する。とはいえ、当時の立ち位置の違いもあり、日韓の税目毎の割合には大差が見られる。日本は、直接税対間接税の比率がおおよそ7対3という直接税中心だったのに対し、韓国はその比率はおおよそ4対6という間接税中心となっていた。また韓国は酒税や朝鮮銀行券発行税の割合が高く、法人関連税制は整っていない、という実態であった。それだけ当時の韓国の課税ベースが乏しかったとも言える。

戦後、日韓の租税構造を巡る動きは、異なる道をたどる。1945年から1952年までGHQ(連合国軍総司令部)の支配を受けた日本は、戦前の税体系ががらりと変わることになる。GHQが後ろ盾になっていた「シャウプ税制使節団」が、1949年に戦前とは格段に異なる税制勧告を行い、1950年に実現させたためである。シャウプ税制の考え方は、包括的所得課税を柱としていた。つまり日本の戦後の国税体系は所得課税が中心であった。1990年代初バブル経済崩壊後は消費税の割合が高くなり、今は政府税制調査会(2000:2002)が訴えていた所得・消費課税のバランスは取れるようになったが、経済成長率は低いままである。

韓国は1950~1953年の朝鮮戦争という悲劇が襲い、インフレーションの影響の少ない土地取得税中心の戦時税制だった。朝鮮戦争による疲弊や南北分断などの政治的混沌もあり、韓国の経済成長は日本よりもかなり遅れることとなった。韓国が平時税制に戻ったのは、1961年の税制改革の時からである。当時の朴正熙という強力な権力者の下、経済開発5カ年計画を着実に進めた。税制面においても、経済発展を支える税体系となっていた。

⁹ 一方、韓国の国税体系は、目的税(特定財源)の構成において、日本のそれと大きく異なる。日本の特定財源が国税に占める割合は2018年5.8%である(吉沢、2018)。韓国の目的税の構成を見ると、交通税、教育税、農漁村特別税などの税目となり、これらの目的税が国税に占める割合(2018年8.6%)は、日本の特定財源よりも高くなっている。1990年目的税の割合は13.9%(防衛税11.9%、教育税2.0%)にもなる。

¹⁰ 2019年10月より、日本の消費税率が10%に引き上げられたこともあり、消費税の割合はさらに高くなった。

韓国の所得税や法人税においては日本の影響が強く残るが、韓国は日本の消費税より12年も早く、一般消費税として付加価値税を導入した。朴正熙当時大統領の強い権限も発揮され、ヨーロッパ税制を主に参考とし、1977年10%税率の付加価値税を導入し安定財源が確保できた。同税の導入により、1970年代後半以降から1997年アジア通貨危機が起きるまでおよそ20年間、韓国は消費課税（付加価値税）中心の税体系となっていた。

1960年代初頭から日本よりも長い期間に渡り、高度経済成長を成し遂げた韓国では、税収に占める所得課税の割合も上昇してきた。韓国は未だに1977年導入

時の10%のまま付加価値税率を維持しているため、現在は日本の消費税率と同じ税率である。これらの一連の経緯も働き、2018年国税収入に占める基幹税の割合に基づく、日韓における所得税、法人税、消費税の割合に大差はない状況である¹¹。互いに異なる税制変遷をたどってきた日韓の間に、最近「国税体系の収束現象」が見られると評価できよう。

日韓の国税体系の収束現象をもたらした要因としては、日本よりも長く続いた韓国の高度成長期、韓国の付加価値税率の据え置き、日本の所得税減税や社会保障財源を賄うための消費税率の引き上げ、かつ日本政府税制調査会の所得・消費課

税のバランス方針などが挙げられる。要するに、所得課税中心だった日本は、消費税の割合が高くなり、消費課税（付加価値税）中心だった韓国は、所得課税の割合が高くなる変遷過程を経て、両国の国税体系の収束現象が見られるようになった、という発見はそれなりの意義があろう。

紙幅上、韓国の地方税構造については議論していないが、日韓の地方税構造は国税とは異なり、収束現象は見られない。その要因として、地方税の場合、地域住民の選好の差が大きく反映される傾向があるため、国税体系のような収束現象は起きにくいことが指摘できよう。

¹¹ OECD の対 GDP 比各課税の負担率を用いても、日本は消費課税の負担率が高くなっている反面、韓国は所得課税の負担率が高くなっている。OECD (2019) 参照。

<参考文献>

- シャープ税制研究会編(1985)『シャープの税制勧告』(福田幸弘監修)霞出版社。
 井上一郎編(1988)『シャープの税制勧告<新聞資料編>』(福田幸弘監修)霞出版社。
 韓国関税庁 HP (<http://www.customs.go.kr/>)2020年5月2日アクセス。
 韓国国家統計ポータル(KOSIS)「(<http://kosis.kr/>)2020年6月19日アクセス。
 韓国国税庁(各年度)『国税統計年報』(<http://www.nso.go.kr/>)2020年6月19日アクセス。
 企画財政部(以前は、財務部、財政経済部)(各年度)『租税概要』。
 鞠重鎬(1996)「戦後における日韓の税制比較」『アジア研究』アジア経済研究所 第37巻第11号、pp. 21-42。
 鞠重鎬(2009)「韓国の付加価値税への取組みと日本の消費税改革への示唆」『横浜市大論叢』第60巻第2-3合併号(千賀重義教授退職記念号)、pp. 301-338。
 鞠重鎬(2019)「基幹税の構成から見た日韓租税体系の収束現象」『東アジア経済経営学会誌』第12号、pp. 45-56。
 吉沢浩二郎編著(2018)『図説日本の税制』財経詳報社。
 宮島洋(1989)『租税論の展開と日本の税制』日本評論社。
 行政安全部(2018)『地方財政のしおり』。
 左藤進・宮島洋(1991)『戦後税制史』税務経理協会。
 財務部(現、企画財政部)(1979)『韓国税制史』(上)(下)。
 政府税制調査会(2000)『わが国税制の現状と課題—21世紀に向けた国民の参加と選択—』、2000年7月。
 政府税制調査会(2002)『平成15年度税制改正についての答申—あるべき税制の構築に向けて—』、2002年11月。
 石弘光(2008)『現代税制改革史』東洋経済新報社。
 石川亮太(2002)「1910年代満州における朝鮮銀行券の流通と地域経済」『社会経済史学』68-2(7月号)、pp. 127-144。
 大蔵省(財務省)(1947)『財政金融統計月報』(租税特集)。
 大蔵省財政史室編(1977)『昭和財政史—終戦から講話まで—(7)租税』東洋経済新報社。
 大蔵省財政史室編(1978)『昭和財政史—終戦から講話まで—(19)統計編』東洋経済新報社。
 内閣府『国民経済計算』(<https://www.esri.cao.go.jp/sna/>)2020年6月19日アクセス。
 General Headquarters (1949), *Report on Japanese Taxation by Shoup Mission*, Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo。
 Ishi, Hiromitsu (1989), *Japanese Tax System*, Oxford, Clarendon Press。
 Kook, Joong-Ho (2001), "A Comparative Study of Tax Systems between Korea and Japan" *The Korean Journal of Public Finance*, The Korean Society of Public Finance 15-2, pp. 251-286。
 OECD. *Revenue Statistics – A Comparative Tables*: <http://stats.oecd.org/viewhtml.aspx?datasetcode=REV&lang=en> (2019年10月2日アクセス)。

A Study on the Changes of Korean Tax Structure and Comparing the Japanese Tax System (Summary)

KOOK Joong-Ho

Professor, Department of Economics, Yokohama City University

Collaborative Researcher, ERINA

The paper aims to examine the characteristics of tax structure in the ROK and compare them to those present in Japan. The subjects include Korean tax structure directly after World War II, its changes since the establishment of government in the ROK, and the trends of national tax items. Most Japanese and Korean tax items shared the same names immediately after World War II because Japan had transplanted its tax system to the Korean Peninsula during its colonial periods. Japan had kept an income-oriented tax structure before the burst of the bubble economy in the early 1990s. The Japanese government introduced a consumption tax with a 3 % tax rate in 1989 in order to finance their increasing social security expenditures due to the aging population, then raised it to 5% in 1997, 8% in 2014, and to 10% in 2019. As a result, the share of consumption tax has risen while those for individual and corporate income taxes have fallen in Japan. Meanwhile, the ROK introduced a value-added tax with a 10% tax rate in 1977, a rate which it currently keeps. High economic growth rates have been maintained in the ROK for longer periods than in Japan, which has raised the share of income taxes in the ROK. Recently there appears to have been a convergence between Japanese and ROK tax structures.

Keywords: tax structure, convergence, South Korea (ROK), Japan

JEL classification: H11, H20

文在寅政権下の韓国労使関係

駿河台大学法学部教授・ERINA 共同研究員

パク・チャンミョン (朴昌明)

要旨

本稿では文在寅政権前半期を中心に韓国労使関係について一考察を行う。第一に、労働組合の規模が拡大している。労働組合員数の増加、労働組合組織率が上昇しており、民主労総を中心に産別化など「超企業単位化」が進められている。第二に、団体交渉において労使が妥結した協約賃上げ率は3~4%の水準に落ち着いており、賃金決定の進捗状況も良好である。一方、「超企業単位」労働組合においても団体交渉は企業・事業所別で行われているケースが多い。第三に、労働争議発生件数は増加しているものの、長期化するケースが少ないため、労働損失日数は減少している。ただし、政府統計に計上されない労働紛争が局地的に発生している。第四に、労使政代表者会議に民主労総が参与し続けるなど韓国における政労使合意体制が発展している。また、「光州型雇用」など地域の労使民協議会による社会的合意も拡散している。第五に、文在寅政権の発足当初は過去の政権では見られなかった労働者寄りの政策を展開したが、2018年からは政策推進の「速度調整」によって政権公約からの後退が見られる。

キーワード：労使関係、労働組合、団体交渉、労働争議、政労使合意

JEL classification: J Labor and Demographic Economics, J5 Labor-Management Relations, Trade Unions, and Collective Bargaining

1. はじめに

2017年5月に実施された大統領選挙で文在寅氏が勝利し、第19代大統領に就任した。2017年は、労働者大闘争(1987年)から30年、通貨危機(1997年)から20年にあたる年である。1987年は労働運動が急速に成長して労働条件が改善される中で労使関係の民主化が志向されるようになり、1997年は正規・非正規職など労働市場の二極化が拡大するなかで労使関係の二重構造が深化した。つまり、1987年と1997年は韓国の労使関係におけるターニングポイントとなった。そして2017年から韓国の労使関係は新たな局面を迎えた。文在寅政権は、「労働尊重社会」の実現に向けて低賃金不安定雇用労働者の待遇改善や労働三権の拡大を図り、政労使対話路線を模索するなど、過去の政権には見られなかった労働者寄りの政策を実行しようとしたのである。

文在寅政権が発足してから3年が経過した。この3年間に政府の労働政策は労使関係にどのような影響を与えているのであろうか？韓国経済の「アキレス腱」といわれる労使関係に改善の兆しはみられるのであろうか？本稿では労働組合、団体

交渉、労働争議、政労使協議体制、労働政策をめぐる政労使の対応に焦点を置いて文在寅政権前半期を中心に韓国労使関係について一考察を行い、政権後半期の課題について若干の提起を試みる。

2. 労働組合

労働組合の組織力を分析するにあたって重要な指標は労働組合組織率である。表1は、2013年から2018年にかけての労働組合組織率、労働組合数、労働組合員数、組織対象労働者数をまとめたもの

である。朴槿恵政権期(2013年~2016年)にかけての労働組合組織率は10.2%から10.3%であったのに対し、文在寅政権が発足した2017年には10.7%、2018年には11.8%へと労働組合組織率が上昇している。組織対象労働者数・労働組合員数ともに2013年から増加し続けているが、2017年以降の労働組合員数の増加幅が拡大している。

文在寅政権期における労働組合員数の増加は、以下が背景となっている。2017年の場合、「労働尊重社会」を掲げる文在寅政権が2017年に出帆したことを背景に労働者の労働組合に対する期待

表1 労働組合関連指標

年	労働組合組織率 (%)	労働組合数 (個)	労働組合員数 (千人)	組織対象労働者数 (千人)
2013	10.3	5,305	1,848	17,981
2014	10.3	5,445	1,905	18,429
2015	10.2	5,794	1,939	19,027
2016	10.3	6,164	1,967	19,172
2017	10.7	6,239	2,089	19,565
2018	11.8	5,868	2,332	19,732

出所：雇用労働部(2019:29)より作成

注：1)労働組合組織率=労働組合員数÷組織対象労働者数。2)毎年12月31日を基準。

が高まり、全国公共運輸社会サービス労組で2万名以上が新たに組織化され、全国金属労働組合でも1万5千人以上が新規加入した(チョンフンジュン、2018:10)。2018年には、組合員数が109,543人に及ぶ全国公務員労働組合(雇用労働部、2019:25)が3月に合法労組として認可され、10万人を超える組合員が政府統計に算入された。また、文在寅政権は公共部門における非正規職の正規職転換を積極的に行った結果、正規職に転換された多くの公共部門労働者が労働組合に加入したことも労働組合員の増加に起因している。他方、労働組合数は2017年までは増加し6,239組合に達しているが、2018年には5,868組合へと急速に減少している。これは、活動休止状態にある多数の労働組合を政府統計から除外したこと、企業の統廃合で解散した労働組合が発生したこと、百貨店・免税店や家電通信業において企業別組合が小産業別組合に再編されたこと等によるものである(イジョンヒ、2020:12-13)。

労働組合員数と労働組合数をナショナルセンター別に集計した統計が表2である。朴槿恵政権期においては、韓国労働組合総連盟(韓国労総)と全国民主労働組合総連盟(民主労総)の労働組合員数が伸び悩む半面、ナショナルセンターに加盟しない労働組合員数が増加し続けた。一方、文在寅政権期においては韓国労総と民主労総の労働組合員数の増

加幅が大きくなっている。特に民主労総の労働組合員数が2018年に急速に増加して96万8千人に達し、韓国労総の労働組合員数(93万3千人)を上回った。2018年の労働組合数を見ると、民主労総は367組合で韓国労総(2,307組合)よりもはるかに少ない。それは民主労総傘下に大企業労働者の労働組合が多く、産業別組合への再編が進められているためである。2018年時点において、韓国労総は組合員全体の56.5%が企業別組合に所属しているのに対し、民主労総は組合員全体の86.8%が「超企業組合」(産業別組合・地域別組合・業種別組合)に所属している(雇用労働部、2019:16)。

文在寅政権に入ってから労働組合は規模的には拡大しているものの、労働条件が劣悪な中小企業労働者や非正規労働者に対する組織化は低迷している。雇用労働部(2019:15)によると、2018年時点の従業員が300人以上の企業における労働組合組織率は50.6%であるが、企業の従業員規模が小さくなるほど労働組合組織率は低下しており(100~299人10.8%、30~99人2.2%、29人以下0.1%)、特に従業員100人未満の中小・零細企業の組織率が極めて低い。また韓国統計庁(2019:18)によると、2019年8月調査における正規職の労働組合の加入割合は17.6%であるのに対し、非正規職の場合はわずか3.0%にすぎない。

3. 団体交渉

文在寅政権期から団体交渉について以下の傾向が見られる。第一に、全国レベルの労使団体における賃金交渉の方式に変化が生じている。韓国における賃上げをめぐる従来のガイドラインは労使ともに賃上げ率を指標にしてきたが、民主労総は2013年から賃金要求のガイドラインを賃上げ額に変更し(表3)、実質的に高賃金労働者の賃上げ率が相対的に低くなり、低賃金労働者の賃上げ率が相対的に高くなるように要求賃上げ額を設定することで賃金格差の是正を図っている¹。他方、韓国経営者総協会(経総)は2019年から賃上げガイドラインを廃止した。経総が賃金ガイドラインを廃止した公式的な理由は①企業間の賃金格差の拡大、②賃金をめぐる業種別特性の強まり、③号俸制から年俸制への賃金制度改編であるが、現実的には文在寅政権による最低賃金の大幅引き上げによって経総の賃金ガイドラインが無効化されたことが廃止の要因となっている(SBS CNBC、2019年4月3日記事)。

第二に、賃金交渉のために提示される賃上げ水準について労使間の差が大きい。協約賃上げ率は大幅賃上げにつながるような水準にはなっていない。経総が提示してきた賃上げ率が凍結から2%台であるのに対し、韓国労総が要求している賃上げ率は7%台から9%台、民主労総が要求する賃上げ額は20万ウォン台から24万ウォン弱になっている(表3)。そして団体交渉を通じて労使間で合意された協約賃上げ率は3%台から4%台の水準でとどまっている(表3)。この傾向は、慢性化する国内経済の停滞と雇用問題の深刻化により労働組合が要求貫徹路線をとることが困難になっていることが背景として考えられる。従業員規模別による協約賃上げ率は、朴槿恵政権期と同様に、文在寅政権に入ってから従業員規模が大きくなるほど協約賃上げ率が低い傾向が見られる(表4)。この点においては団体交渉

表2 ナショナルセンター別の労働組合員数と労働組合数(単位:千人、個)

年	韓国労総		民主労総		全国労総		公共労総		未加盟	
	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数
2013	820	2,313	626	356	-	-	-	-	382	2,536
2014	843	2,369	631	366	-	-	-	-	431	2,683
2015	843	2,372	636	373	13	21	-	-	445	3,028
2016	841	2,395	649	368	13	22	20	46	442	3,333
2017	872	2,448	711	382	32	14	25	54	446	3,341
2018	933	2,307	968	367	22	12	35	61	374	3,121

出所:雇用労働部(2019:10-11)より作成

¹ 2019年の場合、民主労総の賃上げ要求案では2018年時点の従業員1人以上事業場における労働者の平均給与(3,417,630ウォン)を基準に6.0%の賃上げ率となるような賃上げ額が算定されており、平均給与の3分の2水準の低賃金労働者については9.0%の賃上げ率、平均給与の2分の3水準の高賃金労働者については4.0%の賃上げ率になるように設定されている(全国民主労働組合総連盟、2019)。

表3 団体交渉関連指標

年	賃上げ率又は賃上げ額に関する 労使のガイドライン			協約 賃上げ率	名目賃金 上昇率	賃金決定 進捗率
	経 総	韓国労総	民主労総			
2013	-	8.1%	219,170ウォン	3.5%	3.4%	80.6%
2014	2.3%	8.1%	225,000ウォン	4.1%	2.4%	82.5%
2015	1.6%	7.8%	230,000ウォン	3.7%	3.0%	90.6%
2016	凍結	7.9%	237,000ウォン	3.3%	3.8%	86.7%
2017	凍結	7.6%	239,000ウォン	3.6%	3.3%	84.1%
2018	2.0%前後	9.2%	224,000ウォン	4.2%	5.3%	84.2%
2019	-	7.5%	205,000ウォン	3.9%	3.4%	90.1%

出所：韓国労働研究院（2019：162）；韓国統計庁「KOSIS」；雇用委員会「雇用状況版」から作成

注：1）賃金決定進捗率は、賃金交渉が行われている事業場のうち、妥結された事業場が占める割合である。2）経総は2013年と2019年に賃上げ率を提示しなかった。

表4 従業員規模別による協約賃上げ率と賃金決定進捗率（単位：%）

年	協約賃上げ率				賃金決定進捗率			
	300人 未満	300～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	300人 未満	300～ 499人	500～ 999人	1000人 以上
2013	4.1	4.5	3.4	2.7	81.9	78.4	77.4	72.5
2014	5.0	4.7	4.0	3.2	83.4	82.3	79.7	75.0
2015	4.1	4.0	4.0	3.1	91.1	90.6	89.2	85.4
2016	3.8	3.7	3.5	2.8	87.2	87.7	84.0	81.3
2017	4.1	3.5	3.9	3.2	84.3	85.7	83.8	79.2
2018	5.2	4.5	4.4	3.4	84.2	85.1	84.7	81.6
2019	4.5	3.7	3.5	3.4	90.3	90.9	89.7	86.9

出所：雇用労働部「賃金職務情報システム」から作成

が企業規模間賃金格差の改善につながる要因になっているものの、中小企業における労働組合組織率は極めて低いことから、中小企業全体に賃上げをもたらす効果は限定的である。

第三に、賃金決定進捗率が改善されている。朴槿恵政権期における賃金決定進捗率（賃金交渉が行われている事業場のうち、妥結された事業場が占める割合）は80.6%から90.6%であるのに対し、文在寅政権に入ってから84.1%から90.1%となっており（表3）、年度間の格差が縮小されている。特に1000人以上の大規模事業場において賃金決定進捗率が改善されている。朴槿恵政権期が72.5%から85.4%であるのに対し、文在寅政権期は79.2%から86.9%に上昇している（表4）。

大企業における労働争議は韓国経済に大きな打撃を与えるため、大規模事業場における労使間の賃金妥結が円滑に進むことは労働損失日数の減少につながる要因になっている（4章で後述）。

第四に、ナショナルセンターが産業別・業種別・地域別など企業単位を超えた「超企業労組」への組織再編を進めているものの、団体交渉においては企業・事業所単位に止まっているケースが多いことである。2018年時点で全組合員の約86.8%（雇用労働部、2019:16）が超企業労組に所属している民主労総でも、超企業単位による団体交渉の適用を受ける組合員数は20万2千人であり、民主労総全組合員の21%にすぎない（イチャンゲンほか、2018:304-305）。超企業労組の組

織形態をとっていても、超企業レベルでの団体交渉が停滞している産業²が見られるなど、韓国における団体交渉の分権性は根強く存在している。

4. 労働争議

文在寅政権期においては労働争議について以下のような傾向が見られる。第一に、労働争議の発生件数が増加している。朴槿恵政権期においては労働争議発生件数が72件から120件であったのに対し、文在寅政権に入ってから労働争議発生件数が101件から141件となっている（表5）。文在寅政権の1年目にあたる2017年の労働争議発生件数は101件であり、2016年（120件）を20件近く下回っている。これは、「政府が労働組合側の要求を積極的に調整しようとし、労働組合側も対話が可能な状況からストなど物理力より交渉を通じて解決しようと努力したため」（チョンフンジュン、2018:9）である。一方、2018年（134件）、2019年（141件）は労働争議発生件数が増加している。2018年から2019年は文在寅政権がそれまでの親労働者的な政策の速度を遅らせる方向に転換し、政府と労働組合の対立が深まった時期であった。この時期には賃上げ、構造調整における雇用保障、非正規労働者の正規職転換、正規職と非正規職の待遇差別、労働安全、人員補充などに関わる労働争議が発生している（イジョンヒ、2019:11; 2020:10-11）。

第二に、労働損失日数が急速に減少している。朴槿恵政権期の労働損失日数は44万7千日から203万5千日と年度で大きな格差があるあるのに対し、文在寅政権期においては40万2千日から86万2千日と年度による格差も小さくなり、労働損失日数も少なくなっている（表6）。年度別にみると、2017年が86万2千日であったのに対し、2018年（55万2千日）、2019年（40万2千日）にかけて減少傾向にある（表6）。特に2019年は、現代自動車が8年ぶりに無ストで団体交渉を終えるなど大規模

² 民主労総傘下の超企業労組のうち、低賃金不安定労働者が中心に組織されている建設、プラント建設、学校非正規職などの労働組合は、それぞれの状況に合わせて超企業単位の団体交渉が行われている半面、金属や保険医療の産業別労働組合については、財閥系大企業や大病院を産業別交渉に参加させることができずにいる（イチャンゲンほか、2019:305）。民主労総は大規模事業場の正規労働者が占める割合が高いため、ナショナルセンター全体への超企業単位の団体交渉の浸透度は低い。

表5 従業員規模別労働争議発生件数(単位:件)

年	計	49人 以下	50~99 人	100~ 299人	300~ 499人	500~ 999人	1000人 以上
2013	72	13	6	14	7	13	19
2014	111	11	17	24	7	13	39
2015	105	16	14	34	5	10	26
2016	120	16	11	19	14	13	47
2017	101	18	8	22	14	10	29
2018	134	15	23	31	18	21	26
2019	141	18	17	27	13	20	46

出所:韓国統計庁「KOSIS」から作成

表6 労働損失日数(単位:千日)

年	労働損失日数
2013	638
2014	651
2015	447
2016	2,035
2017	862
2018	552
2019	402

出所:韓国統計庁「KOSIS」から作成

な労働争議が回避されたため、労働損失日数(40万2千日)は過去20年間で最低値となった(雇用労働部、2020:1-2)。従業員1000人以上事業場の1カ所あたり平均労働争議日数も2019年(9.9日)が2018年(16.8日)を大幅に下回っている(雇用労働部、2020:2)。大規模事業場での労働争議発生件数は増加しているものの争議が長期化する事例が少なかったことが起因している。

第三に、文在寅政権期のみならず過去の政権期にも見られた傾向であるが、政府統計には計上されない労働者の様々な闘争が存在する。政府統計に計上される労働争議は、雇用労働部に認可されている公式労組による争議であり、法外労組

による争議は政府統計の対象外になる。全国教職員労働組合の法外労組としての扱いの撤回を要求する闘争や、特殊雇用労働者³を組織した労働組合によるストがその例である(イジョンヒ、2020:10)。また、労働争議以外の闘争形態である集会や籠城などは政府統計に計上されない(イジョンヒ、2020:10)。韓国の労働組合や労働者を支援する市民団体等は近年も集会や籠城等を通じて政府や企業に対して闘争を展開することが多い。非正規職など低賃金不安定雇用労働者による闘争は自らの生命的危険を冒すほどの極限的な闘争に発展することもあり、韓国社会に大きな衝撃を与えている。したがって、韓国社会における労働紛争は局地的に発生しており、労使関係をめぐる不安は根強いといえよう。

5. 政労使協議体制

民主化以降の韓国では政府・労働組合・経営者団体による委員会を通じて国家レベルでの労使協調が模索されてきたが、雇用問題等の懸案事項で三者が厳しく対立し、政労使合意システムが円滑に機能せずいた。2017年6月に文在寅大統領は、労働尊重社会の実現のための韓国型による社会的対話機構の設置を

表明し、新たな政労使合意システムの模索が始まった。2018年1月に「社会的対話機構の改編を含む社会的対話の正常化方案と論議すべき議題についての協議」を目標に「労使政代表者会議」が発足した⁴。労使政代表者会議の出帆当初は、韓国労総委員長、民主労総委員長、経総会長、大韓商工会議所会長、雇用労働部長官、経済社会発展労使政委員会委員長で構成された(労使政代表者会議、2018)。これまで政労使対話機構から距離を置き、強硬闘争路線の性格が強かった民主労総が政労使代表者会議に参加し続けていることがこれまでの政権の政労使合意システムと異なる特色である⁵。

労使政代表者会議は数回の論議を経て、これまでの経済社会発展労使政委員会の後身となる「経済社会労働委員会」の設立に向けて準備を行い、2018年5月に経済社会労働委員会法が国会で議決され、同年11月に経済社会労働委員会が発足した。同委員会は、これまでのナショナルセンターと使用者団体だけでなく、福祉国家青年ネットワーク、全国労働平等労働組合、中小企業中央会、韓国中堅企業連合会などを構成員に加える⁶ことで、より労使の利害を多面的に代弁できるようなメンバー構成を図った。しかし、民主労総が代議員大会で定足数を満たせず経済社会労働委員会への参加ができなくなった。したがって、同委員会は、中堅・中小企業経営者や非正規職・若年層・女性など多様な労働者の権益を政策協議に反映しやすくなった半面、大企業正規職など組織労働者の社会的合意システムへの包摂について制約を抱えている。

文在寅政権期においては、「地域労使民政協議会」を通じた政労使対話も活性化している。地域労使民政協議会は、1998年に光州市で最初に発足し、現在地域レベルでの政労使の協議体として信頼と協調を土台に、①地域レベルの政労

³ 特殊雇用労働者は、独自在保有する事務所や店舗がないにもかかわらず、法律上「個人事業者」に分類され、「労働者」としての法的保護が受けられない労働者を意味する。特殊雇用労働者を中心に組織された労働組合は法外労組の扱いを受けている。
⁴ 労使政代表者会議の経緯、目標、構成員については経済社会労働委員会ホームページの「労使政代表者会議の紹介」(http://www.eslc.go.kr/ibuilder.do?per_menu_idx=2265&menu_idx=2266)を参照した(アクセス日 2020年6月5日)。
⁵ 現在は委員会出帆当初のメンバーに加え、保健福祉部長官が特別委員として参加しており、経済社会発展労使政委員会については後身である経済社会労働委員会委員長にメンバーが替わっている。
⁶ 経済社会労働委員会の構成員については経済社会労働委員会ホームページ内の「本委員会」の委員名簿(<http://m.eslc.go.kr/conference/conferencePop.do?conferenceIdx=73>)を参照した(アクセス日 2020年6月5日)。

使の協力案、②地域内の失業・雇用対策、③その他地域経済、の三つについて協議しながら、地域産業の平和や国民経済の均衡的発展に貢献することを目的とする地域協議機構である⁷。文在寅政権期における地域レベルでの政労使協議で最も社会的な注目を受けた事例は「光州型雇用」といわれる地域への工場誘致と雇用創出である。光州市と現代自動車は、光州の労使民政協議会による協議結果を経て、2019年1月31日に投資協約に調印して合作法人の設立と完成車工場の建設を推進し、現代自動車工場の賃金よりも低い水準（初任者の平均年収：週44時間労働で3,500万ウォン程度）で新規労働者を採用することを決定した（文化観光体育部、2019）。「光州型雇用」は、既存の正規労働者に対する賃金抑制に作用することから、現代自動車労組支部は上部団体の民主労総とともに反対の姿勢をとり続けており、今年4月には韓国労総が光州型雇用事業を脱退表明（後に復帰）するなど紆余曲折が続いている。

6. 労働政策をめぐる政労使の対応

表7は2013年から2019年までの韓国

の雇用関連指標である。失業率は3%台（15歳から29歳は8%台から9%台）に止まっているものの、政府統計上に計上されない「実質的な失業者」の規模が大きいことから、韓国統計庁は2015年から雇用統計の補助指標として「拡張失業率」を公表している。2015年以降の拡張失業率は10%から11%台で推移しており、15歳から29歳の若年層については21%台から22%台になっている。また、雇用労働者全体に占める非正規労働者の割合は、2013年（32.5%）から2018年（33.0%）にかけて横ばいの傾向にあったが、2019年は36.4%に上昇している。

「労働尊重社会」を掲げる文在寅大統領は、政権公約に基づき親労働者的な労働政策の展開を図った。第一に、公共部門を中心とする雇用拡大を模索した。具体例としては、①消防官・警察官・社会福祉専門公務員・教師などの雇用拡大、②公共部門間接雇用労働者の直接雇用への転換、③保育・介護・保健などの社会サービス産業の雇用拡大による目標81万人の雇用創出が挙げられる⁸。第二に、公共部門における非正規職の無期雇用転換の転換である⁹。第三に、2020年までに最低賃金を1万ウォンにすることを目標に最低賃金の大幅な賃上げを掲げた。第四

に、勤労基準法の改定による法定週最大労働時間の64時間から52時間への短縮である。第五に労働三権の保障についてである。文在寅政権はILOの「結社の自由及び団結権保護条約」（第87号）と「団結権及び団体交渉権保護条約」（第98号）の批准を前向きに検討する姿勢を示した。

文在寅政権が発足した2017年は労働政策の「転換期」といえる1年であった。過去の政権には見られないほどの親労働者的な政策が推進され、政府と労働組合の関係が改善された。文在寅政権は当選初期からこれまでの労働政策の問題点や使用者中心に傾いた労使関係慣行の改善を訴えており、韓国労総と民主労総は政府の努力を肯定的に評価し、政府部署と組合の直接対話、政府からの情報共有、組合からの意見開陳など過去とは異なる意思疎通が行われた（チョンフンジュン、2018:14）。文在寅政権は公共部門における積極的な雇用創出や非正規労働者の正規職転換によって民間部門への波及効果を試みた。しかし、公共部門のような雇用創出は民間部門には強要できない政策であること、公共部門における非正規労働者は既存の正規職とは異なる職群や子会社設立による正規職採用の形態がとられたことなど、民間部門へ波及させる効果については限定的であった。

このような「急進的」な労働政策の展開は使用者団体・中小企業経営者・自営業者等から強い反発を受け、言論からも「左派ポピュリズム」との批判を受けるようになった。そして2018年から文在寅政権の労働政策について「速度調整」が行われるようになった。第一に、2018年には7,530ウォン（16.4%）の大幅な引上げを行ったが、2019年は8,350ウォン（10.9%）、2020年は8,590ウォン（2.9%）へと最低賃金の引上げ幅が鈍化し、2020年に最低賃金1万ウォンを達成するという政権公約が断念された¹⁰。第二に、法定週最大労働時間の短縮についても、経営側から施行ま

表7 雇用関連指標（単位：%）

年	失業率（15～29歳）	拡張失業率（15～29歳）	非正規雇用率
2013	3.1 (8.0)	- (-)	32.5
2014	3.5 (9.0)	- (-)	32.2
2015	3.6 (9.1)	11.2 (21.9)	32.4
2016	3.7 (9.8)	10.7 (22.1)	32.8
2017	3.7 (9.8)	11.0 (22.7)	32.9
2018	3.8 (9.5)	11.6 (22.8)	33.0
2019	3.8 (8.9)	11.8 (22.9)	36.4

出所：韓国統計庁「KOSIS DB」；雇用委員会「雇用状況版」から作成

注：1) 拡張失業率＝（時間関連追加就業可能者＋失業者＋潜在経済活動人口）／拡張経済活動人口×100。時間関連追加就業可能者は、実際の週就業時間が36時間未満で、追加就業を希望し、追加就業が可能な者である。拡張経済活動人口は潜在経済活動人口と経済活動人口の合計である。潜在経済活動人口は、非経済活動人口のうち、①去る4週間求職活動を行ったが調査対象期間に就業が可能でなかった者と、②4週間求職活動を行わなかったが調査対象期間に就業を希望し就業が可能な者の合計である。2) 非正規雇用率は雇用労働者全体に占める非正規労働者の割合である。

⁷ 経済社会発展労働委員会ホームページ内の「地域労使民政協議会とは？」（http://m.eslc.go.kr/ibuilder.do?menu_idx=2060）を参照した（アクセス日 2020年6月5日）。

⁸ ①消防官・警察官・社会福祉専門公務員・教師などの雇用拡大（目標17.4万人）は2019年末までに6.7万人増員の予定、②公共部門間接雇用労働者の直接雇用への転換（目標30万人）は2019年3月までに18.1万人の転換決定、③保育・介護・保健などの社会サービス産業の雇用拡大（目標34万人）は2019年末までに15.1万人採用予定が行われた（雇用委員会、2019:4）。

⁹ 2019年3月時点で18万人の転換が決定され、13万6千人の転換が完了した（雇用委員会、2019:7）。

¹⁰ 最低賃金に関する各年度の時間当たり最低賃金と賃上げ率については最低賃金委員会ホームページの「最低賃金額現況」（<http://minimumwage.go.kr/stat/statMiniStat.jsp>）を参照した（アクセス日 2020年6月6日）。

での準備が間に合わない等による施行時期の後送りの要求を受け、事業場の従業員規模別に段階的に適用されることになった¹¹。第三に、特殊雇用労働者、失職者・求職に対する労働基本権の保障や産業別交渉など「超企業交渉」を促進するための法・制度的基盤を確保するような労働政策は進められなかった（イジョンヒ、2020:14）。このような労働政策の速度調整は、事実上政権公約からの「後退」を意味しており、労働組合との対立を招く要因となった。

7. 結びに代えて

2020年から文在寅政権が後半期に入り、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い雇用問題がさらに悪化するなど新たな局面を迎えている。文在寅政権後半期における課題として主に以下の三つが考えられる。

第一に、企業・事業場レベルで「賃上げ抑制」と「雇用維持」の交換体制を構築する努力が望まれる。文在寅政権前半期において団体交渉の進捗状況は概ね

良好であり、労使で合意された協約賃上げ率も3%台から4%台に止まっている。労働争議発生件数は増加したものの長期化した労働争議が少ないため労働損失日数は減少している。文在寅政権後半期においても、労働組合側は企業の経営危機を回避するために現実的な水準での賃上げ要求を行い、労働時間の短縮など賃金以外の労働条件の改善により重点を置いた要求が望まれる。他方、近年の韓国における労使対立の主たる原因は雇用問題であることから、使用者側は雇用維持に最大限の努力を行うことで紛争リスクを抑える必要がある。

第二に、地域レベルでの政労使協調に基づく雇用創出の活性化である。他地域の既存の工場よりも賃金水準を抑えながら雇用創出を図る「光州型雇用」は地域の政労使の協力によるワークシェアリングとして注目される。「光州型雇用」を通じて、低賃金長時間労働ではなく、地域住民の生活水準を改善できるような水準の賃金・労働時間を設定し、労使間や元請・下請企業間の共存を実現させるような雇用創出モデルが望まれる¹²。現在「光州型雇

用」による自動車工場の生産開始に向けて紆余曲折が続いているが、行政からの積極的支援と労使民政委員会による建設的な協議の継続が必要である。光州における政労使協調による雇用創出が成功すれば、韓国における新たな労使協調モデルの誕生につながるであろう。

第三に、国家レベルでの政労使協議体制の強化が必要である。過去の政権期において民主労総は政府委員会等の政策協議に対して早期脱退や不参加の姿勢を繰り返してきた。しかし文在寅政権では、民主労総が労使政代表者会議に参加しており、政労使による協議が続けられている¹³ことから、韓国の政労使協議システムは一步前進したといえよう。ただし、民主労総は経済社会労働委員会には参加しておらず、同委員会においてナショナルセンターは韓国労総のみが参加する「片肺」状態が続いている。経済・雇用をめぐる国家危機を克服するためには民主労総が同委員会に参加することで労使の多様な利害関係者を網羅する社会的合意システムの発展が求められるであろう。

¹¹ 従業員300人以上の事業所は2018年7月から、50人以上299人以下の事業所は2020年1月から、5人以上49人以下の事業所は2021年7月から、法定週最大労働時間の短縮が適用されることになった。

¹² 「適正賃金」、「適正労働時間」、「労使間の共存」、「協力企業間の共存」は「光州型雇用」が推進している4大テーマである。詳細は光州広域市の「光州型雇用」ホームページ (<http://gwangjujob.org>) を参照されたい。

¹³ 今年5月に発足した「コロナ19危機克服のための労使政代表者会議」にて新型コロナウイルスに伴う雇用・経済危機への対応について政府や経営者団体と協議を行っている（国務調整室・国務総理秘書室、2020）。

<参考文献>

- 雇用労働部 2019. 『全国労働組合組織現況 2018』.
- 雇用労働部 2020. 「2019年勤労損失日数最近20年以來最低値記録」(1月10日報道資料).
- 国務調整室・国務総理秘書室 2020. 「정세균 국무총리, 코로나 19 위기 극복을 위한 노사정 대표자회의의 출범」(報道資料, 5月20日).
- 労使政代表者会議 2018. 「노사정대표자회의의 결과브리핑」(1月31日).
- 文化観光体育部 2019. 「노·사 행복한 동행... '광주형 일자리' 결실 맺었다」(1月31日 政策ブリーフィング).
- 이창근·이정희·허인 [イチャングン・イジョンヒ・호인] 2018. 『초기업단위 교섭 실태와 시사점』 全国民主労働組合總連盟, 全国民主労働組合總連盟 2019. 「2019年民主労総賃金要求案」.
- 이정희 [イジョンヒ] 2019. 「임종도원의 노사관계: 2018년 평가와 2019년 전망」 『노동리뷰』 No.166.
- 이정희 [イジョンヒ] 2020. 「2019년 노사관계의 평가 및 2020년 쟁점과 과제」 『노동리뷰』 No.178.
- 일자리위원회 [雇用委員会] 2019. 「일자리정책 추진현황 및 주요성과」.
- 장홍근 [チャンホングン] 2020. 「임기 중반, 정부 노동정책을 생각하다」 『노동리뷰』 No.178.
- 全国民主労働組合總連盟 2019. 「2019年民主労総賃金要求案」.
- 정흥준 [チョンフンジョン] 2018. 「고용노동체제의 전환기, 2017년 노사관계 평가와 2018년 전망」 『노동리뷰』 No.154.
- 韓国労働研究院 2019. 『KLI 労働統計 2019』.
- 韓国統計庁 2019. 「2019年8月経済活動人口調査勤労形態別付加調査結果」.
- 光州広域市「光州型雇用」(<http://gwanjujob.org/>) 2020年6月5日アクセス.
- 経済社会労働委員会 (<http://m.eslc.go.kr/>) 2020年6月5日アクセス.
- 雇用労働部「임금직무정보시스템 [賃金職務情報システム]」(<http://wage.go.kr/>) 2020年6月2日アクセス.
- 일자리위원회 [雇用委員会]「雇用狀況版」(<https://dashboard.jobs.go.kr>) 2020年6月6日アクセス.
- 最低賃金委員会 (<http://www.minimumwage.go.kr/>) 2020年6月6日アクセス.
- 韓国統計庁「KOSIS」(<http://kosis.kr/>) 2020年6月1日アクセス.
- SBS CNBC 2019年4月3日. 「경총, 임금 가이드라인 없앤다...40여년 만에 역사 속으로」 (<https://cnbc.sbs.co.kr/>) 2020年5月24日アクセス.

Industrial Relations in Korea under the Moon Jae-in Administration (Summary)

PARK Chang-Myeong

Professor, Faculty of Law, Surugadai University

Collaborative Researcher, ERINA

This paper examines ROK industrial relations, centering on the first half of the Moon Jae-in administration. Firstly, the number of labor union members has increased and union density has also risen. The “super-enterprise unitization” of labor unions has been promoted mainly by the Korean Confederation of Trade Unions (KCTU). Secondly, the agreed upon wage increase rate has stabilized at a level of 3-4% each year, and the state of progress in wage decisions has also been favorable. On the other hand, there are many cases where collective bargaining is conducted in companies and business establishments even in the case of “super-enterprise” labor unions. Thirdly, although the number of labor disputes has increased, the number of lost workdays has decreased since labor disputes have rarely been prolonged. Fourthly, the tripartite agreement system in the ROK has developed, with KCTU continuing to participate in the tripartite talks. Fifthly, “worker-friendly” policies were quickly carried out at the beginning of the Moon Jae-in administration, but since 2018, “speed adjustments” in the policy promotion have led to retreats from the government’s pledges.

Keywords: Industrial Relation, Labor Union, Collective Bargaining, Labor Dispute, Tripartite Agreement

JEL classification: J Labor and Demographic Economics, J5 Labor-Management Relations, Trade Unions, and Collective Bargaining

文在寅政権下における韓日経済関係の変容 —政治問題の経済的イシュー化—

山梨県立大学国際政策学部教授・ERINA 共同研究員

ソ・ジョングン(徐正根)

要旨

2019年は韓日関係を語る上で歴史に残る年になるだろう。国交正常化後「最悪の韓日(日韓)関係」になったからだ。文・安倍両政権の対立はどちらにとっても利益になりそうにないのだが、2020年半ばの時点でも止まることなく悪化の方向に突き進んでいる。

1965年の国交正常化以降、55年の間、両国関係が落ち着いていたのは盧泰愚政権時と金大中政権時の10年程度であったと思われる。この10年とて揉め事がなかったわけではないが、比較的目立たなかった。民主化後、この二人以外の4人の大統領はいずれも日本との対立が先鋭化し、軋轢を生んだ。現在の文在寅大統領は慰安婦問題を覆した上、徴用工裁判では原告が勝訴したため、まさに「最悪」の局面に立ち続けている。

現政権での韓日対立を見ていると、今までにないぎこちなさがある。争点をはっきりしているものの、互いの主張がかみ合っていないからだ。双方ともに本気で解決するつもりがあるのか疑わしく思えてくる。従軍慰安婦・徴用工の問題が難題である上に、日本が経済分野で輸出規制を強化、対抗措置として韓国はGSOMIAを延長しないと宣言、政治的報復だと主張する韓国に対してあくまでも輸出管理上の問題という姿勢を崩さない日本。日本政府は否定するが、側から見ても政治問題を経済的イシューにした感はある。こうした対立の淵源には、「未解決」の植民地支配に対する歴史認識問題がある。

半導体関連3品目の輸出優遇措置除外が発表されると韓国内は大騒ぎになった。ただ、2019年の8月と9月の2か月間、韓国におけるフッ化水素の対日輸入はストップしたが、特段大きな混乱は生じなかった。韓国政府は技術開発と国産化率上げを目指し、次々に手を打っている。

そして2020年6月2日、韓国産業通商資源部はWTO紛争解決手続に再着手したと発表した。日本との政策対話を正常に進めることが困難になったと判断するに至ったからだという。一方の経済産業省は引き続き当局間対話を継続する意思を有している。日本が変更した内容を元に戻したいのであれば、日本の論理で対抗しなければ変えようがないのに、韓国の対応はそうではない。

いずれにしろこのような政策当局の対立によって不利益を被るのは民間企業である。日本企業はもとより韓国企業もプレゼンスを高めており、双方の利害が一致するところでは、リスクヘッジのために協業を進めていくであろう。企業同士で韓日が対立しなければいけない理由は何もない。これこそが経済の論理である。

問題なのは仮に輸出規制のあり方が元に戻っても韓日間の対立が解消するわけではないということである。安倍政権と文政権は全く別の方向を向いている。文政権は自陣の論理で「韓国の民主主義」を確固たるものにしようとしている。北朝鮮との関係改善もその一環である。その障害物となるものは清算しなければならず、日本との関係で問題になるのが「1965年体制」なのである。

無論、韓日条約自体を無効にすることなど考えているわけではないだろう。ただし、時代と状況によって人々の欲求は変わるし、法の解釈も変わる。それでも変えてはいけぬ定めもある。その中で利害関係を調整するのが政治であろう。

徴用工判決がもたらした波紋は、リアルでシビアな経済問題で両国民を覚醒させ、韓日条約で避けて通った植民地支配に関する問題の整理を突きつけた。それにどう挑むかが、両国政府と国民に課せられた課題である。

キーワード：輸出規制、徴用工裁判、国益

JEL classification: Z

1. はじめに

2019年は韓日関係を語る上で歴史に残る年になったと言えよう。韓国でも日本でも多くのメディアが国交正常化後「最悪の韓日(日韓)関係」と報じた。文・安倍両

政権の「意地の張り合い」はさながらチキンレースの様相を呈している。どちらにとっても利益になりそうにないのだが、2020年半ばの時点でも止まることなく悪化の方向に突き進んでいる。

ふり返ってみると1965年の国交正常化

以降、55年の間、両国関係が落ち着いていたのは盧泰愚政権時(1988年2月～1993年2月)と金大中政権時(1998年2月～2003年2月)の10年程度であったと思われる。この10年とて揉め事がなかったわけではないが、比較的目立たなかった。

3低景気の追い風が吹く中¹、韓国社会は1987年に民主化が達成され、翌1988年にはオリンピックが開催された。盧泰愚は16年ぶりに実施された有権者による直接選挙で大統領に当選²、権威主義体制が変質していく過程で、社会主義諸国との東方外交に注力し、韓日関係も政権末期に至るまでは無風状態に近かった。今年公開された外交文書によれば、天皇の訪韓がこの時期組上に載せられている。

金大中は、日本政府にとってはいわば「借り」³がある相手であった。また、当時の韓国は国際通貨危機に直面してIMFの管理下に置かれ、日本には経済危機克服のための側面支援を求める事態に陥っていた。苦境の最中、1998年10月8日に小渕首相と共に韓日(日韓)共同宣言-21世紀に向けた新たな韓日(日韓)パートナーシップを発表し、両国関係は新たな段階に進むスタートを切ったと捉えられた。2002年にはWカップ共催を成功裏に終え、韓国では日本文化が開放され、日本では韓流ブームが到来した。

民主化後、この二人以外の4人の大統領、金泳三、盧武鉉、李明博、朴槿恵はいずれも日本との対立が先鋭化し、軋轢を生んだ。前3者は就任当初、未来志向を掲げ良好な関係を築く意思を表明しながら、正反対の結果に終わり、朴槿恵は同様に語れども就任当初から角が立っていた。現在の文在寅大統領は朴槿恵政権が合意した慰安婦問題を覆し、まさに「最悪」と言われる局面に立ち続けている。

現政権での韓日対立を見ていると、今までにないごちなさがある。争点ははっきりしているものの、互いの主張がかみ合っていないからだ。双方ともに本気で解決するつもりがあるのか疑わしく思えてくる。こ

れは、争点が難題である上に、両国間のパワーバランスや国際社会における立ち位置が変化しており、加えて両政権の性格が大きく影響を及ぼしているためである。なおかつ、対立の淵源には、「未解決」の植民地支配に対する歴史認識問題があることは言うまでもない。

韓日条約締結後55年を経て、韓日対立の様相が、今までと何がどう違うのか、本稿ではその違いの様相と理由を明らかにし、今後の可能性について言及したい。

2. 徴用工裁判のインパクト

今の韓日対立が決定的になったきっかけは2018年に韓国大法院で下された徴用工裁判の判決である。ただ、周知のとおり、この判決だけが対立深化の原因ではない。

文在寅政権は、2017年の「ロウソク革命」によって朴槿恵大統領が弾劾されたことにより誕生した。ゆえに文大統領は「ロウソク民心」を拠り所に、自らの正当性を誇示する上で「積弊清算」を公約にし、国政課題の重要事項として位置付けた。

その最たる例が2015年の韓日両国政府による慰安婦問題合意を反故にしたことである。この合意自体に不備があることは累々指摘されていた。そして高位の政治的妥協が当事者および民心にそぐわないとして、韓国政府は、合意に基づいて設立された「和解・癒やし財団」の解散を2017年11月に発表した⁴。

当然のことながら日本政府は「到底受け入れられない」わけで、安倍首相も「合意は1ミリも動かない」と周囲に語ったとされている⁵。韓国側は、受け取った資金の扱いや代替策などを十分に示しておらず、具体的に何をどうするのか、はっきりしてい

ない。この衝撃波が収まらないまま、長い間くすぶり続けた徴用工裁判が原告勝訴で終わりをむかえる。

2018年10月、韓国の大法院は日本企業に賠償を命ずる判決を下した。しかし、企業側は賠償に応じる姿勢を見せておらず、被害者側は韓国における企業の資産を差し押さえ、強制執行する手続きを踏んでいる。これをめぐっても韓日両国政府は激しく対峙することになるだろう。

1992年12月に最初に提訴された勤労挺身隊裁判以降、日本での徴用工・勤労挺身隊裁判は全て最高裁で敗訴もしくは棄却された。そして、2000年5月から韓国で始まった裁判が、18年の歳月を経てようやく勝訴に至ったわけだが、その間、韓国国内でも紆余曲折を経ている。

当初、地方・高等法院では、原告が敗訴し続け、2012年によく大法院で差し戻し判決が下される。だが、2013年以降、朴槿恵政権下で上告を受けた大法院は、政権交代後の2018年まで判決を下さなかった。ちなみに同裁判が2009年に上告された時は3年で判決を下している。それゆえ韓国社会では、従軍慰安婦問題などもあるため、朴槿恵政権が日本に気を使って影響力を行使したという言葉が広まった⁶。そして2019年には日本企業を相手取った数十人の新たな訴訟が提起されているという。

こうしたことから韓日両国政府と両国企業が資金を拠出し、財団なり基金を設立して被害者の救済と問題解決に挑むべきであるという提案が示されたものの、日本政府は受け入れず、その後も応じる気配はない。一方の韓国国内にもこうした提案に対しては批判がある⁷。

この徴用工裁判の経緯を見ると、途中までは韓日双方のスタンスがシンクロナイズ

¹ 原油安、ウォン安、低金利を背景に1986年から1989年までの間、韓国の貿易収支は経済開発計画策定以降初めて黒字を記録した。

² 1972年10月17日、朴正熙大統領は全国に非常戒厳令を宣布し、11月21日に維新憲法を確定、いわゆる維新体制が敷かれた。この時から後の全斗煥政権時まで一般の有権者には大統領選挙(第8代~12代)の投票権は付与されなかった。

³ 1973年8月8日、金大中は東京のホテルで韓国中央情報部(KCIA)によって拉致され、8月13日にソウルの自宅周辺で解放された。日本政府は主権を侵害されたにも関わらず、遺憾の意を記した韓国大統領の親書を受け取り、真相解明しないという政治的判断を下した。「金大中事件」は2007年、韓国国家情報院「過去事件真相究明を通じた発展委員会」による調査報告によってその真相が明らかになった。

⁴ 「和解・癒やし財団」が登記簿上消滅したのは2019年7月。

⁵ 日本経済新聞、2017年12月27日。

⁶ 朴槿恵政権下で外務部が徴用工裁判を遅延させるよう大法院に働きかけており、大統領もそれを承知していたと元青瓦台関係者が裁判で証言している。京郷新聞、2019年5月7日: http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?art_id=201905072152005。

⁷ 2019年11月5日、文喜相国会議長が早稲田大学における講演で表明。同年6月19日には韓日両国の企業が自発的資金を拠出し被害者に慰謝料を支給することを韓国政府が提案したが日本政府はこれを拒絶している。

しているように見える。

盧武鉉政権は2005年8月26日に韓国国民官共同委員会見解「韓日会談文書公開後続閣連民官共同委員会開催に関する国務調査室報道資料」を発表し、徴用被害者に対する韓国政府の道義的責任を認め⁸。そして強制動員被害者を支援する法制度を整備し、77000余名を対象に一人当たり慰労金として2000万ウォンを支給した。

一方、徴用工裁判では、韓国の地方法院と高等法院は消滅時効や日本判決の既判力、戦前の旧会社債務の新会社への承継否定等を理由に被害者の訴えを退けていた。

日本では2000年を境に法解釈が変わったと見られている。韓日請求権協定の条文のなかに安倍首相がよく口にする、両国及び国民の財産、権利及び請求権に関する問題が「完全かつ最終的に解決されたこととなることを確認する」という文言がある。これを根拠に韓国の判断は国際法に反していると日本政府は主張する。

しかし、日本においても戦後、今日に至るまで一貫して個人の請求権が消滅したという司法判断は下されていない。消滅ないし放棄したのは外交保護権だという解釈はいささかも変わっていないのである⁹。ただし、2000年までは「個々の請求権が認め

られるかどうかは裁判所が判断する」としていたのを、それ以降は「裁判での請求はできなくなったが、当事者間で解決することは差し支えない」(救済なき権利)という判断に変わった。つまり「個人の実体的権利は消滅していないが訴訟による行使ができなくなった」ということになったのである¹⁰。

このような状況の中で、2012年、韓国の大法院は原告が敗訴した二審判決に対して「日本の国家権力が関与した反人道的不法行為や植民地支配と直結した不法行為による損害賠償請求権が請求権協定の適用対象に含まれていたとは解しがたい点などに照らしてみると、原告らの損害賠償請求権については、請求権協定で個人請求権が消滅しなかったのはもちろん、大韓民国の外交的保護権も放棄しなかったと解するのが相当である」¹¹との判断をもって原審を差し戻したのである。そして2018年の大法院判決もこれを踏襲し、植民地支配に直結した不法行為に対する慰謝料請求は請求権協定の対象外であることが確定された。なお、この判断の根拠は大韓民国憲法に帰趨する。

以上のことから、韓国政府も日本政府も植民地支配に直結した不法行為に関する慰謝料請求にどう対処するかが課題となるはずだが、厄介なことに韓日条約では日本による植民地支配の不法性に触れて

おらず、また、安倍政権が植民地支配の不当性自体を認めているとは言い難い¹²。

3. 韓日対立深化のプロセス

文在寅政権発足後、上述の慰安婦問題、徴用工問題の他にも、2018年12月20日にはいわゆる哨戒機レーダー照射事件が発生し、軍事的敵対行為に相当するとして蜂の巣を突いたような騒ぎになった¹³。その約一月前の11月10日から14日に開催された済州国際観艦式では、ホスト国である韓国が、招待した日本の海上自衛隊に対し自衛艦旗(旭日旗)の掲揚を自粛するように求め、日本はこれを拒否して参加を見合わせた経緯がある。旭日旗を巡っては同年10月2日に韓国国会でいわゆる旭日旗禁止法案3点セットが議員立法の形で発議されている¹⁴。

2019年に入っても徴用工問題で韓日間の協議は一向に進まず、負のスパイラルを描くかのごとく両国の対立は深化し、韓国民の対日感情、日本国民の対韓感情はより一層悪化した。そして7月1日、経済産業省は半導体生産に不可欠なレジスト、フッ化水素、そしてフッ化ポリイミドの対韓輸出について規制を強化することを発表し、8月2日には韓国をホワイト国リストから除外すると公表した¹⁵。

⁸ 韓日外交正常化当時「韓国政府は日本政府が強制動員の法的賠償・補償を認めなかったため『苦痛を受けた歴史的被害事実』に基づいて政治的次元で補償を要求したのであり、このような要求が両国間無償資金算定に反映されたとみなされなければならない。請求権協定を通じて日本から受け取った無償3億ドルは個人財産権(保険・預金等)、朝鮮総督府の対日請求権等韓国政府が国家として有する請求権、強制動員被害補償問題解決の性格の資金等が包括的に勘案されていると見るべきである。(中略)政府は受領した無償資金中相当金額を強制動員被害者の救済に使用すべき道義的責任があると判断される」(山本晴太他『徴用工裁判と日韓請求権協定』現代人分社、2019年11月、pp. 210-211)。かつては、1974年に「対日民間請求権補償法」が制定され、死亡者8522人に対して一人当たり30万ウォン、総額92億ウォンが支給された。

⁹ 河野太郎外相(当時)は2018年11月14日の国会答弁で「個人の請求権が消滅したと申し上げるわけではございません」と述べているが、政府側の三上参考人はこう付け足している。「最初に申し上げたように、権利自体は消滅していない。しかし、裁判に行ったときには、それは救済されない、実現しませんよということを両国が約したということだと思います」。第197回国会、外務委員会第2号。この答弁の時に引き合いに出されていたが、1991年に柳井外務省条約局長は国会答弁で次のように述べている。「いわゆる日韓請求権協定におきまして両国間の請求権の問題は最終かつ完全に解決したわけでございます。その意味するところでございますが、日韓両国間において存在しておりましたそれぞれの国民の請求権を含めて解決したということでございますけれども、これは日韓両国が国家として持っております外交保護権を相互に放棄したということでございます。したがって、いわゆる個人の請求権そのものを国内法的な意味で消滅させたというものではございません。日韓両国間で政府としてこれを外交保護権の行使として取り上げることはできない、こういう意味でございます」(1991年8月27日、参議院予算委員会、第121回国会参議院予算委員会会議録、3号10頁)。

¹⁰ 前掲書、山本晴太他『徴用工裁判と日韓請求権協定』、p.71。

¹¹ 同上、p.125。

¹² 「村山談話以降、政権が代わるたびにその継承を迫られるようになった、まさに踏み絵だ。だから私は村山談話に換わる安倍談話を出そうとしていた。村山さんの個人的な歴史観に日本がいつまでも縛られることはない。その時々々の首相が必要に応じて独自の談話をだせるようにすればいいと考えていた。むしろ、村山談話があまりにも一方的なので、もう少しバランスのとれたものにしたという思いがあった」(榎原智「安倍首相が村山談話を『全体として引き継ぐ』のは何故か」『正論』、2009年2月号より引用: <https://ironna.jp/article/1671>)。

¹³ 日本の防衛省は「韓国海軍艦艇による火器管制レーダー照射事案」と公表している。

¹⁴ 韓国国内で旭日旗及び帝國主義象徴物の使用を禁止する内容を盛り込んだ刑法と領海及び接続水域法、航空安全法改正案のことで、可決はされていない。しかし、韓国国会は2019年9月30日「2020年東京オリンピック・パラリンピックでの競技場への旭日旗の持ち込み禁止を求める決議案」を可決している。2019年9月11日には、文化体育観光部が東京オリンピックで旭日旗を競技会場に持ち込むことなどを禁止するよう求める書簡を、国際オリンピック委員会に送付した。

¹⁵ 韓国をホワイト国リストから除外する政令改正に関するパブリックコメントは40666件寄せられ、概ね賛成が約95%超であったと公表されている(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000191010>)。

この措置に猛反発した韓国は日本を自国のホワイト国リストから外し(8月12日)、軍事情報保護協定(GSOMIA)を延長しないことを決定(8月22日)、そして日本をWTOに提訴(9月11日)した。こうして韓日両国の対立は、ついに経済と安全保障分野にまで及ぶに至った。

慰安婦、徴用工問題で政府間協議がままならず、両国の信頼関係にひびが入って、悪化している関係がさらにこじれたのは間違いない。しかし、日本の世論の対韓感情が悪化し始めたのはもう少し前である。

2012年、退任を半年後に控えた李明博大統領は、8月10日に長官らを引き連れて独島(竹島)を訪れた。続いて14日にはいわゆる「天皇謝罪発言」が飛び出し¹⁶、15日の光復節の演説では、日本との過去のしがらみが韓日両国のみならず、東北アジアの未来に向かう歩みの足かせになっていることを指摘し、特に従軍慰安婦問題について日本の責任ある措置を要求した¹⁷。

韓国の立場からすれば当然のことであっても、日本に対しては、まさに火をつけた上に油を注いだ形になった。独島(竹島)訪問にしても天皇に対する発言にしても、歴代大統領が誰も踏み込まなかった領域に、李大統領はあえて「不文律」を破り、足を踏み入れたのである。

日本政府は17日に、独島(竹島)の領有権に関して国際司法裁判所に提訴する

ことについての同意を求める親書を韓国に送り、24日には衆院本会議で「李明博大統領の竹島上陸などに対する抗議決議」を採択した。

そして2013年3月1日、李明博の後を継いだ朴槿恵大統領は就任直後の3.1節記念辞で「加害者と被害者という歴史的立場は千年の歴史が流れても変わらない」「日本が韓国のパートナーになるには、歴史を直視する姿勢を持たなければならず、そうする時に初めて両国の信頼と和解、協力も可能だ」と述べ、日本の前向きな変化と責任ある行動を求めた¹⁸。

このように文在寅大統領が「積弊」と断ずる保守政権でさえ、日本に対するスタンスは変わらず、連続性があるように見える。しかし、現政権が受け継いでいるのは李明博、朴槿恵の流れではない。金大中の後に盧武鉉がやろうとしたこと、そしてできなかったことをも含めた、いわゆる「盧武鉉精神」を引き継ごうとしているのである¹⁹。

この節の最後に、盧政権の対日政策はどうだったのかを確認しておく。

政権発足時の2003年、韓日関係は良好であった。6月に日本を国賓として訪問した盧武鉉大統領は小泉首相と共同声明「平和と繁栄の北東アジア時代に向けた韓日協力基盤の構築」を発表した。声明では朝鮮半島に関する両国の基本スタンスを確認し、北朝鮮の核問題、両国の経済問題、未来に向けた両国間の協力につ

いて具体的に言及し、ワールドカップ共同開催の成功と「韓日国民交流年」を通じて醸成された友好親善の気運を維持しながら「信頼と友情を絶え間なく進化させ、両国関係を一層高いレベルへと発展させていくとの決意を共にした」のである²⁰。

ところが2005年に島根県が「竹島の日」を定める条例」を制定したことによって韓日関係は一変する。条例案が県議会で可決された翌日の3月17日に韓国政府は国家安全保障会議常任委員会の声明文を通じて対日政策の転換を発表した。さらに3月23日には盧武鉉大統領が「韓日関係に関連して、国民皆さまへお知らせする文」を発表、翌2016年4月25日には「韓日関係に対する特別談話文」を発表した²¹。

盧大統領は「我が国民にとって独島は完全な主権回復の象徴」とし、東海海底地名問題、自衛隊の海外派兵や日本の総理の靖国神社参拝、歴史教科書問題にも言及、従来の韓国政府の対応が「未来志向的な韓日関係を考慮した」ために両国関係に根本的な変化をもたらすことなく、日本が反省と謝罪の真実性を毀損するようなことをしても、結局はことをやむやみにしてきたと指摘、今後、政府ができることはすべて行い、しっかり根を断つようにすると声明した²²。

しかし、実際問題として盧武鉉政権時に韓日関係が変わることはなかった。大統領自身が述べたとおり、長い時間を要する

¹⁶ 「韓国を訪問したければ独立運動で亡くなった方々を訪ね、心から謝るのがいい。何カ月も悩んで「痛惜の念」なんて、こんな単語一つをもって来るのなら、来る必要はない」(朝日新聞、2012年9月9日: http://www.asahi.com/special/t_right/TKY201209090069.html)。

¹⁷ 第67回光復節慶祝辞: 青瓦台ホームページ(http://17c wd.pa.go.kr/kr/president/speech/speech_view.php?uno=707&article_no=4&board_no=P04&search_key=&search_value=&search_cate_code=&order_key1=1&order_key2=1&cur_page_no=1&cur_year=2012&cur_month=08)及びKTV国民放送(http://www.ktv.go.kr/content/view?content_id=435688)。

¹⁸ 東亜日報社説、2013年3月9日。

¹⁹ 「李洛淵、盧武鉉精神の継承を心に誓う」イーデイリー、2020年5月4日(<https://www.edaily.co.kr/news/read?newsId=01804006625772200&mediaCodeNo=257>)及び韓国KBS放送、2019年5月3日(<https://mn.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=4207054>)。「盧武鉉精神」の正確な定義があるわけではない。韓国社会では、権威主義の解体、既得権勢力・反則との闘い、地域対立の克服、市民意識覚醒などがイメージされている。なお、当然のことながら文在寅政権の関係者が皆「盧武鉉精神」の継承者、体現者であるわけではない。また、盧武鉉は自死によって彼の考えや治績が過大評価されているという見解も少なくない。

²⁰ 「日韓首脳共同声明—平和と繁栄の北東アジア時代に向けた日韓協力基盤の構築—」を参照。外務省ホームページ: http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03j_k_seimei.html。

²¹ 「韓日関係に関連して国民の皆さまに送る文」2005年3月23日(<http://archives.knowhow.or.kr/m/rmh/letter/view/87106?page=2>)、「韓日関係に対する特別談話分」2006年4月25日(<http://archives.knowhow.or.kr/record/all/view/2046456>)、出所: 盧武鉉資料館。

²² 盧武鉉大統領は上記二つの文で日本国民を敵視することなく、政府を信じて忍耐強く支持してほしいと韓国民に訴えかけた。そのニュアンスを要約すると以下のようになる。これまで政府が積極的に対応してこなかったから日本に緩みが生じるのです。故に断固は正を要求します。外交戦争が起きるかもしれませんし、経済、社会、文化などにおける交流を委縮させ、経済に悪影響を及ぼすかもしれません。しかし、我々はある程度の苦境には十分堪え得る力を有しています。日本国民の多くは一部の国粋主義者と彼らに支えられている政権勢力とは考えを異にしています。何よりも日本国民を説得することが重要です。日本国民全体と敵対したり、不信を抱いてはいけません。国民間で不信と憎悪の感情が芽生えれば、とてつもない不幸を招くことになります。冷静に落ち着いて対応することを望みます。速度が遅くとも慎重に忍耐強く持久戦を戦い抜かねばなりません。事必歸正、私にはこの件を正しく処理する所信と戦略があります。決して国民の皆さんを失望させません。勇気と自信を持ってください。我々の要求は歴史の大義であり、必ずや応分の答えを得られるでしょう。日本には、帝国主義侵略史の暗い過去から果敢に抜け出し、21世紀北東アジアの平和と繁栄、そして世界平和に向けた決断を期待します。なお、3月17日の国家安全保障会議常任委員会声明文の最後の段でも、日本国民と共にする平和と共存の未来が傷つかないよう、品位と秩序を維持し、日本に対する冒涇や国家間の礼儀に反することがあってはならないと注意を促している。

案件だからだ。そして、後任の李明博は大統領就任直後の2008年3.1節記念辞で韓日関係について次のように述べている。「韓国と日本も互いに実用の姿勢で、未来志向的關係を形成していかねばなりません。しかし、歴史の真実を決してないがしろにはいきません。だからといっていつまでも過去にとらわれ、未来に進む道を遅らせるわけにはいかないのです」²³。事実上、政府の対日政策の転換を表明したわけである。

文在寅大統領は李明博、朴槿恵、二代に渡って否定された盧政権時のスタンスに立っているように見える。盧政権で大統領秘書室長として国政運営に携わっていたわけだから当然と言えば当然である。「天皇謝罪発言」の後、あまりに反響が大きかったからか、言い訳をした上に青瓦台のホームページに載せた発言内容も修正した李²⁴。従軍慰安婦問題で日本と「妥協」した朴。文政権の目にはこのように写っているのではないかと推察する。そして、もし、盧政権で果たし得なかった対日関係「改善」を文政権が目指すとしたら、非妥協的な姿勢を取らざるを得ないのは自明である。

4. 政治問題の経済的イシュー化

日本による対韓輸出規制の強化は韓国に衝撃を与えた。日本国内でも「伝家の宝刀を抜いた」「政冷経冷の危機」「政経分離の禁じ手に踏み切った」²⁵という記事が配信された。それだけ異例の対応だったということである。

韓国はすぐさま対抗措置を取り、チキンレースはさらに速度を増すことになった。韓国の頑なな対日姿勢に日本が強硬に対抗した図式を見て、韓日両政権が自国内の問題から国民の目をそらすために其々をスケープゴートにしたとの見解が示されたりした。

安倍政権は歴代最長の政権となり、安

倍一強と囁かれながらも、行き詰まるアベノミクスに森友・加計問題、桜を見る会などのスキャンダルが相次いだ。2019年前半には統一地方選挙、7月には参院選が行われる中、支持率低下を防ぐため、国内の反韓感情を煽って政権への逆風を逸らそうとしたというのである。

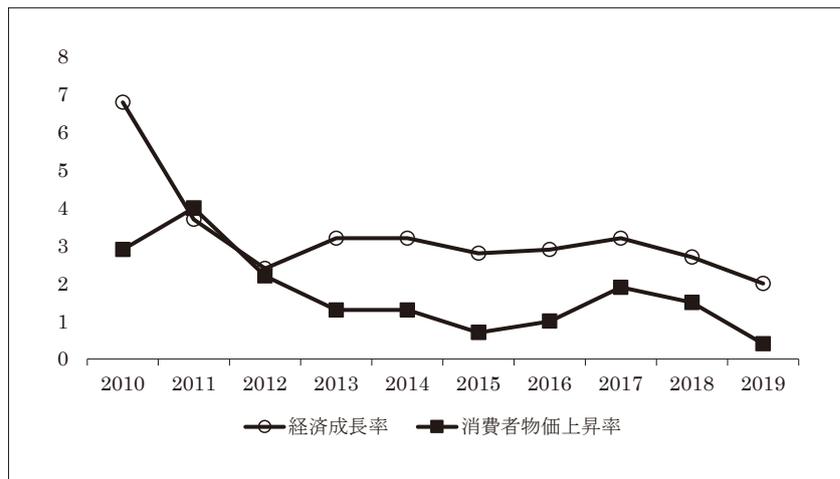
こうした要素は無きしもあらずだが、もと影響したのは安倍首相個人のパーソナリティではないかと思われるふしがある。第一次安倍内閣の発足は盧武鉉政権時であり、第二次安倍内閣発足は李明博政権末期であった。いずれも韓国の対日姿勢が厳しい局面で首相に就任し、早々に対応を迫られたわけである。首相の心理がどうであったのかは測りかねるが、在任期間中一貫して、韓日関係が好感を抱ける状況でなかったのは事実である。

慰安婦問題の合意が反故にされ、徴用工裁判は日本での判決が覆され、日本企業に損失が及ぶ可能性が高まった。これにより自身を含めた日本人の自尊心が傷つき、国益が損なわれると判断したのかも知れない。いずれにしろ、こうした事態に対して、政経分離を原則にしてきた日本が、日本国内の反韓感情を背景に相手の急所を突いたのである。

日本政府はあくまでも行政の、実務上の問題であるというスタンスをとっている。輸出手続き上の不備が韓国側にあるから規制優遇国から除外したに過ぎない。経済産業省の立場からすれば、話の筋は通っている。ただし、ことは安全保障に関わる貿易で、規制強化対象3品目の輸出から日本の国益を毀損する不利益が発見され、ボトムアップで政府の意思決定を求めるという展開が見えなかった。そして政策変更は政令の改正が必要となり、それは内閣の権限で、当事者である首相や経済産業相が韓国に対する「信頼」が損なわれたことを規制強化の理由とし、実務上の、制度上の不備を指摘することよりも、徴用工裁判の判決に端を発した韓国政府の対応姿勢を取りあげているのである。そして、経産省はWTOへの提訴を見越した綿密なシナリオを描き、あくまでも土俵を貿易問題に限定し、政治問題ではないと主張する。

韓国は見事に不意打ちをくらった格好になった。盧武鉉が言ったように、「ある程度の苦境には十分堪え得る力を有している」にも関わらず、「冷静に落ち着いて」対応しなかった。「徴用工判決に対する政治的報復」と受け止め、目には目を歯

図1 韓国の経済成長率と消費者物価上昇率(%)



出所: 韓国銀行経済統計システム (<http://ecos.bok.or.kr/>)

²³ 京郷新聞、2008年3月1日 (https://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?art_id=200803011048162&code=910100)。

²⁴ 前掲脚注16、朝日新聞、2012年9月9日。

²⁵ 「韓国向け貿易規制『伝家の宝刀』抜くのは得策か」日刊工業新聞社、2019年7月12日 (<https://www.nikkan.co.jp/articles/view/00523978>)；「日韓『政冷経冷』の危機 歴史問題、貿易・投資に影」日本経済新聞、2019年8月15日 (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO48595210V10C19A8SHA000/>)；「対韓政策で『政経分離の禁じ手』に踏み切った日本」MediCon、2019年9月9日 (<https://www.medical-confidential.com/2019/09/09/post-9686/>)；「韓国への輸出規制 政経分離の原則に戻れ」神奈川新聞社、2019年7月6日 (<https://www.kanaloco.jp/article/entry-179910.html>)。

には歯を式に対応した。それすら日本政府にしてみれば織り込み済みだったのだろう。規制強化発表から一年近くが経過しても実態は何も変わっていない。

韓国政府が猛反発した背景には、文政権下で経済パフォーマンスが芳しくなく、多くの国民が不満を抱いているという問題がある。図1は2010年以降の経済成長率と消費者物価上昇率を示したものである。2017年以降の成長率は年平均2.6%で、2020年第1四半期の成長率はコロナの影響もあり年率換算-1.3%に落ち込んだ。物価上昇率は同じく平均1.3%で、経済成長率共々上昇率の低下が趨勢になっている。また、設備投資の増加率を見ると2018年-2.3%、2019年-7.5%、建設投資は同じく-4.6%、-2.5%を記録している。輸出は2019年に前年比-10.3%、輸入も-5.9%、輸出物価は-3.4%下落、輸入物価は0.8%上昇し、交易条件も悪化している。韓国銀行の基準金利を見てみると、2017年以降1.25%~1.75%で推移していたが、2020年3月に0.75%まで引き下げられた²⁶。

韓国統計庁の発表によると1972年以降、11度の景気循環があり、直近の循環は2013年3月に底をついた後、拡張が続いて2017年9月にピークアウトしたという。拡張期は54カ月に及び、現在は後退局面にあると捉えられている。今世紀に入ってから循環は、ピークアウトしてから底をついて反転するのに、短くて13カ月、長いもので28カ月の期間を要している。それが今回はコロナ騒動以前の段階でも28カ月が経過していた²⁷。コロナの影響もあり反転にはまだ時間がかかるであろうが、韓国経済のファンダメンタルズは決して悪くないと政策当局は認識している。

ただ、世界経済の回復のスピード如何によっては長期停滞局面を迎え、日本が歩んだデフレへの道を後追いつするという見方も、少子高齢化の進展など韓国の社会構造が日本に似ていることから、あながち無視できなくなってきたと言える。

文政権の経済政策は「所得主導経済

論」に依拠して、「平等経済」「経済正義の実現」などの理念を掲げている。その柱は雇用の創出と最低賃金の引き上げ、財閥主導経済の改革などである。しかし、最低賃金引き上げは実行に移したものの、中小零細企業や個人事業主らの反発が強く、公約した水準への引き上げは断念することになった。また、雇用の創出も公共部門における雇用が中心であるため、人件費の負担増を問題視する声や、まるで社会主義だという批判の声も上がっている。

いずれにしろ、経済問題で厳しい対応を迫られていた文在寅政権にとって、日本の輸出規制強化はものすごく大きな心理的インパクトを与えるものであった。反面それは、韓国民の眼には日本という「悪者」がまた意地悪を始めたかと映るわけで、国民の政府に対する不満や批判は一気に脇に追いやられ、オールコリアの結末もたらされた。つまるところ、韓国政府にしてみれば、内政の批判を外に逸らす役割を日本政府が自ら果たしてくれたことになったのである。

5. 輸出規制強化の影響

経済産業省による輸出優遇措置の解消が発表されると誤解だけの「解説」や見解が韓日両国で百花騒乱のごとく降って湧いた。輸出規制そのものが極めて複雑であるがゆえに仕方がない部分もある。単純な区別でもリスト規制にキャッチオール規制、ホワイト国（一般包括許可）から除外されても、特別一般包括許可、特定包括許可が適用されるなど、幾重にも入り組んでいるからだ。キャッチオール規制にしても対象や運用のされ方など、理解しづらい部分は多々ある。情報の混乱がなかなか収まらない中、安全保障貿易情勢センターは「混乱回避のために正確な理解を」という情報を提供した²⁸。

そして日本国内もさることながら、韓国内の混乱は程度も質も異なっていた。規制強化3品目を輸入している当該企業が

具体的にどう行動したのかは伝わってこない。企業活動に影響が及ぶので当然のことだろう。企業の側で政府に何か善処を求めたのか、またはその逆かも真相は測りかねる。ただ、通常であれば企業間の取引であり、輸出入であるのが政治的争点になったのである。サムソンの李在鎔副会長が規制強化表明後に日本を訪れたこと自体も、政府の意を汲んだ政治的パフォーマンスと捉える向きがある。

韓国では、ほとんどの論調が「徴用工裁判の判決に対する報復」と断ずるものであった。実際に、ほぼそのとおりなので仕方がないと言えようが、そこに、そもそもの「落とし穴」がある。レトリックの「罠」に近い。日本はあくまでも、どこまでも、国際ルールにのっとった安全保障上の観点から、規制対象となることについて、韓国が十分に条件を満たしていないために、規制のあり方を変えざるを得ないという立場を表明した。

不備を指摘されたのであれば、粛々とそれを補えば済むことである。黙って静かに対応していたならば、日本政府も肩透かしをくらったと感じたかもしれない。韓国は繕うことをせずに感情的に反発し、日本政府の術中に見事にはまってしまった。そして、安全保障に関する問題で信用できないと言われるなら我々としてそのような相手は信頼できないということで、GSOMIAカードまで切り、韓日問題にアメリカを巻き込んだ。

青瓦台は2019年9月11日付で「日本の輸出制限措置に関する基本的な立場」を発表した。そこでは日本政府は「フッ化水素を北朝鮮に横流し」「キャッチオール規制の不備など」を規制強化の理由としているが、具体的な根拠が示されていないとし、協議に応じていないという日本側の主張については「輸出管理をめぐる局長級の協議が開催されなくなったのは日程の調整がつかないためである」という理由にならない理由を示した上、「今回の日本の措置は安全保障上の理由によるものというよりは、請求権問題といった歴史をめぐる争

²⁶ 韓国銀行経済統計システム (<http://ecos.bok.or.kr/flex/EasySearch.jsp>)。

²⁷ 統計庁報道資料「第10次景気総合指数改定結果及び最近の基準循環日設定」、2019年9月20日 (<http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action>)。

²⁸ 一般財団法人安全保障貿易情報センター「韓国向け輸出管理の運用見直しに関連する法制度運用についての誤解—混乱回避のために正確な理解を！—」、2019年8月5日 (<https://www.cistec.or.jp/service/kankoku/190805setumeishiryu.pdf>)。

点を背景にした恣意的措置であるため、認めることはできない」と表明している。

さらに「2018年の時点で韓国のDRAM半導体の世界市場シェアは、サムスン電子43.9%、SKハイニックス29.5%と、韓国勢が73.4%を占めている。サムス

ンとLGは、有機ELパネルの分野で最も信頼される供給企業となっている」ためIT・電機メーカーをはじめ、産業全般のグローバルサプライチェーンに影響が広がる可能性が高いと指摘している²⁹。

では、具体的に規制された品目の輸入

がどう変化したかを見てみよう。

表1は2019年1月から2020年5月までの韓国のフッ化水素輸入を4か国別に示したものである。ちなみに韓国のフッ化水素輸入はこの4か国でほぼ100%である。ここで示すフッ化水素はHSコードの10桁分類(2811111000)なので、最終製品となるテフロン、エッチングガス、フロンガスやウラン濃縮に用いられるものなど、個別の統計に触れていないことを予めことわっておく。なお、日本が規制強化の対象としたのは「フッ化水素の含有量が全重量の30%以上含まれる物質」である。

2019年は前年から続く半導体市況不振の影響もあり、韓国のフッ化水素の輸入は減少傾向を辿った。そこに日本の輸出規制強化が発表され、8月と9月の2か月間の対日輸入は0となったが、年間を通して最も輸入が少なくなったのは11月の286万トン、500万ドルであった。目を引くのは8月と9月の対米輸入と、10月と11月の対日輸入である。輸入の規模自体は小さいものの「輸入単価」が他の月とは桁違いなのである。対米輸入よりも対日輸入の方が高く同一製品とは言えないが、8月と9月は日本から輸入し得なかったものの一部を対米輸入で代替したのではないかと推測する。

高純度フッ化水素の生産は日本企業がトップを走っており、ステラケミファは12N(ナイン)と呼ばれる高純度フッ化水素を生産している³⁰。ただ、12Nが必要となるのは最先端の半導体製造であり、現在量産されるラインで求められるのは5Nである。韓国では2012年に亀尾の工業団地で漏出事が発生して以来、生産されることがなかったが、日本の輸出規制を機に国産化にドライブがかかった。ステラケミファから輸入したフッ化水素を加工して韓国内の半導体メーカーに供給しているSoulbrain社は12Nの開発に成功し、5Nの量産体制を確保、SKマテリアルズは5Nの量産に入り、2023年には国産率70%を目指すとして今年の6月17日に発表した³¹。

表1 フッ化水素の国別輸入(千トン、千ドル)

		中国	日本	台湾	米国
2019.01	輸入量	3773.8	3044.7	1204.8	0.0
	輸入額	7623.0	5127.0	2588.0	0.0
2019.02	輸入量	2690.7	3571.1	359.0	0.0
	輸入額	5446.0	6649.0	738.0	7.0
2019.03	輸入量	3071.9	3518.1	903.8	0.0
	輸入額	5830.0	6788.0	1814.0	1.0
2019.04	輸入量	2655.9	2874.3	305.2	0.1
	輸入額	4958.0	5349.0	578.0	1.0
2019.05	輸入量	3340.5	2477.2	313.7	0.0
	輸入額	6168.0	4524.0	559.0	0.0
2019.06	輸入量	2883.9	3026.0	234.0	10.6
	輸入額	5144.0	5293.0	416.0	52.0
2019.07	輸入量	3140.6	529.9	594.0	0.0
	輸入額	5815.0	961.0	1129.0	20.0
2019.08	輸入量	1961.1	0.0	1320.0	10.6
	輸入額	3575.0	0.0	2571.0	296.0
2019.09	輸入量	1691.4	0.0	1225.2	2.7
	輸入額	3032.0	0.0	2314.0	720.0
2019.10	輸入量	2088.0	0.3	963.0	0.0
	輸入額	3490.0	106.0	1724.0	0.0
2019.11	輸入量	1764.3	0.4	1098.0	0.0
	輸入額	2887.0	141.0	1968.0	11.0
2019.12	輸入量	2160.7	793.8	757.0	1.4
	輸入額	3493.0	1398.0	1434.0	145.0
2020.01	輸入量	2409.5	398.3	525.6	1.1
	輸入額	4320.0	768.0	949.0	118.0
2020.02	輸入量	2101.9	398.2	644.0	0.0
	輸入額	3746.0	730.0	1192.0	6.0
2020.03	輸入量	2760.9	492.8	497.3	2.1
	輸入額	5067.0	878.0	905.0	214.0
2020.04	輸入量	3449.5	511.8	340.7	0.0
	輸入額	6260.0	982.0	675.0	7.0
2020.05	輸入量	2627.2	378.2	234.5	2.5
	輸入額	4536.0	677.0	467.0	251.0

出所: 韓国関税庁ホームページ (<https://unipass.customs.go.kr/>)

²⁹ 青瓦台ホームページ (<https://english1.president.go.kr/JP/Infographics/4?page>)。

³⁰ 12N(ナイン)とは純度99.9999999999%のこと。9が11並ぶのが11Nで、5Nは純度99.999%を指す (<https://www.stella-chemifa.co.jp/business/chemical/electronics.html>)。12Nはステラケミファに加えてダイキン、森田化学工業3社で世界市場100%と言われている (<https://media.rakuten-sec.net/articles/-/23467?page=2>)。

³¹ Investing.com、2019年8月9日 (<https://kr.investing.com/news/economy/article-229554>)；毎日経済、2020年6月17日 (<https://www.mk.co.kr/news/business/view/2020/06/619363/>)。

表2 フォトレジストの対日輸入
(千トン、千ドル)

	輸入量	輸入額
2019.01	75.6	23,461
2019.02	54.4	17,495
2019.03	62.9	20,283
2019.04	76.6	22,202
2019.05	62.1	20,094
2019.06	75.4	23,699
2019.07	141.4	45,458
2019.08	95.7	29,307
2019.09	58.0	15,644
2019.10	49.4	14,676
2019.11	50.7	16,352
2019.12	59.0	19,751
2020.01	62.1	18,241
2020.02	92.7	29,441
2020.03	90.9	30,113
2020.04	97.1	32,270
2020.05	70.3	23,297

出所：韓国関税庁ホームページ (<https://unipass.customs.go.kr/>)

表2は2019年1月から2020年5月までのHSコード3707901010フォトレジストの対日貿易推移である。日本が規制強化したのはEUVレジストと言われることが多いが、専門家によれば次のように整理できる。

①15nm以上193nm未満の波長の光で使用することができるように設計したポジ型レジスト。②1nm以上15nm未満の波長の光で使用することができるように設計したレジスト。③電子ビーム又はイオンビームで使用するために設計したレジストであって、0.01マイクロメートル／平方ミリメートル以下の感度を有するもの。④45nm以下の線幅を実現することができるインプリントソグラフィ装置に使用するように設計又は最適化したレジストであって、熱可塑性又は光硬化性のもの。

韓国のレジスト輸入は日本からのものが8割を超える。しかし日本の規制が強化されても半導体の生産には全く影響がない

という³²。そして日本の代表的メーカーの受け止め方も2019年7月の時点で「当面の影響は軽微」というものだった³³。表2を見てもフッ化水素みたいに輸出が全く止まって0になった月がない。加えて輸入先多角化も進められている³⁴。ただし、レジストの高い対日依存度が急激に低下することは考えにくい。今回の規制では対象にならなかったレジストが難を免れているわけで、韓国にしてみれば、現在最先端の工程で用いられるEUVレジストなどは国産化に拍車をかけざるを得ない。

そして、規制対象のもう一つであるフッ化ポリイミド(フッ素の含有量が全重量の10%以上のもの)については日本と韓国のHSコードが異なっていることや半導体の生産に投入されるものではないため本稿では並べて言及することはしない。この分野でも上記二つと同様、すでに韓国の企業と日本の企業の協業は進んでおり、韓国企業はそれこそ生き残りをかけて対日依存体質の改善に取り組むことになるだろう。

6. 韓日経済関係の構図

表3はここ10年間の韓日間の輸出入額を記したものである。2019年は韓国の対

日輸出が前年比6.9%減少し、対日輸入は13%減少した。輸出入全体に占める割合は、輸出が5.2%で横ばい、10年の間にさほど変動していない。一方の輸入は9.4%と10年前に15%であったのが趨勢的に低下して、ついに一桁台になった。

日本の輸出規制強化に「対抗」せんがために韓国民は日本製品不買運動を大々的に展開し、日本への旅行も自粛した。日本政府は自国製品の販売手続きを面倒にする一方、韓国の消費者は「購入しない」と意地を張った³⁵。「売らせたくない」に対して「買いたくない」、統計上は取引が減少して当然である。事情を知らない者が見たら滑稽な図式に映るであろう。それなら、そもそも売買しなければ良いと。

単純な構図のようで実際は込み入った問題である。韓国が長年日本に対して抱き続けていることが底辺にあるからだ。昨年来の日本製品不買運動も無関係でない。韓国人のメンタリティ、特に「進歩派」と呼ばれる現政権とその支持者たちには馴染み深いイデオロギーである。

韓日国交正常化によって請求権資金を提供され、それを原資に経済開発計画を推進したのが朴正熙政権である。輸出主導型開発、借款経済、買弁資本などと称さ

表3 対日貿易の推移(億ドル)

	総輸出	対日輸出	対日輸出割合	総輸入	対日輸入	対日輸入割合	対日貿易収支
2010	4,663	281	6.0%	4,252	642	15.1%	-361
2011	5,552	396	7.1%	5,244	683	13.0%	-286
2012	5,478	387	7.1%	5,195	643	12.4%	-255
2013	5,596	346	6.2%	5,155	600	11.6%	-253
2014	5,726	321	5.6%	5,255	537	10.2%	-215
2015	5,267	255	4.8%	4,364	458	10.5%	-202
2016	4,954	243	4.9%	4,061	474	11.7%	-231
2017	5,736	268	4.7%	4,784	551	11.5%	-283
2018	6,048	305	5.0%	5,352	546	10.2%	-240
2019	5,422	284	5.2%	5,033	475	9.4%	-191

出所：韓国関税庁ホームページ (<https://unipass.customs.go.kr/>)

³² 「半導体業界で主流のArFやKrFリソグラフィ向けレジストは経産省の管理厳格化の対象になっていない。対象のナノインプリント用レジストは、東芝メモリとSK Hynixが共同研究を続けてきたが、実用化のめどは立っておらず、韓国の半導体製造に影響はない」(服部毅「対韓輸出規制強化開始から2か月、日本の半導体関連企業への影響は?」、2019年8月30日: <https://news.mynavi.jp/article/20200603-1047867/>)。

³³ 「東京応化工業、対韓輸出規制の影響『当面は軽微』」日本経済新聞、2019年7月25日。

³⁴ 「EUVレジストについても、JSRとベルギー imec の合弁でASMLとも協業を進めるベルギーの先端レジストメーカー「EUV Resist Manufacturing & Qualification Center」から輸入するとともに、米国の大手化学メーカー DuPont の韓国誘致にも成功したとしている」(服部毅「韓国、日本の半導体素材輸出規制に対する WTO 提訴手続きを再開」、2020年6月3日: <https://news.mynavi.jp/article/20200603-1047867/>)。

³⁵ 韓国民の日本製品不(売)買運動は今に始まったことではない。2013年には独島問題に抗議の意味を込めて、市場で個人商店主らが中心になり、日本製品を売らない運動を展開した。2019年の不買運動は全国的かつ各界各層、あらゆる代物に及んだ。ただし、それは消費財が売れなくなるだけで、日本経済に大きな打撃を及ぼすというのは幻想に近い。効果としては、輸出規制とは何ら関係のない日本の個別企業と観光地に少なからぬ打撃を与えたが、マクロレベルで与えたダメージはほとんどない。具体的な数字は、高安雄「誤解だらけの韓国経済論」『中央公論』、2019年11月号、p.56を参照。

れた拡張的な成長路線は、1970年代に重化学工業化を推進し、政府と癒着した財閥を育て上げるようになった。そして慢性的なインフレと対外債務の累積は跛行的経済成長の結果とされた。この過程で導入された日本の資本、技術、機械設備に依存することで、韓国に「対日従属的経済構造」が確立されたと考えるのである³⁶。慢性化した対日貿易赤字、輸出が増加すれば増加するほど対日輸入が増加する構造は経済開発過程でビルトインされた。そして、5年毎に練り直される経済開発5カ年計画のたびに、場合によってはその節目でなくても、対日貿易赤字を理由にしては日本から追加の借款を要求し、経済開発計画推進の原資にしたのである³⁷。交渉の道具とすべく時には国民の反日感情を煽ることもやぶさかではなかった。

1980年代初頭、全斗煥が政権を握った時がその典型である。当時は教科書問題で韓国民の反日感情が高まっていた時期でもある。全斗煥は反共防波堤論を掲げて日本に60億ドルの借款を要求、日本の国会で物議を醸したが、中曽根首相の政治判断で40億ドルという金額で合意に至った³⁸。当時のアメリカ大統領はロナルド・レーガンで、冷戦体制下であったからこそ、韓米日の反共トライアングルを機能させるべく、さらには日本企業の利益のために、想像をはるかに超えた巨額の借款が提供された。そして、全斗煥大統領は国民に反日を乗り越えた「克日」を呼びかけ

た。それは次の盧泰愚にも引き継がれる。

だが、経済発展を達成しても対日貿易赤字は一向に減少しなかった。それで韓国民は「世界中に輸出して集めた貿易黒字を日本に持っていかれる」と認識するようになった。その原因は日本から輸入している機械や中間財や原材料なのである。したがって政策的にそれを克服しようとした³⁹。

韓国政府は1987年から1991年にかけて対日貿易赤字改善5カ年計画を推進した。

その結果はというと、1987年の対日貿易赤字が52.2億ドル、1991年は87.7億ドルで、68%増えて終わっている。全体の貿易収支は1987年が62.2億ドルの黒字で1991年が96.5億ドルの赤字であった。こうした数字の羅列はあまり意味がないが、政策当局の目的は達成されなかったことになる。

この計画の柱の一つに日本からの輸入を他国に変える輸入先多角化政策も盛り込まれていて、日本がGATT違反であると抗議をしたものの、5カ年計画終了後も継続され、金大中政権時の1999年になって撤廃された。

国際通貨危機を経て韓国の貿易収支の黒字が定着すると対日貿易赤字問題はなりを潜めた。相互主義にとらわれることなく、全体の貿易でバランスをとれば良いという思考が浸透したかに見えたが、大韓民国CEOを自認した李明博が政権の座について再び頭をもたげたのである。大統領は対日貿易赤字を「問題視」し、そ

の是正を目標に据えた。

韓国科学技術規格評価院がまとめた報告書によると、素材分野に限定して政府の研究開発投資の規模を日本と比較した結果、研究費の投入規模では引けをとっていない。しかし、投資戦略に問題があり、科学技術基本計画と素材分野の産業政策との連携が不十分であることが確認できた。そして先端部門で日本と技術水準が近く、今後10年以内に実用可能な技術の中で、対日貿易赤字と関連した技術については最優先して「短期集中」投資が必要であると結論づけている⁴⁰。

この報告から10年が経過していないので、まだ継続中のものがあるかもしれないが、この間の対日貿易赤字は200億ドル台で推移してきた。要するに韓国は国を挙げて対日貿易赤字の是正を試みたが、結果的にはいずれも失敗に終わったのである。それは改めて指摘するまでもなく、圧縮型経済成長を追求したがゆえの、必然的な結果である。企業にしてみれば当然のことながら効率良く投資しなければいけないわけで、日本製品を購入することが最も合理的で、安定的な選択だったにすぎない。

こうして韓国側の自発的な対日貿易赤字克服策が成果を導き出せなかったのに、日本の輸出規制強化は今までにないインセンティブを韓国に与えることになった。いつまでこの空気が持続するかは予断を許さないが、政府の大規模支援に企業の技術開発もドライブがかかっている⁴¹。加

³⁶ パク・ビョンユンは日本の借款を導入した企業について次のように述べている。「経済協力という美名のもとに、日本は韓国を目的意識的に従属化しており、韓国経済は日本資本の影響から抜け出せない依存体質になった。韓日間の経済関係は韓国経済を日本経済に隷属させるために形成したものだ」(パク・ビョンユン「ルボ・対日借款企業体」『新東亜』(韓国語)、1974年11月号、p.101)。イ・ヨンヒは次のように述べている。「対日従属化の一次的な責任は、国家の生存土台を日本と日本資本に依存する政治判断をした、この国の政権担当者と政治権力を支える経済利権勢力がとらねばならないだろう。この数カ月の間、韓日関係を通して現れたわが国政治と政権担当者らの態度は、そういう意味で納得ができない。日本を引き入れておきながら、思い通りにことが進まない(最初から間違っていたことは物理の法則にほどに明らかだったが)、国民に反日・排日思想と実力行使を要求するのは前後撞着も甚だしい」(イ・ヨンヒ「韓日文化交流の先行条件」『新東亜』(韓国語)、1974年11月号、p.83)。また、イ・デゲンは慢性的な貿易赤字について次のように述べている。「対日貿易におけるこのように莫大な規模の貿易赤字は何に依るのか。それは一言で言って韓日両国間の垂直的貿易関係に関連している。(中略)日本からの輸入品は韓国の現在の再生産構造を維持するため仕方なく輸入せざるを得ない資本財と輸出用原資材が大勢を占めている」(イ・デゲン『韓国経済の構造と展開』(韓国語)、創作と批評社、1987年、p.312)。

³⁷ 韓日定期閣僚会議の共同コミュニケには毎回貿易赤字問題が取り上げられており、それに合わせるかのごとく日本の協力項目が並べられている。重化学工業化推進時期の第6回、第7回共同コミュニケを参照(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1973/s48-shiryu-3-9.htm>; <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1974/s49-shiryu-4-1-19.htm>)。

³⁸ インフレの影響があるので単純比較はできないが、40億ドルという額は1966年から1981年まで日本が韓国に提供した協力資金の14倍に相当する。

³⁹ 1986年、韓国政府は「対日輸出の画期的増大と機械類、部品の国産化及び輸入先転換などを通じた対日輸入の適正化に基本目標をおき、汎国家的次元で対応策を講究する」ために経済企画院の次官を委員長に据えた「対日輸出促進実務委員会」と「機械類及び部品産業育成委員会」を設置、続いて「対日貿易赤字改善5カ年計画」(1987年～1991年)を策定した。

⁴⁰ 未来有望技術91件のうち対日貿易赤字と関連するのは29件(TACフィルム、造船用厚板等^{※2011年現在値}、重点育成技術100件のうち関連するのは36件(LCD用ガラス基板、ポリイミドフィルム等)であるとした(韓国科学技術企画評価院「素材分野における対日貿易赤字改善のための対応策」研究報告書、2013-001)。

⁴¹ 韓国産業通商資源部の動きをいくつか紹介する(服部毅「韓国政府が掲げる2020年の半導体戦略—脱日本・脱メモリ・輸出促進」、2020年2月19日: <https://news.mynavi.jp/article/20200219-977614/>; 服部毅「輸出管理の厳格化を受けて韓国進出を加速させる日本の素材・装置企業たち」、2020年3月11日: <https://news.mynavi.jp/article/20200311-993562/>; 服部毅「脱日本の実現に向け、企業の研究開発を国を挙げて支援する韓国」、2020年4月17日: <https://news.mynavi.jp/article/20200417-1018436/>; 前掲、2020年6月3日: <https://news.mynavi.jp/article/20200603-1047867/>)。産業通商資源部は、日本への依存度が90%を超える工作機械のCNC(コン

えて、今回の政策では日本企業も不利益を被ることになった。例えば、フッ化水素メーカーの森田化学は韓国向け輸出が全体の30%を占めるため、輸出が出来ない期間に損害が生ずるのはもちろんシェア低下の危惧を抱いていた。そして、リスクを回避する意味もあって中国への投資を進めている⁴²。

大手を含めた、決して少なくない日本企業が韓国への投資を増やし、韓国企業との提携や協業を活発にしている。これは以前の対日貿易赤字克服政策と決定的に異なる点である⁴³。

7. おわりに

韓国政府は2020年6月2日、WTO 紛争解決手続に着手したと発表した。産業通商資源部貿易投資室長は、2019年11月22日に再開された政策対話を正常に進めることが困難になったという判断を下すに至り、3品目の「輸出制限措置」に対する提訴を再開するとした。理由は、制限対象3品目に関わる運用で11カ月の間、日本が提起した問題が一切発生しなかったにも関わらず、日本政府は問題解決の意

志を示さず、懸案解決のための議論が進展しないからだという⁴⁴。

一方、日本の経済産業省によれば、2020年3月10日の第8回目の対話に引き続き、当局間対話を継続する意思を有しており、韓国政府に対しては制度の実効運用について問うているという。9回目の対話は議題などを詰めることができていないため日程の調整をする段階ではないと言い、提訴再開については肅々と相対する模様だ⁴⁵。

ここでまた両者の対話がかみ合わなくなっている。日本が変更した内容を元に戻したいのであれば、日本の論理で対抗しなければ変えようがない。それをある意味、自分の論理で「力づく」でも変えようとしている印象を受ける。韓日のボタンのかけ違いはこうしたところでも露呈する。

互いの違いを認め合うよりも、自己の物差しをあてはめる。どこの国も同じであると言ってしまうおしまいはあるが、韓日間では過去の不幸な歴史があるからこそ一歩引いて眺める余裕が必要であろう。

経済開発過程では、問題を承知で日本に依存してきた。「毒」があるのを知りながら食らい続けたのである。しかし、そ

の「毒」が何であるのか、いまだにその得度を認知していないのではないか。1980年代までは経済的な「苦境」を克服するため、政治の場に貿易赤字などの案件を持ち出し、歴史問題を絡めて日本の支援を要請した。経済問題を政治的イシューにするのは韓国の常套手段であった。それに対して日本は常に「経済問題は経済の論理で対応する」という姿勢を崩さなかった。あくまでも政経分離の原則にのっとり。ただ、政治家の思考及び意思決定の論理はまったく違っていき、韓国にしてみれば、結果的には要求が満たされたので、名目などはどうでも良いことであった。

この度も日本政府はあくまでも貿易管理上の問題という論理である。制度運用や審査体制等の課題解決のために対話を通じて意思疎通を図る。しかし、日本の政治家の動機がそれとは違うように映る上、経済問題を政治化することに慣れている韓国側の受け止め方は、それが逆立ちしているだけでどこからどう見ても政治問題にしか見えないのである。韓国が日本と同じ土俵に上がらないのは、意識して上がらないケースもあるだろうが、無意識の内

コンピュータ数値制御)に関して、韓国を代表する企業群が共同出資する CNC 技術開発専門企業を2020年上半期中に設立し、CNC 装置を2024年までに国産化する計画を発表した。総事業費818億ウォンのうち、産業通商資源部も5年間約573億ウォンの研究開発資金を投入する。2020年2月17日に文大統領に報告された半導体関連の主な施策は以下の通りである。日本が輸出規制強化を行った3品目の供給不安を完全に解消し、主要100品目を国産化するため2020年に2兆1000億ウォン(約2000億円)を投入する。なお、需給に予期せぬ支障が生じた場合には「素材・部品・装備特別法」に基づく緊急需給安定化調整命令によって供給安定性を確保する。「次世代半導体」(半導体メモリ以外のシステム LSI を指す)の技術開発には過去最大となる10年間(2020~2029年)で1兆ウォンの予算を投入し、ファブレス(システム LSI 設計企業)需要に合わせた共同ファウンダリの構築、設計支援センターの開所、1000億ウォン規模のファンドなどを通してファブレスの成長基盤を固める。日本の輸出管理厳格化をきっかけに集中投資してきた核心素材・部品・装備分野の品目を従来の100品目から338品目に拡大し、これらの品目の研究開発に対しては化学物質管理法などの環境規制に関する法律を一時的に緩和することも決めた。また、研究開発の活性化に向け、化学物質の登録・評価に関する法律で簡略化可能な品目を従来の159品目から2021年末までに338品目に増やすことも決定した。韓国産業通商資源部は2020年、テストベッドの装備構築に1394億ウォン、信頼性評価に200億ウォン、量産評価に400億ウォンなど、計2000億ウォンを投じて、選定した100個の品目の技術開発成果が実際の量産につながるように支援する計画を立てた。「素材・部品・装備(製造装置および設備を指す)産業の競争力強化に向けた特別措置法(素部装特措法)」が2020年4月1日に施行され、「素材・部品・装備の融合による革新を支援するサポートグループ」を発足した。サポートグループは関連企業の技術力向上を効率的に支援するため、政府や地方自治体が出資した32の国立および公立研究所や独立研究機関などで構成されており、これらの機関で働く約1万人の研究者や活用可能な約2万6000台の装置をデータベース化することで、素材・部品・装置・設備関連の企業は、これらの研究資源を、これまでよりも簡単に活用することができるようにする。

⁴² 「対韓輸出厳格化「シェア低下しかねない」森田化学社長」、日本経済新聞、2019年8月8日 (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZMO48374620Y9A800C1000000/>)。

⁴³ 輸出規制強化後の日本企業等の動きには次のようなものがある。ADEKA(旧:旭電化工業)は、韓国に輸出していたいくつかの半導体材料を韓国の生産拠点での製造に置き換えている。関東電化工業は、韓国・天安市に建設した新工場 CVD 装置のチャンバークリーニングのための NF3ガスの生産を行い、隣接地に研究施設も建設する。東京応化工業(TOK)は韓国・仁川工場での既存のフォトレジストの増産に加え、EUV レジストの生産も検討を進めている。東京エレクトロン(TEL)は、2020年1月に韓国・平沢市の Samsung のメモリ工場の隣接地に「平沢テクニカルサポートセンター(PTSC)」を開設。フジキンが韓国工場を拡張し増産体制を構築。ウェハ自動搬送メーカーのローツェは、韓国工場での新棟建設を進めている。パルプメーカーのフジキンは半導体製造装置用ガスユニットの生産能力を増強するため、釜山にある子会社が生産工場隣接地を取得し、新棟建設を進めている。東ソー・クオーツは、韓国で現地法人を設立し、石英ガラス製品の現地生産を開始することを決定し、2020年度中に生産を開始する計画。DuPont は2021年までに2800万ドルを投じて、韓国に EUV 用フォトレジストの生産工場を建設する。出所:脚注41と同じ。

⁴⁴ 「日本の輸出制限措置に対する WTO 紛争解決手続再開」、韓国産業通商資源部ホームページ (http://www.motie.go.kr/motie/ne/motienewse/Motienews/bbs/bbsView.do?bbs_cd_n=2&bbs_seq_n=155117322)。

⁴⁵ 第8回輸出管理政策対話の概要。「今回の政策対話では、両者は、懸案の解決に資するべく、両国の貿易管理・機微技術管理に係る制度・運用に関する改善状況のアップデートを紹介し、意見交換を行いました。その中で、両者は、韓国側における最近の進展を含めた、両国の法的基盤や体制の改善計画を歓迎するとともに、両国の貿易管理・技術移転管理の実効性が一層向上することを期待するとの認識で一致しました。また、両者は、現下の国際的な安全保障環境にかんがみ、今後とも、それぞれの責任と裁量の下に、実効的な輸出管理を推進することが必要であるとの認識を共有しました。このような認識の下、両者は、引き続き、輸出管理当局間で懸案事項として議論されている3品目・国カテゴリー・通常兵器キャッチオール制度・審査体制等の解決に資するべく、輸出管理政策対話と意思疎通を継続していくことに合意しました」。(経済産業省ホームページ、3月11日付: <https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311002/20200311002.html>)。

に何かが作用して上がれないように思われる。

いずれにしろこのような政策当局の対立によって不利益を被るのは民間企業である。日本企業はもとより韓国企業もプレゼンスを高めており、双方の利害が一致するところでは、リスクヘッジのために協業を進めていくであろう。企業同士で韓日が対立しなければいけない理由は何もない。これこそが経済の論理である。

それよりも問題なのは仮に輸出規制のあり方が元に戻っても韓日間の対立が解消するわけではないということである。安倍政権と文政権は全く別の方向を向いている。韓国の「保守」は長い間「毒」を食らってきたことから、日本との付き合いには慣れていて、対立しても落とし所を模索できた。しかし、盧武鉉と文在寅はそうではない。それに文政権は1987年の「民主革命」を起点とし、「ロウソク革命」を経て「韓国の民主主義」を確固たるものにしようとしている。北朝鮮との関係改善もその一環である。その障害物となるものは清算しなければならず、日本との関係で問題になるのが「1965年体制」なのである。

無論、韓日条約自体を無効にすることなど考えているわけではないだろう。ただし、条約の不備を補うことは考えているはずだ。日本にしてみればそれこそ「1ミリも動かない」であろう。しかし、政治は「現実」である。変化し続ける現実の中で、法と行政の硬直性と柔軟性をミックスして対応すべき時代が訪れたのではなかろうか。時代と状況によって法の解釈も変わ

る。人々の欲求も変わる。かといって変えてはいけない定めもある。その中で利害関係を調整するのが政治である。

日本は1990年代以降の「失われた20年」と言われる経済停滞を経て、最近ではや先進国とは言えないという言葉に耳にするようになった。かつての「一億総中流」「ジャパン・アズ・ナンバーワン」などの語句は、今の若い世代にとって実感のない他人事である。

韓国に対しても、圧倒的優位の立場から出てくる余裕や優越感が失われ、凌駕されるかもしれないライバルとして見ざるを得なくなった。とりあえず質はさておき、量的な面では、IMF（国際通貨基金）データによる2018年の国民一人当たりGDPは、日本が39304ドルで世界26位、韓国が33320ドルで同28位、両国の経済成長率からして韓国が日本を追い抜くのは時間の問題だと受け止められている。かつてというより、20世紀の感覚ではあり得なかった話だ。こうした地位の逆転ともなれば、日本（人）の自尊心は傷つかずにいられるだろうか。

韓国（人）が不買運動に立ち上がったのも、その効果はさておき、自尊心をかけたからである。行動せずにはいられないと人を突き動かす動機だ。そこから滲み出る対日観ともいえよう。「包日」という言葉が登場した。「1948年関係」は反日、「1965年関係」は協日、「1998年関係」は等日戦略であり、いずれも植民地統治に対する韓日攻守の構図だったと規定する。そして、これまでの韓国は「親日と抗

日の過去の二分法を協日と克日の結合論で突破した」という。これからはそれを超えて、李朝時代の哲学者、退溪・李滉が唱えた「包日」に転換する必要がある。そして、韓日善隣平和と東洋平和、世界平和の雄大な三重平和構想を目指すべきであるというのである⁴⁶。

原論的な話としては理解できる。しかし、問題はこのような大層な絵図ではなく、人々に染み渡っている心のあり方だと思われる。両国に蔓延している優越感と劣等感の交差、「植民地奴隷根性」と「島国根性」に自尊心が加味され、冷静に慎重に二国間関係を見ることができずにいる。

日本は北朝鮮との国交をいずれは結ぶことになるだろう。ややもすると南北統一後になるかもしれないが、いずれにしろ過去の歴史を清算する作業に取りかからねばならない。その時には当然のことながら韓日条約を踏襲するのが基本となるはずだ。おそらくそれでは交渉は難航するだろう。そうした先のことを見据えて日本は韓日条約の解釈を改めて行う意味があるように思える。

徴用工判決がもたらした波紋は、リアルでシビアな経済問題で両国民を覚醒させ、韓日条約で避けて通った植民地支配に関する問題の整理を突きつけたのである。

それにどう挑むかが、両国政府と国民に課せられた課題であり、多くの人々が提言しているように民間の、そして若い世代の相互交流を活発にして理解を深めていく以外、今のところ妙手は存在しない。

⁴⁶ パク・ミョンリム「韓日関係:反日・協日・等日から包日に」中央日報日本語版、2019年7月10日 (<https://japanese.joins.com/JArticle/255365?sectcode=140&servcode=100>)。

Transformation of Korean-Japanese economic relations under the Moon administration — Replacing political issues with economic issues as a countermeasure — (Summary)

SEO Jeong-Geun

*Professor, Faculty of Global Policy Management and Communication, Yamanashi Prefectural University
Collaborative Researcher, ERINA*

The year 2019 was a memorable year for both the Republic of Korea (hereafter ROK) and Japan because relations between the two countries fell to their “worst” level since diplomatic normalization in 1965. The confrontation between the Moon and the Abe administrations is unlikely to benefit either of them. However, as of the middle of 2020, the relationship between the nations has been steadily deteriorating.

In the period since the ROK and Japan first established diplomatic relations in 1965, it seems that bilateral relations were relatively stable only during the Roh Tae-Woo and the Kim Dae-Jung administrations. It cannot be said that there were no disputes between the two countries during those 10 years, but such disputes were inconspicuous. After the democratization of the ROK, four out of six presidents took a firm stand against Japan. The current president, Moon Jae-In, has been facing the “most challenging” phase because he overturned the previous decisions regarding the comfort women issues and the plaintiffs of the wartime forced labor won the trial.

The ROK-Japan confrontation has never been this awkward. The points at issue between the two countries are blatantly obvious, but they continually talk past each other. Their stances make people even wonder if either country is truly willing to solve the issues. In addition to the matter of military comfort women and the wartime forced labor, which are difficult enough to tackle, the Japanese government has tightened export restrictions on the ROK. The ROK government took countermeasures against Japan and declared that it would not extend GSOMIA. Further, the ROK government criticized Japan for imposing the restrictions on the ROK in retaliation for the political conflicts, while the Japanese government insists that their action was forced upon them, citing problems related to export management. Although the Japanese government opposes the ROK government’s perspective, it is inevitable to think that Japan in fact replaced the political issues with economic issues. The root cause of these conflicts is the “unresolved” issues of the historical perception between the ROK and Japan.

Japan’s announcement of ejecting the ROK from the so-called white list of preferred trade partners and making the import of three semiconductor-related items difficult caused a stir in the ROK. However, confusion was short-lived even though the ROK’s hydrogen fluoride imports from Japan stopped between August and September of 2019. The ROK government has since taken measures to develop the required technology and to raise its domestic production rate.

Then, on June 2nd 2020, the ROK Ministry of Trade, Industry, and Energy announced that it had re-embarked on dispute settlement procedures in the WTO because the ROK judged that it would be difficult to have policy dialogues with Japan. Meanwhile, the Ministry of Economy, Trade, and Industry of Japan is willing to continue the dialogue between the two authorities. Still, the ROK does not accept the demands of Japan, and instead, it seeks a breakthrough via the WTO dispute settlement system.

In any case, private enterprises suffer from such conflicts between the policy making authorities. ROK companies, as well as Japanese companies, have been increasing their presence throughout the world, and ROK and Japanese enterprises will cooperate with each other in order to hedge the risks when they share mutual interests. There is no reason for direct confrontation between ROK and Japanese companies.

The problem is that even if the export restrictions were lifted, the conflicts between the ROK and Japan would not be resolved. The Moon and Abe administrations are facing completely different directions. The Moon administration is trying to solidify “Korean democracy” by “eliminating the deep-rooted corruption,” and improving relations with the DPRK is another of their goals. They need to eliminate obstacles to achieve their goals, one of which is “the system of 1965.”

Of course, the ROK government is not thinking about invalidating the ROK-Japan Treaty itself. However, people’s desires and interpretations of the law change with the times and circumstances, though there are some rules that should remain unchanged. Politics is the key to adjusting conflicting interests.

The judgment of the wartime forced labor trial and economic issues has made the nations of the two countries realize the necessity of resolving the unsettled issues related to the colonial rule which were covered by the ROK-Japan Treaty. Dealing with these issues is a task for the governments and the people of both countries.

Keywords: export control, forced wartime labor trial, national interest

JEL classification: Z

韓国における海外進出企業の国内回帰に向けた支援制度

東京国際大学商学部教授・ERINA 共同研究員

ソン・ジュンホン (宋俊憲)

要 旨

世界金融危機以降、海外移転した生産設備の全部又は一部を本国に戻す製造企業の国内回帰が注目を浴びるようになった。韓国では、海外進出企業の国内回帰を通じて国内投資拡大や雇用創出を模索するため、国内回帰企業に対する具体的な支援策の導入が検討され、2013年に『海外進出企業の国内復帰支援に関する法律』が制定された。しかし、国内回帰支援法令が施行された後も国内回帰の実績は非常に乏しく、支援政策及び制度の有効性が疑問視された。そこで、韓国政府は2019年に国内回帰支援法令を大幅に改正し、国内回帰企業に対するインセンティブを強化した。本稿は、2020年3月に施行された改正国内回帰支援法令を中心に、韓国の国内回帰支援制度の内容と特徴を検討する。

キーワード：海外進出企業、国内回帰、海外進出企業の国内復帰支援に関する法律、韓国

JEL classification: F29, K29

1. はじめに

2008年の世界金融危機以降、海外移転した生産設備の全部又は一部を本国に戻す製造企業の「国内回帰」(reshoring)¹が注目を浴びるようになった(Delis et al., 2019, p.634)。特に世界の工場と称される中国では、人件費の上昇、労働者保護の強化、社会保障制度の完備、外国人投資に対する支援策の縮小など、外資系企業の投資・経営環境が大きく変わり、労働集約型産業を中心に中国離れが顕在化した(イム・ヨ、2013)。製造企業の国内回帰が表面化する中で、主要先進国は、自国製造業の活性化、国内投資の拡大、雇用促進などの一環として、海外進出企業の国内回帰を推進するようになった。例えば、米国のオバマ政権では、製造業復権の観点から海外に進出している米国企業の国内回帰を積極的に奨励した(経済産業省、2014、p.88)。米国企業の国内回帰を支援する非営利団体 Reshoring Initiative が設立されたのもこの時期である。

韓国でも、2000年代に入り、中国に進出した製造中小企業を中心に国内回帰

の兆候が見られるようになった(イム・ヨ、2013)。しかし、その実態を明確に把握することはできず、実質的な支援までは至らなかった。他方で、2005年以降、韓国企業の海外直接投資が急増する一方で、国内投資の減少が新たな政策的課題として浮上した。実際に、2005年から2015年まで、韓国製造業による海外直接投資の平均増加率(6.6%)が国内設備投資の増加率(3.3%)を大きく上回り、産業空洞化の問題が懸念されるようになった(ヤン、2017)。このような懸念を払拭するため、韓国政府は外国人投資を積極的に誘致したものの、可視的な成果を得ることはできず、新たな政策が求められた。そこで、海外進出企業の国内回帰を一層増やして国内投資拡大や雇用創出を実現するため、国内回帰企業に向けた支援制度が導入された。

韓国の国内回帰支援法令は2013年に制定されたが、その後の極めて低調な支援実績などを背景に、2019年に大幅な法令改正が行われ、2020年3月に施行された。韓国政府は、国内回帰企業の誘致を重点課題として位置づけ、国内回帰に対

するインセンティブを強化した(産業通商資源部、2018)。今後、新型コロナウイルスの世界的な流行によってグローバル生産ネットワークが大きく変貌することが予想される中で、韓国政府は海外進出企業の国内回帰に対する支援をより拡大・強化し、主力産業の安定的な供給網を構築・確保に取り組む予定である(産業通商資源部、2020、p.2)。

以上の状況を踏まえて、本稿は、国内回帰支援法令を中心に韓国の国内回帰支援の仕組みと特徴を検討し、様々な支援プログラムの内容を確認する。次節では国内回帰支援法令が制定されるまでの流れを簡単に確認し、続く第3節では国内回帰支援制度を概観する。そして第4節では2020年度の国内回帰支援プログラムの内容を詳細に検討する。最後は、韓国の国内回帰支援制度の特徴を簡単にまとめた上で、今後の課題について述べる。

2. 国内回帰支援制度の導入

(1) 法令の制定

周知のように、2000年代後半、韓国で国内回帰企業に対する支援制度の導入

¹ 国内回帰の概念については、Fratocchi et al. (2014)を参照されたい。なお、韓国で海外進出企業の国内回帰現象を指す用語には「リショアリング」(reshoring)をはじめ、「国内復帰」、「Uターン」等が多く使われているが、本稿では組織や法律の名称を除いて全て「国内回帰」に統一する。

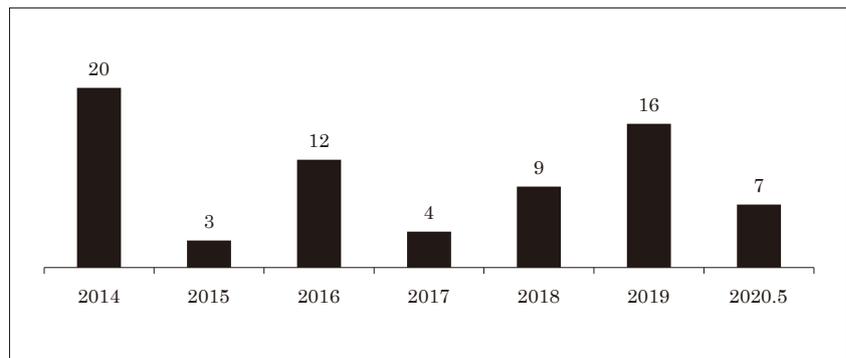
が本格的に議論されるようになり、政府系シンクタンクの中小企業研究院で政府の依頼を受けて国内回帰の実態調査や支援策などに関する研究が実施された。以降、2012年4月に開かれた第119回非常経済対策会議では、海外進出企業の国内回帰を支援するため、『租税特例制限法』及び『国家均衡発展特別法』に基づく租税減免や工場立地支援などが決定された。また2012年5月には大韓貿易投資振興公社 (Korea Trade-Investment Promotion Agency:KOTRA) の中に「国内復帰企業支援センター」が設置され、国内回帰を希望する企業に向けた政府支援ガイドラインが策定された。

その後、海外進出企業の国内回帰及び定着を総合的かつ体系的に支援する法的根拠が必要とされ、2013年8月に『海外進出企業の国内復帰支援に関する法律』（以降、「国内回帰支援法」と表記）が制定されて、同年12月に施行された。国内回帰支援法の制定により、国内回帰企業に様々なインセンティブを提供できる法的根拠が初めて確立された。また、支援業務が産業通商資源部 (Ministry of Trade, Industry and Energy:MOTIE) に一元化され、海外進出企業の国内回帰を促進・支援するための制度的基盤も整備された。結局、これまで複数の政府省庁が所管法令に基づいて行われてきた支援業務が、一つの法律の下で体系的に管理・運用されるようになった。

(2) 法令の改正

国内回帰支援法の制定後、実際に韓国に回帰した海外進出企業は5年間でわずか48件にとどまり、非常に限定的な成果しか得られなかった(図1)。事実、中小企業研究院(2009)が海外現地法人304社を対象に行った調査でも、国内回帰の意向を示した企業はわずか27社(8.9%)に過ぎなかった。近年、韓国の製造企業が海外に進出する主な理由は、従来のような人件費削減ではなく、現地市場の開拓・確保である。当然、海外進出企業の

図1 国内回帰の推移(単位:件)



出所: KOTRA 国内復帰支援センターの内部資料

国内回帰を誘導することは容易ではない。そこで韓国政府は、政策需要を発掘し、国内回帰支援を拡大するため、2018年11月に新たな総合支援対策を打ち出し、2019年12月に国内回帰支援法を改正した。国内回帰支援法の改正により、従来の製造業に加えて情報通信業及び知識サービス業も支援の対象になり、インセンティブの強化や支援手続きの簡素化などが行われた。

3. 国内回帰支援制度の概観

(1) 法令

韓国は、国内回帰企業を総合的かつ体系的に支援するため、国内回帰支援法が制定されており、また同施行令(大統領令第30520号)、同施行規則(産業通商資源部令第345号)、そして同告示(産業通商資源部告示第2020-29号)が定められている。そして詳細な支援プログラムの内容については、毎年 KOTRA がガイドブックで公表している。

(2) 担当機関

海外進出企業の国内回帰支援に関する業務は、MOTIE が担当している。MOTIE 長官は、国内回帰支援法第5条に従い、5年ごとに国内回帰企業支援計画を樹立・施行しなければならない。MOTIE には国内回帰支援に関する重要な事項を審議・議決するための「国

内復帰企業支援委員会」が設置され、MOTIE 長官が委員長を務める。同委員会は委員長を含む15人で構成され、支援・施行計画の樹立及び変更、支援制度の改善、資金支援、立地支援などについて審議・議決する²。

国内回帰支援の管轄機関は MOTIE であるが、支援申請の受付や提出書類の事実確認など、支援対象企業の決定及び取消に関する業務の一部や実態調査に関する業務は、KOTRA に委託されている³。特に、国内回帰に関する相談・案内・広報・調査・研究及びその他の支援業務は、KOTRA 内に設置された国内復帰企業支援センターが遂行している⁴。同センターは、KOTRA の職員及び関係機関から派遣された職員で構成される。2019年の法令改正により、国内復帰企業支援センターが申請書類の受付や関係機関への送付等の業務をまとめて処理できる法的根拠が設けられ、支援手続きの簡素化及び企業の事務負担軽減が行われた。

(3) 支援対象

韓国政府が提供する様々な支援プログラムの対象となる「海外進出企業の国内回帰」については、国内回帰支援法第2条に詳細な定義が示されているので確認しておきたい。まず「海外進出企業」とは、大韓民国の国民又は大韓民国の法律によって設立された法人が実質的に支

² 国内回帰支援法第6条。

³ 国内回帰支援法第10条及び国内回帰支援法施行令第10条。

⁴ 国内回帰支援法第17条及び国内回帰支援法施行令第12条。

配し、企業自身又は当該企業が実質的に支配する他の企業が所有する海外事業場を通じて2年以上継続して製造業、情報通信業及び知識サービス業を営んでいる企業を指す。ここで実質的な支配とは、発行株式総数又は出資総額の30%以上を所有していることを意味する⁵。

次に「国内回帰」とは、上記の海外進出企業が海外事業場を清算、譲渡または縮小し、海外事業場で生産する商品・サービスと同様または類似の商品・サービスを生産する事業場を国内に新設・増設することである(表1)。ここで国内事業場の新設・増設は、製造業を営む企業の場合に、工場を新設・増設したり、試験生産施設を含む製造施設を備えたりすると認められる⁶。最後に「国内回帰企業」とは、①国内回帰を通じて新設・増設された国内事業場を保有する企業や、②国内回帰が進行中で、海外事業場を清算・譲渡または縮小するなどの手続きを行っている

企業として定義される⁷。

(4) 支援企業の指定及び取消し

一定の要件を満たしている国内回帰企業は、MOTIE 長官によって国内回帰支援対象企業として指定される⁸。しかし『外国人投資促進法』に基づいて支援を受けた企業は国内回帰支援の対象から除外される。同法は、韓国に投資を行う外国人や外国法人などに対する租税減免(第9条)、国公有財産の売却や賃貸料減免(第13条)、現金支援(第14条の2)などが定められている。同様に『経済自由区域の指定及び運営に関する特別法』の第16条に基づいて租税減免や資金支援等を受けた企業も国内回帰支援の対象にならない⁹。また、海外事業場を縮小する企業の場合は、縮小完了日前の1年間の生産量が縮小開始日前の1年間の生産量に比べて75%以下であることが求められる¹⁰。

一方、MOTIE 長官は、支援の対象となった企業が虚位又は不正な方法で申請したり、申請時の内容と事実が異なったりする場合に、当該企業への支援を取り消すことができる。さらに、国内回帰支援法第8条2項によると、国内回帰企業が廃業し、また国内に新設・増設した事業場を2年以上継続して運営していない場合にも、支援が取り消される。

(5) 国内回帰支援の流れ

図2は、国内回帰支援の対象企業が決定される流れを示したものである。KOTRA は、国内回帰支援を希望する企業が提出した申請書類などを検討し、海外法人の実態調査や審査委員会での検討後、審査報告書及び関連書類をMOTIE に提出する。MOTIE では最終的に支援対象企業を決定し、当該企業に確認書を発給する。国内回帰企業として指定された企業は、MOTIE をはじめとする関係省庁やKOTRA の支援プログラムが提供する様々なインセンティブを申請できる。

国内回帰企業として指定された企業は、国内回帰支援法に基づき、中央政府及び地方自治体が提供する租税減免(第11条)、資金支援(第12条)、立地支援(第13条)、国公有財産の賃貸(第13条の2)、国公有財産の賃貸料減免(第13条の3)、国公有財産の売却(第13条の4)、人的支援(第14条)、海外事業場の清算等の支援(第15条)、同伴回帰企業に対する支援(第16条)等を受けられる。ここで租税減免については『租税特例制限法』、『地方税法』、『関税法』などの法令に基づいて行われる。また立地支援は『産業立地及び開発に関する法律』第2条8号に基づく産業団地を国内回帰支援企業に優先的に提供されることになる。各々の支援プログラムの詳細な内容については次節で述べる。

表1 国内回帰企業の類型

国内	回帰類型	
	海外事業場	国内事業場
国内事業場あり	【類型1】清算・譲渡	新設
	【類型2】維持・生産量縮小	新設
国内事業場なし	【類型3】清算・譲渡	新・増設
	【類型4】生産量縮小	新・増設

出所: KOTRA (2020)

図2 国内回帰支援の流れ



出所: KOTRA (2020)

⁵ 国内回帰支援法施行令第2条。

⁶ 国内回帰支援法施行令第3条。非製造業の場合は、事業場面積の拡大や、事業の遂行に必要な生産設備を追加設置することで認められる。

⁷ 国内回帰支援法第2条4項。

⁸ 国内回帰支援法第7条。

⁹ 国内回帰支援法施行令第6条1項。

¹⁰ 国内回帰支援法施行規則第3条。

4. 国内回帰支援の内容

(1) 概観

本節は、2019年12月に改正された国内回帰支援法、同法施行令及び施行規則、そしてKOTRAの国内復帰企業支援センターが2020年3月に公表した「国内復帰企業支援制度」に基づき、韓国の国内回帰支援制度の内容を検討したい。2020年3月現在、国内回帰企業に対する支援策は、9つのカテゴリー（①補助金（立地・設備）、②税制支援、③雇用支援、④保証・保険、⑤金融支援、⑥立地支援、⑦スマート工場構築及びR&D支援、⑧知的財産権支援、⑨構造調整コンサルティング）で13のプログラムが実行中であり、企業類型や回帰地域によって支援の可否やその内容が異なる（表2）。

(2) 補助金

韓国政府は、国内回帰企業に補助金を支給し、初期投資費用の一部を支援している。国内回帰企業として指定された企業は、立地補助金と設備補助金の申請が可能になる。但し、大企業は設備補助金のみ申請することができる。国内回帰企業は、2つの補助金を合わせて最大100億ウォンが支給される。補助金額は、企業規模や回帰地域（首都圏隣接地域、支援優遇地域、産業危機対応特別地域、一般地域）によって異なる（表3）。補助金受給の条件としては、①首都圏以外の地域に回帰し、②国内投資事業場での常時雇用従業員数が20人以上であり、③補助金支援の妥当性評価で60点以上を取得しなければならない。これらの条件の中で②については、従業員数5人

以上の中小製造企業の平均雇用人数が18人である現状を考慮し、2019年の法令改正で30人から20人に支援条件が緩和された（産業通商資源部、2018、p.8）。一方、首都圏に移転する国内回帰企業は、上記の補助金支援から排除される。

(3) 税制支援

国内回帰支援法第11条によれば、国内回帰企業は『租税特別制限法』『地方税法』『関税法』などに基づいて租税減免の対象になる。但し、税制支援を受けるためには、首都圏過密抑制圏域外に回帰することが求められる¹¹。また、支援の条件として、国内事業場を新設又は増設して事業を開始してから4年以内に海外事業場を譲渡もしくは閉鎖することや、海外事業場を譲渡もしくは

表2 国内回帰支援の可否及び内容

企業 類型	回帰地域	補助金		租 税		雇 用			保証 保険	立地 支援	工場 建設	相談	金融	R&D	知的 財産権
		立地	設備	法人税	関税	奨励金	ビザ	外国人							
中小 中堅 企業	非首都圏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	首都圏(過密抑制圏外)	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	首都圏(過密抑制圏内)	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
大企業	非首都圏	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×
	首都圏(過密抑制圏外)	×	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×
	首都圏(過密抑制圏内)	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×

出所: KOTRA (2020)

表3 補助金支給の基準

地 域	補助金	支援比率			国家補助 比率
		大企業	中堅企業	中小企業	
首都圏隣接地域	立地	-	-	9%以内	45%以内
	設備	6%以内	8%以内	11%以内	
一般地域	立地	-	10%以内	30%以内	65%以内
	設備	8%以内	11%以内	14%以内	
支援優遇地域	立地	-	20%以内	40%以内	75%以内
	設備	11%以内	19%以内	24%以内	
産業危機対応 特別地域	立地	-	25%以内	50%以内	75%以内
	設備	14%以内	24%以内	34%以内	

出所: KOTRA (2020)

注: 支援比率の基準は、立地が土地購入価額、設備が設備投資金額である。

は閉鎖してから1年以内に国内事業場を新設又は増設することが求められる。また、海外事業場において生産量の50%以上を縮小しなければならない。税制支援は、法人税や関税の減免措置が適用される。法人税の場合は、新設又は増設された国内事業場で所得が発生した時点から最大7年間50~70%の減免が行われる（表4）。一方、関税の減免は、新規又は中古の設備（資本財）を輸入する際に申請できる。関税の減免率は、海外事業場を清算・譲渡するときには100%、縮小・維持するときには50%と定められている。

¹¹ 韓国は、『首都圏整備計画法』に基づき、首都圏を過密抑制圏域、成長管理圏域、自然保護圏域の3つの圏域に区分している。

表4 法人税減免の基準

海外事業場	国内事業場 (新設又は増設)	
	首都圏	首都圏外
清算・譲渡	5年間100%+2年間50%	5年間100%+2年間50%
縮小・維持	3年間100%+2年間50%	

出所: KOTRA (2020)

(4) 雇用支援

国内回帰支援法第14条によると、中央政府及び地方自治体は、国内回帰企業の円滑な労働力確保に必要な制度的かつ行政的支援を提供することが可能であり、雇用創出効果を拡大するために雇用補助金を交付することができる。

国内回帰企業として指定されて3年以内の優先支援対象企業及び中堅企業は、『雇用保険法施行令』第17条及びその下位規定に基づいて雇用創出奨励金を申請し、2年間新規採用従業員の人件費の一部に対して補助金を受給することができる。ここで優先支援対象企業とは、『中小企業基本法』上の中小企業や、従業員数が製造業で500人以下、情報通信業・知識サービス業で300人以下の企業を指す。雇用創出奨励金の年間支援総額は、優先支援対象企業が720万ウォン(月60万ウォン)、中堅企業が360万ウォン(月30万ウォン)である。大企業は雇用創出奨励金の対象外である。

国内回帰企業は外国人労働者を雇用する際にも優遇措置が適用される。まず国内回帰企業の外国人生産管理者に対しては、海外事業場で5年以上勤務し、当該職種の専門性や経歴が認められた場合に、特定活動査証(E-7)の発給支援が行われる。但し、その人数は、国内事業場において雇用保険に加入している韓国人従業員数の30%以内で調整される。次に雇用許可制に基づく外国人労働者の追加雇用が認められる。国内事業場における常時従業員数の300人未満又は資本金80億ウォン未満の企業もしくは中小企業は、国内に5億ウォン以上の新規投資を完了した場合に、過去1年間雇用した韓国人従業員数に比例して外国人労働者の追加雇用が可能になる。現在、外国人労働者の雇用許可人数は、韓国

人従業員数が5人以下の企業は5人以下、51人以上100人以下の企業は15人以下、300人以上の企業は40人以下と定められている。また、上記の国内回帰企業に対しては、非専門就業査証(E-9)資格を満たしている海外事業場の外国人労働者が韓国で働けるよう、ビザ発給の支援が行われる。

(5) 保証・保険支援

国内回帰企業は、信用保証基金(Korea Credit Guarantee Fund)と技術保証基金(Korea Technology Finance Corporation)による保証支援が提供される。信用保証基金は、『信用保証基金法』に基づき、担保能力が弱い企業の債務を保証して資金融通を円滑にすることが目的となっている。その一方で技術保証基金は、『新技術金融支援法』に基づき、技術力や潜在能力を持ちながら、実績等が乏しくて金融機関からの資金調達が難しい技術革新中小企業を支援する。国内回帰企業は、国内事業場の設置又は運営に必要な運転・施設資金を借入れる際に、信用保証基金や技術保証基金から保証料や保証割合を優遇して保証を受けることができる。但し、技術保証基金の保証は、技術評価でBBB以上(技術力優秀企業)もしくはB以上(一般企業)の結果を得た企業のみが対象になる。また、国内回帰企業は、韓国貿易保険公社(Korea Trade Insurance Corporation)が提供する保証・保険支援を受けることもできる。現在、短期輸出保険及び輸出信用保証(船積前・船積後)の保険料・保証料の割引(20%以内)や、輸出信用保証(船積前)及び輸入保険の限度額が優遇される措置が取られている。

(6) 金融支援

国内回帰企業に対する金融支援については、国内回帰支援法第12条(資金支援)に定められている。中央政府及び地方自治体は、国内回帰企業の雇用創出規模、業種特性、立地の適正性などを考慮して金融及び財政支援を与えることができる。事実、国内回帰は工場立地に必要な土地購入等の大規模な初期投資費用が発生しており、多くの場合にその費用を金融機関からの融資で調達している。しかし、国内営業実績が乏しい国内回帰企業は、限界企業というネガティブなイメージが強く、金融機関から資金を借り入れることが困難な場合が多い(産業通商資源部、2018、p.11)。

そこで韓国政府は、国内回帰に伴う初期施設投資費を支援するために、韓国金融委員会(Financial Services Commission)が運用する産業構造高度化支援プログラムを利用し、韓国産業銀行(Korea Development Bank)と中小企業銀行(Industrial Bank of Korea)から所要資金の最大80%を融資している。同様な支援策として、2020年には韓国金融委員会の設備投資 Boom-up プログラムを利用して低利の政策融資も実施されている。また、韓国輸出入銀行(The Export-Import Bank of Korea)の輸出促進資金から所要資金の最大90%の優遇金利融資が行われる。但し、上記の金融支援は、中小・中堅企業のみが対象となっている。

(7) 立地支援

国内回帰企業に対しては、国内回帰支援法第13条に基づき、中央政府及び地方自治体が『産業立地及び開発に関する法律』第2条8号上の産業団地を優先的に提供することが可能である。現在、国家・一般・都市先端等の産業団地及び農工団地に入居する企業を決める際には、国内回帰企業を優遇する措置が取られている。産業通商資源部(2018)の調査によれば、国内回帰企業51社のうち、32社が産業団地に入居もしくは入居予定であった。

一方、立地支援については、2019年12月の法令改正の際に、国公有地の使

用に関する特例が新たに盛り込まれた。改正された国内回帰支援法は、国公有財産の賃貸（第13条の2）、国公有財産の賃貸料減免（第13条の3）、国公有財産の売却（第13条の4）についての法的根拠が定められている。非首都圏に国内回帰する企業は、国公有財産の随意契約が可能であり、最長50年の長期賃貸や賃貸料算定における特例（財産価額の1%以上）と減免（最大50%）が認められる。今回の法令改正により、国内回帰企業への立地支援は、外国人投資企業と同じ水準に引き上げられた。

(8) スマート工場構築及びR&D支援

近年、韓国では、中小ベンチャー企業部（Ministry of SMEs and Startups）を中心に、企業の製造・生産プロセスにIoT・AI・ビックデータなどのような情報通信技術を適用するスマート工場（smart factory）の普及に取り組んでいる。国内回帰企業には、中小ベンチャー企業部傘下のスマート製造革新推進団（Korea Smart Manufacturing Office）が支援するスマート工場構築に向けた施設・運営資金支援を申請する際に、優遇措置として優先的支援及び融資限度額の拡大等が与えられる。一方、R&D支援は、MOTIEが行う企業R&D支援事業に国内回帰企業が参加した場合に優遇措置が取られる制度である。

(9) 知的財産権の支援

国内回帰企業として指定された中小・中堅企業は、2020年度の新たな支援策として、特許庁が実施している知的財産権関連支援事業に参加申請する際に、一定の優遇措置が適用される。その支援事業には、多数の中小企業が共通で必要とする新技術などに対する特許対応戦略支援事業や、知的財産権をめぐる国際紛争への対応事業がある。

(10) 構造調整コンサルティング

国内回帰支援法第15条によると、中央政府及び地方自治体は国内回帰企業の海外事業場の清算・譲渡・縮小等を支援することができる。KOTRAの国内復帰企業支援センターは、海外事業場の清算・

売却・譲渡・縮小等、企業構造調整モデルを提案したり、その業務を代行するなど、企業の事業再編をサポートしている。現在、国内復帰企業支援センターが提供するコンサルティング支援事業は、中国、ベトナム、米国、日本、インドネシア、フィリピン、インド、タイから国内回帰する中小・中堅企業が対象となっている。具体的な支援内容は、①構造調整モデルの提案（清算・売却・譲渡・縮小等）、②清算代行、③縮小代行、④売却及び持分譲渡の代行等が挙げられる。国内復帰企業支援センターは、国内回帰企業がKOTRAに登録されている会社からコンサルティングを受けた場合に、最大2万ドル（コンサルティング料金の50～70%）をコンサルティング会社に支給する。

5. おわりに

近年、主要先進国においては、製造業の復活を通じた経済活性化と雇用創出を模索するため、海外進出企業の国内回帰を積極的に推進している。韓国政府も、外資系企業の国内投資が伸び悩む中、海外進出企業の国内回帰を体系的に支援するため、2013年に国内回帰支援法を制定した。しかし、国内回帰支援法令が施行された後も国内回帰実績は極めて少なく、支援制度及び政策の実効性が疑問視された。そこで、韓国政府は2019年に国内回帰支援法令を大幅に改正し、国内回帰企業に対する支援制度を改善・拡充した。本稿は、2020年3月に施行された改正国内回帰支援法を中心に、韓国の国内回帰支援法の特徴と支援プログラムの内容を検討した。

韓国政府は、国内回帰支援法令の制定により、海外進出企業の国内回帰を体系的に支援する法的根拠を整備すると共に、支援対象企業の決定と管理に係る業務をMOTIEに一元化することで様々な支援プログラムを効果的に実行することが可能になった。従来、国内回帰企業支援は、『租税特例制限法』『産業立地及び開発に関する法律』『外国人勤労者の雇用等に関する法律』などに基づいて関係省庁及び関係機関が行ってきたが、海外事業場を完全に閉鎖・譲渡しない企業

は支援の対象から除外されるなど、制度的補完や新たな法令の導入が求められた。そこで韓国政府は、既存の『外国人投資促進法』を参考にして国内回帰支援法を制定したのである（キム、2016）。韓国の国内回帰支援法は、国内回帰企業に対して、租税、金融、立地、国公有財産の利用、雇用等において様々なインセンティブを提供できる法的根拠を明文化している。

国内回帰支援法令の特徴としては、次のことが挙げられる。第1に、国内回帰の範囲を広く認めていることである。実際に、海外事業場を清算・譲渡しないでそのまま維持したり、生産量を縮小した場合でも国内回帰企業として認められる。国内回帰を支援するための様々なプログラムは、主に中小・中堅企業を対象にしているが、一部のプログラムは大企業も利用できる。そして2019年の法令改正では、支援対象業種が拡大されて、従来の製造業に加え情報通信業と知識サービス業に属する企業も支援を受けられるようになった。第2に、国土均衡発展や地方の活性化を模索するため、大企業と中小企業を問わず、非首都圏に国内回帰する企業に対するインセンティブを強化していることである。最後に、国内回帰企業に対する支援は、実際に国内回帰が行われる前から実施されるので、「先支援・後管理」の方式で運営されている。国内回帰企業として指定された場合、国内事業場の新・増設は3年以内に完了しなければならない。同様に、海外事業場の清算・譲渡・生産量の縮小は4年以内実施することが求められる。韓国のMOTIEは、国内回帰支援の担当機関としてその業務を統合的に管理・運営している。その一方で、申請書類の受付・検討・審査などの実務作業は、すべてKOTRA内に設置されている国内復帰企業支援センターに委託されている。

一方、国内回帰支援法令の改正に伴い、国内回帰企業に対するインセンティブが強化されたものの、今後国内回帰企業が増加するかについては、少し疑問の余地が残る。近年、韓国企業の海外進出は、現地市場獲得に向けた現地化が主な目的になっている。実際、韓国輸出入銀行の海外直接投資統計を見ると、2000

年代後半以降、韓国企業の海外直接投資の要因が、従来の低賃金の活用をはじめ、保護貿易回避、技術導入、資源開発などではなく、海外市場進出及び事業拡大に変わっていることが分かる。したがって、多くの海外進出企業が現地化や市場開拓に積極的な姿勢を示している中で、果たして国内回帰支援法に基づくインセンティブの提供が国内回帰の拡大に有意義な影響を及ぼすか、その有効性につ

いては法令制定当時から懐疑的な見解が少なくなかった(ムン・チョ・コ、2014)。

海外進出企業の国内回帰に最も大きな影響を及ぼす要因は、本国の経営環境改善であると考えられる。これまで国内回帰を実施した韓国企業の主な動機を調べて見ると、海外進出国での人件費上昇、低い労働生産性、外資系企業に対するインセンティブの縮小など、プッシュ要因が挙げられた。しかしその一方で、国内で

新たな雇用や付加価値の創出が期待できる国内回帰の事例では、国内生産のメリット(いわゆる「Made in Korea」の活用)が最も大きな理由として挙げられた。結局、高付加価値産業に属する企業の国内回帰を促進するためには、単なる工場移転に対するインセンティブの提供ではなく、企業が国内生産のメリットを十分享受できる経営環境基盤の改善と強化が必要である。

<参考文献>

経済産業省(2014)『通商白書』。

イム・ミンキョン、ヨ・ジナ(2013)『中国進出韓国企業のUターン類型化及びUターン政策の改善方法』対外経済政策研究院、研究資料13-03。

キム・ヨンテ(2016)「海外進出企業の国内復帰支援に関する法律に対する事後的立法評価」韓国法制研究院、立法評価Issue Paper 16-17-③。

ムン・ジョンチョル、チョ・ヒョンソン、コ・デヨン(2014)『産業別海外投資の現況分析と進出企業のUターン可能性に関する研究』産業研究院、研究報告書2014-726。

ヤン・クムスン(2017)「韓国製造業の海外直接投資の特徴分析及びUターン促進方案」韓国経済研究院、KERI Brief 17-08。

韓国輸出入銀行海外直接投資統計(2020) (<https://stats.koreaexim.go.kr/main.do>)。

産業通商資源部(2018)『Uターン企業総合支援対策』(<https://www.gov.kr/portal/ntnadmNews/1686567>)。

産業通商資源部(2020)「改正Uターン法、3月11日施行」産業通商資源部報道資料。

中小企業研究院(2009)『海外からの国内Uターン企業の実態分析及び政策支援方向』。

KOTRA(2020)『国内復帰企業支援制度』(<https://www.kotra.or.kr/kh/service/KHSBTU300M.html>)。

Delis, A., Driffield, N., & Temouri, Y. (2019), "The global recession and the shift to re-shoring: Myth or reality?" *Journal of Business Research*, Vol. 103, pp. 632-643.

Fratocchi, L., Di Mauro, C., Barbieri, P., Nassimbeni, G., & Zanoni, A. (2014), "When manufacturing moves back: Concepts and questions," *Journal of Purchasing and Supply Management*, Vol. 20, No., 1, pp. 54-59.

Assistance Systems for Reshoring Firms in the ROK (South Korea) (Summary)

SONG Joonheon

Professor, School of Business and Commerce, Tokyo International University
Collaborative Researcher, ERINA

Since the global financial crisis in 2008, the phenomenon of moving manufacturing back to the country of its parent company, so-called 'reshoring', has attracted attention worldwide. For the purpose of increasing domestic investment and creating employment, the ROK government considered the introduction of assistance systems for reshoring firms, and it enacted the "Act on Assistance to Korean Off-shore Enterprises in Repatriation" in 2013, which contains legal provisions for providing various incentives for participating firms. However, the supporting system underperformed badly and its institutional effectiveness was seriously doubted. Therefore, the ROK government was left no option but to revise its law and regulations in 2019 and improve both the support programs and incentives. In this paper, we examine the assistance systems for reshoring firms based on the revised law and regulations.

Keywords: Offshore firms, Reshoring, Act on Assistance to Korean Off-shore Enterprises in Repatriation, South Korea
JEL classification: F29, K29

日中韓の食品メーカー三社における 人的資源の組織理念

金沢大学経済学経営学系教授

白石弘幸

要旨

本論文の目的は、人的資源管理で近年、本質的目標の一つにされているダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に関する組織理念およびその訴求に関し、日本、韓国、中国の食品メーカー大手三社にどのような相違と近似性が見られるかを探ることにある。この目的を達成するために、本論文は三社のステークホルダー向け文書、具体的にはCSRレポートおよびサステナビリティレポートを調査した。味の素社は障がい者を含む多様な属性・境遇の従業員をサポートしながら、性別による差別の撤廃に力を入れている。中国の康師傅社は従業員が会社発展の礎石であることを認識し、またどの従業員も性別、年齢、民族、人種、宗教的信仰に関りなく平等に扱われることを謳っている。それに対し、韓国のチェイルジェダン社は女性管理職を育成し、女性従業員に基幹的職務と職位を与えることで差別のない公平な組織文化をつくることに努めている。結論として、表面的には以上のような相違はあるが、D&Iそのものとその訴求内容は各国の内情を反映しており、そういう深層レベルの規定関係において三社は共通している。

キーワード：人的資源、ダイバーシティ、組織理念、組織風土

JEL classification: M14、M54

1. はじめに

日本では2018年以降、政策的に就労目的の外国人受け入れ拡大が図られている。すなわち日本政府は2018年6月、「骨太の方針2018」(経済財政運営と改革の基本方針2018)を閣議決定し、人材不足業界で即戦力となりうる外国人材、たとえば日本語能力で一定要件を満たし所管省庁が定める職能試験で基準に達した外国人材の雇用を制度化した¹。

一方、欧米でこういう政策が近年議論されているとはあまり聞かない。国の成り立ちが移民国家の米国、国境を越えた出稼ぎ労働が加盟国間(域内)で自由であるEUでは「何を今さら」という話であろう。報じられるのはむしろその抑制に関する議論である。英国のEU離脱でも東欧出身者が自国民の職を奪っているという不満があったし、米国のトランプ大統領(2020年7月現在)が2016年の大統領選でメキシコとの国境に壁を作ることを公約にし、政権獲得後の2017年1月に壁建設の大統領令を発したというのもその例である。労働力

の多様性とその受け入れに関する意識や理念、これを巡る取り組みや施策の意図ないし方向性は国によりかなり異なるように見える。

それでは企業レベルではどうであろうか。本社立地国の内情を反映して、同アジアの企業でも人材の多様性をどう考えるか、重視する多様性の属性・次元が何であるかが企業により異なっている可能性がある。本研究では、こういう問題意識で経営管理上の施策として人的資源の多様性とその受容、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に取り組んでいる東アジアの企業において人材多様性に関する考え方がCSRレポート等、ステークホルダー向け文書でどのように訴求されているか、その訴求内容にいかなる異同、相違点があるかを探る。

業種の相違による影響を排除するために、事例研究対象は同一業界、本研究では食品メーカーに焦点をあてる。具体的には、日中韓それぞれの食品業界で売上が最大規模である企業、日本は味の素社、中国は康師傅(カンシーフー)社、韓国は

チェイルジェダン(CJ)社を取り上げる。

2. 人材ダイバーシティの意義

D&Iには、労働に関する企業の社会的責任、いわゆるCSR(Corporate Social Responsibility)の遂行という意義がある。属性や境遇に関わりなく全ての人が各人の能力を業務の場で存分に発揮できる環境の構築、公平な職務環境の整備に関して企業は責任を負っている。そしてこのD&IというCSR遂行は、倫理的かつ社会的な問題、たとえば差別の撤廃や経済的格差の是正に機能する。中川(2010)のことは借りれば、「ethicalな課題の解決」(p.236)に貢献するのである。

D&Iには、労働人口が減少する中で、労働力の確保、従業員の定着率向上につながるという意義もある。家庭の状況、性別や国籍にこだわって是有能な人材を確保することは難しいし、特に日本では少子高齢化と生産人口の減少が進んでいるため、新卒採用の困難さがどんどんと増していく。この点に関し上木(2009)

¹ あわせて、3年の技能実習を終えた者の当該試験免除も規定に盛り込んだ。

は、「労働力人口が減り続けるなか、優れた人材を継続的に企業に集めるには、性別や国籍、年齢、障害の有無、学歴にとらわれず多様な人材を迎え入れる『ダイバーシティ』の考えが不可欠となる」(p.126)と述べている。このようなことから井上(2006)はD&Iを「有能な人材確保のために、女性、外国人、少数民族などを受容し活用できる組織を作る人材管理手法」(p.29)と定義づけている。

加えて、色々な属性の従業員を採用することには、各セグメントのニーズに関する知識が当該属性の従業員から授けられるという意義がある(Foster et al., 1988)。たとえばアメリカの市場では民族的多様性への対応がマーケティング上、不可欠になっている。そして各々のニーズを理解しているのは、各セグメントの消費者と同じ民族的バックグラウンドを持つマーケティング担当者である(Robinson & Dechant, 1997)。多様な人材を保持している企業は、多様性を持つ市場に関する知識の取得と異文化理解に関し有利な立場にあると言える。

人材に多様性があり、かつ多様な視点を活かしたり、異質な人材を受容する組織風土があれば、問題解決や企画会議などの際に色々な視点で議論することが可能になり、前例にとらわれない斬新な発想も出やすくなる。言い換えれば、文化が異なれば考え方や発想も異なることが多いため、異文化の人材、文化的異端は組織にブレークスルー的なアイデアや問題解決をもたらしうる(Johansson, 2004)。色々な意味で異質な人材が多く、内部に多様な知識、ノウハウ、視点や価値観を保有する組織は問題が生じた際に、多角的にこれを検討することができるのである。複雑な問題の解決に必要な色々な情報、多様な情報ニーズにも対応できる可能性が増す。

一方、組織的知識創造論によれば、組織では見る視点(見方)や考え方の相違がアイデアやコンセプト創造、イノベーションの契機となる。またそこでは、自分の持っていない知識や自分と異なる立場での発言に接した際に気づきやひらめき等の洞察、知的触発が起こるとされている。このよう

な相互作用は新商品の創造も喚起する。フェリン及びヘスラー(2007)によれば、組織で新しい発想や戦略、商品コンセプトが創造されるのは個人レベルに生まれながらの、また境遇や経歴・経験の違いから来る異質性があるからであり、仮に組織メンバーが全員均質であれば新しいものは生まれにくい(Felin & Hesterly, 2007)。組織に大きな方向転換と革新を起こす斬新なアイデアやコンセプトがこのように多様性のある見方や考え方、知識や情報の相互作用から創発するのである。

3. 味の素社のD&I訴求

味の素株式会社では、ステークホルダー向け文書のうち『サステナビリティデータブック2019』中の一節「多様な人財の活躍」で、人的資源とその多様性に関する組織理念の紹介・訴求が行われている。当該文書には「健康なところからだ」「食資源」「地球持続性」「事業活動の基盤」という4領域があるが、D&Iについては「事業活動の基盤」として扱われている。

そこにはまず、人的資源との関連で「従業員の成長が会社の成長と社会への貢献につながる」および「従業員と会社の成長を同期化」ということばで個人の幸福および成長と会社発展の同時追求が重要であるという理念が示されている(p.69)。これに関連して従業員心理、働く側の満足度が重視されているところが特徴的で

ある。すなわち一人ひとりの「働きがい」を重要視し、2年に一度実施する『エンゲージメントサーベイ』で従業員の『働きがい』を定量的に測定し、課題把握、改善に向けたアクションを行い、PDCAサイクルを回しています」とあり、実績数値と目標数値も示されている(前掲同所)。

ダイバーシティの次元として挙げられているのは、性別、年齢、国籍、経験、障がいの有無、LGBTである²。D&Iの目的と意義に関しては、「性別、年齢、国籍、経験等によらず、従業員一人ひとりが互いを尊重し合い活躍する会社と社会」の形成であると述べられている(p.70)。ここに「社会」とあるように社会的課題の解決を意識していることがうかがえ、ここに表れているD&Iの意義認識は本稿の第2章との関連で言えばCSR遂行である。

もっとも前述したように、同社の「多様な人財の活躍」では個々の従業員の満足度、働きがい重視されており、人材確保と従業員の定着率向上、キャリア継続と職能の長期的活用の意図もあると考えられる。それは次にある「個人のキャリアをつなぎ(働き方の多様性)、活かす(キャリアの多様性)仕組みを整備する」という記述にも表れている(前掲同所、()内の補足は同社による)。さらに同社では「働き方改革」、労働時間の短縮も「ダイバーシティ推進を加速」という趣旨で語られており、そこには「イノベーションの萌芽を生む」意義・効果があると記されている。

D&Iの推進体制については、「ダイバー

表1 味の素社のD&I訴求

味の素株式会社「多様な人財の活躍」	
確認文書	味の素グループサステナビリティデータブック2019
組織理念	従業員の成長が会社の成長と社会への貢献につながる
意義目的	従業員一人ひとりが互いを尊重し合い活躍する会社と社会づくり、従業員の働きがい、キャリアの継続的活用、イノベーションの促進
人材観	事業活動の基盤
配慮属性	性別、年齢、国籍、経験、障がいの有無、LGBT
取組施策	女性基幹職対象のメンタープログラム、仕事と家庭の両立支援セミナー、LGBTに関するeラーニング

² LGBT はレズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーをさす。

シティ推進担当役員が主導する『ダイバーシティ推進タスクフォース』にて(2019年7月より人事部門にて)一部グループ会社も含めた全社横断的な活動を企画・運営」とある(前掲同所、()内の補足は同社による)。こういうD&Iをめぐる組織理念や意義と目的、仕組みに加えて、「多様性を受容する組織風土づくり」への言及がある。

D&Iに関する実績としては、経営役員の現地化比率と女性マネジャー比率の具体的な数値、障がい者の法定雇用率達成が示されている。ほかに「事業所内保育園『アジパング KIDS』を延べ15人の園児が利用」「聴覚障がいのある従業員の集合会議への参加や在宅勤務を可能にする聴覚障がい者サポートツールを標準化」等も訴求されている。実施しているセミナーや研修については、「女性基幹職を対象にメンタープログラムを実施」「子どもがいる、またはこれから子どもを持ちたいと考える従業員とそのパートナーを対象とした仕事と家庭の両立支援セミナーを開催」「国内グループ会社25社の全従業員を対象にLGBTの正しい理解を目的としたeラーニングを実施、約9,200名が受講」、その他が報告されている(p.71)。同社内で使われているD&Iロゴマークも、LGBT支援活動のアイコンで使用されている6色の虹をモチーフにしていると紹介されている(p.70)。

4. 康師傅社のD&I訴求

中国の天津市と上海市に経営拠点を置き香港証券取引所に上場している康師傅(カンシーフー)社のアニュアルレポート、Tingyi holding corporation (2019)では、Human Resource(原語版では「人力資源」と題した一節で、同社の人的資源に関する取り組み説明が行われている。そこでは、「経営管理層の若返りを図りながら、組織を改善し、従業員構成の最適化も考慮しつつ、現地の人材を採用するプロセスを加速している。そしてそれにより多様な人材の採用を堅実に促進している」(p.24)と近年の概況が述べられている。労働力に対する基本的見方、すなわち従

業員をどのように見なしているかについてはCare for Employees(原語版「以人為本」)中の一節で、「当社は、従業員が会社の発展を支える土台であり、勤勉、清廉、有能な社員は皆、会社にとって頼りになる中核的資産である」としている。そしてこれに続き、「従業員みんなの成長と発展が会社の成功と全く同じように大切である」という理念が述べられている(p.55)。同時に、人材配置と職務管理の有効性を最大化するために、キャリアプランニングと人材マネジメントの新しいシステムを導入したということも記されている。

人的資源との関連で強調されているのは、戦略的な計画の遂行と自社の持続的発展を実現するために、人材配置の最適化が不可欠であるということである。これを推進するために、36の大学、42の職業専門校との共同プログラムを通じて優秀な人材の採用を継続していると紹介している。国内外の大学との産学共同研究にも力を入れており、これも優秀な人材の採用につながっているとしている³。

なぜD&Iが重要なのかに関しては、次の説明がある。「当社は、『中国労働法』『中国労働合同法』『婦女權益保護法』『障がい者保障法』およびその他の関連法規を遵守し、従業員に様々な方式により公平で均等な待遇を与える」(前掲同所)。ダイバーシティの次元として挙げられているのは、性別、年齢、民族、人種、宗教上の信仰、障がいの有無である。具体的には、「当社は全従業員に開かれた均

等な雇用と昇進の機会を与えつつ、多様性と多元性を備えた労働力の形成を進めており、すべての従業員は、性別、年齢、民族、人種、宗教上の信仰に関わりなく、平等に扱われる。特定の従業員集団に対する差別には反対であるし、障がいを持つ従業員を支援する新しい方策を積極的に探し、児童に対するいかなる強制労働も生じないように注意している」と記されている(前掲同所)。

同社の場合、D&Iの取り組みは董事会(重役会)にも及び、これをBoard Diversity Policy(董事会的多元化)と呼んでいる(p.80)。本稿の第2章で述べたように人材に多様性があり、率直な意見交換ができる組織風土にあれば、会議等でブレークスルー的なアイデアが出やすく、色々な視点で議論することが可能になり、組織としての問題解決能力が向上する。同社ではこの点について、「多様性のある董事会がその成果の質を高めるという便益を認識し、これを取り入れている。董事候補の選抜は、多角的な視点で行われている」と述べている(前掲同所)。そこにおける具体的な多様性次元として挙げられているのは、「性別、年齢、学歴、民族、職務経験、技能」で、これらがどうであるかに関係なく、「最終的な選任決定は、その候補者が董事会にいかなるメリットと貢献をもたらすかで行われている」としている(前掲同所)。

表2 康師傅社のD&I訴求

康師傅控股「人力資源」「以人為本」	
確認文書	Annual Report 2019
組織理念	従業員みんなの成長と発展が会社の成功と全く同じように大切
意義目的	法令遵守、董事会の機能向上
人材観	会社発展の礎石
配慮属性	性別、年齢、民族、人種、宗教、障がいの有無、学歴、職務経験、技能
取組施策	産学協同を通じた採用、多角的視点での董事選任

³ 協定校には北京大学も含まれ、日本では早稲田大学と協定が締結されている。

5. チェイルジェダン社のD&I訴求

韓国ソウル市に本社を置くチェイルジェダン(CJ)社は、人的資源に関する考え方と近況をサステナビリティレポートであるCheilJedang(2018)の「人的資源管理」(Human Resources Management)の一節で扱っている。冒頭には「人的資源最優先」(Top Priority on Human Resources)が基礎哲学として示されている。あわせて、「当社は優秀な未来のある人的資源を確保し育成することに注力し、人権と従業員各人の安全を守ることに重点を置いている」というメッセージがある。

人権については「チェイルジェダン人権宣言」(CheilJedang Declaration of Human Rights)を策定し、従業員にもこれを意識するよう全社的に促しているという。ここで重視されているのは公明正大な行動、不正の排除である。そのための教育研修とその他の施策の実施も訴求されている。たとえば、清廉であること、性差別と性暴力を撤廃することの重要性を従業員に認識させるための教育プログラムを実施し、倫理と人権に基礎を置いた経営管理を行うためのガイドラインを発行したとある。そして当社は互いに尊重しあう「尊厳の組織文化」を社内に広めるためにさらに努力すると述べられており、当該文化はCJグループの中核的価値(core value)であるとも記されている(前掲同所)。さらに「社内ハラスメント禁止」の政策と法規に沿ったガイドラインを策定し、人権に基礎を

置いた経営管理を前進させるという方針が表明されている。

次にある「多様性の尊重」(Respect for Diversity)と題した一節で、同社における多様性次元として、国籍、民族、性別、学歴、障がいの有無、年齢が挙げられている。これに関して、「当社は従業員採用において国籍、民族、性別、学歴、障がいの有無で差別することはないことを保証するし、障がいのある人、高齢者、高卒者、様々な国籍の人を採用する」と記している(前掲同所)。

その後には女性の能力活用を訴求した文章が並んでいる。まず「女性管理職比率と、女性役員比率は徐々に増大しており、優秀な女性の人的資源に関しその育成に率先して取り組む」とあり、「生産職務は肉体労働であるため男性の就職希望者が多い一方、当社は女性の入社希望者を技術と分析の部署に配属している」と続く。さらには「当社は女性リーダーに役割モデル(role model)を示す必要があることを認識しているので、女性従業員が有能な人的資源に成長できるように手助けする女性リーダーシップ強化プログラムを実施している」ともある。それが女性従業員の能力開発につながるという趣旨の説明もある。

女性の能力活用に関する記述はさらに続く。すなわち「単に女性就職希望者をより多数採用するというにとどまらず、基幹的な職務と職位を女性従業員に割り当て、女性マネジャーを育成することによって、差別のない公平な企業文化を創造す

る」と記されている(前掲同所)。

教育研修の実績説明も、すべてが女性関連である。たとえば女性リーダーミーティングの開催、外部の女性ネットワークの支援とカンファレンス参加補助、世界的な女性リーダーであるHelen Clark氏を招いての対話集会等が紹介されている。

6. 結論

味の素社はD&Iとの関連で「社会への貢献」が語られ、その目的を「互いを尊重し合い活躍する会社と社会」の形成、会社と従業員の「成長同期化」としている。ここに表れているのはCSRとしてのD&Iの意義認識で、また社会的課題を解決することで社会に貢献したいという思いである。同時に卓見ではエンゲージメントサーベイの実施に、従業員の定着率向上の意図も見えて取れる。さらに同社ではD&Iによりイノベーションが促進されるとしている。康師傅社ではD&Iの意義を国内法の遵守と董事会の機能強化としている。前者には味の素社と同様、CSR遂行的側面があり、後者は会議における多角的議論の確保と問題解決力の向上への意識と考えられる。同社はこれを「董事会の成果を質的に高める」と表現している。チェイルジェダン社ではD&Iとの関連で個人の尊厳および差別と不正の排除、法規遵守への姿勢が語られている。そこにおける意義認識はやはり社会問題の解決、CSRの遂行であると言ってよい。

味の素社は人材多様性の次元に関して性別に重点を置きつつも、これをより幅広く捉えている。つまり当該要素として性別を重視し、実績としても女性管理者比率等を訴求しているが、障がい者の能力活用に関する記述も多い。LGBTに関する教育研修実施も訴求されている。康師傅社の多様性次元は性別、年齢、学歴、民族、職務経験、技能等であるが、LGBTは少なくとも明示的ではない。チェイルジェダン社もこれを幅広く捉えているが、女性の能力活用に関する記述が圧倒的に多く、雇用・昇進・配属における性差別の排除を訴求している。そしてチェイルジェダン社と康師傅社では多様性次元に民族が入っているが、味の素社には国籍はあっても民族はな

表3 チェイルジェダン社のD&I訴求

チェイルジェダン株式会社「多様性の尊重」	
確認文書	Sustainability Report 2018
組織理念	差別に反対、中核的価値としての互いの尊厳
意義目的	人権と倫理に基礎を置いた経営管理の推進、清廉さの徹底、法規の遵守、女性の有能な人的資源の能力活用、差別のない公平な企業文化の創造
人材観	最優先要素
配慮属性	国籍、民族、性別、学歴、障がいの有無、年齢
取組施策	女性リーダーミーティング、女性のためのネットワークやカンファレンスの支援、世界的女性リーダーを招いての対話集会

い⁴。

もつとも三社の訴求内容は大きく見れば相違性ではなく同じ枠組内にある。異なっているように見て、実はその基本的構造、規定関係において違いはない。つまり本社立地国の内情、当該企業を取り巻く環境がこれらの企業におけるD&Iのあり方とその訴求に強い影響を与えていることがうかがえる。

味の素社で従業員側の満足と働きが

い、人材確保と定着率向上への思いが表れており、康師傳社で中国国内法（労働法）の遵守と人材多様性次元として民族が意識され、チェイルジェダン社で倫理の徹底と法規の遵守、女性の能力活用が前面に出ているのは、日本における少子高齢化と労働力人口の減少および人材難、中国における共産党の一党支配と産業規制および国内における少数民族問題と衝突・治安リスク、韓国における儒教的倫理

観の強さと男女平等政策（他方で相次ぐセクハラ告発）、大韓航空のいわゆる「ナツリターン」と韓進、ロッテ、サムスン創業家の不正疑惑で見られたような企業の不祥事に対する厳しい世間の目というそれぞれの国情を反映したものと言える⁵。本研究の知見が持つ普遍性を確認するためには、研究対象を食品業界の他企業、さらには他業界に広げる必要があるが、これについては今後の課題としたい。

謝 辞

本研究は科学研究費・基盤研究（C）課題番号20K01879の助成を受けて行った。また康師傳社、チェイルジェダン社の原語による文書と英語版の内容照合において金沢大学大学院人間社会環境研究科の李雁翔、黄美鈴、両院生の協力を得た。ここに謝意を表したい。

⁴ 中国については他の有力企業も同様である。たとえば華為技術（ファーウェイ）のサステナビリティレポートである Huawei Investment & Holding (2018) では従業員に中国国内の41の民族出身者がいることが訴求されている（p.77）。

⁵ 一部の事案は贈賄等での執行猶予付き有罪が確定しているが、裁判で係争中の案件もあるため、「不正」ではなく「不正疑惑」とした。

<参考文献>

- 味の素株式会社(2019)『味の素グループサステナビリティデータブック2019』。
- 井上健太郎(2006)「ダイバーシティマネジメント」、『日経情報ストラテジー』2月号、p. 29。
- 上木貴博(2009)「改革手法ウォッチング:経営課題ととらえよ、不況の今が導入の好機。ワークライフバランス」、『日経情報ストラテジー』12月号、pp. 126-129。
- 中川誠士(2010)「P&G社におけるダイバーシティ・マネジメントについて」、『福岡大学商学論叢』第54巻2・3・4号、pp. 211-246。
- CheilJedang (2018) *Sustainability Report 2018*.
- Felin, Teppo and William S. Hesterly (2007) "The Knowledge-Based View, Nested Heterogeneity, and New Value Creation: Philosophical Considerations on the Locus of Knowledge," *Academy of Management Review*, Vol. 32, No. 1, pp. 195-218.
- Foster, Badi G., Gerald Jackson, William E. Cross, Bailey Jackson, and Rita Hardiman (1988) "Workforce Diversity and Business," *Training and Development Journal*, Vol. 42, No. 4, April, pp. 38-42.
- Huawei Investment & Holding (2018) *Sustainability Report 2018*.
- Johansson, Frans (2004) *The Medici Effect: Breakthrough Insights at the Intersection of Ideas, Concepts, and Cultures*, Harvard Business School Publishing Corporation.
- Robinson, Gail and Kathleen Dechant (1997) "Building a Business Case for Diversity," *Academy of Management Executive*, Vol. 11, No. 3, pp. 21-31.
- Tingyi holding corporation (2019) *Annual Report 2019*.

Organizational philosophy of major food processing companies regarding human resources: A study in the context of Japan, China, and South Korea (Summary)

SHIRAISHI Hiroyuki

Professor, Faculty of Economics and Management, Kanazawa University

This study aims to clarify the differences and similarities between three major food processing companies (Japanese, Chinese, and South Korean) focusing on their organizational philosophy and public information about diversity and inclusion (D&I), which is currently one of the primary goals of human resource management. To this end, this study investigates the documents of each company intended for their stakeholders, such as corporate social responsibility (CSR) and sustainability reports. Ajinomoto Corporation stresses gender equality in employment, supporting various other members of their workforce, including employees with disabilities. Master Kong (Tingyi) is convinced that employees are the cornerstone of the company's booming development. The company emphasizes that all employees are treated equally regardless of their gender, age, ethnicities, race, or religious beliefs. Cheil Jedang Corporation attempts to create an open culture without discrimination by cultivating female managers and allocating core tasks and positions to female employees. In conclusion, contrary to our expectations, there is essentially no difference among the companies regarding the deep causality of D&I—the contents of their documents reflect the present condition in each country.

Keywords: human resources, diversity, organizational philosophy, organizational climate

JEL classification: M14 M54

新潟港、直江津港を經由した貿易動向

ERINA 経済交流部長
安達祐司

ERINA REPORT (PLUS) No. 149 (2019年8月) (以下 ER+No. 149) における拙稿「財務省貿易統計等から見た新潟県の新潟港の対ロシア貿易の状況」で、新潟港、直江津港及び富山県港湾を經由した対ロシア貿易の動向について検証を行ったところだが、本稿においては、財務省貿易統計等を基に、新潟港、直江津港を經由した新潟県の貿易全体の動向を検証する。検証に際しては、ER+No. 149の拙稿と同様、金額については百万円単位に換算するとともに、シェアの計算や表・グラフによる数値化を行った。

1. 2015～2019年の輸出入額

1-1. 日本全体の状況

2015年から2019年の日本全体の輸出入額推移を図1に示す。2019年の輸出額は約76兆9317億円で対前年比マイナス5.5%、輸入額も約78兆5995億円で対前年比マイナス5.0%、輸出入とも若干減少している。

1-2. 新潟港、直江津港の状況

2015年から2019年の新潟港及び直江津港の輸出入額の推移を図2、図3に示す。

2019年の新潟港の輸出額は約1030億円で、対前年比マイナス15%、輸入額は約5186億円で対前年比マイナス3.3%と、輸出の減少幅が大きくなっている。

2019年の直江津港の輸出額は約439億円で、対前年比マイナス5%、輸入額は約1936億円で対前年比マイナス1.8%と、輸出入とも若干減少している。

また、2019年値による新潟港の全国シェアは、輸出で0.13%、輸入で0.66%、輸出入合計で0.40%となっている。なお、国土交通省が財務省貿易統計を基に作

成した「港湾別貿易額ランキング(2018年)」¹⁾によると、新潟港は全国120港湾のうち31位、直江津港は48位に位置付けられている。

図1 日本全体の輸出入額の推移(単位:百万円)

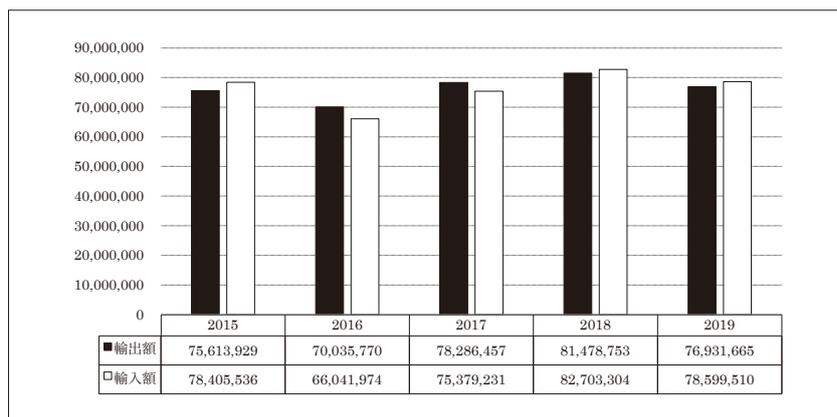


図2 新潟港の輸出入額の推移(単位:百万円)

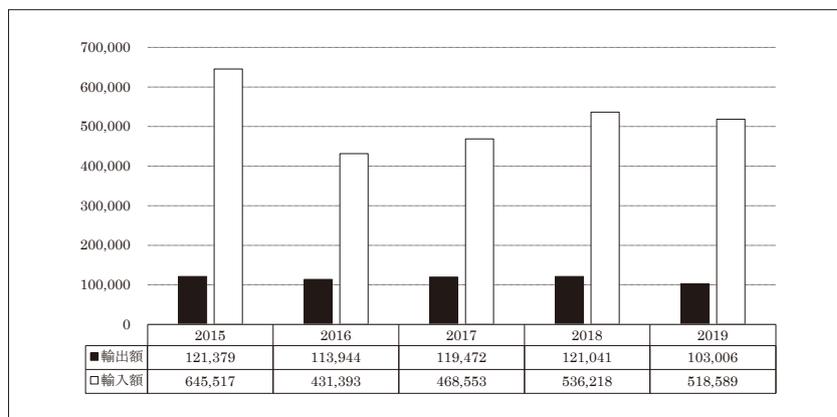
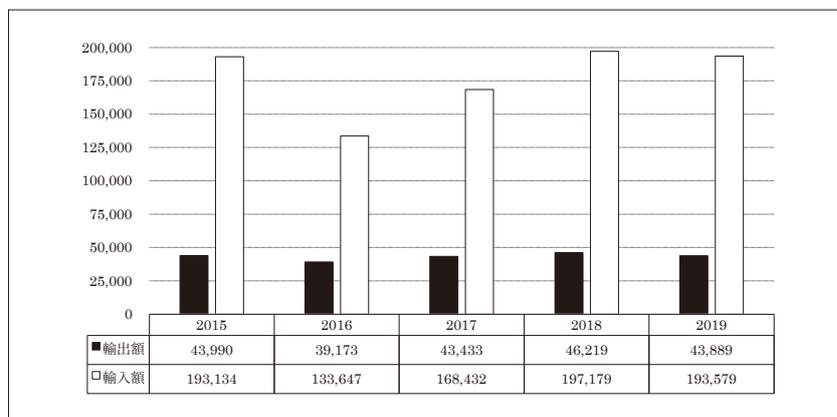


図3 直江津港の輸出入額の推移(単位:百万円)



¹⁾ 国土交通省ホームページの統計情報: https://www.mlit.go.jp/statistics/details/port_list.html。

2. 2018年の新潟港、直江津港の輸出入の状況

次に、2018年の新潟港、直江津港の輸出入の状況について、相手国や主な貨物などを検証する。なお、ER+No.149の拙稿で、両港の輸入における大宗貨物であるLNGについては既に検証済みであることから、本稿においては、両港のLNGを含む鉱物性燃料全体の輸入概況について触れ、これらを除く輸入貨物について詳細な検証を行うこととする。

2-1. 新潟港

(1) 輸出

2018年の新潟港の輸出額は、1210億4100万円で、相手国の大まかな地理圏別割合を図4で示す。図4の通り、アジア向けが全体の8割近くを占め(約943億7900万円)、次に北米が9%(約109億3400万円)、東・西欧²が8%(約98億9600万円)と続いている。

次に、2018年の輸出における上位10カ国・地域を表1に示す。表1の通り3位の米国以外は全てアジア諸国・地域が上位を占めている。

新潟港を經由した輸出の傾向を把握するため、表1のうち上位5カ国・地域向けの主な輸出貨物を検証する。

① 中華人民共和国

表2に示す通り、中国向け輸出品目は多岐に渡るが、全体の5割近くを化学製品が占めており、中でもプラスチックがその6割と最大品目となっている。次に多いのは原料別製品の紙類及び同製品となっている。

② 大韓民国

表3に示す通り、韓国向け輸出においても化学製品が全体の4割を超え、最大の輸出品目となっている。また、原料別製品のうち金属製品が多く、その主な構成部品は工具類や刃物、家庭用品等であり、新潟県産品と推測される。

③ アメリカ合衆国(表4)

米国向け輸出については、機械類及び輸送用機器と化学製品で全体の75%

図4 2018年の新潟港における地理圏別輸出先シェア

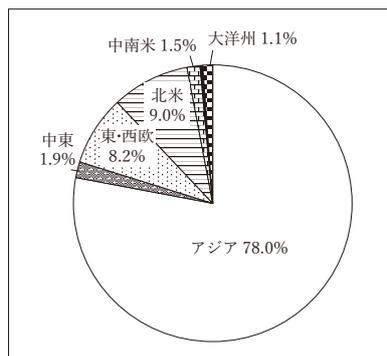


表1 2018年新潟港輸出先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	中華人民共和国	26,510
2	大韓民国	25,997
3	アメリカ合衆国	10,361
4	台湾	10,356
5	ベトナム	5,708
6	フィリピン	5,051
7	タイ	4,668
8	香港	4,469
9	インド	3,738
10	マレーシア	3,350

表2 2018年中国向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名 ^(注)	金額	割合 (%)
飲料及びたばこ	1	0.0
原材料	3,110	11.7
内、パルプ及び古紙	1,749	
化学製品	12,804	48.3
内、有機・無機化合物	3,077	
プラスチック	7,875	
原料別製品	5,824	22.0
内、紙類及び同製品	4,359	
金属製品	934	
機械類及び輸送用機器	3,564	13.5
内、一般機械	2,886	
電気機器	645	
雑製品	747	2.8
内、精密機器類	309	
特殊取扱品	460	1.7
合計	26,510	100.0

注:「概況品」とは、いくつかの統計品目をまとめて、一般的な名称を付したものの概況品の下段は主な品目。

表3 2018年韓国向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合 (%)
食料品及び動物	284	1.1
飲料及びたばこ	442	1.7
原材料	3,646	14.0
内、金属鉱及びくず	3,169	
動植物性油脂	7	0.0
化学製品	11,250	43.3
内、有機・無機化合物	7,045	
プラスチック	1,480	
原料別製品	4,941	19.0
内、鉄鋼	1,814	
金属製品	1,830	
機械類及び輸送用機器	4,494	17.3
内、一般機械	3,766	
電気機器	672	
雑製品	632	2.4
内、精密機器類	234	
特殊取扱品	301	1.2
合計	25,997	100.0

² 財務省貿易統計では、旧ソ連邦構成国及び東欧諸国を「中東欧・ロシア等」、それ以外の諸国を「西欧」との地理圏に分類しているが、本稿では、まとめて「東・西欧」と表記している。詳細は、財務省貿易統計の「統計国名符号表」参照: <https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/dgorder/a1.htm>。

を占める。機械類のうち、一般機械ではコンプレッサー、電気機器では発電機が主な輸出品目となっている。また、金属製品については、金額は少額ながら工具や刃物類が多くなっている。

④台湾(表5)

台湾向け輸出では、化学製品と原料別製品で全体の8割を超える。全体の6割を占める原料別製品の主な構成は紙類及び同製品と鉄鋼である。また、金額は少額であるが、機械類のうち輸送用機

器の内容は鉄道用車両となっている。

⑤ベトナム(表6)

ベトナム向け輸出については、化学製品と原料別製品で全体の8割を超えており、原料別製品の紙類及び同製品が輸出額全体の5割を超え、主要品目となっている。

輸出先の上位5カ国・地域向けの主な輸出品目を検証したところ、有機・無機化合物やプラスチックなどの化学製品が共通して多いことが把握された。また、アジア

諸国・地域向けについては、原料別製品のうち「紙類及び同製品」が共通の主要輸出品目となっている。

(2) 輸入

次に、新潟港の輸入状況について検証する。2018年の新潟港の輸入総額は、5362億1800万円となっており、このうちLNGなどの鉱物性燃料の輸入額は2177億7700万円と全体の4割を占めている。表7に輸入先地理圏と輸入品目・金額を示す。

表4 2018年米国向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	4	0.0
飲料及びたばこ	125	1.2
原材料	586	5.7
化学製品	1,967	19.0
内、有機・無機化合物	970	
プラスチック	995	
原料別製品	932	9.0
内、金属製品	451	
機械類及び輸送用機器	5,816	56.1
内、一般機械	2,885	
電気機器	2,928	
雑製品	486	4.7
特殊取扱品	445	4.3
合計	10,361	100.0

表5 2018年台湾向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	70	0.7
飲料及びたばこ	3	0.0
原材料	47	0.5
化学製品	2,734	26.4
内、有機・無機化合物	974	
プラスチック	872	
原料別製品	6,297	60.8
内、紙類及び同製品	2,277	
鉄鋼	2,762	
機械類及び輸送用機器	812	7.8
内、一般機械	451	
輸送用機器	240	
雑製品	108	1.0
特殊取扱品	285	2.8
合計	10,356	100.0

表6 2018年ベトナム向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	55	1.0
原材料	126	2.2
鉱物性燃料	26	0.4
化学製品	129	22.6
内、有機・無機化合物	197	
肥料	110	
原料別製品	3,544	62.1
内、紙類及び同製品	3,118	
鉄鋼	340	
機械類及び輸送用機器	423	7.4
内、一般機械	308	
雑製品	51	0.9
特殊取扱品	193	3.4
合計	5,708	100.0

表7 2018年新潟港における鉱物性燃料の輸入状況(単位:百万円)

	石油製品	石炭	LNG	LPG	合計
アジア	3,105	130	69,893	112	73,241
中東	0	0	34,189	2,426	36,614
東・西欧	117	185	38,101	0	38,403
北米	3,108	23	0	8,867	11,998
中南米	0	0	2,927	0	2,927
アフリカ	0	0	0	0	0
大洋州	0	0	54,594	0	54,594
合計	6,330	338	199,704	11,405	217,777

鉱物性燃料を除く輸入額は、3184億4100万円となり、相手国の大まかな地理圏別割合を図5で示す。図5の通り、アジアからの輸入が全体の約7割を占め(約2284億1500万円)、次に北米が7%(約224億1800万円)、以下中南米(約191億1500

万円)、東・西欧(約152億7600万円)、中東(約149億3300万円)となっている。

次に、2018年の鉱物性燃料を除く輸入における上位10カ国・地域を表8に示す。輸出と同様、中国、韓国、米国が3位まで占めており、5位以下ではタイを始めとす

る4つの東南アジア諸国・地域が名を連ねている。

新潟港を経由した輸入と対アジア貿易の傾向を把握するため、表8のうち上位3カ国と6位のタイ、8位のマレーシアについて主な輸入品目を検証する。

図5 2018年の新潟港における地理圏別輸入先シェア

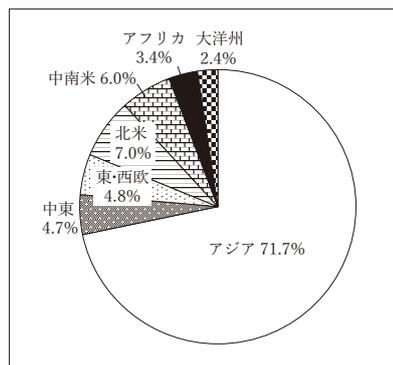


表8 2018年新潟港輸入先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	中華人民共和国	159,285
2	大韓民国	24,540
3	アメリカ合衆国	20,841
4	チリ	12,975
5	南アフリカ共和国	10,628
6	タイ	10,086
7	サウジアラビア	9,992
8	マレーシア	8,579
9	ベトナム	7,387
10	台湾	6,585

①中華人民共和国(表9)

2018年の中国からの鉱物性燃料を除く輸入額(1592億8500万円)は、新潟港全体の輸入額(3184億6400万円)のほぼ5割を占め、多くの原材料・製品の主要な供給元となっている。中でも、金属製品や織物用糸及び繊維製品などの原料別製品が3割強を占めている。また、2割強を占める機械類のうち一般機械で多いのは工作機械を中心とする金属加工機械となっている。

②大韓民国(表10)

韓国からの主な輸入品は化学製品が全体の4割近くを占め、次に原料別製品、機械類及び輸送用機器となっている。新潟港から韓国への輸出(表3参照)と比較すると、金額的には輸出と輸入がほぼ拮抗している。

③アメリカ合衆国(表11)

2018年の米国からの輸入のうち5割を食料品が占めている。そのうち7割強を占めている品目は米(約46億6000万円)ととうもろこし(約24億6100万円)となってい

る。次に化学製品が3割強と上位の品目となっている。

④タイ(表12)

2018年のタイからの主な輸入品目は、プラスチックなどの化学製品が全体の3割強、次に穀物及び同調整品を主体とする食料品及び動物が2割強となっている。また、穀物及び同調整品のうち米が4割を占めている。

⑤マレーシア(表13)

2018年のマレーシアからの主な輸入品目では、原材料が全体の4割を超え、そのうち木材及び粗鉱物(石及び砂)が主要品目となっている。次に多いのは原料別製品が2割で、中でも木製の合板・ウッドパネルが主要品目である。

上記5カ国の輸入品目を見ると、食料品の輸入が目立つほか、サプライチェーンの中での消費財系製品も大きなウエイトを占めていると推測される。

表9 2018年中国からの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	14,921	9.4
内、穀物及び同調整品	5,776	
果実及び野菜	7,078	
原材料	2,026	1.3
内、粗鉱物	1,034	
動植物性油脂	44	0.0
化学製品	16,550	10.4
内、有機・無機化合物	8,186	
プラスチック	3,452	
原料別製品	53,779	33.8
内、織物用糸及び繊維製品	9,823	
金属製品	26,170	
機械類及び輸送用機器	37,737	23.7
内、一般機械	20,007	
電気機器	13,666	
雑製品	33,470	21.0
内、家具	4,921	
衣類及び同附属品	3,992	
はき物	4,209	
特殊取扱品	758	0.4
合計	159,285	100.0

表10 2018年韓国からの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	686	2.8
飲料及びたばこ	73	0.3
原材料	24	0.1
化学製品	8,911	36.3
内、有機・無機化合物	3,013	
プラスチック	4,866	
原料別製品	6,558	26.7
内、金属製品	3,555	
卑金属製の家庭用品	2,875	
機械類及び輸送用機器	4,276	17.5
内、一般機械	2,741	
電気機器	1,521	
雑製品	1,257	5.1
内、精密機器類=科学光学機器	233	
写真用・映画用材料	348	
特殊取扱品	2,755	11.2
合計	24,540	100.0

表11 2018年米国からの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	10,605	50.9
内、魚介類及び同調整品	2,636	
穀物及び同調整品	7,757	
原材料	1,532	7.4
内、粗鉱物	1,082	
化学製品	6,684	32.0
内、無機化合物	3,601	
鉱物性タール及び粗製薬品	2,847	
原料別製品	962	4.6
内、ガラス及び同調整品	826	
機械類及び輸送用機器	554	2.7
内、自動車の部分品	487	
雑製品	331	1.6
特殊取扱品	173	0.8
合計	20,841	100.0

表12 2018年タイからの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	2,252	22.3
内、穀物及び同調整品	1,229	
飼料	351	
原材料	383	3.8
内、金属鉱及びびくず	383	
化学製品	3,176	31.5
内、プラスチック	1,070	
原料別製品	1,115	11.1
内、織物用糸及び繊維製品	426	
金属製品	603	
機械類及び輸送用機器	1,990	19.7
内、一般機械	767	
電気機器	1,180	
雑製品	1,076	10.7
内、プラスチック製品	955	
特殊取扱品	93	0.9
合計	10,085	100.0

表13 2018年マレーシアからの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	785	9.2
内、コーヒー・茶・ココア・香辛料類	538	
原材料	3,706	43.2
内、木材	1,783	
粗鉱物	1,586	
化学製品	1,185	13.8
内、肥料	776	
原料別製品	1,670	19.5
内、合板・ウッドパネル	800	
鉄鋼	425	
機械類及び輸送用機器	587	6.8
内、輸送用機器	581	
雑製品	540	6.3
特殊取扱品	106	1.2
合計	8,579	100.0

2-2 直江津港

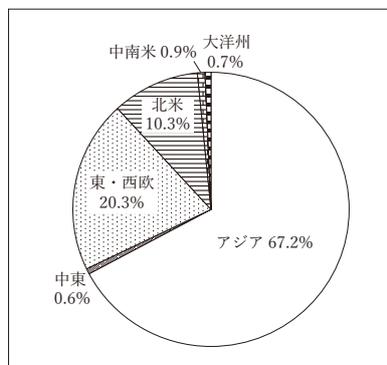
(1) 輸出

2018年の直江津港の輸出額は、462億1900万円で、相手国の大まかな地理圏別割合を図6で示す。図6の通り、アジア向けが全体の7割近くを占め(約310億6500万円)、次に東・西歐向けが2割(約93億9200万円)、北米向けが1割(47億4100万円)となっている。

次に、2018年の輸出における上位10カ国・地域を表14に示す。表14の通りドイツと米国以外は全てアジア諸国・地域が仕向先となっている。

新潟港と同様、直江津港を経由した輸出の傾向を把握するため、表14の上位5カ国向けの主な輸出貨物を検証する。

図6 2018年の直江津港における地理圏別輸出先シェア



①大韓民国(表15)

2018年の韓国向けの主な輸出品目は、原材料が4割、化学製品が3割弱、機械

表14 2018年直江津港輸出先上位10カ国地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	大韓民国	9,812
2	ドイツ	6,403
3	中華人民共和国	6,316
4	アメリカ合衆国	4,635
5	インド	4,126
6	台湾	2,458
7	インドネシア	1,913
8	タイ	1,304
9	ベトナム	1,280
10	フィリピン	1,210

類が2割強となっている。中でも、ほぼ全額を占めている半導体等製造装置が注目に値する。

表15 2018年韓国向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
原材料	3,950	40.3
内、生ゴム	1,393	
金属鉱及びびくず	2,303	
化学製品	2,702	27.5
内、有機・無機化合物	1,092	
プラスチック	1,167	
原料別製品	783	8.0
内、鉄鋼	500	
機械類及び輸送用機器	2,289	23.3
内、一般機械=半導体製造装置	2,129	
雑製品	88	0.9
合計	9,812	100.0

②ドイツ(表16)

2018年のドイツ向け主な輸出品目は、ほぼプラスチックを中心とする化学製品となっている。

③中華人民共和国(表17)

2018年の中国向け主な輸出品目は、生ゴムなどの原材料が全体の5割以上を占め、プラスチックを中心とする化学製品

が2割と続いている。

④アメリカ合衆国(表18)

2018年の米国向け主な輸出品目は、プラスチックを中心とする化学製品が5割を超え、次に、機械類として建設用・鉱山用機械であるエキスカベーターが3割を占めている。

⑤インド(表19)

2018年のインド向け輸出品目は、2種類であり、プラスチックを主体とする化学製品が全体の6割強、原材料(生ゴム)が4割弱となっている。

直江津港の輸出上位5カ国の主な輸出品目に共通しているのは、品目が比較的限られており、その中でプラスチックを主体とする化学製品が主要品目となっている点である。

表16 2018年ドイツ向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
化学製品	6,348	99.1
内、プラスチック	6,340	
機械類及び輸送用機器	55	0.9
内、一般機械=エキスカベーター	55	
合計	6,403	100.0

表17 2018年中国向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
原材料	3,504	55.5
内、生ゴム	2,305	
金属鉱及びびくず	1,137	
化学製品	1,283	20.3
内、プラスチック	1,049	
原料別製品	923	14.6
内、非鉄金属	736	
金属製品	111	
機械類及び輸送用機器	231	3.7
内、一般機械	122	
雑製品	221	3.5
特殊取扱品	152	2.4
合計	6,314	100.0

表18 2018年米国向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
化学製品	2,528	54.5
内、プラスチック	2,487	
原料別製品	666	14.4
内、非鉄金属鉱物製品	491	
機械類及び輸送用機器	1,441	31.1
内、一般機械=エキスカベーター	1,441	
合計	4,635	100.0

表19 2018年インド向け主な輸出品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
原材料	1,558	37.8
内、生ゴム	1,558	
化学製品	2,568	62.2
内、プラスチック	2,432	
合計	4,126	100.0

(2) 輸入

次に直江津港の輸入状況について検証する。2018年の直江津港の輸入総額は、1971億7900万円となっており、この

うちLNGなどの鉱物性燃料の輸入額は1585億6300万円で、全体の8割を占めていることから、直江津港はエネルギー輸入に重要な役割を果たしていると言える。表

20に地理圏と輸入品目・金額を示す。

鉱物性燃料を除く残り2割の輸入額は、386億1600万円となり、相手国の大まかな地理圏別割合を図7で示す。図7の通

り、アジアからの輸入が全体の3分の2を占め(約255億1200万円)、次に北米が14%(約52億1300万円)、以下東・西欧(約32億7100万円)、中南米(約24億600万円)となっている。

次に、2018年の鉱物性燃料を除く輸入における上位10カ国・地域を表21に示す。

上位10カ国・地域のうちアジアが半分の5カ国を占めている。

直江津港を経由した輸入の傾向を把握するため、表21の上位5カ国の主な輸入品目を検証する。

①中華人民共和国(表22)

表22に示す通り、中国からの輸入で

は、機械類及び輸送用機器及び化学製品で全体の7割を超える主要品目となっている。機械類では建設用・鉱山用機械、コンプレッサー、自動車の部分品、二輪自動車類が多くなっている。

②アメリカ合衆国(表23)

2018年の米国からの主な輸入品はパルプ及び古紙を主体とする原材料、及び化学製品となっている。

③大韓民国(表24)

2018年の韓国からの輸入品は化学製品(プラスチック)が最も多く、全体の5割近くを占め、次いで機械類及び輸送用機器が3割弱を占める。一般機械で目立つのは印刷機械及び製本機械、建設用・鉱山用機械、電気機器などである。

④ロシア(表25)

2018年のロシアからの輸入については、ER+No.149でも記載した通りで、アルミニウム及び同合金を主体とする原料別製品と木材が主な輸入品目となっている。

⑤フィリピン(表26)

2018年のフィリピンからの主な輸入品は、木材及びコルク製品を主体とする原料別製品が全体の7割近くを占め、次いで機械類及び輸送用機器が2割強となっている。

以上のように、直江津港の上位5カ国の輸入品目を見ると、比較的機械類と化学製品、木材系の原材料や原料別製品が多くなっている。

表20 2018年直江津港における鉱物性燃料の輸入状況(単位:百万円)

	石油製品	石炭	LNG	LPG	合計
アジア	557	1,257	14,074	0	15,888
中東	0	0	47,529	2,594	50,123
東・西欧	0	9,706	20,790	0	30,496
北米	0	0	9,112	4,395	13,507
中南米	0	0	3,630	0	3,630
アフリカ	0	0	6,178	0	6,178
大洋州	0	0	38,741	0	38,741
合計	557	10,963	140,054	6,989	158,563

図7 2018年の直江津港における地理圏別輸入シェア

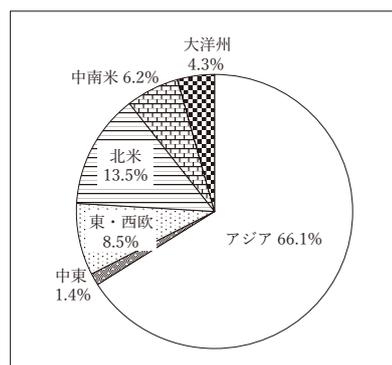


表21 2018年直江津港輸入先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	中華人民共和国	15,640
2	アメリカ合衆国	3,938
3	大韓民国	2,920
4	ロシア	2,030
5	フィリピン	1,952
6	インド	1,648
7	オーストラリア	1,331
8	カナダ	1,276
9	ベトナム	1,218
10	アルゼンチン	1,069

表22 2018年中国からの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	1,107	7.1
内、果実及び野菜	402	
飼料	703	
原材料	1,746	11.2
内、パルプ及び古紙	668	
粗鉱物	736	
化学製品	5,240	33.5
内、無機化合物	4,775	
原料別製品	1,095	7.0
内、織物用糸及び繊維製品	304	
非金属鉱物製品=ガラス	272	
機械類及び輸送用機器	6,012	38.4
内、一般機械	3,278	
輸送用機器	2,110	
雑製品	248	1.6
特殊取扱品	192	1.2
合計	15,640	100.0

表23 2018年米国からの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	39	1.0
原材料	1,941	49.3
内、パルプ及び古紙	1,820	
化学製品	1,943	49.3
内、有機・無機化合物	1,943	
機械類及び輸送用機器	11	0.3
特殊取扱品	4	0.1
合計	3,938	100.0

表24 2018年韓国からの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	3	0.1
飲料及びたばこ	9	0.3
原材料	78	2.7
内、生ゴム	51	
化学製品	1,425	48.8
内、プラスチック	1,414	
原料別製品	503	17.2
内、木製品及びコルク製品	109	
非鉄金属	260	
機械類及び輸送用機器	857	29.4
内、一般機械	672	
雑製品	16	0.5
特殊取扱品	29	1.0
合計	2,920	100.0

表25 2018年ロシアからの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
食料品及び動物	3	0.1
原材料	531	26.2
内、木材	523	
化学製品	2	0.1
原料別製品	1,494	73.6
内、非鉄金属=アルミニウム・同合金	1,364	
合計	2,030	100.0

表26 2018年フィリピンからの主な輸入品(単位:百万円)

概況品名	金額	割合(%)
原料別製品	1,344	68.9
内、木材及びコルク製品	1,331	
機械類及び輸送用機器	429	22.0
内、電気機器	388	
雑製品	177	9.1
特殊取扱品	2	0.1
合計	1,952	100.0

3. 平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査

ER+No. 149において、対ロシア輸出入貨物の傾向を検証するため、平成30年度全国コンテナ貨物流動調査(2018年11月国土交通省実施)のデータを引用したが、本稿においても、その趣旨に沿い新潟港、直江津港を經由した新潟県の貿易全体の動向を検証するため、当該調査のデー

タの一部を引用する。なお、引用に当たっては、シェアの計算や小さな値をその他としてまとめるなど、一部加工している。

3-1 輸出貨物

平成30年度調査において捕捉された輸出貨物全体における新潟県の位置付けを表27で示す。

新潟県で生産された輸出貨物(119350トン)が新潟港及び直江津港を含め、主に

どの港から船積みされたかを表28で示す。新潟県で生産された貨物のうち、6割強が新潟港、直江津港から輸出されている。

新潟県で生産された輸出貨物(119350トン)がどの地域に輸出されたかを表29に示す。なお、国土交通省のデータでは、中東もアジアに含めアジア州としているほか、メキシコを北米の範疇に入れ、北アメリカ州とするなど、財務省貿易統計の地理圏と若干の違いがあるが、本項では国土交通省のデータに従う。表29で示す通り、新潟県で生産された貨物の7割以上がアジア地域に輸出されている。

新潟県で生産された輸出貨物(119350トン)の貿易統計品目による分類を表30で示す。表30を見ると、最も多いのが3割近

表27 全国の輸出貨物における新潟県の位置付け(単位:トン)

	貨物量	シェア(%)
全国	7,453,213	100.0
生産地:新潟県	119,350	1.6
船積:新潟港	69,257	0.9
船積:直江津港	8,637	0.1

表28 生産地・新潟県の船積港別貨物量(単位:トン)

港湾名	貨物量	シェア(%)
新潟港	67,995	57.0
東京港	20,118	16.9
横浜港	18,316	15.3
直江津港	7,259	6.1
名古屋港	2,168	1.8
伏木富山港	1,494	1.2
神戸港	1,211	1.0
その他(11港)	789	0.7
合計	119,350	100.0

表29 生産地・新潟県の仕向先別貨物量(単位:トン)

仕向先	貨物量	シェア(%)
アジア州	90,316	75.7
ヨーロッパ州	13,159	11.0
北アメリカ州	10,100	8.5
南アメリカ州	2,236	1.9
アフリカ州	2,201	1.8
大洋州	1,337	1.1
不明	1	0.0
合計	119,350	100.0

表30 生産地・新潟県の輸出貨物の貿易統計品目による分類(単位:トン)

貿易統計品目	貨物量	シェア(%)
食料品及び動物	2,768	2.3
飲料及びたばこ	646	0.5
原材料	21,888	18.3
鉱物性燃料	117	0.1
動植物性油脂	23	0.0
化学製品	26,722	22.4
原料別製品	34,590	29.0
機械類及び輸送用機器	26,452	22.2
雑製品	3,635	3.1
品目不明	2,509	2.1
合計	119,350	100.0

表31 新潟港・直江津港経由の輸出貨物の仕向先(単位:トン)

仕向先	新潟港経由	シェア(%)	直江津港経由	シェア(%)
アジア州	60,676	87.6	7,362	85.2
ヨーロッパ州	2,615	3.8	526	6.1
北アメリカ州	1,824	2.6	689	8.0
南アメリカ州	1,473	2.2	48	0.6
アフリカ州	2,087	3.0	0	0.0
大洋州	582	0.8	12	0.1
合計	69,257	100.0	8,637	100.0

表32 新潟港・直江津港経由の輸出貨物の貿易統計品目による分類(単位:トン)

貿易統計品目	新潟港経由	シェア(%)	直江津港経由	シェア(%)
食料品及び動物	822	1.2	0	0.0
飲料及びたばこ	142	0.2	0	0.0
原材料	16,531	23.8	2,027	23.5
鉱物性燃料	0	0.0	0	0.0
動植物性油脂	23	0.0	0	0.0
化学製品	16,880	24.4	3,506	40.6
原料別製品	23,056	33.3	1,351	15.6
機械類及び輸送用機器	9,472	13.7	1,492	17.3
雑製品	903	1.3	159	1.8
品目不明	1,428	2.1	102	1.2
合計	69,257	100.0	8,637	100.0

くを占める原材料製品であり、このうち紙類・及び同製品が9割を占めている。

新潟港、直江津港から輸出された貨物の仕向先を表31に示す。表27で記載した通り、新潟港から輸出された貨物量は69257トン、直江津港は8637トンである。新潟港、直江津港ともアジア地域向けの輸出が8割以上となっている。

新潟港、直江津港から輸出された貨物の貿易統計品目による分類を表32に示す。新潟港では原料別製品、直江津港では化学製品が最も多い輸出品目となっている。

3-2 輸入貨物

輸出貨物と同様、平成30年度調査において補足された輸入貨物全体における新潟県の位置付けを表33で示す。

表33 全国の輸入貨物における新潟県の位置付け(単位:トン)

	貨物量	シェア(%)
全国	12,030,468	100.0
消費地:新潟県	169,980	1.4
船積:新潟港	148,411	1.2
船積:直江津港	37,730	0.3

新潟県で消費される輸入貨物(169980トン)が新潟港及び直江津港を含め、主にどの港に船卸しされたかを表34で示す。新潟県で消費される貨物のうち9割近くが新潟港、直江津港から輸入されている。

表34 消費地・新潟県の船卸港別貨物量(単位:トン)

港湾名	貨物量	シェア(%)
新潟港	134,410	79.1
直江津港	15,216	9.0
東京港	13,467	7.9
横浜港	3,643	2.1
広島港	893	0.5
大阪港	836	0.5
名古屋港	598	0.4
その他(9港)	917	0.5
合計	169,980	100.0

新潟県で消費される貨物がどの地域を原産地として輸入されたかを表35に示す。なお、地域の分け方については、輸出と同様、国土交通省のデータに従う。表35で示す通り、アジア地域を原産地とする貨物が8割を超えている。

新潟県を消費地とする輸入貨物(169980トン)の貿易統計品目による分類を表36で示す。輸入貨物のうち最も多いのが原料別製品で、金属製品、織物用糸・繊維製品、木製品などが主要品目となっている。

新潟港、直江津港に輸入された貨物の原産地域を表37に示す。上述(表33)した通り、新潟港に輸入された貨物量は148411トン、直江津港は37730トンである。貨物の原産地を見ると、新潟港、直江津港ともアジア地域が9割近くとなっている。

新潟港、直江津港に輸入された貨物の貿易統計品目による分類を表38に示す。新潟港では原料別製品の割合が3割弱、直江津港では食料品の割合が5割弱と最も多い品目となっている。

表35 消費地・新潟県の原産地別貨物量(単位:トン)

仕向先	貨物量	シェア(%)
アジア州	143,922	84.6
ヨーロッパ州	11,565	6.8
北アメリカ州	11,415	6.7
南アメリカ州	2,302	1.4
アフリカ州	1	0.0
大洋州	775	0.5
不明	0	0.0
合計	169,980	100.0

表36 消費地・新潟県の輸入貨物の貿易統計品目による分類(単位:トン)

貿易統計品目	貨物量	シェア(%)
食料品及び動物	25,821	15.2
飲料及びたばこ	186	0.1
原材料	17,307	10.2
鉱物性燃料	1,233	0.7
動植物性油脂	17	0.0
化学製品	21,058	12.4
原料別製品	44,179	26.0
機械類及び輸送用機器	24,107	14.2
雑製品	30,892	18.2
品目不明	5,180	3.0
合計	169,980	100.0

表37 新潟港・直江津港經由の輸入貨物の原産地域(単位:トン)

原産地域	新潟港經由	シェア(%)	直江津港經由	シェア(%)
アジア州	130,797	88.1	32,895	87.2
ヨーロッパ州	8,857	6.0	1,855	4.9
北アメリカ州	7,458	5.0	2,396	6.4
南アメリカ州	1,299	0.9	559	1.5
アフリカ州	0	0.0	25	0.0
大洋州	0	0.0	0	0.0
合計	148,411	100.0	37,730	100.0

表38 新潟港・直江津港經由の輸入貨物の貿易統計品目による分類(単位:トン)

貿易統計品目	新潟港經由	シェア(%)	直江津港經由	シェア(%)
食料品及び動物	22,108	14.9	18,374	48.7
飲料及びたばこ	153	0.1	0	0.0
原材料	12,756	8.6	4,033	10.7
鉱物性燃料	1,191	0.8	20	0.0
動植物性油脂	42	0.0	0	0.0
化学製品	19,306	13.0	4,871	12.9
原料別製品	42,594	28.7	5,309	14.1
機械類及び輸送用機器	17,046	11.5	4,644	12.3
雑製品	28,722	19.4	228	0.6
品目不明	4,493	3.0	251	0.7
合計	148,411	100.0	37,730	100.0

以上、2018年11月の1カ月間の輸出入コンテナ貨物流動調査の一部であるが、第2項の財務省貿易統計による新潟港、直江津港の輸出入状況と比較検証すると、両港とも輸出入の主要相手地域はアジア、取り分け地理的にも近い中国や韓国であること、また、アジア地域との輸出入においては主に地元港湾を利用していることが読み取れる。

4. 2019年の新潟港、直江津港の輸出入の状況

最後に、2019年の新潟港、直江津港の輸出入状況を検証する。但し、細かな貨物内容等の検証は2018年分で行ったので割愛し、ここでは2018年との大まかな比較を行うこととする。

4-1 新潟港

1-2節で記述したように、2019年の新潟港輸出額は約1030億円で、対前年比約180億円・15%の減少となっている。2019年の輸出先上位10カ国・地域を表39に示す。

輸出先上位10カ国の輸出額で比較すると、2018年の上位10カ国輸出額合計

は約1002億円、2019年では約840億円で、上位10カ国だけで162億円の減少と

表39 2019年新潟港輸出先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	大韓民国	25,042
2	中華人民共和国	20,230
3	アメリカ合衆国	9,177
4	台湾	9,038
5	タイ	4,516
6	ベトナム	3,981
7	香港	3,662
8	インド	3,203
9	ロシア	3,075
10	マレーシア	2,147

表40 2019年新潟港輸入先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	中華人民共和国	156,534
2	大韓民国	23,381
3	アメリカ合衆国	22,118
4	チリ	14,809
5	南アフリカ共和国	10,912
6	タイ	10,164
7	ベトナム	9,847
8	マレーシア	8,439
9	ロシア	7,701
10	ドイツ	7,237

なっている。2018年では、中国が265億円で1位であったが、2019年では202億円(マイナス63億円・16%減)で2位に後退している。輸出の減少要因については、更に詳細な分析が必要となるが、米中貿易摩擦の影響を受けた中国経済の停滞も間接的な要因と推測される。一方、2019年に1位となっている韓国への輸出額は約250億円で、2018年の約260億円より10億円(約4%)しか減少しておらず、過去最悪と言われている日韓関係悪化の影響がまだ出ていないように思われる。

次に、2019年の新潟港の輸入総額は約5186億円で、総額ベースでは対前年比約176億円・3.3%の減少となっている。このうち鉱物性燃料(約2001億円)を除いた輸入額を比較すると、2019年は約3185億円で、2018年の約3184億円より若干の増となっている。即ち、2019年の輸入額減少は専ら鉱物性燃料の輸入減少によるものと言える。2019年の鉱物性燃料を除く輸入先上位10カ国・地域を表40に示す。

2019年の輸入先上位10カ国・地域を見ると、1位から6位までは2018年と変わっていない。また、上位10カ国・地域の輸入額合計も2018年は約2709億円、2019年は約2711億円と若干の増で、輸入については安定した状況と言える。

4-2 直江津港

2019年の直江津港輸出額は約439億円で、対前年比約23億円・5%の小幅な減少となっている。2019年の輸出先上位10カ国・地域を表41に示す。

2019年の輸出先上位10カ国・地域を見

表41 2019年直江津港輸出先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	大韓民国	9,747
2	ドイツ	6,275
3	中華人民共和国	5,420
4	アメリカ合衆国	4,376
5	インド	3,813
6	台湾	2,651
7	インドネシア	2,145
8	ベトナム	1,210
9	ベルギー	1,078
10	オランダ	1,005

表42 2019年直江津港輸入先上位10カ国・地域(単位:百万円)

順位	国・地域	金額
1	中華人民共和国	17,943
2	アメリカ合衆国	3,885
3	大韓民国	3,153
4	インド	2,290
5	フィリピン	2,158
6	オーストラリア	1,696
7	ベトナム	1,678
8	アルゼンチン	1,070
9	トリニダード・トバゴ	1,064
10	インドネシア	1,063

ると、1位から7位までは2018年と変動はない。また、上位10カ国・地域の輸出額合計も2018年は395億円、2019年は377億円と約4%の減少に留まっている。

次に、2019年の直江津港の輸入総額は約1936億円で、総額ベースで対前年比35億円・1.8%と若干減少している。この

うち鉱物性燃料(約1529億円)を除いた輸入額を比較すると、2019年は約407億円で、2018年の約386億円より約21億円・5%増となっている。2019年の鉱物性燃料を除く輸入先10カ国・地域を表42に示す。

2019年の上位10カ国・地域の輸入額合計は約360億円で、2018年の約321億円より39億円・12%上回っている。中でも、中国からの輸入が約23億円増えていることが目立っている。

5. 終わりに

これまで、財務省貿易統計及び平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査を基に、新潟港、直江津港を経由した貿易動向について検証してきたが、やはり地理的にも近い中国及び韓国を中心にアジア諸国・地域との輸出入がデータの上からも新潟県の生産・消費活動に重要な役

割を果たしていることは明らかである。

一方、現在、米中貿易摩擦や日韓関係悪化に加え、本年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の顕著な落ち込みが国際貿易にも大きな影響を与えており、新潟県経済にとってもしばらくはマイナスの影響が続くと思われる。こうした中、今後も本稿で記述したような貿易統計のフォロー・データの提供は必要と考えており、ポストコロナのグローバル・サプライチェーンのあり方も含め、新潟県企業の事業展開やその際の本県港湾の利用に少しでも参考になれば幸いである。

なお、新潟県では、新潟港、直江津港における輸出入コンテナ貨物の利用促進を図るため、荷主や物流事業者等に対する補助事業を実施している。詳細は新潟県港湾振興課のホームページを参照頂きたい。(https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/)

MIHACHI 社の5年間

—モンゴルで養蜂を始めてから今日までの記録

MIHACHI LLC¹ 代表取締役社長
衣袋智子

1. 養蜂に出会うまでのおはなし

私は1997年に初めてモンゴルを訪れて以来、合計20年ここに暮らしています。簡単にモンゴルで暮らすことになった経緯をご説明いたします。早稲田大学文学部に1996年に入学し、1997年に東洋史を専修することを決めました。当時の早稲田大学の東洋史は、広い時間と地域を網羅していて懐の広い研究機関でした。私はその中でもモンゴル史を選んだのですが、中国語はできない、朝鮮は興味がない、中東、東南アジアは暑そう、などという消去法で、今思えば何と若さの無駄遣いしたことか、と悔やまれます。しかし、モンゴル史を選んだことを後悔しているわけではありません。もっとアグレッシブにモンゴルを選択していれば良かったな、と反省しているわけです。指導教官は当時の学部長の吉田順一先生で、モンゴル史を選択した学生全員をモンゴルに留学させるという方針を持っていらっしゃいました。そういうわけで、私は1997年にモンゴルを下見に行って、1999年4年生の時に留学しました。留学中の出来事などは、『日本とモンゴル』誌にも時々書いているので、ここでは省略します。留学期間は1年間でしたが、モンゴル語を覚えて不自由なく暮らせるようになり、研究成果としての卒論については吉田先生をがっかりさせてしまったのですが、無事卒業し、私は日本で就職をせずモンゴルに戻りました。

とはいえ、どのように生活するか、全くありませんでした。在学中「外国に住んでテレビのコーディネーターという仕事をして暮らしている友達がいる」と、大学の同級生に聞いたことがあり、私も「その在外邦人がするというコーディネーターなるも

のをしたいものだ」と、日本のメディアに連絡をとり幸運にも仕事をもらえることができました。2002年から今まで、メディアの仕事は私の生活を支えてくれています。ここ7、8年は特に、モンゴルの若い人たちにこの仕事をやってもらい、自分は企画にかかわったり、取りまとめだけをして、同時に教企画を受けることになり、売上も仕事量もとても効率よく管理できるようになりました。私自身の仕事量が減り色々余裕が出てきたのです。そんな頃、具体的には2014年の夏ですが、ある方から『BEE ミュージアム』という番組のコーディネートを依頼されました。簡単に言うと、世界中の養蜂家や蜂の研究所を訪ねて紹介する短い番組です。モンゴルで4-5本制作するということでした。私はモンゴルに養蜂という産業があるのかも知らなかったのですが、北部のセレンゲ県や北西部のフブスグル県(図)などでも養蜂をやっている人たちがいるということで、連絡を取って撮影の準備をしました。撮影は10日以上でした。この番組のディレクターは佐々木さんという方で、もちろん養蜂家ではなくテレビの人なの

ですが、世界中の養蜂場をまわっているだけあって、養蜂に大変詳しい方でした。「蜂がいいというのは、1群1箱あたりの蜂の数が多いいということなんですよ。」などと、蜂の基本を色々教えてくださいました。彼はまた「モンゴルの養蜂はまだまだ発展途上ですね、花がいいだけにもったいない。」ともおっしゃっていました。私はとにかく蜂を見るのも、養蜂場を訪れるのも初めての経験でしたので、ミツバチの生態のことを聞いて感心したり、花に止まるハチの動きを観察して感心したり、ミツバチという生き物に魅了されていました。ミツバチは花粉を食べ、花の蜜を飲んで暮らす生き物です。清浄と美の象徴のような花だけを食べているなんて、天使がいるとすればそれはミツバチだ、とさえ思いました。またミツバチは群が一つの命として生きる生き物です。一匹一匹が独立した生命体ではありませんが、群が生きるということと、一匹のハチが生きるということは全く別の意味を持っていて、ハチは一匹では生きることができません。まず、巣箱の中は35度に保たなければならないので、幼虫を養うことができないのですが、ある一

図 モンゴル行政区画図



(出所) ERINA 提供

¹ MIHACHI LLC 社ウェブサイト: <http://www.mihachi.mn> 連絡先: tomoko@mihachi.mn

定の数の蜂が存在しないとこの温度が保てないのです。また、ミツバチは一生の中で職業を変えていきますが、それは個々の興味や得意な分野ではなく、日齢によって決められます。この転職は可逆的で、群を守るために必要なスキルは生後（孵化後）数日で覚えて経験し、いざとなれば元の職種に戻ることができるようになっています。一番重要な仕事は幼虫を育てて群のハチの数を増やすことです。一方で蜜を集めたりするのは、一番歳のいったハチの仕事で、余裕があれば行うというレベルです。ミツバチは、たった1年で最高3年分の食料を貯めることができるので、余裕がなければ貯蔵庫から蜜を出して食べればいいのです。この貯蔵食糧を取り上げるのが養蜂家の仕事ということになります。そういうことを教えてもらいながら撮影をするうちに、養蜂という事業が非常に魅力的に感じられるようになりました。

さて、モンゴルの養蜂ということになると、産業というには遠い状況だということがわかりました。最初私は、養蜂家がいる=養蜂という産業が成立している、と考えていました。産業が成立している、というのは、養蜂家という生産者がいて、仲買が買い付けて、ブランドを有する会社に卸している。会社は充填をして流通をさせているとばかり思い込んでいました。しかし、撮影が始まって訪ねてみると、皆生産から販売まで全てをしていることがわかりました。それぞれ多くても50群ほどの規模で、ハチミツの販売まで一人でやっています。養蜂家のほとんどが兼業で、他の家畜を飼ったり、店の経営をしたりとどうやら一家を賄えるほどの利益を上げている人は少ないようでした。養蜂一本に絞らないということは、その時点で効率が悪くなるということも素人目にもわかりましたが、長年数十箱のハチと他の仕事を兼業でし続けてきた方々にとっては、いずれかに賭けるというのはなかなか勇気があることなのではないでしょうか、専業養蜂家という人は見つからなかったのです。

無事に撮影が終わり、日本からのクルーが帰られた頃には、私はすっかり養蜂事業を始めたくなくなっていました。

2014年の夏に養蜂を始めることを決めてからというもの、2015年春のシーズンの始まりまで半年あったのでその間、調べ物

をしたり、事業計画を作ったりと、つまり「取らぬ狸の皮算用」をして暮らしていました。南米だと一群あたり100kg以上のハチミツの収量があること、日本でも60kg前後採れていること、蜜源を見つけることが重要であること、ミツバチが群で逃げることがあること、などなど、計算をしたり、心配をしたりしながら調べていたのを覚えています。出会った養蜂家の中から、ウランバートルに一番近い場所で養蜂をしていた方に、最初の年は、お給料を払って面倒を見てもらうことにしました。事業体としては、私が社長ですが、モンゴル人の夫と友人の二人に出資してもらい、二人の会社にして、私は出資しませんでした。モンゴルでは外資であることによって、手数が増えたり、出費も増えるので、資本金が100万円もない小さな事業を始めるのに外資にする必要はないと思ったからです。会社の目的は、養蜂を産業として発展させること、そのモデルを作って業界を盛り上げること、輸出をすることです。そして、養蜂だけでお金を儲けて「養蜂って儲かるんだねー!」と世間に思ってもらうことです。私はモンゴルに来て以来どこか、生まれてこのかた生産からいつも遠いところで生きていました。コーディネーターという職業も含めて常に観察者、メッセンジャー的な役割をもらうことが多かったのです。自分で何かを作って売ることが新鮮でとても面白そうにも思っていました。

出資者である友人が日本語の名前をつけて欲しいというので「美しい蜂」という意味で MIHACHI という社名をつけて、2015年5月に会社を設立し、養蜂も始めることができました。

2. 一年目の失敗とチャンス

初年度の養蜂事業は初めてのことばかりで、勝手がわからずとても苦勞をしました。モンゴルは野生のミツバチつまり地蜂がいない土地です。つまり、非常に厳しい環境に置かれた輸入バチなのです。人間が南極に入植させられたようなのだと想像してください。養蜂家の仕事はハチミツを採ることだけではなく、ミツバチにとって居心地のいい環境を作ってあげることになります。2015年はウランバートル、トゥブ県、

セレンゲ県などの中央部が軒並み乾燥した夏を迎えました。6月までの収穫がゼロでした。私たちは養蜂家と相談してアルハンガイ県まで遠征することにしました。引越しはまる二日かかり、その間暑さで3群を死なせてしまいました。行った先は花がたくさん咲いていて、7月半ばまでに野草から合計200kgの収穫を得ることができました。そのタイミングで初霜が降りて、またウブスハンガイ県ハラホリンに移動して、次は菜の花の畑で8月末までに1トンの収穫をしました。雇った養蜂家は一群からの収穫が20kgを超えるなんてまずあり得ない、大漁だ!と驚いていましたが、私は南米を始め外国の収量を知っていたので、満足できませんでした。収穫の日は朝から晩まで収穫をするのですが、収穫の方法がとても効率が悪く、挙句におびただしい数の蜂を殺してしまうのも納得できませんでした。ミツバチの巣は巣房という六角形の穴で構成されていますが、これはハチミツの貯蔵庫にもなるし卵を産み付けるゆりかごでもあります。この穴にハチミツも幼虫も入っているのです。分離作業をすると幼虫が飛び出してハチミツの中で死んでしまうのです。あと、作業を外でするため、ハチが溜まったハチミツに飛んできて溺れ死ぬのです。春からというもの温めたり、餌をやったりただひたすらハチの数を増やすことだけを心がけ頑張ってきたのに、収穫するときに何万匹というハチを殺すのですから、本当に納得がいきません。養蜂家になんかできないか相談しても、馬糞や牛糞を燃やして蜂の箱を置いた側と反対の方で収穫作業をする、というアイデアしか出てこなくて全く助けになりませんでした。8月に入ってから、私はしきりに効率化を考えましたが、伝統的な方法と違うと養蜂家を怒らせてしまい、結局この夏の終わりに喧嘩別れになってしまいました。このシーズン合計で1.2トンの収穫でこれを1キロ30000トゥグルグ（約1800円）で売り、来年の効率化計画を早く作るのと勢い勇んで販売の作業に入りました。私は初めから社長でしたが、2015年は従業員がゼロで私が一人きり、夫が時間のある時に色々お手伝ってくれる、という状況でした。

さて当時のモンゴルのハチミツの市場の話です。当時スーパーマーケットに行くと、モンゴルの国産ハチミツブランドは『セレン

ゲ』というもの一つしかありませんでした。残りはどこにあるかという、ザハと言われる市場の個人事業主がもつ販売スペースに少しずつ置いてもらっている、という状況です。そうやってでも売れる養蜂家はやり手の方で、セレンゲ県やブルガン県などの養蜂地域からわざわざ自分で運んできて、訪問販売をやったり、展示会に出展したりというのをやっていたようです。容器も独自のものではなく、ピクルスなどの容器を回収業者から買い取って、洗って煮沸し再利用しているものがほとんどでした。ラベルはというと、決まって六角形の巣の画像に、必ずハチのイラストか写真。どれも似ていて区別がつきにくいものが多いのです。そういうわけで、私はキューブ型の瓶をアリババで購入し、ラベルもハチや蜂の巣ではないものをデザイナーに作ってもらいました(写真1)。それで最初の商品をGという高級食材スーパーに置いてもらうことになりました。この年ウランバートルに住む友達や知り合いが、私のハチミツをたくさん買ってくれたお陰で、スーパーはこのGだけで十分でした。半分以上が個人的な口コミで売れて、残りは順調にいけばGで売り切れるはずだったのです。

心配は来年の養蜂についてでした。ちょうどシーズンが終わった頃、JICAの草の根支援で日本から来られた干場英弘先生をはじめ養蜂の専門家がモンゴルの養蜂技術の指導をしていると聞きました。モンゴルに来られている時に会うことができ、これがMIHACHIの養蜂を支える大きな出

会いになりました。ハチを沢山殺してしまう採蜜の疑問も解決し、来年からはハチを殺さず綺麗な蜜を採る方法を知ることになりました。また、私たちが採ったハチミツは、水分量が国際的な基準より多くなっていることもわかりました。ハチは朝、日の出と共に採蜜に出かけます。集めてきたばかりの花蜜は40%が水分です。それを箱の中にいるハチが熱と風を送って濃縮していき、水分が20%以下になったところで「ハチミツ」と呼べる状態になるのです。私たちの失敗は、採蜜を夜までしていたため、その日の花蜜が入ってしまい水分量をあげていたことにありました。世界の養蜂では常識になっていたことを知らなかったのだと、大変情けなくなったのを覚えています。

さて、販売の方です。Gというスーパーだけではなく、モンゴルのスーパーは委託販売になっていて、売れた分しか支払いがありません。売れた量は基本的にスーパーが通知してきますが、年に一度の棚卸しか許されていないので、それが実際の販売数かどうかイマイチ信用できません。しかも、Gは月の売り上げを報告してきても、支払いを数か月しないということがあり、するにしても最初の月の分しかしてくれず滞ってしまいました。商品を納めたら納めただけよく売れるので、尚更悔しい思いをします。来年からは取量を上げて販路を増やさないと危険だと思いました。とはいえ、まだ私が一人で販売をしていたので、切羽詰まった状況でもなかったのでGにはうるさく言わず、様子を見ていました。

3. 2年目からの挑戦

2年目は挑戦の年になりました。養蜂の作業を私一人だけで行うのは難しく思えましたが、目の前の仕事をこなしていくかありません。この年からは夫も養蜂を手伝ってくれることになり、販売の仕事でも一人雇うことになりました。JICAの支援はターゲットがセレンゲ県で私たちの蜂場は入りませんが、セレンゲ県でセミナーがある時には必ず聞きにいき、プロジェクトの干場先生には色々教えていただき、養蜂の効率化やチェック項目などがはっきりわかってきて、このシーズンは5トン近い収穫をすることができました。色々調べるとハチミツは単花蜜、百花蜜に大きく分類されて、蜜源を明確に表示できる単花蜜はリピーターの獲得ができるので、世界のマーケットでは単花蜜が人気だということです。また、モンゴル独自の花の蜜を取ることで世界でも注目をされるハチミツができるのではないかと、モンゴルの野生のツアルガスという花の蜜をとる挑戦をしました。ツアルガスはアルファルファという植物の仲間ですが、モンゴルの野生種は厳しい自然を生きるために根を深くはり、乾燥にも強く、家畜の餌になります。モンゴルらしさがあるイメージでとてもいいと思いましたが、実際蜜が少なく、花の構造がハチに嫌われるため、他に蜜源があるとそちらに行ってしまう難しい花です。それでも数百kg集まった蜜は、とても美味しく私の一番好きなハチミツになりました。ツアルガスの後に咲く栽培の菜の花は、大量の蜜をくれ、ハチを育てるのにもってこいです。この年はツアルガス、菜種で水分量もクリアしたとてもいいハチミツをとることができました。

一方、前年と比べると4倍の商品をさばかなければなりませんから、販売の方が大変になります。Gは相変わらず支払いが滞りがちです。この年から他のスーパーマーケットチェーンにもハチミツを卸し始めました。また、モンゴルの友人たちが、ソーシャルメディアでのマーケティングは必ずやるべきだと教えてくれて、Twitterでミツバチやハチミツについて、養蜂場の様子などをモンゴル語で発信するようになりました。実際にこのアカウントを通じて、MIHACHIのことを知ってもらえるようになり、ハチミツを買ってくださった方々とも直接やりとりができ

写真1 MIHACHI 社の商品



(出所) MIHACHI

るようになって効果があったと思います。外国に持って行かれた方が、写真を送って下さったりすると本当に嬉しいものです。

この頃から、「日本人が作っているハチミツ」というのが徐々に知られるようになり、売り上げも心配がないぐらい上がるようになってきました。モンゴルでの日本の良いイメージにはいつも助けられていると思っています。何よりも日本の清潔というイメージを裏切つてはいけませんので、とにかく蜂場を綺麗にすること、ハチミツの保管をきちんとすること、充填の作業での異物や汚れの混入がないことなどに気をつけるようにしました。今までは自宅の一室を充填室に改装して使っていましたが、この年からは、ハムを作る知り合いの工場の一室を借りて充填作業をするようになりました。充填の作業が一日400kgできるようになり、月に一度充填をすれば良いわけです。設備は極単純なもので、二重釜が一つ。200ℓの蛇口がついたステンレスの保温容器が一つ。その200ℓ容器の上に載せるザルが一つ。水道、蒸し器、これだけです。蒸し器は洗った瓶を消毒します。二重釜は湯煎で温める釜です。湯煎にかけてハチミツを50度まで熱し、結晶を溶かします。これを200ℓ容器にザルを通して濾し入れ、蛇口から充填します。ハチミツの良いところは加工を必要としないところです。結晶するので充填の前に必ず融解させないといけないのですが、消毒をしたり、高い熱をかけたりする必要はありません。ですから、設備はこれだけで十分なのです。直接指で触ったり、異物を混入させたりしなければ、十分安全なハチミツの瓶詰めを行うことができます。少し余裕が出てきたので、この年(2016年)から、松の実のハチミツ漬けという新しい商品を出すこともできました。外国ではナッツの蜂蜜漬けが話題になっていました。ミックスマックスを漬けたものですが、モンゴルは松の実の産地でもあります。厳しい冬を越すために沢山脂をため込んだモンゴルの松の実の世界でも人気だそうです。せっかくそういう名産があるのだから、と、松の実だけを漬けたものを出してみました。思った通りとてもコクがあって美味しくなりました。この商品は弊社の人気商品として今でも沢山の方が愛用してくださっています。この当時松の実1kg 30000トゥグルグ程度だっ

たのですが松の実の実は裏年があるため、不作の年には100000トゥグルグにもなります。価格設定が難しく、大変高い品物になっていますが、毎年販売の数は増えています。外国に住むモンゴル人の方達が、沢山買って帰っているということで、モンゴルらしさというのはマーケティングでも大変重要なものと教えてくれた商品でもあります。

4. 輸出の壁

2017年の春、弊社は初めての輸出をすることができました。2016年に収穫したツァルガスと菜の花のハチミツを日本の大手ハチミツ商社が買い取ってくださいました。この年モンゴルと日本の間でEPA(経済連携協定)がはじまり、減税枠をもらうことができました。たった数百kgの輸出でしたが、なかなか簡単には行きません。まず、日本の税関がモンゴルの検査機関での検査を受け入れてくれないのです。第三国で日本政府が検査機関として認めた場所での検査なら有効だと言うことで、アメリカまで検体を送りました。モンゴルでも輸出許可証という紙をもらわなければいけません。こちらはモンゴルの検査機関で検査してもらわなければいけません。普段から充填をするたびに検査はしていましたが、輸出検査は同じ項目でも別に検査しなければいけないということでした。アメリカに送った検体は50グラムでしたが、モンゴルは一度検査するたびに1kg以上取られます。毎年弊社だけで検査に30kg近い検体を提出しています。これは非常に大きい損失です。輸出に必要な書類は、原産地証明、輸出許可証、第三国の検査票、EPAの減税枠に入ったという書類、その他諸々ありましたが、全部集めるのに2カ月近くかかりました。輸送はDHLに頼りました。最終的に日本の税関で第三国での検査もモンゴルでの検査も認められず、港で再度検体をとり日本の検査機関で検査をするというアクシデントがあり、輸入者の方には大変ご苦労をかけたと思います。結局日本でモンゴルのハチミツという名前で販売され売り切れましたが、モンゴルのハチミツが高いこと、生産量が少ないこと、設備が不十分のために検査の料金が莫大になることなどで、継続的に輸出をすることは難しいという

状況です。

とにかく私たちにできることは生産量を上げること、検査の料金を下げるために同質のハチミツ(同ロット)を大きくすることを頑張らなければいけないということがわかりました。

モンゴル国内での販売は販路を広げ順調に進んでいました。高級食材スーパーGだけに頼る必要がなくなったので、思い切ってGとの契約をやめることにしました。Gは売上としてはとても良く、また自分がよく使う店だっただけに大変残念でしたが、支払いが滞るのは困ります。他のスーパーに卸すようになって、どこも委託販売ではありますが、正確な売上を報告してくれる店が多いことに気がつきました。実はどこもちょっと調整しているのではないかと、思っていたので意外でした。特に大手はどこもきちんと支払いをしてくれます。ただ、いくつかの店は棚卸しを許可してくれない、毎月定額の支払いしかないところもあります。モンゴルの商習慣では、Тооцоо нийлэх(計算をすり合わせる)という作業を毎月スーパーと卸との間で行います。これは、今日までの納品と、今までの支払い、今回の支払いと商品の残数を両方の会計士が合って確かめ合うという作業です。ほとんどのスーパーマーケットや商店が管理ソフトを使っていないか、もしくは正確な販売数を報告しないために、オンラインでのやり取りができず必ず対面で双方の帳簿をつき合わせるのです。それで、月初めの在庫数+今月の納品数-今月の売上数=月末の在庫数という確認をして、売上数と支払額のすり合わせをするわけです。それが数社だといいますが、取引が多くなると会計士の仕事が莫大になります。モンゴルでは大きい会社になるとこの「すり合わせ」だけをする「すり合わせ会計士」という人たちいるそうです。弊社はまだそんなに沢山の会計士を雇うことができないので、一人の会計士にかかる負担がとても大きいのが困るところです。モンゴル全体でこの非効率な状況をもう少し改善できるいいのですが、スーパーというのは生産者、卸に対して力が強いので、改善してもらうにはまだまだ時間がかかりそうです。

5. 借金をするまでが大変

さて、弊社は輸出での経験からロットを大きくしないことには輸出の支出が大きすぎるため、設備投資をして大きい攪拌機を設置した工場を持つことにしました。今まで使っていた200ℓの充填機の代わりに、1000ℓ=1400kgのハチミツを攪拌して質を均一にできる機械を導入することになりました。これができれば1400kgを1ロットとできるので、1400kg毎に検査をすればいいというわけです。工場と機械、その他ハチを増やしたりで、合計で14億トゥグルグの借金をすることになりました。思い出すと、2017年の11月ごろから借金の準備を始めました。可能性がある中で、最も金利が安いローンは7%のアジア開発銀行のツーステップローンです。ツーステップローンはローンの業務を請け負うモンゴルの民間銀行と、アジア開発銀行という国際銀行の両方からビジネスプランに対して承認してもらわなければなりません。ビジネスプランやプロジェクトの書類のテンプレもないので、全部自分たちで書くのですが、何せこの頃は私と販売担当者しかおらず、会計士も外注だったため途方にくれました。いろんな人に話を聞くと、プロジェクトライターという銀行や政府へ提出する書類を作るプロフェッショナルがいるということです。それで一人そういう人を紹介してもらい、書いてもらうことになりました。料金は7、8万円だったと記憶しています。面談をして、必要な情報を提供してあげると、10日ぐらいで200ページぐらいの書類を持ってきてくれました。それをチェックして、話し合っ、結局1カ月ぐらいで完成したと思います。完成品は紙とCDでもらいましたが、CDにはハチのキャラクターが印刷されていて、モンゴルでもこういう可愛いサービスしてくれる人がいるんだ、と嬉しくなったのを覚えています。ここからが本番です。まずその書類を持ってモンゴルの銀行に行きます。銀行はそのプロジェクト資料をもとに独自の調査資料を作ります。私たちのプラン以外の沢山の試算が加ってきますが、ほとんどが返済能力をみる試算でした。この作業が2、3カ月続いて、銀行がアジア開発銀行に「ローンを出してもいいですよ。」という書類を提出してくれるわけです。ここから先方でまた沢

山の試算などがされて、最終的にローンが決定したのが2018年の秋、実際に入金されたのが11月でした。この間毎週のように新しい資料を提出したり、担保を見せたりと必ず作業がありました。合計で購入金額が20億トゥグルグだった担保が6億トゥグルグと評価されて、結局借り入れは6億トゥグルグになってしまったのが残念でした。担保は出資者個人の持つ土地やマンションなどです。特に土地は、購入金額が高額であっても、評価額は10分の1程度になるそうです。

6. 品質を管理すること

融資を受けたのが秋でしたから、そのあと工場の仕事をするためには半年近く待たなければなりません。モンゴルの冬はとても寒いので、建築の作業は夏の間に限られるのです。そのような事情もあり、建築はせず、以前食品工場として使われていた建物を購入して夏に短期で修理をしてから使うことにしました。機械は韓国から予定していたタンクを購入します(写真2)。そういう計画を立てていた時に、アジア開発銀行からモンゴルの産物の付加価値をあげるプロジェクトで ISO9001の取得をサポートしてくれるという提案がありました。数十社の生産者が一つのコンサルについて勉強し、監査を受けるということでした。当時私には ISO9001が一体なんなのか全く知識がありませんでしたが、どうやらそう簡単なことではない、自社でコンサルを雇う

と数百万円の料金を払わなければいけないらしい、ということを知って、この機会を逃したら数百万円を損してしまうと、早速 ISO9001を習得して、会社内で実行して行くためのスタッフを一人雇うことにしました。また、この頃には、会計士が社内にはいないと、銀行とのやりとりなどでも支障を来たし始めていたので、会計士も雇うことにして、先ほど説明したような手間のかかる仕事もしてもらうことになりました。今までは会社が小さく売上も少なかったため、経費をかけないよう人を雇わず一人で何でもやろうと頑張っていたのですが、この二人が来てからチームで仕事することでそれ以上の効率が上げられること、効率が上げられれば売上がアップさせる下地ができることがわかり、やりがいを感じられ始めました。まず最初に、全ての業務を自分一人でやっていたせいで、仕事のノウハウが私にしかなかったことから、スタッフ全員に仕事の手順を教える必要が出てきました。ISO9001の授業の中で、作業をフローチャートにしてみる、ということ ISO スタッフが習ってきたので、それを私が全部書き出すという作業をしました。2018年の暮れのことです。3日間ほど朝から晩までオフィスでフローチャートを作りました。養蜂の作業、充填工場の作業、工場から倉庫までの輸送、倉庫での作業、オフィスでのそれぞれの作業です。初めてのフローチャートづくりはとても面白く、じゃんじゃん進めて行くうちに、社内での連絡系統の問題、記録の甘さなど改善すべき点が図として

写真2 工場内の設備



(出所) MIHACHI

浮かんできます。あっという間に100枚近いフローチャートができました。このフローチャート作りというのは、全く知識がなかった私にとっては画期的なものでしたので、ツイッターなどでも感動を書いていたら、いつの間にかフローチャートを書くというグループができました。2019年の初めに希望して集まった子供から大人まで見ず知らずの30人ぐらいで、コンサルの先生を呼んで「フローチャートを書いてみよう」というセミナーを開催したのも、とてもいい思い出です。

社長である私を含め ISO9001 品質マネジメントシステムを通じて、生産から会社の経営まで基本を勉強させてもらい、会社の雰囲気が変わったのはいうまでもありません。数十社あったこの ISO 取得プロジェクトは1年以上続き、色んな事情で数十社から弊社を含んだ4社だけが残り、2020年1月に監査を受けて4社とも認証をもらうことができました。また、欧州復興開発銀行 (EBRD) のプロジェクトで同様に食品の安全に関する認証 HACCP の支援があり、これも現在進行中で、今年中には HACCP の監査を受けることになっています。認証を受ける過程で社内が整然とし、今までは「これぐらいのことできるだろう」と任せていた仕事も、どこまでやるか、誰がやるか、がはっきりとしてきて、とてもやりやすくなってきました。何よりも、品質を自分たちが管理しているという意識が生まれたのが成果です。また、弊社は小さい会社ですが、人数が少ない時に管理ができるようになると、人数が多くなってもルールが明確で、いいタイミングで実施できたと思っています。

7. これからの MIHACHI

先ほど HACCP のことをちらりと書きましたが、HACCP はこれ単独で私たちに必要なものではありませんでした。なぜ私たち

がこの HACCP 取得を目指しているかというと、中国への輸出に必要不可欠なものだからです。中国は輸入品目リストにモンゴルのハチミツを入れていないため、最初にこのリストに入れてもらわなければなりません。このリストに入れてもらうには、生産者が HACCP かそれに準ずる認証を持っていることを条件に挙げています。中国の展示会に出したハチミツは飛ぶように売れたので、是非リストに加えてもらって、輸出させてもらいたいです。また、今年には日本にも徐々に輸出を再開することが決まりました。国内の販売以上に輸出を強化することが、通貨が弱くなっているモンゴルでは必須です。外貨を獲得することがモンゴル経済へのささやかな貢献にもなるでしょうし、モンゴルというブランドを発信して行くことで、たくさんの生産者の励みにもなると思っています (写真3)。

現在私はたまたま2月末に日本に休暇に来ていたせいで、国境を閉鎖してしまったモンゴルに帰れなくなってしまいました。これまでに作ったシステムが功を奏して遠隔で

も養蜂場、オフィス、工場をチェックすることができています。とはいえ、モンゴルも国境の閉鎖が長くなり、経済に悪影響が出てきていることが、スーパーマーケットの売り上げからもわかるようになってきました。一日でも早くこの新型コロナウイルスが収まってくれることを祈るばかりです。

つい先日、私が養蜂と出会うきっかけとなった番組のディレクター佐々木さんが去年亡くなっていたことを聞きました。LINE でたまに「佐々木さんのお陰で養蜂業をはじめました。」「いい機会を与えてくださりありがとうございました。」というやりとりをしていて、次に会う時にはハチミツを食べてもらおうと思っていました。佐々木さんがきっかけとなって始まった事業は、会社になり、ハチミツは多くの人たちにリピートされ愛されるようになりました。もう伝えることはできませんが、心から感謝しています。

これが MIHACHI の5年間です。今年には日本でもハチミツが販売されます。読んでいただいた皆さんには是非召し上がっていただきたいと思います。

写真3 モンゴルの養蜂場



(出所) MIHACHI

会議・視察報告

「コロナショックと中露経済」合同研究会

ERINA 調査研究部研究主任
志田仁完

2020年6月26日、富山大学研究推進機構極東地域研究センターと一橋大学経済研究所ロシア研究センターの共催により、「コロナショックと中露経済」についての合同研究会が富山国際会議場で開催された。年初からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、多くの研究会や会議が中止され、オンライン形式での開催を余儀なくされている。5月25日に緊急事態措置が解除され、6月19日には都道府県をまたぐ移動についても制限が緩和された。このような状況の改善を受けて、本研究会は開催された。主催の極東地域研究センター・堀江典生教授によれば、今年度に富山大学の組織がオンライン以外の形で開催した最初の研究会になったという。とはいえ、定員の制限、十分な対人距離の確保（通常は会議場1室で行うところを、敷居を外した状態で2室を使用）、マスクの着用や消毒などの防疫対策を徹底し、大人数のセミナーではなく、少人数の研究会という限定的な形で実施された。

研究会では、新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う感染対策および経済対策がロシアおよび中国の経済に対して与える影響＝コロナショックが議論された。一橋大学経済研究所・岩崎一郎教授は、「コロナショックのロシア経済及び企業経営への影響を探る」と題する報告を行い、それに続いて、堀江教授が「COVID-19が止めた人の移動と労働のロシア経済への影響を探る」と題する報告を行った。中国に関しては、同じく極東地域研究センター・馬欣欣准教授が「コロナショックと中国経済・社会保障問題に焦点を当てて」と題する報告を行った。以上の3人による報告を受けて、京都

大学経済研究所・溝端佐登史教授は、コロナショックへの経済学への取り組みを紹介し、さらに各報告への討論を行った。各報告を簡単に紹介しよう。

岩崎報告は、ロシアの経済構造（長所と短所）に関する理解と、自身がこれまで行ってきた企業研究に基づき、コロナショックがロシア経済・企業にどのような影響を与えるかを考える内容になっている。天然資源に依存したロシア経済は、国際資源価格や為替レートといった外的な要因の影響に極めて脆弱である。さらに、2014年以降には、クリミア紛争に関連した国際的な経済制裁の只中にあり、制裁はさらに厳しいものになっている。今年の初頭からは、資源価格と為替相場が急激かつ大幅に低下し、ロシア経済に大きなダメージを与えている。ロシア経済は、このような三重苦にあえぐ中で、四番目の「苦」となるコロナショックのダメージを被ることになった。6月末現在、ロシアの新型コロナウイルス感染者数は60万人を超え、世界第3位の「感染大国」となった。岩崎教授は、大規模調査データを用いたロシア企業の破綻に関するこれまでの研究を踏まえて、今次のコロナショックはリーマンショックと同等かそれ以上のショックをロシア経済に与えること、その影響は企業の過半数に及び、産業や地域に均等に負のショックを与える可能性を指摘している。

堀江報告は、労働への影響に注目している。ロシア政府は、国内感染が少なかった早い時期から、危機を深刻に受け止め、移動制限やノン・ワーキング・デーなどの対策を実施してきた。当然、これは所得の減少や失業の増加につながる。4月の失業率は5.8%へ上昇したが、外出規制下では、公共職業安定機関での失

業登録が難しいため、実際の失業者数はさらに多く、今後は1000万人以上の失業者（10%超の失業率）が発生する可能性も否定できない。堀江教授は、これまでの経済危機時に大量失業が発生しなかったロシアの経済システムを次のように解説している。それは、社会保障維持のために名目上の職の確保が重視され、人員整理ではなく、休職や時短勤務といった従業員負担による人件費カットや、賃金遅配（未払い）による雇用調整が行われ、それと同時にインフォーマル雇用の拡大を含めた雇用先の分散が生じた、ということである。しかし、今次の危機では、企業も従業員も政府の支援に依存し、従業員にとっては雇用先の分散による生活の防衛も難しい状況が出来上がっている。堀江教授は、政府の政策パッケージを検討し、またさまざまな社会調査の結果を踏まえて、賃金と労働時間の調整により雇用の変動を中和させるという従来の危機対応が、今次のコロナショックの状況下で機能するかどうかを重要だと指摘している。

馬報告は、ミクロとマクロの両面から中国経済へのコロナショックの影響を検討している。ミクロ面に関しては、コロナショックは企業に対して資金不足問題（賃金や家賃の支払いなど）や業績悪化の懸念をもたらしている。UNDPの企業調査の結果によれば、6カ月以上資金がもつと答えた中小企業の割合は2割に過ぎず、4割近い中小企業が10～50%の減収を予想している。マクロ面では、1980～2019年の間に年平均9.4%で推移した経済成長率が、2020年第1四半期に6.8%減と大幅に落ち込み、貿易も2割近く縮小した。馬准教授はこの状況を踏まえて政府の短期・長期の両面における政策の重要性を指摘

している。一方で、このような急激かつ著しい経済収縮にもかかわらず、2020年の中国経済はプラス成長を維持する見通しである（IMFは1.2%のGDP成長率を予測している）。馬准教授は、危機の深刻さを指摘すると同時に、それが一つのチャンスになる可能性も指摘している。このチャンスは特にデジタル経済の発展に関係するものである。2020年1-2月の期間において、電子商取引の売上高は前期から5.9%増の伸びを示した。オンライン教育や遠隔治療などの技術開発といった技術進歩やイノベーションが推進される分野が経済成長の原動力になることが期待される。

以上3つの報告を受けて、溝端教授は各報告者に次の様な問題を提起した。「ロシアに独自のコロナの影響はあるか?」、「労働市場調整が作動しているのであれば、ロシアにおいて問題は顕在化しないのではないか?」、「米中経済貿易摩擦との複合危機は発生しないか?」、「ロシアと中国で危機は同じか?また政策の重心に違いはあるか?」といった問題である。それとともに、溝端教授は、ポストコロナの今後の見通しについても重要な問題を提起した。それは、感染の発生源となった中国が世界的に孤立するか（デカップリング）という問題、そして、国家依存体質のロシ

アにとって、今回の危機は現状を強制的にリセットする最後のチャンスとなるのではないかという問題提起である。

現代社会に生きるすべての人々は、新型コロナウイルスの感染拡大と被害を最小にとどめ、そこからどのように経済復興を進めていくか、これまでとは前提条件が変化した「新しい生活様式」や「new normal」という状況の下で、ポストコロナの世界をどう構築するか、という課題に直面し、頭を抱えている。それと同時に、この苦境の中で新しいチャンスを見つけ出そうと模索する人々もいる。

セミナー報告

ERINAビジネスセミナー(Webiner)

コロナウイルス感染拡大による日本経済への影響

日 時：2020年7月3日

講 師：新潟県立大学国際経済学部教授 中島厚志



1. 大恐慌以来最悪のコロナ危機

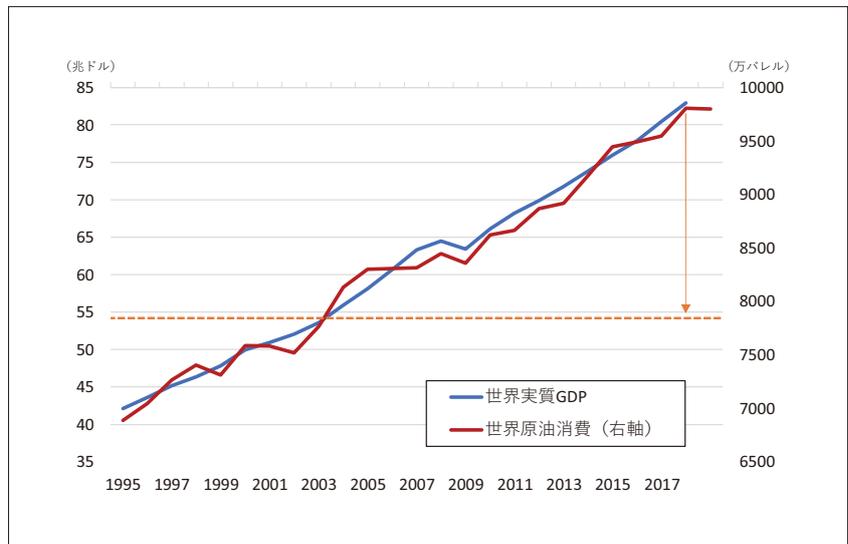
コロナウイルスの感染拡大がどのように日本経済に影響しているのか、今後どのように考えていかなければいけないのかについて報告する。

新型コロナウイルスの感染拡大は日本経済・世界経済に大変深刻な影響を与えている。中でも感染拡大のための外出規制が大きい。

図1はコロナウイルスの感染拡大がどのくらい深刻な影響を世界経済にもたらしているのか、ということを示したグラフである。2カ月くらい前に、原油価格が一時マイナスになるといった報道がなされた。その主たる原因は原油需要の減少である。原油消費は一時2000万バレル/日以上落ち込んだとされている。このグラフは原油消費量の増加と世界の GDP の増加を示したもので、大変似た動きをしている。ここで、2000万バレルの原油消費が落ち込んだ水準というのは、2003-2004年にあたる。一方、GDP からみていくと、通常 GDP の増え方は原油消費の増え方よりも少し大きいので、実際には2000年頃の GDP に呼応する。

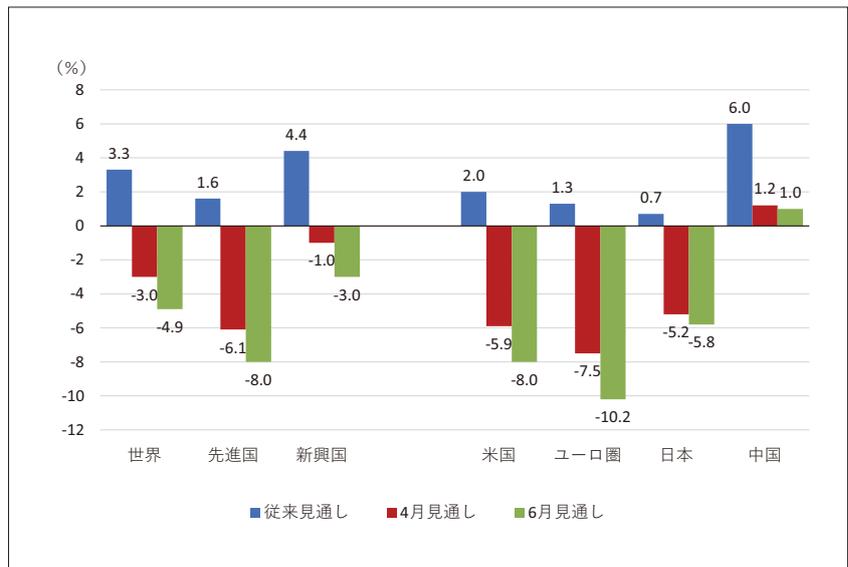
今回のコロナウイルスの感染拡大で世界経済が一時20年前の水準に戻ってしまった。これが実際に起きたことである。感染拡大はまだ止まっていないが、IMFはこの6月に最新の世界経済見通しを発表している(図2)。想定したよりもコロナウイルス関連の経済への悪影響が深刻で、マイナス幅を拡大しているとして、昨年末で+3.3%とみていた世界経済の成長率が今年4月見通しでは▲3.0%、これでも十分深刻な数字だったが、6月24日発表の最新

図1 世界:実質GDPと原油消費量の推移



(注)世界実質GDPは2010年基準でドルベース。原油消費量は日量。点線は、2018年から原油消費量が2000万バレル落ちた水準。
(出所)世界銀行、米エネルギー省

図2 IMF:2020年世界経済見通し



(注)従来見通しは2020/1発表、6月見通しは2020/6/24発表。
(出所)IMF

の見通しでは▲4.9%と、大変な落ち込みになっている。この数字を先進国と新興国に分けて見てみると、先進国は▲8.0%というマイナス幅になっている。これはリーマンショックを越えて戦後最悪のマイナスである。一方、新興国の成長率がマイナスという見通しも、IMFが経済見通しを発表するようになってから初めてのことである。

コロナウイルス関連では、外出規制等が経済を悪化させているが、それは、大恐慌以来の悪化であるとか、100年前のスペインかぜ以来と言われている。新型コロナウイルスによる世界経済への影響は、今までの感染症流行と比べても最悪級である。世界銀行がまとめた疾病による経済への影響をみると、スペインかぜ(1918-1919年)のときは、予想死亡者数が7千万人を超え、疾病流行としては重度、GDPへの下押しは▲4.8%であった。今回の新型コロナウイルスの罹患率と死亡率は、それに比べて小さいものの経済への影響はスペインかぜに並ぶ重度である。

現在、感染は収束してきているが、経済への影響は、まだこれからとも言える。今、フランスでは一時的休業扱いで、主として政府からの補助金によって生活している人たちの割合が全雇用者の5割以上、1000万人以上に達している。これでは、財政負担が重すぎ、いつまでも政府として支援することはできない。ただ、これから給付金が軽減されていくと、一時的休業者の多くが失業に陥ってしまうことが想定される。

また、IMFの予測によると、2020年のコロナ危機による政府債務は全体で18.7%増となり、財政赤字のGDP比ではリーマンショック時の2倍以上の悪い数字となっている。財政力がある国でも、政府の負担が大きく増えてしまうことになる。一方、財政力のない国は今回の危機を乗り越えるのが厳しい。その後の展開次第では途上国の中には、財政破綻する国が出てくる可能性もある。

今回どうやって乗り越えるかということは当面大事だが、その後、経済には重い難題がついていくことが懸念される。

2. 主要国の経済活動はかなり回復

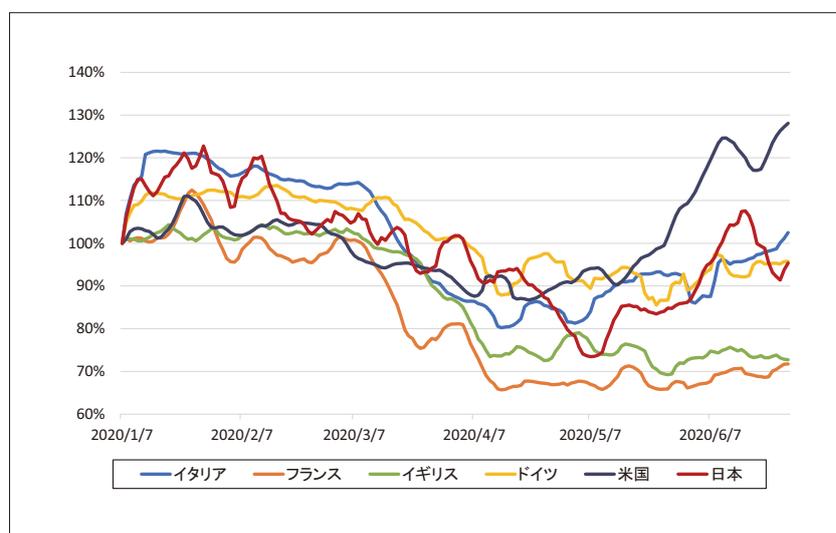
こうした状況を踏まえて、足元の状態を報告したい。

新型コロナウイルスによる死亡者数ではなく、今年の死亡者数が例年と比べてどれだけ増えているのかという数値をヨーロッパの疾病センターが発表している。これを見ると、ヨーロッパ主要国はいずれも平年並みに戻っており、とりわけ一時死亡者数が増えたフランスでも足元では例年

並みに戻っている。つまり、感染拡大はある程度、抑止されたと言える。

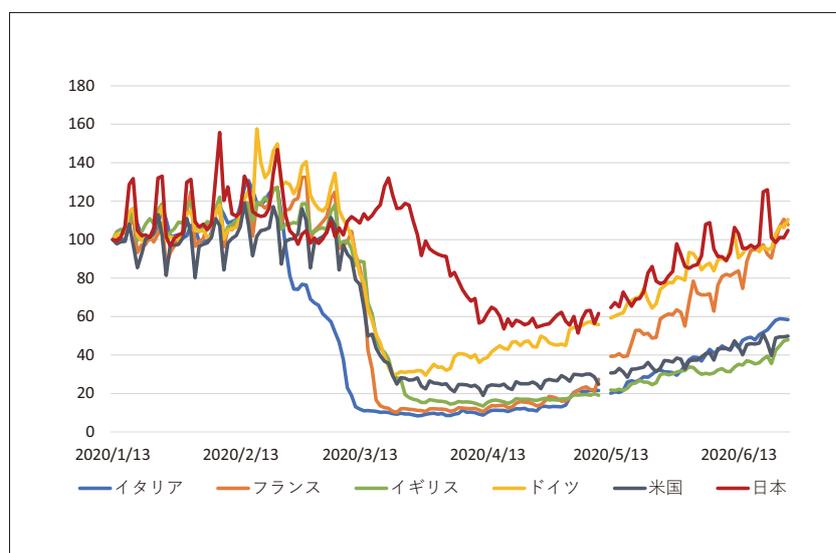
その状況の下で経済活動の再開はどうか。経済統計は通常1-2カ月後の発表になるため、ここでは電力需要の増減から経済の回復度合いを見る(図3)。突出して経済再開の動きが著しいのがアメリカであり、日本の落ち込みは大きくなく、回復も比較的スムーズである。一方、イギリスとフランスは芳しくない。しかし、スマートフォン履歴による人の移動量(公共交通機関)(図4)をみると、日本、ドイツ、

図3 主要先進国:電力需要増減率の推移



(注)最大電力需要。2020年1月7日=100%とした増減率で7日間移動平均。米国は48州(除くハワイ、アラスカ)、日本は東京電力管内。
(出所)ENTSO-E、米エネルギー省、東京電力

図4 主要国:人の移動量の推移



(注)2020/1/13の移動量が100。公共交通機関。
(出所)Mobility Trends Reports

フランスの回復が大きい。

これらの数値で言えることは、国によつてばらつきはあるものの、主要国の経済活動は回復しており、とりわけアメリカでの経済活動再開は急ピッチだということである。中間に日本がいて、次がヨーロッパの順である。ただ、一番よいとされるアメリカでも大手スーパーのウォルマートや郊外倉庫型店舗を展開するコストコの売上高推移を見ると、回復はしてきているもののウイルス感染拡大前と比べるとまだ低い水準である。

しかも、直近では、感染拡大が抑止されているとはいえ、日本、アメリカ、ドイツなどでの新規感染者数の減少が横ばい、あるいは増加に転じており、感染再拡大への懸念も残存している。感染収束にはなお、時間がかかり、今後の感染動向が景気動向に大きく影響する状況は続く。

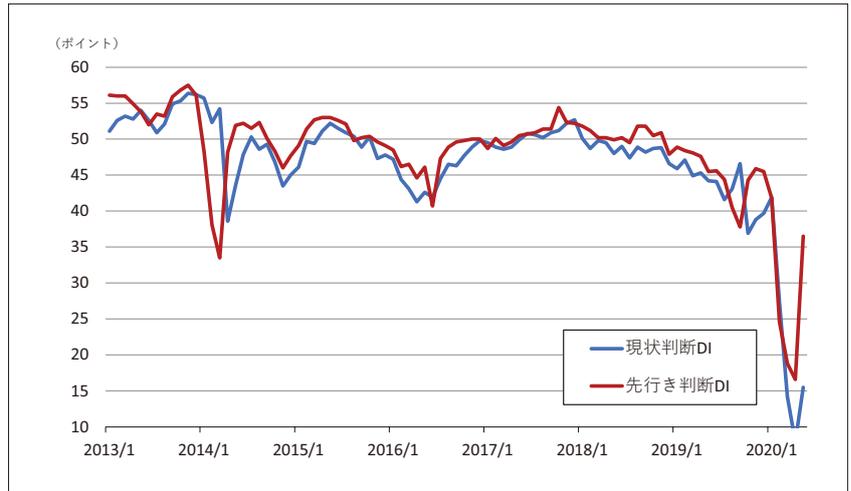
なお、フランスの経済研究所が算出した、外出規制が一番厳しかった4月にGDPをどれくらい下押しされたかをみると、スペイン、イタリア、フランスなどヨーロッパが大きく、次いでアメリカ、そして日本は一番小さくなっている。つまり、日本では外出自粛は規制としては緩やかであったということで、感染拡大抑止の面では良し悪しはあるが、経済への下押しは相対的に少なかったということである。

3. 日本経済の底入れ感は欧米の中間

次に日本経済について申し上げたい。経済統計が遅れて出てくるため、早くわかる指標として5月の景気ウォッチャー調査(図5)を見ると、足元は大きな落ち込みだが、2~3カ月後の先行き判断を見ると景気は回復していくとみている。政府の月例経済報告でも6月は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある」と判断を少し明るくしている。

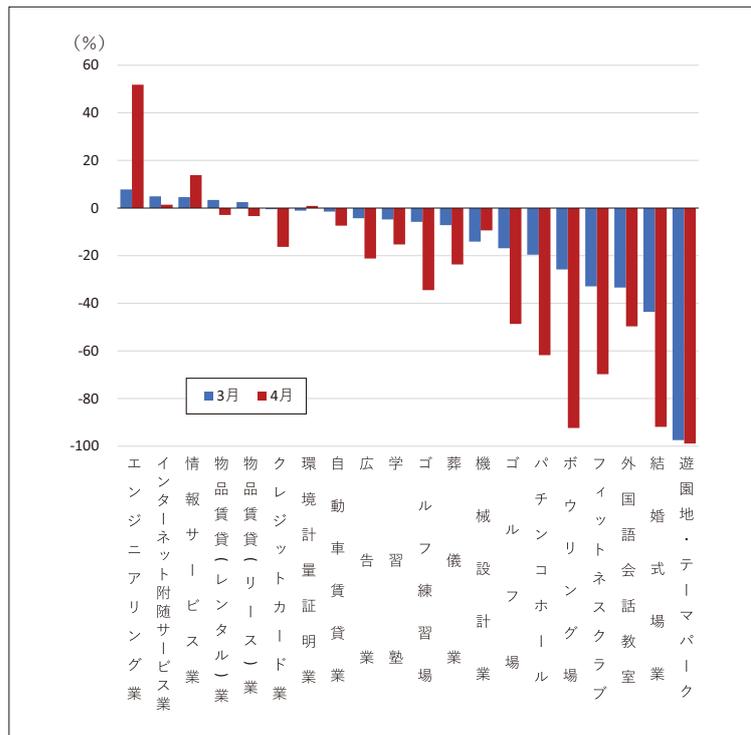
個別業種の売上高増減率(図6)を見てみる。青が昨年3月との比較で、赤が昨年4月との比較である。遊園地・テーマパークは休業に追い込まれていたため、ほとんど売上がない。4月に一気に悪くなったのが結婚式場、ボーリング場、フィットネ

図5 日本:景気ウォッチャー調査



(注)季調済。「景気ウォッチャー調査」は内閣府が毎月実施する景況感に関する調査で、3カ月前と比べたその時点の景気と、2~3カ月前の景気予測を調査。好不況中立水準は、50ポイント。調査時点は毎月25日から月末で、2020/5分は6/8に発表。
(出所)内閣府

図6 日本:個別業種の売上高増減率



(注)前年同月比。物品賃貸(リース)業は契約高(主な調査事項は購入額)、クレジットカード業は取扱高、エンジニアリング業は受注高、その他の業種は売上高。
(出所)経済産業省「特定サービス産業動態統計」

スクラブ、パチンコホールなどである。営業規制は緩和または解除されているが、3密を避ける行動が続いているため、客の戻りが鈍くなっている。他方、大型受注があったエンジニアリング業や在宅勤務需要のインターネット関連は好調である。

帝国データバンクによる新型コロナウイルス関連倒産件数は、業種別に多い順

に、飲食店、ホテル・旅館、アパレル・雑貨小売店、食品製造、食品卸となっている。基本的には新型コロナによる売り上げ減が大きい業種中心で意外感はない。ただ、日本の5月の企業倒産件数は2-4月の半分以下にまで減少している。これは外出自粛に対する企業への下支えによる政府・自治体の積極的な財政金融支援策による

ものである。今後、給付金等が軽減されるため、企業倒産がどうなるかはビジネスが全面的に元に戻るかどうかを慎重にみていかなければならない。なお、IMF等が出している今年の経済成長の鈍化・マイナス成長、過去の景気と倒産の関係にあてはめると、日本もヨーロッパも今後倒産件数は倍増しかねない見込みである。

今後のインフレについては2つの見方がある。需要がなくなっているため物価は下がるという見方と、3密を避けるためのコストが企業にかかるので物価は上がるという見方である。今のところ、全体として物価は下がっている。要因はエネルギー価格が大きく下がり、果物・生鮮食料品が大きく上がったことが大きい。それらを除外しても需要減が効いて物価は鈍化している。なお、住宅価格は下落傾向にある。

日本も世界に劣らず大胆な財政金融政策で景気は底入れしており、2021年にかけて回復に向かう。ただし、強力な財政下支えはあっても、潜在成長力の低さから回復の勢いは緩やかである。

4. コロナ危機で構造変化が加速する世界経済

中長期的にポストコロナというのはどういう時代で、日本はそれにうまく対応できるかをみていく。

コロナ危機の前から世界経済の成長は鈍化傾向にあった。理由は、一つは世界の人口増加率が下がっていること。世界経済において人口の増減は大きな影響を与える。もう一つは、1940年代後半以降のアメリカ経済を見ると、リーマンショック以降がトレンドとして成長率が一番低いときに

あたることである。戦後の技術革新（第3次産業革命）による経済成長の盛り上がりが一巡したようにも見える。

戦後のイノベーションが一巡し、世界の人口増加率が下がり、世界経済が鈍化している時期に今回のコロナ危機が起きた。現在、AIなどによる第4次産業革命が進展しており、コロナ危機による非対面は、IT 利活用をさらに加速させ、デジタル経済化や社会のあり方を大きく変える可能性がある（図7）。過去の産業革命では、全く新しい製品・サービスの提供が新たな生活スタイルと従来なかった需要を生み出し、経済社会を大きく変えることで長期的に世界経済を盛り上げてきた。今回、非対面や在宅勤務の普及は消費のあり方や働き方を変え、小売り・飲食業や都市のあり方にまで変化をもたらす可能性もある。

次に日本の目的別家計消費支出の推移を見ると、伸びが大きいのが通信・娯楽・レジャー・文化で、これは先進国に共通していることだが、生活が豊かになりモノが充足してくると、文化や体験型などのコト消費が増える。コト消費は非対面・デジタルにも合致している。

コト消費では、シェアリングエコノミーが注目されている。シェアリングエコノミーは省資源、CO₂削減にも合致している。注目されるのは、シェアカーではなく、サービスのシェア、例えば弁護士へのネットでの簡単な相談などである。手軽に広がるコト消費は非対面、デジタル、CO₂削減となり広がっていく。

さらに、このほか、世界的にはグリーン経済が注目されている。その一因は温暖化と環境破壊にある。コロナが広がった背景に、一つの見方として、大自然と人

間の距離を人為的に狭めてしまったことがある。従来は密林の奥に潜んでいた病原体が、森林破壊などによって出てきてしまったということ、あるいは人間がそこに入っていったということである。これは温暖化というより環境破壊の問題で、グリーン経済はポストコロナ時代では意味を持つ。

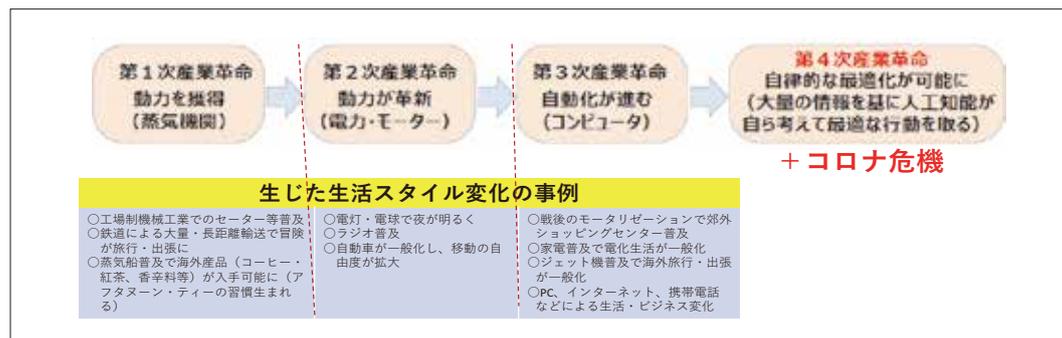
CO₂削減は、パリ協定で世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より低く保ち、1.5度に抑える努力をすること、とされている。+2度に抑えるということは、CO₂を1960年頃の時代まで削減しなければ追いつかない。1.5度というCO₂排出量を100年くらい前の水準に戻すということで大変な数字である。パリ協定達成のハードルは極めて高く、コロナ危機を契機にグリーン経済の方向で新たな生活スタイルを生み出す勢いが強まる可能性がある。

また、EUは5月27日に欧州グリーン・ディール構想を発表した（表）。コロナ危機をきっかけに一段とデジタル経済化とグリーン経済化を目指し、飛躍するもろみである。EUは求心力が弱まったとされているだけに、今回この政策を掲げ、求心力の復活を狙ったものでもある。この方向性はまさに3密を避けるものであり、CO₂を削減するものである。

ちなみに、デジタル経済は自然災害に強い。バーチャルなので大きな台風や洪水などが来ても破壊されない。今回のようなパンデミックになっても、一番強い備えというのは、医療体制の充実はもちろんだが、経済がデジタル化していることである。経済がデジタル化していれば、人が外に出ようが出まいが、経済は回っていく。

そしてもう一つ指摘しておきたいのが、

図7 産業革命の流れ



(出所) 経済産業省「新産業構造ビジョン」～第四次産業革命をリードする日本の戦略～(2016/4/27)

表 EU:再生に向けたロードマップ

<p>1.次世代への投資「次世代EU（“Next Generation EU”）」</p> <p>○7500億ユーロのEU独自の債券発行による資金調達や各国拠出金などで2021年から2027年にかけて1兆1000億ユーロを「次世代EU」計画に投じる</p> <p>○資金は、加盟各国の①経済の回復と強化（中小企業と働く人々の支援、観光業や文化産業などへの支援、農業や地方の環境対応等）</p> <p>○EU域内での企業投資促進（“InvestEU”）によるEU経済の自律化</p> <p>○医療産業等でのより強靱なインフラ整備（“EU4Health”）</p>
<p>2.EUの成長戦略（“欧州グリーン・ディール”）</p> <p>○2030年に向けての大胆なCO₂削減（グリーン経済への移行）</p> <p>○単一市場の深化とデジタル化（より高品質のネット接続、関連産業と技術の強化、データを基盤とする経済の実現、企業活動が公正で容易なネット環境の実現）</p>
<p>3.強靱な単一市場の形成</p> <p>○バリューチェーン・サプライチェーンの再構築</p> <p>○域内における公衆衛生と危機対応での協調</p> <p>○グリーン経済への移行とデジタル・トランスフォーメーション</p>

(出所)欧州委員会(2020/5/27)

格差拡大である。アメリカでは所得上位20%が全所得の5割ほどを占めており、とりわけ上位5%で全所得の1/4を占める格差社会で、年々格差は拡大している。このような状態は続かず、今回所得格差に起因する医療格差がアメリカでも表面化したことは、コロナ危機の一つの帰結である。

パンデミックがこれからも来るとすれば、医療体制の充実に加えて格差をなくさなければならない。所得格差が中心だが、医療格差や立場、あるいは人種によって差があることもあってはいけない。このような意識が強まるだろうことを頭の片隅に入れておく必要がある。

5. 日本のポストコロナ時代の成長戦略

コロナ危機で日本は、AI・ITの対応が遅れていたことが浮き彫りになった。日本は、AIで代替される業務の割合が高い。ところが、毎日業務でパソコンを利用する割合は低い。雇用面でAIに置き換えられる割合は日本は大きい。ただし、日本は他の国に比べてパソコンを使えない人は少ない。従って、企業がパソコンを使っていないことが今回露呈した。依然として、紙ベース、押印、チームでない仕事が進まないことが多い。在宅勤務で企業は、パソコンやネットワークを用意することはもちろんだが、仕事のやり方を変えることが必要である。実は、この仕事のやり方を変えるということにはプ

ラスのポイントがある。日本の会社の職種は、事務職が多い。柔軟に働いてくれる人が多ければIT化は進まない。これではポストコロナ時代に適応できなくなる。

事務の改革や見直しをやるだけで生産性が上がるので、ポストコロナ時代の企業の成長戦略は難しいことではない。日本は欧米企業に比べて収益力が劣っているので、早くやらなければならない。収益力をあげることはとても大切である。企業は、パンデミックなどのリスクに備えることが必要となった。収益力をあげる対策として例えば、紙ベースの仕事をやめる、在宅勤務の体制を整える、緊急時の規程を作ることも大切だが、それだけではなく、企業体力をつけることが大切である。稼ぐ

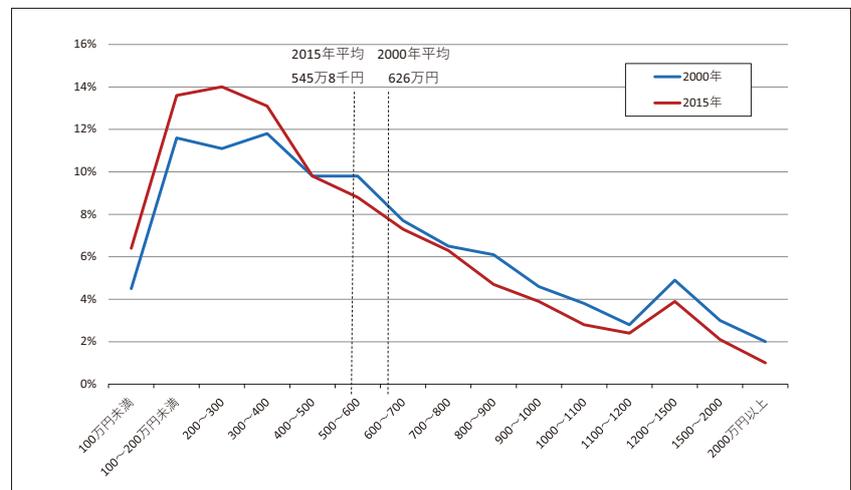
力をつけることが、いざというときに耐える力となる。さらに、イノベーション力を高めるための高度な人材が必要である。

最後に日本の格差拡大問題について述べたい。世界的には一握りの金持ちが、さらに金持ちになっているが、日本においては少し違う。平均年収のあたりを境にして、年収の高い人が減っている(図8)。言い換えると、高額所得者が増えているというよりも、平均所得が下がる中で所得が平均以下の人が増えているということである。理由は、一つは非正規雇用が増えていることである。非正規雇用者には、やむを得ずという人も多くいるが、専業主婦が働きに出る、ということもある。そして、もう一つの理由が、高齢者、特に年金受給者が増えていることである。しかも、年金受給者の中には年金を満額もらえない人が結構いる。これらの要因から平均所得が落ちている。

日本の財政問題は厳しい状況にあるが、所得再分配により社会保障を充実させることが大切である。もう一つは、教育を充実させることである。教育年数が増えるということはより高度な資質を持った人が増えることであり、所得が上がり不平等さが減る。

学校教育に限らず自らの資質を高めるチャンス日本全体で作り、今後の危機を乗り越えていく。こういう人たちの知恵が出てくれば、日本はイノベーションを通じて、デジタル経済、非対面、グリーン経済に対応できると思う。

図8 我が国の世帯所得の分布変化



(出所)厚労省「国民生活基礎調査」

<質疑応答>

Q1. 東京一極集中から地方分散への動きに関して

ウイズコロナ社会では、人と人の物理的距離が広がり、東京一極集中から地方分散への移行を加速させると思う。

- ①人口減少社会を迎える島国日本の経済にとって、はたして地方分散は望ましいことなのか。
- ②地方分散経済において地方の役割と東京との関係はどうあるべきか。

A. 人口減少社会を迎えるにあたり、一般論では地方分散は経済にとってマイナスになる。

ただし、ポストコロナの対応は経済にとって新たなチャンスであり、その方向でイノベーションが出てくる。従って、現段階ではマイナスになる可能性があるが、新たな社会システム、生活方式を作り上げることでどのように補えるかが重要である。

例えば、3-4月にフランスでは郊外の一戸建て住宅の価格が市街地のアパートよりも値上がりしている。利便性から言えば逆になるようなところ、在宅勤務でも仕事はでき、公共交通機関を使つての通勤は避けたいという現れである。

地方と東京の役割に関しては、地方の良さが生きることがポストコロナ時代の大きなポイントになる。ビジネスで東京にいる必然性は下がり、地方でのライフスタイルは都市部に密集して生活するより安全、安心である。地方は今まで利便性が悪く、ビジネスをするにも不便と言われていたが、それを逆手に取って地方を活かしていく必要がある。

Q2. サプライチェーンの見直しについて

今回の中国発のコロナ危機により、改めて中国一極集中リスクが認識された。今後、サプライチェーンを中国から東南アジア地域へシフトする動きは増えてくるか。

A. 日本企業の中国・アジア等への生産シフトは、円高等で欧米企業に比べると早い時点からあった。また、世界最大市場

で巨大生産拠点である中国が日本の隣国であるということもあり、中国へ進出している企業は多い。従って、そうした企業にとって、今回の中国発のコロナ危機の影響は大きく、中国から東南アジアへシフトする企業は増える。

ただ、大事なことは、これはコストがかかるということである。コストを見て企業が一番よい展開をする。従って、リスク、安全性、コストのバランスが大事であり、基本的にはシフトは増えると思うが、今の日本の企業の収益力が高まらなければ大して増えないと考えている。

<意見交換>

新潟県立大学教授 中島厚志
ERINA 代表理事 河合正弘

(河合)

私からいくつか質問したい。まず、今の世界経済の現状は、来年に向けて回復していくということだが、IMF や国際機関の予測では、中国は今年マイナス成長にはならない。IMF の場合は、今年の成長率はプラス1%くらいで来年2021年の中国経済の成長率は8%以上で、世界最速の回復になる。アメリカが、4.5%だったと思う。中国で最初に新型コロナウイルス感染症が拡がって、中国経済が最初に落ち込み、中国経済はそこから回復し、世界で一番早く、そして大きく回復する。一方、アメリカはもたついていて今もまだ感染が止まらない状況である。アメリカの今年のマイナス成長というのはもっと大きくなるのかもしれない。そういう中で、米中の経済の差、中国は回復してきている一方、アメリカはまだ回復していない。米中関係への意味合いを、どういう風に考えるか。中国が今までよりもアメリカ経済に追いついてきている。アメリカからすると中国に対する警戒感、このコロナ禍を境にもっと激しくなるかもしれないと考えられるが、どうか。

(中島)

IMF の見通しだと中国は今年ですらマイナス成長には陥らない。来年の成長も高いという数字になっているので、アメリカとの経済規模の差はさらに埋まっていく方

向だと思う。その上で、今の質問を聞いていて思ったのは、アメリカの大統領選挙のことだ。大統領選挙を前にすると、トランプ大統領は、支持を集めるために米中の確執を煽って敵対的な関係を振りかざすという見方、もう一つは、米中貿易合意を盾にとってアメリカの経済回復につながることを強調することが考えられる。大統領選挙がどういう結果になるかわからないが、現在言われているトランプ大統領劣勢ということを考えると、場合によっては大統領選挙で大統領が替わり、政策が変わる可能性がある。しかし、中国をコンペティターと見るところは、今後とも変わらないと思う。国力がさらに接近していけば、様々な警戒心が増す可能性がある。

短期的に言うと、今の中国には勢いがある。アメリカがどこまで矛を取められるのかということが、これからの米中関係の肝になると思う。ただし、中長期的にみると米中の経済は逆転するが、すんなり行くかどうか、見方は分かれている。中国の15-64歳人口の全体に占める割合は既に減少している。就業人口の割合も1-2年前から減少に転じている。日本でも90年代にそういう状況があり、2000年代に経済成長が落ちた。そういう状況は中国も同じだと思うので、どちらか一方が強くなるとは現時点では言い切れない。中期的にみてどういう形になるかで、その先も決まってくると思う。中国は勢いがあるからアメリカは政治的には対抗心を強めるような形になると思うが、経済的には現在の世界の貿易体制が壊れなければ、全体としてはアメリカを追い抜くのは先になると私は思う。

(河合)

コロナで中国は成長率が落ちるが、マイナスにはならない、早く回復する。アメリカは、もたもたするというので、中国がアメリカに追いつくスピードはもっと早くなる。追いつくのは今までより数年早くなるという感じを持っていた。確かに中国の潜在成長率が、どれくらい落ちていくのかは重要なことだと思う。

もう一つの質問は、コロナが収まった後の世界、グローバル化が何らかの形で影響を受けるとしたらどうい風になるかわるか。例えば、観光客はこれから慎重に

なっていくのか、それとも安全と判断して再開し、今まで以上に増えていくか、ビジネスの旅行はどうか。

(中島)

足元の世界貿易はそれほど落ち込んでいない。人の移動は落ち込んでいるが、モノの移動は落ち込んでいない。他方で、人の移動が回復するという意味でのグ

ローバル化の進展は少しもたつく。しかも、人の移動にも従来と違ったパターンが出てくる可能性がある。航空業界は今でも不況だが、エコノミークラスは3密なため忌避されているし、これは当面続く。割安で大量輸送する手段は3密と隣り合わせである。違うビジネスが出てくるとすれば、3密にならない輸送形式が考えられるが、お金がかかる。どちらかというと、高所得

者層向けのクルーザーやプライベートジェットなど、高額になっていく。訪日観光客に当てはめると、3密で来日者数は減り、人数で見ると人の移動は急速には戻らないと思う。ただし、限られた人は3密を避け、ゆったりとした安全な移動と旅行を楽しむビジネス客と観光客が増えるので、それらの人を取り込むビジネスを新たな選択肢として広げていく必要がある。

海外ビジネス情報

海外ビジネス情報 MAP



中国製自動車約2千台が 中・ロ・欧州ルートで輸出 (ロシースカヤ・ガゼータ5月7日)

中国—ロシア—欧州のルートで貨物列車が大慶市の臥里屯駅を出発した。この列車は、123台の中国製乗用車を積んだ41個のコンテナで編成されている。列車は満洲里駅—ザバイカルスク鉄道検問所を通過し、ロシア国内を通過、18日後にはベルギーに到着する。

今年に入ってから15便目の満洲里駅—ザバイカルスク国境回廊経由の中ロ欧州貨物列車になる。この中ロ国境検問所経由で、2020年に入ってからこれまでに中国に3万3494個（前年同期比5%増）のコンテナ（TEU換算）が搬入され、4万3892個（前年同期比16%増）が搬出された。

ノーワークデーは終了 5月12日から各地の判断で段階的に 国内の経済活動を再開か (EastRussia 5月12日)

ロシアの官庁や全産業部門で実施されていた一斉ノーワークデーが終了したことを、プーチン大統領が発表した。ただし、新型コロナウイルスとの闘いは今後も続く。

大統領は、ノーワークデー体制の解除は段階的なものになり、規制・制限の緩和は公衆衛生基準の厳格な順守の下で進められなければならないと、発言している。同時に、規制緩和の判断は、各地域で、感染状況に応じて自主的に下されることになる。

65歳以上の住民および慢性的疾患のある住民に対する高度な警戒体制は維持される。ノーワークデー期間が終わっても、国内では依然として、すべての大規模な行事が中止される。すべての企業・団体・商店・サービスおよび運輸関連の企業は、公衆衛生法規を厳格に順守して活動しなければならない。5月12日以降、状況が許すあらゆる場所で、建設会社、製造業、農業会社、通信会社、エネルギー会社、鉱物資源採掘会社の活動再開のための環境が整備される見通しだ。

ノーワークデーは6週間余り続いた。プー

■ロシア極東

ロシア首相が新型コロナに感染 (コメルサント・デイリー5月1日)

ロシアのミハイル・ミシュスチン首相はプーチン大統領とのビデオ会議のなかで、自らの入院について報告した。新型コロナウイルスへの自らの感染が確定したため、首相の職責はアンドレイ・ベロウソフ副首相が代行する。大統領は同時に、首相は病院から政府と連絡しており、経済分野の最終的な決定が首相抜きで下されることはない、約束した。

ミシュスチン首相は国民に対して、家にいて自主隔離の決まりを守るよう呼び掛けた。現状で、これ以上に説得力のある呼びかけはないであろう。

ロシア政府の職員のかなりの部分が3月からテレワーク体制で業務にあっている。一方、ホワイトハウスを完全にリモートワークとビデオ会議に移行させることにはならなかった。

政府広報室によれば、ミシュスチン首相と最近、接触した人たち全員が、追加の

検査を受けることになっており、彼らは隔離に入るという。

この騒動にもかかわらず、政府は「正規の」体制で活動する。定例閣議は、既に予定された通り、5月7日に開かれる。

大統領は5月11日以降の対策を 各地の判断にゆだねる (EastRussia 5月6日)

プーチン大統領は新型コロナウイルスに関連する制限措置を強化する可能性を認めた。大統領の発言によれば、状況は地域ごとに異なり、予防対策の強化が必要な場合もあれば、緩和が可能なケースもある。大統領は、経済社会支援対策会議の場で、この問題に関する自らの姿勢を明らかにした。大統領は、早まった制限措置の解除は「混乱と再発」を招くので、急いではいけないと、強い調子で述べた。

5月11日までのノーワークデー体制の延長はすでに発表されている。11日以降、どのくらい早期に外出自粛体制を解除し、通常の生活に戻れるかについて各地域が判断することになるだろう。

チン大統領によれば、この結果、感染拡大を抑制することが可能となった。大統領は政府と保健省に対し、今後も新型コロナウイルスの検査数を増加し、1日あたり30万件達成を目指すよう指示した。

ブラゴベシチェンスクー黒河橋梁が 営業許可を取得 (EastRussia 5月12日)

中ロの合弁会社は、アムール川を横断するブラゴベシチェンスクー黒河(中国黒龍江省)橋梁の営業許可をロシア建設省・公益事業省から取得した。この橋は新型コロナウイルスの感染拡大対策に関連する制限がすべて解除された後で、営業を開始する。

ブラゴベシチェンスクー黒河橋梁は、中国とロシアを結ぶ最初の自動車用橋梁だ。この橋は財政資金を使わず、コンセッション方式で建設された。これは、3年間で橋を建設・稼働開始し、16年間通行料金を徴収する商業ベースの方式である。1日630台のトラック、164台のバス、68台の乗用車がこの橋を通る見込みだ。

橋は2016年に着工し、2019年5月31日に橋が接続された。ロシア側の工事の主要な段階が正式に終了したのは昨年11月末だった。橋の総延長は1キロメートルを超える。

中国側では早くも、検問所が建設された。ロシア側の検問所は臨時的建物になるだろう。検問所の費用として既に16億ルーブルを超える資金が割り当てられた。建設用地も確保された。

ハバ地方に新型コロナウイルス対応 の軍の病院が完成 (インターファクス 5月15日)

ハバロフスク市から40キロ離れたアナスタシエフカ村で新型コロナウイルス感染者用の医療拠点が完工したことを、東部軍管区が発表している。

広報資料によると「アナスタシエフカ村に200床を有する東部軍管区管で最大規模の医療拠点が建設された。この非常に重要な施設の建設には、通常は6～8カ月が必要となるが、それを56日で完成させるために、3月20日から1500人の軍の建設作業班が24時間体制で作業してきた。」と

いう。

「今日、工事は完了し、医療設備や家具が設置され、東部軍管区の放射能・化学・生物事態対処班によって各部屋と周辺地域の消毒がおこなわれた」と東部軍管区広報室は伝えている。

この病院は救急対応と入院治療の両方を目的としている。全スタッフはタイプ1(最大防護レベル)の防護服を着用している。病院スタッフは、医師44名、中級ナース87名、アシスタントナース64名で編成される。軍医らはキーロフ記念軍医療アカデミーで新型コロナウイルス感染の診断と治療の追加講習を受けた、という。病院では月に最大400名の治療が可能で、必要に応じて病床数は30%増やすことが出来る。患者の受け入れ開始の準備はすべて整っている。

ガスプロムが「シベリアの力2」の 準備に着手

(コムルサント・デイリー 5月19日)

ガスプロムは、モンゴルを経由する新しい対中国輸出用ガスパイプライン「シベリアの力2」の設計測量作業に着手した。ガスプロムは、プーチン大統領の指示をうけて、昨年9月からこの輸送ルートの検討に着手しており、2020年内には投資のためのすべての事前調査を終えるという。

18日、ガスプロムのアレクセイ・ミレル社長は、モンゴル経由中国向けガスパイプライン建設の可能性の予備調査の次の段階である設計測量作業に移ったことを発表した。3月27日にプーチン大統領がミレル社長に対して、このルート敷設案を検討するように指示した。そのためには、フィジビリティ・スタディーと設計測量作業、財源の確保が必要になる。ガスプロム側は、投資に先立つすべての調査を2020年内に終わらせると、「コムルサント・デイリー」紙に明言した。

ミレル社長によれば、年間最大輸送力500億立方メートルのモンゴル経由ガスパイプラインの建設によって、ロシア東部と西部のガスパイプラインが連結され、幹線パイプラインに接続していない東シベリアもガス化できるようになる、という。

ヤマロ・ネネツ自治管区のヤマルとナディム・ブル・タズ地区、コビクタガス田、クラ

スノヤルスクで産出される資源がこのプロジェクトの資源供給源となりうる。「これによって、ヤマル産ガスは欧州にもアジアにも供給されるだろう」とミレル社長は補足した。その結果、より価格が高い地域の市場に対して供給でき、バランスをとることができる供給者になる、というガスプロムの長年の夢が実現することになる。ただし、現時点で世界市場における液化ガスの供給量が急増した結果、2011～2014年に1000立方メートル当たり200ドルに達した欧州と中国のガスの価格差は、事実上消滅してしまった。

ガスプロムは当初、アルタイを経由して中国に直接接続するパイプラインの敷設を目指していた。この案のほうが短い。しかし難所の山岳地帯を越える必要があった。このパイプラインのガスの年間輸送力は300億立方メートルと試算されていたが、2015年以降、ガスプロムはこのルートの積極的な検討に着手しなかった。2019年9月、プーチン大統領はミレル社長に対し、「モンゴルルート」について考えるよう指示した。

大統領は口極東への 農産品輸送問題の処理を指示 (インターファクス 5月20日)

プーチン大統領は、政府とロシア鉄道に対し、ロシア中央地域とシベリアからロシア極東へ農産品を輸送する方法を検討するように指示した。プーチン大統領は20日の農産品・食品加工に関する会議において、「ロシア政府が、ロシア鉄道や国内生産者と協力して、中央地域やシベリアから極東地域に肉や野菜を効率的に輸送する方法を検討することを要請する」と述べた。

「我々が抱える問題は共通であり、国は国内生産者と肩を並べなければならない。なによりもまず、収益性が高く信頼できるサプライチェーンだ。ロシアの市民へ、つまり畑からカウンターまでの商品の配送を支援しなければならない」と大統領は指摘した。

大統領はまた、運輸省やロスアトムなどの一連の関連省庁に対し、ロシア東部から北極海航路を経由して水産物を輸送する方法についても徹底的に検討するように

要請した。「極東産水産物の輸送する際に北極海航路を積極的に活用し、それによって特にロシア・ヨーロッパ部への魚介類の輸送コストを下げる必要がある。その結果、これらの商品は国民にとってより手頃なものとなる」と大統領は述べた。

大統領は、各省庁にこの問題を検討するよう指示し、「今日、作業部会の設置が提案された。それは結構だ。ただし、何らかの共通の解決法を見出さなければならぬ」と話した。「同時に、北極海航路の潜在力の拡大と、この航路の国内輸送回廊として積極的な活用は、ムルマンスク運輸ハブをはじめとする極東や北西地域の港湾インフラ整備の課題の重要性をより前面に押し出すことになるに注意したい」と大統領は表明した。

プーチン大統領はさらに運輸省と農業省に対し、農家や協同組合の生産物の販売を拡大するための追加的な措置を起案するように指示した。大統領は、農業経営への支援は十分ではなく、農家が生産した物品を提供できる物産展などの商業空間が国内には少ない、と考えている。

沿海地方で新型コロナウイルス関連規制の解除が始まる (EastRussia 5月26日)

沿海地方では、新型コロナウイルス関連規制に関して、第1段階の解除が始まった。理髪店、美容院、クリーニング、工房、修理屋などが活動を再開した。

沿海地方政府の広報発表によると、1週間にわたって沿海地方の基本再生産数が基準値の1を下回ったことを受けて、連邦消費者保護・福利監督局沿海地方支部は第1段階における制限措置の解除を承認した。新型コロナウイルス危機が2万人以上の事業者に影響し、沿海地方の歳入が210億ルーブルに達しないと見込まれていたため、規制緩和の必要性はかなり以前から検討されてきた。

新型コロナウイルス感染に関する検査件数が多いことと感染者用の病床数に余裕があるため、制限措置の一部解除に踏み切ることができた。1日当たり検査件数は基準が10万人あたり70人であるのに対して、沿海地方では平均で99~105人であり、感染者用の病床の68~76%は未使

用の状況にある。

第1段階の制限解除によって、通りに面して出入口がある売場面積400平方メートル未満の非食料品の商店の営業が許可された。このような商店では、4平方メートルあたり1人の混雑率を上回ることが認められない。製造業企業の活動再開は、公衆衛生規制監視委員会の検査後に認められることになる。

この他に、住民は、2人以下で最大5メートルの間隔をあければ、屋外で運動やスポーツを行うことが許可された。マスクの着用義務、衛生対策、ソーシャルディスタンスは継続される。なお、ナホトカ市（沿海地方における感染者の約4分の1が治療中）のみ、例外となる。

沿海地方では初めて、24時間の新型コロナウイルス回復者数が感染者数の2倍となった。沿海地方における感染判明者数は40人、退院者数が89人となった。新型コロナウイルスの感染者数は全部で1735人となっている。

ハバ市内日本種のイチゴが店頭へ (インターファクス 5月27日)

「ハバロフスク」先行経済発展区に入居する日ロ合弁会社「JGC エバークリーン」社は、温室栽培の日本種のイチゴの販売を開始したことを発表した。同社が「インターファクス極東」に伝えたところによると、今日、イチゴは早くも自社チェーンの店頭と並んだ。価格は、果実の大きさによるが、100グラムあたり150~199ルーブルだという。

初収穫量は多くはなかった。秋に向けて、さらに拡大することになっているという。「当社は12月まで栽培を続ける。さらに、ちょうど夏場の家庭菜園シーズンが終わる9月に、当社では量が増えるだろう」1シーズンで予定されているイチゴの収穫量は1200キログラムだ。

この日本種「よつぼし」は2013年に複数の県と研究機関の4組織によって開発された*。ロシアでの登録手続きは約2年を要した。「JGC エバークリーン」社は、ロシアにおけるこの品種の栽培権を取得した。

「よつぼし」の味の質が規格にあうかを確認するための試験が行われた。同社の

広報資料によると、「このために、日本から資材が持ち込まれ、実験用の温室が建てられた。この新品種はすべての試験に合格し、最高の評価を得た」。

2015年にスタートした同社のプロジェクトは、総面積10.3ヘクタールの温室の建設を計画している。第1期および第2期の温室建設に約10億ルーブルが投入された。現在、これらの温室ではキュウリ、トマト、ラディッシュ、レタスが栽培されている。

*「よつぼし」は農林水産省の提案公募型事業「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の一つとして、三重県、香川県、千葉県と九州沖縄農業研究センター（農研機構）の4つの機関が2009年から2012年までの4年間にわたり「共同育種による種子繁殖型イチゴ品種の開発と種苗供給体系の改革」という共同事業に取り組み、研究開発した。

出所:「旬の食材百科」:<https://foodslink.jp/syokuzaihyakka/syun/fruit/Strawberry-Yotuboshi.htm>

ハバ地方初の古紙リサイクルの段ボール工場ができる (インターファクス 5月27日)

27日、ハバロフスク地方広報室は、この地方で最初となる古紙を使った段ボールの製造が計画されていることを発表した。

広報資料によると、1か月に2000トンの段ボールを生産できる製造ラインの設置が完了した。このラインでは、古紙を利用して1平方メートル当たり340~540グラムの工業用多層段ボールが生産される。

新しい工場は、旧工場の敷地で操業する。その最初の段階で、このプロジェクトは55人分の雇用を創出する。

プロジェクトの投資金額は早くも1億5000万ルーブルを超えた。現在、工場を先行経済発展区の入居企業にするかが検討されている。

ハバロフスク地方政府の情報によれば、新しい工場ができることで、同地方は廃棄物リサイクルを目標数値（連邦基準ではごみの6割を分別一次処理に、3割をリサイクルに回す）に近づけることができる。

さらに、コムソモリスク・ナ・アムール市の「スタルケル」社にもごみリサイクルラインができる。同社の設備は、最大で市内のごみの3割を分別一次処理することができる。広報資料によれば、同社は、プラスチックを歩道用タイルに再生する技術を開発した。この製品に対する需要は大きく、地域

の公共工事に利用できる。

口極東開発融資の条件について 印口が協議 (EastRussia 5月28日)

モスクワとニューデリーがロシア極東開発融資の条件を協議している。新型コロナウイルスが世界的に流行する中で開かれたロシアとインドの関係拡大強化に関するウェビナー（オンライン会議）の席で、インド外務省ユーラシア局のマニシ・ブラブハット（Manish Prabhat）局長が述べた。

ブラブハット局長によれば、ロシア極東はインドの戦略的関心を集める有望な投資先となった。様々な計画を実行するために、ロシアに対する融資の条件が協議されている。その規模は10億ドルになる。

極東開発の目的での対口融資の意向を、昨年9月の東方経済フォーラムでインドのモディ首相が表明している。フォーラムの直前には、インド経済界の代表団がウラジオストクを訪れ、2025年までに貿易額を3倍に拡大し、300億ドルを達成することで合意した。

ロシアの新型コロナ治療薬第一号は アビガンのジェネリック (Vademecum 5月30日)

「ヒムラル」社とロシア直接投資基金が共同で出資する「クロミス」社が5月29日、抗ウイルス薬「アビファビル」（ファビピラビル）の認可を受けた。これは、日本の富士フィルムの「アビガン」のジェネリック薬だ。「クロミス」社は新型コロナウイルスへの効果に関する治験を行ってきた。

「クロミス」社はこのプロジェクト専用で設立された。Vademecum がヒムラルから受けた説明によると、ファビピラビルは早いぶん前から研究されてきたという。アレクサンドル・イワシチェンコ氏が4年前に分子を合成したが、当時は別の分子、ロシュ社（スイス）のタミフル（オセルタミビル）の新しい類似薬が選択された。その後、中国で、新型コロナウイルス感染症の治療にファビピラビルが有効だということになり、ヒムラルはロシア直接投資基金の支援でこの薬の治験の続行を決定。治験の第3段階は4月23日に始まった。

「クロミス」以外にも、「R-Farm」、「ブ

ロモド」（サランスクの「ビオヒコム」傘下）が自社のジェネリック薬を開発中だ。両社はそれぞれ5月20日と21日に治験の第3段階に入った。さらに、「R-Farm」のメインのオーナーであるアレクセイ・レピク氏はこれまでに、オリジナルの「アビガン」の登録をするつもりだった。アビガンの物質特許は昨年失効しており、中国の浙江海正薬業（Zhejiang Hisun Pharmaceutical）がファビピラビルのジェネリックを製造し、新型コロナウイルスに対する臨床試験が行われてきた。

ロシア保健省の新型コロナウイルス感染症治療・予防・診断に関する暫定的提言最新版のなかでは、ファビピラビルはウミフェノビル、レムデシビルと並び、治験中の薬剤とされている。出所:GRLS（国家薬剤表）

パンデミックの下でマツダ・ソラーズ は製造計画の縮小も (インターファクス 6月1日)

日口合弁会社 MAZDA SOLLERS Manufacturing Rus 社（MSMR、ウラジオストク）は新型コロナウイルス区の世界的な流行をうけて、沿海地方の工場での自動車および部品の製造計画の縮小も視野に入れている。

「マツダ SKYACTIV-G2.0用のエンジンの製造プロジェクトは会社の計画に従って実行されている。マツダ社向けにエンジンが製造され、日本に輸出されている。新型コロナウイルスの世界的な流行を背景に、減産もありうる。現時点では、計画の変更の情報はない」とMSMR 広報はインターファクスに伝えた。

MSMRのウラジオストク自動車工場では2019年にマツダ車3万2789台を製造し、これは2018年を5.2%上回った。

「今年の計画は自動車の需要に左右されるだろう。モデルの更新計画は自動車市場の譲許と密接に結びついている。製品ラインナップの拡大の判断は、需要の動きに基づいて行われることになる」と広報は説明した。

さらに広報によれば、活動自粛によってロシアの製造業は国外の技術者のサービスを利用するチャンスを制限されたが、現段階で、製造プロセスへの影響は見られないという。

「自動車とエンジンの製造ラインに入っているプラントの整備・メンテナンスは、工場が自前でやっており、この分野でマツダ・ソラーズ社とマツダ社の技術者は秀でている」と広報は説明した。

すでに報じられたように、MSMRは7～8月に時間を短くした生産体制に入りにしている。

口韓首相電話会談で北朝鮮との 三カ国事業の話し合いも (タス通信 6月3日)

ロシアのミハイル・ミシュスチン首相と韓国の丁世均首相が電話会談を行った。ロシア政府広報室の発表によると、北朝鮮を含めた三カ国によるプロジェクトについて協議されたという。

「会談において、双方は、エネルギー、運輸インフラをはじめとして貿易・経済と科学技術における協力の活発化を表明した。口朝韓の三カ国経済プロジェクトの実現の見通しに特に関心が向けられた」とロシア政府広報室の報道資料には記されている。

さらにミシュスチン首相と丁首相は、口韓交流年の枠内で行事を実施する重要性を指摘。両首相は政府ラインでの今後の連絡スケジュールについて話し合った。ミシュスチン首相と丁首相は、新型コロナウイルス関連のヘルスケアでの両国の連携についても合意した。

政府広報室によれば、両国首相は新型コロナウイルス感染対策と、感染による経済的なダメージに対応するために両国が実施する政策について話し合った。「ヘルスケア、新型コロナウイルス感染拡大阻止のノウハウの交換での交流拡大について合意した」という。

この1カ月に口極東の 12万7800人が就職相談 (インターファクス6月8日)

極東連邦管区大統領全権代表部による、ロシア極東において、5～6月に職業紹介所に相談した人の数が約12万7800人に上り、特にマガダン州とプリヤート共和国の労働市場が厳しい状況にある。

ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表を座長とする会議

で、ロシア極東の労働市場の状況が話し合われた。

「ロシア連邦の他地域と同様に、極東連邦管区は厳しい状況にある。極東では5月1日から6月3日までの間に12万7800人が就職の相談をし、9万7600人が失業者認定を受け、1万5100人（11.8%）が職を得た」とトルトネフ副首相の談話が伝えられている。

トルトネフ副首相によれば、マガダン州の状況が特に状況が厳しく、相談者の1.7%しか仕事が見つからなかった。また、ブヤート共和国では、仕事が見つかった人の比率は相談者4.3%に過ぎない。サハリ州では、問題への対応がもっとも上手くいっており、相談者のほぼ半数に仕事が見つかった。

現在、極東連邦管区の登録失業者数は12万3900人である。4月1日以降、この数は6万9600人増加した。ブヤートでは失業者数は4倍、1万6900人増加した。ザバイカル地方では2.8倍、1万800人増、沿海地方は2.4倍、1万5100人増となっている。

特に失業者が増えた部門は卸売・小売商業（6900人）、農業（5400人）、教育関係（5300人）だ。

一方で、極東連邦管区の有効求人数は19万2200人であり、4月以降1万1900人増えた。

「全力で人々を支援しなければならない。市民の就職、職場選びのために継続的、計画的に活動する必要がある。作業員のシフトの問題が発生した建設工事現場などでの仕事をあせしなくてはならない。人々が他の職種を目指すための職業訓練を受けられるようにしなければならない」とトルトネフ副首相は力を込めた。

この会議の結果、トルトネフ副首相は労働・社会保障省、財務省、極東人材開発エージェンシーに対し、同管区内の失業者減少のための総合対策を提出するよう、指示した。

中口の大学の合同キャンパスがハルビンに

（ロシースカヤ・ガゼータ6月9日）

ハルビン工業大学創立100年記念行事の一環で、ハルビン工業大とサントペテ

ルブルク国立大学の中口合同キャンパスの起工式がハルビン市内で行われた。

「人的交流は長きにわたり、相互関係の強化、相互理解の強化、国民の交流の深化の源である。中口関係は近年、前代未聞の高水準に達し、多岐にわたる交流や協力は有意義な成果を上げている」と、黒龍江省中国共産党委員会副書記でもある王文濤省長は自信をもって述べた。

王省長によれば、黒龍江省は地の利、歴史や文化・伝統面のメリットを活かし、両国間の様々な方面の、様々なレベルの連携を積極的に促進し、中口交流の先頭に立っているのだという。

ハルビン工業大とサントペテルブルク大の中口合同キャンパスは両国の教育交流の拡大強化を促進し、質の高い教育資源の統合を深める。

「ハルビン工業大とサントペテルブルク大は互いに、得意分野を強化し合うのだ」と省長は期待を表明した。

ウラジミール・オシチェポフ在ハルビンロシア連邦総領事は、ハルビン工業大とサントペテルブルク大の合同キャンパスは、独特な合同教育プロジェクトだと指摘した。

「このプロジェクトの実施は、教育分野における中口協力のプラットフォームが構築し、両国の友好・善隣関係・戦略的パートナーシップという素晴らしい伝統を継承する新世代の専門家を様々な分野において養成し、団結させるのに役立つことだろう。キャンパスの早期完成と学生第一陣の受け入れを期待する」とオシチェポフ総領事は述べた。

ロシアで国産抗ウイルス薬の医療機関への供給始まる（EastRussia 6月11日）

新型コロナウイルス感染治療薬に指定された「アビファビル」のロシアの医療機関への供給が始まった。今のところ、薬が届けられたのはモスクワ州、レニングラード州、ノブゴロド州、キーロフ州、ニジニ・ノブゴロド州、エカテリンブルク市、タタールスタン共和国だ。

ロシア直接投資基金の発表によれば、6月に6万（治療）クール分の薬が病院に供給され、必要に応じて製造量は年間

200万クールまで拡大が可能。ロシアの地方以外に、世界10カ国からアビファビルの注文が入っている。

「アビファビル」は日本の「ファビピラビル」（アビガン）のジェネリックで、当初は新型インフルエンザの治療薬として開発された。開発者のデータによると、治験中、全員ではないが、薬を投与した患者の多くに解熱効果が見られた。一方、新型コロナウイルス検査結果は4日間の治療後に陰性になっている。

「シベリアの力」PL 関連ガス精製プラントに新型コロナ専用病院（インターファクス 6月14日）

高度医療技術チームが、100人余りの新型コロナウイルス感染者が確認されたアムールガス精製プラント（アムール州）の状況を制御にあたっている。この対応のために、最新の感染症病院が建設中だ。

アムールガス精製プラント建設プロジェクトのアレクサンドル・グレベニユク医師長はインスタグラムで、感染の拡大を阻止するための対策について解説している。

「マリノフスキー通り（スヴォボドヌイ市）に仮設病院が設置され、厳重な防疫体制のもと24時間体制で運営されている。さらに感染症患者用に88床を備えたかなり大きな専門病院が建設中だ」とアムールガス精製プラントに入った医療チームを統括するグレベニユク博士は、動画でコメントしている。

この病院はCT、生化学検査や医療機器を使った検査のための最新機材、PCR（ポリメラーゼ連鎖反応）検査室を備えている。

グレベニユク医師長の見立てでは、会社（ガスプロム）と下請け業者、さらに連邦消費者保護・福利監督局の臨機応変な対応により、新型コロナウイルスの感染状況はコントロールされているという。

「現在、隔離ゾーンが設けられ、そこを下請けの工事作業員が滞在している。ここでは感染の疑いのある人を早期に発見して入院させ、医療処置をするための簡易医療検査が義務付けられている。」と医師長は明言した。アムールガス化学プロジェクト統括プレセンターに確認したところ、アムールガス精製プラントのベッドタウ

ン、工場の敷地から半径200キロ圏内のサナトリウム3棟、サマーキャンプ1か所、寮3棟に専門病棟（620床）が設置されたという。スヴォボドヌイ市内にある100床の旧軍用病院は、検査で陽性反応が出た無症状の感染者用の隔離病棟に作り替えられた。

発表によると、アムールガス精製プラントで正式に確認された新型コロナウイルスの感染者は136人、うち、回復者は24人とされている。

アムールガス精製プラントは、ガスパイプライン「シベリアの力」で中国にガスを輸出する前の有用成分の抽出のためにスヴォボドヌイ市に建設中だ。このプラントはロシア最大、世界でも有数の天然ガス精製プラントになる。プラントの天然ガスの年間の最大処理能力は420億立方メートルとなっている。

極東高度技術基金が計12億ルーブル規模の9件のプロジェクトを承認 (インターファクス 6月17日)

2018年に設立された極東高度技術基金が、総額12億ルーブルにおよぶ9件の技術革新プロジェクトを承認したことを、同基金のルスラン・サルキソフ理事長が発表した。

「現在、当基金の実績として、計12億ルーブルにおよぶ9件の新規プロジェクトと、計7億ルーブル相当の6件の資金提供済みのプロジェクトがある。経過は順調だ。我々が投資した企業はどんどん成長しており、そこにはプロフェッショナルなチームが揃っている」とサルキソフ理事長は記者団に述べた。

サルキソフ理事長によれば、地元の会社のみならず、ロシアの他地域の企業も極東での活動に関心を示している。彼らにとって重要なのは、製造拠点がアジア太平洋地域に隣接し、先行経済発展区とウラジオストク自由港の特恵待遇を利用できることだ。

同時に、投資委員会は実績のあるビジネスモデルを備えたプロジェクトを審査している。

基金から支援を受けたプロジェクトの中には、労働安全衛生管理とプロセス安全管理のオートメーション化のためのITソ

リューションや中小企業向けクラウド電話サービスなどがある。

極東高度技術基金は、極東発展基金、ロスナノ、ロシアベンチャー会社（RVC）がロシア極東のハイテクプロジェクトの資金調達と支援を目的とし、2018年に設立した投資ファンドだ。報道によると、6月10日のリモート会議では、ウラジミール・プーチン大統領が、ロシアのソフトウェア、通信分野のテクノロジーの開発者のポテンシャルを維持・具体化し、他国の専門家や若者を呼び込むためには、開かれた魅力的な環境の醸成が必要だと発言している。

ハバ地方のはちみつ輸出量が6倍に (EastRussia 6月18日)

ハバロフスク地方では今年上半期だけではちみつの輸出量が約30トンになった。これは前年の6倍だ。

ハバロフスク地方政府の発表によると、このような前向きな動きが出始めたのは、地元の生産者らが、中国へ輸出する際に仲介業者を排除し始めてからだという。今では、すべての生産者が直接、はちみつ輸出を契約するケースを増やしている。

しかし、現在、中国は新型コロナウイルスのパンデミックが原因で輸入契約の締結にあまり積極的ではない。規制緩和されれば、地元の事業者がもっと積極的に輸出に乗り出すのではないかとハバロフスク地方農業省は予想している。

ハバロフスク地方農業省は今年4月、養蜂業振興プランを承認。同地方は、はちみつを出す樹木を保護し、はちみつ生産の拡大を支援することになっている。各市町村のサブプログラム単位のものも含め、国の支援は8月に下りる。補助金は経営の拡大、生活協同組合の設立とその支援の目的で、受給することができる。

インド企業がロシア極東で約20件の医療系プロジェクトに参画の意向 (タス通信 6月19日)

極東投資誘致・輸出支援エージェンシーの主要な活動路線の一つがインドだ。

インド企業がロシア極東で医療センターや製薬会社の設立に参画する意向を示しており、その一部は沿海地方に設立される可能性もある。インドのパートナーが参

加する予定のプロジェクトは約20件だと、極東投資融資・輸出支援エージェンシー側はタス通信に伝えた。

「インドのパートナーが参加して実施されるヘルスケア分野のプロジェクトは、約20件ある。それは、医療センターや製薬会社の設立プロジェクト、ロシア極東および輸出向けの医療機器・医療設備の製造会社設立プロジェクトだ。さらに、インドの製薬会社グループとともに、沿海地方で生産を現地化する可能性も検討している」と、エージェンシー側は説明した。

特に、ロシア極東における一連のプロジェクトを計画しているのが、インドの医療業界大手の一つ「Medanta」だ。例えば、同社はブリヤート共和国に総合医療センターを設立する方針で、この事業のコンセプトはすでに合意に達している。Medanta社はさらに、サハ共和国（ヤクーチア）のがんセンター、ザバイカル地方の病院の建設も計画している。

エージェンシーによれば、新型コロナウイルスの感染拡大によって、投資家らとの協議は現在オンライン会議形式になっているが、流れは止まっていない。

インドはエージェンシーの活動の主要路線の一つだ。2019年には投資に関する説明会を行い、インド系投資家に対し、ロシア極東の複数のプロジェクトに参加するチャンスを提示した。2019年6月にはムンバイで出張版東方経済フォーラムが開かれ、一連の産業についてロシアとインドの協力が協議された。昨年9月にウラジオストクで開催された極東経済フォーラムのメインゲストはインドのナレンドラ・モディ首相だった。

第6回東方経済フォーラムは 来年9月に延期 (インターファクス 6月19日)

東方経済フォーラム2020は開催されない。次回の開催は2021年9月を予定しているとフォーラムの主催者側が発表した。

「東方経済フォーラムの準備・実行委員会の決定にしたがい、2020年のフォーラムの開催はキャンセルされた」と、「ロスコングレス」財団マスコミ対応部が発表した。

資料によると、「第6回東方経済フォーラムは2021年9月に開催される」。

すでに、近年は冬に開催されてきたソチ投資フォーラムの延期と、6月に開催されているサンクトペテルブルク経済フォーラム、さらに経済・投資関係の一連の小規模のフォーラムの中止が、例外なく決定している。

ロシアのIT企業の法人税率が大幅引き下げか (EastRussia 6月24日)

ロシアでは、IT企業に対する課税率が大幅に引き下げられるかもしれない。プーチン大統領はロシア国民に向けたテレビ演説でこのような提案を行った。大統領は、この支援は一時的なものではないと述べた。

現在、デジタル技術産業部門の企業の利潤税率は20%だ。大統領は、それを一気に3%まで下げること検討している。2023年まで14%台に制定された社会保険料率を、7.6%まで引き下げる必要があるという。

プーチン大統領は、IT企業にとって、ロシアの新税率が世界でいちばん低いものになると明言した。この業界のロシア企業は2019年に自社製品の輸出を大幅に拡大したが、引き続き国の支援を必要としている。

中央選管委「ロシア憲法改正を巡る 国民投票は極東地域で順調にスタート」 (ロシースカヤ・ガゼータ 6月25日)

全国のすべての投票所の選挙管理委員会が活動を開始した。憲法改正を問う国民投票の投票率の第一報は国民が高い関心を持っていることを示していると、中央選挙管理委員会のニコライ・ブラエフ委員長は発言した。

「9万6千カ所余りの投票所が活動を開始し、その圧倒的多数が午前8時に始動した」とブラエフ委員長は25日、ロシア連邦憲法改正準備作業部会の会合で述べた。

ブラエフ委員長は朝から早くも、先陣を切ったサハリン州、カムチャツカ地方、チュコト自治管区の同僚らから話を聞いていた。

「人々が投票所に足を運んでいるのは非常に喜ばしい。チュコト自治管区のある

投票所では、現地時間の午前10時までには有権者の58%が投票した。これは良い兆候だろう。それがロシア全国に伝播するよう願っている」と委員長は述べた。

委員長はさらに、選挙管理委員会の全システムが稼働できる状態にあり、投票所には個人用のウイルス感染対策用品が配備され、半数以上にビデオカメラが設置されていると述べた。中央選管委の情報によると、最大5千万人がビデオカメラのある投票所で投票できる。

ロシア連邦憲法改正を巡る国民投票は、全国の各地で現地時間6月25日午前8時にスタート。モスクワ市とニジニ・ノボゴロド州の住民は6月25日から30日まで、インターネットでも投票することができる。

投票所は全土で7月1日20時に一斉に閉まる。中央選管委は投票の暫定結果を7月2日正午に発表することになっている。過半数の賛成票を得れば、憲法改正案は承認されたとみなされる。

プーチン大統領が口極東の経済成長の加速化に係る課題を設定 (インターファクス 6月26日)

プーチン大統領は、2024年までと2035年までの期間の極東地域の社会経済発展ナショナルプログラムを3か月以内に承認するよう、政府に指示した。

公式法務情報ポータルサイトで公開された大統領令によると、このナショナルプログラムでは輸出特化経済部門や石油化学産業、航空産業、造船業、農業、木材産業、製造業、漁業によるロシア極東の経済成長の加速化を取り上げなければならない。

さらに、技術革新、観光産業、教育、ヘルスケアにも触れなければならない。

大統領令では、経済成長の加速化は先行社会経済発展区の競争力の向上や、基幹インフラと多国間インフラの整備、中小企業の成長によって実現されるべき、とされている。

大統領令によれば、出生率向上、国民のプライマリーヘルスケア(primary health care)の享受拡大を目指す追加の施策も含めた人材開発や人材育成のような極東発展方針が、ナショナルプログラムに盛り込まれていなければならない。

快適な住環境の整備は、老朽化して危険な、あるいは大規模修理が必要な医療・教育・文化・スポーツ施設の数を、少なくとも半減させることを含んでいなければならない。また、居住に不適な住宅や欠陥が認められた集合住宅の数を3割以下に減らさなければならない。

大統領令にしたがい、ロシア政府は2024年までに、ロシア極東住民の生活水準の改善の速度が全国平均を上回るようにしなければならない。これは、人々の寿命を少なくとも5歳延長し、生産年齢人口の死亡率を少なくとも35%引き下げることを意味する。

このほかにも、投資を累計8千億ルーブルまで拡大するなどして経済成長率が全国平均を超え、先行社会経済発展区とウラジオストク自由港に少なくとも200社の企業が設立されるようにしなければならないという指示を政府は受けている。

2035年までに極東からの人口流出に歯止めがかかり、経済成長率に関しても全国平均を上回るようにならなければならない。

プーチン大統領は、2021年から毎年、遅くとも4月20日には大統領令とナショナルプロジェクトの実行成果・実績について報告を行うよう、指示した。

大規模ビザ制度改革が ロシアを待ちうけている (コムサント・デイリー 6月29日)

新型コロナウイルスの感染拡大によって、外国人のロシアへの入国は3月以降厳しく制限されている。規制は徐々に緩和されつつあるが、最終的にいつ制限が解除されるかについて、ロシア連邦政府はまだ発言を控えている。

それでも、ロシアの関係省庁は、特にインバウンド観光の成長に期待し、ポストコロナ時代に向けて積極的に準備をしている。6月23日には、2021年1月1日から53カ国の国民に電子ビザによるロシア全土への入国を認める法案が第1読会を通過。この自由化の対象国はEU加盟国、中国、日本、インド、トルコなど。パンデミック以前にも、ロシアの3地域(極東、カリーニングラード州、サンクトペテルブルク市・レニングラード州)に対して、この制度が実現

されている。

エブゲニー・イワノフ外務次官は本紙に対し、統一電子ビザ法案の施行に必要な諸法規の草案は遅くとも7月18日までに政府に提出されるだろうと話した。同次官によれば、法案に盛り込まれた電子ビザ手続きの手順によると、外国人はロシア外務省のサイトに申請書を提出してから4日以内に電子ビザを取得し、そこから60日の有効期限内にそのビザを使うことができる。同時に、最大16日間の滞在が可能となっている。このビザの手数料は50ドルほどで、6歳未満の子供は無料となる。

ロシア連邦観光庁ではこれまでに、観光業界のための危機支援策として2021年に電子ビザを無償化するよう求めてきた（ザリナ・ドズゴワ長官がRBC通信のインタビューに答えている）。しかし、外務省側は、「有償の原則がロシアのインバウンド観光の成長を阻害する要素にはならない。さらに、電子ビザの手続き手数料の徴収は、既に見受けられる情報システムの操作や疑わしいアンケートのオーバーロードの防止が目的だ」という。

同時に、外務省では、将来的に電子ビザが数次ビザになる可能性も否定しない。これまでにロシア観光庁では統一電子ビザを有効期限90～120日の数次ビザにするように要請してきた。イワノフ次官の談話によれば、外務省は全体としてはこの発案を支持しているものの、段階を踏んで具体化するのが正当と考える。同次官が挙げた法執行機関のデータ上は、2018年にFIFAワールドカップのファンパスポートでビザ無し入国した外国人のうち2千人余りが、いまだにロシアを出国していない。イワノフ次官に言わせれば、現在、彼らは「事実上、不法入国者」だ。

イワノフ次官の証言によれば、将来的なビザ制度の自由化による観光産業支援策の起案書を、4月に観光庁が外務省に提出してきたという。その多くは、ロシアの移民政策コンセプトの実行作業部会を含む関連省庁レベルでの検討を必要とする。

■中国東北

瀋陽空港、「乗客のかわりに貨物を乗せた」 最初のチャーター機の運行を完了 (遼寧日報 5月2日)

5月1日、瀋陽桃仙国際空港に「乗客のかわりに貨物を乗せた」チャーター機が初めて到着し、運行を完了した。アフガニスタン航空のエアバスA310旅客機が瀋陽の桃仙国際空港に到着した。他の旅客機と違うのは、乗客はおらず、客室と貨物室のすべてに、瀋陽で生産されたマスクと防護服を乗せたことだ。

感染拡大により、航空運輸市場には大きな変化があり、短期的には旅客輸送の売り上げが急減し、貨物輸送の需要が急増した。このため、民間航空局は「乗客のかわりに貨物を乗せた」チャーター便の運行を提案し、輸送できる商品を探していた。

初めての変更輸送を確実にこなすため、瀋陽空港は綿密に準備を重ね、事前に業務プランを策定した。航空会社と臨時的な保障協定を積極的に結ぶ一方で、関係部署と空港物流会社は共同で安全や人員、設備などについて議論し、リスクを分析し、万が一の場合に備えた。また、航空会社と細部まで協調するよう連絡をとり、最終的に安全で効率的な客室の利用プランを策定した。

大連税関、水産加工業支援のための 10項目措置実施 (遼寧日報 5月7日)

先頃、大連税関は水産業界の貿易の発展を全面的に支えていくために、「企業を単位とする『大手冊（大きな台帳）』監督管理モデルの適用範囲を水産企業に拡大する」など10項目の措置を打ち出した。

この監督管理モデルの適用範囲拡大により、税関での加工貿易の手続きが簡素化し、企業は費用を節約できる。今年、荘河税関では、このモデルによる受け入れ対応数を増加させ、全体の60%までカバーできる予定だ。また、「百人千企（税関職員100人が企業1000社にサービスする）」を実施し、「一企一策（一企業につ

き一政策）」援助により、長期的で効果のある仕組みを確立し、企業の生産稼働再開を支援する。大連市の水産企業127社に調整員1人を派遣して、「管理人方式」のサービスを始める予定だ。

内国貿易の外国港経由新航路、 琿春—ザルビノー—青島線開通 (吉林日報 5月12日)

5月12日、琿春鴻利海運有限公司のトウモロコシのコンテナ220個が琿春鉄道口岸を出国し、ロシア・ザルビノー港から山東省青島港に向けて出航した。この航海は外国港経由の内国貿易の新航路、琿春—ザルビノー—青島線の「デビュー」だった。このことは、「借港出海（外国港経由で輸送）」の新ルートであり、「2路線並行」の新しい時代に入ったことを示している。

琿春—ザルビノー—青島線は琿春—ザルビノー—寧波線開通後に新しく開設された内国貨物の国際輸送路線である。長春税関は管轄下の琿春税関からの働きかけを受けて、税関総署に青島港を吉林省の内国貨物越境輸送の目的地に加えることを申請し、1月26日に正式に承認された。5月2日、貨物が琿春鉄道口岸からザルビノー港へ次々と輸送された。6月上旬には、復路のコンテナが、銅粉220個を積んで琿春に帰還する予定だ。

外国港を経由した内国貿易航路の開拓は、吉林省内における内国貨物の越境輸送の業務範囲を広げ、琿春の企業に新しいチャンスをもたらしている。

寧波行き航路を安定的に運行することができた経験を踏まえ、長春税関は目的地の税関関係部署と連絡・協力して、越境輸送の商品の種類や積載方法、鉄道と海運の一貫輸送における不確定要素などの問題に対応するために、通関予約、外部からの検査、迅速な貨物引取などの措置を実施した。越境輸送貨物1件ごとに追跡調査を行い、企業に申告手続きを手取り足取り指導し、物流全体の円滑化を確保し、通関効率をあげている。

この青島行きの新航路の供用開始は、吉林省から東部沿海都市への海上輸送回廊を円滑化し、開発と協力の要衝地となることを加速化し、吉林省全体の振興に重要な意味がある。

遼寧自由貿易試験区大連ゾーン、 新管理モデルで加工貿易企業に援助 (遼寧日報 5月14日)

5月12日、大連にある遼寧自由貿易試験区は、国内で委託加工される輸入品の「合格保証・検証・追跡」を管理する新しい方式の実施を正式に開始した。新しい方式では、税関が、企業が提出する製品の品質適合証明と検査報告書の内容を確認し、資料がすべてそろっていれば、サンプル検査なしに、ただちに通過できる。試験区から出荷された製品のサンプル検査が行われる場合、CCC (China Compulsory Certification、中国強制製品認証) が有効であると認められた製品はデータベースに登録され、追跡調査の対象となる。

国内における委託加工は、税関の特殊監督管理区地域内で企業が国内(試験区外)の企業の依頼を受けて、試験区外の企業向けに製品を加工して、加工費をとる。国务院と税関総署は新型コロナウイルス感染予防策を実施しながら、外国貿易の安定的な成長を維持するために、大連税関や金普税関と連携して、企業が世界の需要減少に対応し、国内市場を開拓していくこと援助している。

吉林省、今年初めて 「海洋班列」での輸入を達成 (吉林日報 5月17日)

5月11日、琿春の企業が吉林省の対口鉄道口岸から40フィートコンテナ計9個、390.3万円の冷凍真鱈を輸入した。これは今年初めての「海洋班列」による冷凍水産品の輸入で、長春税関管轄下の琿春税関が通関手続きを迅速に行って、「海洋班列」の順調な運行を保証した。

中口「海洋班列」は昨年の開通以来、冷凍水産品を1267.7トン、金額ベースで1378.2万円の輸入を達成している。「海洋班列」の開通は鉄道口岸から輸入される商品の種類を増やし、吉林省の陸海一貫輸送システムを成熟させる。琿春は海洋経済のイノベーションや海洋経済協力の模範的な都市となり、海洋経済の発展を促し、「一帯一路」建設を加速化させるうえで、大きな役割を果たす。

エレンホト口岸経由の中欧班列、 4000列車を突破 (内モンゴル日報 5月21日)

5月10日23時55分、1200トンを超える日用雑貨・機械部品・電気設備・電子製品などの輸入品を合計86TEUのコンテナに積んだ中欧班列1290番がポーランドのマワシェピチュエを出発し、エレンホト口岸から入国した。これは、中欧班列が2013年に運行を開始して以来4082本目の中欧班列の列車となる。

エレンホトは中欧列車のいわゆる「中線(中央ルート)」の輸出入口岸であり、華北・華中地域からの中欧班列に対する通関・積替え・検疫などの業務を担っている。開通以来、エレンホトは35本の路線をもち、全国20以上の省・市とつながっており、「一帯一路」提唱後は中国とモンゴル・ロシアおよびヨーロッパ諸国間を結ぶ理想的なルートとなった。

今年に入ってから5月10日まで、エレンホトを通過した中欧班列は629本、輸送貨物量は77.16万トンとなり、前年同期から21.9%増加した。このうち、入国は376本(同27.9%増)、出国は253本(同14.0%増)であった。企業の生産再開を促進し、外国貿易・外資の維持、産業・サプライチェーンを安定化させるために積極的な役割を果たしている。

さらに、輸送貨物量が増加するなかで、既存設備の制約を克服し、新型コロナウイルス感染の影響を抑えるため、政府・税関・出入国検査所・モンゴルの鉄道部署との連携を強化し、「1回の申告・1回の検査・1引取」の通関モデルの実施を進め、輸出入貨物のためのホットラインを開設して、列車検査・引継輸送・列車編成・手形引継・車両配備などに適宜対応する。また、鉄道内部業務の潜在的な力を発掘するために、勤務シフト・段階的計画・配車作業計画などを綿密に準備し、引継車両や積卸し支線手配、コンテナ保管許可、臨時列車の運行等重要な作業部分を強化する。さらに、部署間の緊密な連携により、コンテナの保管場所を合理的に計画し、人員・機材を手配し、積卸し作業の組織を強化して、中欧班列の円滑な運行に盤石の体制を準備している。

大連市、中日地方発展協力示範区を 設立、日本との産業連携推進 (遼寧日報 5月26日)

先頃、国家発展改革委員会は、遼寧省政府に対し「中日(大連)地方都市発展協力示範区」の設立承認を通知した。

この示範区は金普新区を核に、渤海・黄海沿岸地域まで含めた「一核両翼、複数エリア連携」の空間配置となっていて、総面積約52.92平方キロメートルの範囲には、新日本工業団地エリア、松木島エリア、西中島エリア、花園口エリアがある。

示範区は、ハイエンド設備製造業・新材料産業を重点産業とし、技術革新・地域間産業協力・金融サービスなどの協力プラットフォームを構築し、日本企業との連携・協力を強化することにより、重点産業の質的向上をはかり、東北地域の伝統的な産業のモデルチェンジによる発展を促していく。

錦州港保税物流センター着工 (遼寧日報 5月28日)

5月21日、錦州港保税物流センター(B型:国内企業法人1社経営による)が正式に着工した。この工事は錦州港第205番埠頭、第206埠頭の陸域の後方で行われている。計画面積は0.3075平方キロメートルで、税関フェンス、スマートゲート、税関検査倉庫、情報システム棟などを建設している。

この保税物流センターは2019年12月2日、錦州市の重点推進プロジェクトの一つとして申請された。完成後、錦州の振興を加速度的に進め、対外開放、企業と投資の誘致、地域の核としての確立を進めて、「一帯一路」に組み込むための重要なエンジンとなるだろう。

2020年は保税物流センタープロジェクトの推進年で、ウイルスの感染拡大防止と工事推進を同時に確実にいき、港湾の高品質な発展を推進していくために、錦州市はたびたび関係部署を招集してプロジェクトの進捗を調整し、多くの措置を公布して、全力で保税物流センターの工事推進を支え、工事の順調な進行を支えている。

2020大連日中アカシア懇談会、 棒錘島賓館で開催 (遼寧日報 5月29日)

5月28日、2020大連日中アカシア懇談会が棒錘島賓館で開催された。大連駐在の日本企業の代表20名あまりと、大連市共産党委員会・市政府の主な責任者、市直轄部署のほか、中央・省直轄部署の大連駐在の責任者などが懇談会に参加した。

会において、大連市が中日(大連)地方発展協力示範区を承認したことが紹介された。大連日本商工会理事長、大連日本商工会調査委員長なども企業の運営コストの削減、行政サービスの効率向上、通関の利便性の向上、ビジネス環境の最適化などについて意見や提言があった。大連税関・市税務局・市の人的資源と社会保障部・市の外事事務所などの責任者がそれぞれに対応した。

大連市では新型コロナウイルス感染予防のために、一連の措置をとり、それが効を奏するという貴重な経験を積んでいる。将来的に、大連市は政府と企業の連携体制を整備し、保障サービスや感染予防物資の備蓄を強化し、日系企業に個別に検査の予定を計画し、大連駐在の日本企業が感染予防の各種措置を確実に実行できるように支援していく。

大連市は党中央と国務院の政策決定を受け、2049都市展望ビジョンの明確な目標に基づき、対外開放を確実に実行し、中日(大連)地方発展協力示範区の建設を推進し、ビジネス環境の改善につとめ、知的財産権の保護を強化し、さらに公平な環境を整え、日本企業の発展のためにより快適なサービスを提供していく。

瀋陽空港のメンテナンス部門、 税関新政策で市場開拓 (遼寧日報 6月3日)

浙江長龍航空有限公司は、輸入航空機材である補助動力装置の整備作業を瀋陽総合保税区内で完了した。これは、遼寧自由貿易試験区瀋陽エリアで誕生した最初の「航空機整備サービス域内下請」業務となった。

輸入航空機材の整備は一般的に委託で行われ、国外のメーカーは整備を国内

の企業に委託している。ただし、関係する政策の規定では、整備のために航空機材が国外に輸送され、修理後に再輸入されるたびに、修理部品への課税は免除されるが、航空機材を直接国内の航空整備企業に修理させる場合には、修理に用いられる輸入部品は課税されてしまう。

そこで瀋陽税関では瀋陽総合保税区の政策の有効性を最大限に利用するために、航空機材の整備サービス域内下請を開始し、総合保税区内の航空会社の機材整備を国内整備企業に委託することにした。この方式で、修理を請け負った瀋陽南方航空輸出入貿易有限公司は数時間たらずで瀋陽の桃仙空港税関と遼中税関で資材の通関手続きを完了させた。これら2カ所の税関で出入国手続き、輸出入申告、計量検査、担保などのすべての通関手続きが完了し、資材は税関を通過した同日に整備工場に配送された。

瀋陽税関関係者によれば、この方式を飛行機エンジンを含む大型部品の整備にも広く適用し、瀋陽航空整備部門に新しい市場をつくり、新しい成長スポットをつくるための有力な支えとしていく。

コールドチェーン専用ルート開通で 「羊の都」の羊肉が全国へ (内モンゴル日報 6月4日)

内モンゴル順豊速運がバヤンノールフフホト間にコールドチェーンの専用ルートを開通した。バヤンノール産の羊肉が半日でフフホト市に到着し、そこから貨物機で杭州に直行することにより、冷凍肉の輸送時間が大きく短縮した、全国の191カ所に2日、386カ所に3日で輸送することができ、域外への冷凍肉販売がさらに加速した。

バヤンノール市は羊の飼育と繁殖量の全国一位を誇る「羊の都」だ。専用ルートの開通後、バヤンノール市郵政管理局は市政府に調査研究報告を提出し、地方政府と協調して積極的にコールドチェーン配送政策を打ち出す準備をしているところだ。

「日本—中国(連雲港)—モンゴル」 陸海一貫輸送の第1便が出国 (遼寧日報 6月10日)

6月8日、中鉄コンテナ運輸が運営する

「日本—中国(連雲港)—モンゴル」陸海一貫輸送の快速貨物列車の第1便が、江蘇省連雲港の中国・カザフスタン物流基地から発車した。同列車は、中古車や住宅建材などを積み、モンゴルのウランバートルに向かった。

鉄道相互貿易拠点で 韓国製品を初輸入 (黒龍江日報 6月10日)

先日、韓国製品を積んだコンテナ2個が綏芬河税関所属の鉄道相互貿易監督管理倉庫に入庫した。商品は金額ベースで総額90万元相当の韓国産の海苔やコーヒーで、綏芬河自由貿易区の富民鉄道相互貿易拠点を初めて利用しての輸入だった。

道路口岸の通関リスクを回避するため、綏芬河税関は口岸の輸送方法を検討し、貿易区内の業者に鉄道口岸を通じて輸入取引を行うよう促した。今回輸入された韓国商品は、鉄道相互貿易拠点で国境地域付近住民により取引される予定だ。

今年に入ってから、綏芬河自由貿易区は、感染症予防と生産の安全性を確保しながら、国境地域の利便性に基づいて、新しい輸入国を見つけ出し、また、国際物流ルートの円滑化や財の輸出入の適切かを図るための方策を模索してきた。5月現在、綏芬河自由貿易区における輸入相手はロシアだけから、ロシア、カザフスタン、韓国へと増えた。さらに、5月18日には富江農民專業合作社の登録が完了し、綏芬河市富民国境地域住民の互助協同組合の設立と輸出入権の追加申請する段階となった。綏芬河自由貿易区は、農業副産物の現地加工の基盤を強固なものにするために、国務院の国境貿易の新政策を実行し、感染予防をしながら地方経済の回復を推進していく。

華中地域から初の ウクライナ直通「中欧班列」出発 (遼寧日報 6月17日)

6月16日、漢欧国際物流会社が運営する「武漢—キエフ」列車の第1便が中国鉄道・武漢コンテナセンター駅を出発した。同列車は、内モンゴル自治区のエレンホトから出国し、モンゴルやロシアなどを経由

し、15日後にウクライナの首都キエフに到着する予定であり、走行総距離は8000キロとなる。これは華中地域からはじめて出発するウクライナ直通中欧班列である。

同列車は武漢やその周辺地域で生産された化学工業原料・農業機械設備・アルミフレーム・注射器・バックパックなどを含む計43個のコンテナを積んでいた。

营口総合保税区、 越境 EC「1210」の輸入貨物到着 (遼寧日報 6月18日)

6月16日、營口市越境 EC 総合サービスプラットホームは保税区で初めて「1210」方式で越境 EC による輸入貨物を受け入れた。

「1210」は税関の監督管理方式のコードである。税関に登録した越境 EC プラットホームは、この方式によってあらかじめ国外から集中的に買いつけた貨物を、保税監督管理場所に保管し、その後で注文書に基づいて各宛先に配送する。これにより、物流コストを大幅に引き下げられる。

「6.18」イベントで琿春越境 EC 総合試験区、小型家電輸出のピーク (吉林日報 6月19日)

6月19日、琿春総合保税区に様々な種類の小商品を満載したトラックが頻繁に行き来していた。作業員が整然と X 線検査機に乗せている小包は、税関検査を通過後にロシアへ輸出される越境 EC 商品である。

「6.18」EC イベントの開催によって、中国の小型家電は国外消費者の購買意欲を喚起し、高品質と低価格という好評を得た。6月18日当日に輸出された9000個の小包のうち、小型家電製品は2700個以上あり、一日で今年の最高を記録した。

統計によると、今年に入ってから、長春税関が管轄する琿春税関を経由して輸出された越境 EC の小包は18.57万個あり、そのうち、小型家電は約5万個で、全体の27% 近くを占めている。これらの商品は EC 請負企業を通じて全国から琿春総合保税区に集まってきたものである。

策克口岸、通関効率の向上の徹底化 (内モンゴル日報 6月29日)

現在、内モンゴル自治区アルシャー盟の策克口岸は新型コロナウイルスの海外からの流入と感染拡大の再発を防ごうとしている段階にあり、そのための方法を確立し、感染防止策を強化するとともに、輸出入業務の円滑化、サービス向上、国外との連絡、企業への金融面での優遇拡大という四つを推進している。これらを徹底することにより、企業の生産再開、口岸運営の円滑化、外国貿易の安定化が促される。同口岸は3月28日から石炭通関業務を試行し、6月18日までに総計179.76万トンの石炭を輸入した。

策克口岸では石炭の通関を開始してから試行錯誤しながら改善を重ねて業務を行ってきた。「二前二保一優（事前の手續きと検査、安全生産と製品の供給保証、サービスの最適化）」の施策により、通関手続をさらに簡素化して効率性を上げた。具体的には、通関申告のための専用窓口の開設、出入国ゲートへの赤外線体温測定装置の配備、臨時隔離場所やオンライン監視設備の設置を行い、石炭輸送車両の運行ルートリアルタイムで監視し、快速検査と荷下ろし、当日往復を実現した。また、税関・出入国検査所・企業との連携を強化し、通関プロセスを簡素化し、輸送車両の配備を最適化して、貨物の通関数を増やすことによって、石炭の輸入を全面的に推進している。

策克口岸は6月18日まで、「海外流入ゼロ・感染伝播ゼロ・被感染ゼロ」を維持しており、通関の効率性が著しく上昇している。石炭輸入企業は52社で、輸送車両は当初の200台から668台に増えた。また、通関車両は試行初日の35台から現在の551台まで増加し、毎日平均2.68万トンの石炭を輸入している。

中韓(長春)国際協力示範区オープン (吉林日報 6月30日)

6月30日午後、中韓(長春)国際協力示範区において、世界初のクラウド連携プロジェクト調印イベントが行われた。その場で、37件の重要なプロジェクトの契約が締結され、契約金額は620億元に達した。王凱・吉林省常務委員兼長春市委員書

記がこのイベントに出席し、張志軍・長春市委員副書記兼市長が司会を務めるオンラインビデオ会議を通して、企業家らと会談した。

会談では示範区の責任者がクラウドサービスの宣伝を行った。その説明によると、中韓(長春)国際協力示範区は、「一帯一路」構想への統合、北東アジアの地域経済協力の推進、長春における現代的な都市圏の建設を進める吉林省のイニシアティブのもとで、建設されたという。国務院の指示に従い、示範区は産業・科学技術・貿易・人文・環境保護など多分野にわたる開放と協力の枠組みの構築に努力し、国内外の協力体制メカニズムを革新し、現代産業システムを構築し、ビジネス環境の法制化・国際化・利便化をすすめていき、立地・資源・政策・文化といった面で独自の優位性を持つ協力的かつ効率的な管理・サービス体制を備えた国際協力示範区となることを目指している。

今回のイベント開催の成功によって、示範区は「順調なスタート」を切ることができた。集中的に交渉し、契約が成立したプロジェクト37件(韓国関連は11件)は、医薬品・健康、新エネルギー技術、健康食品、産業基金、高等教育・研究機関など多分野にわたる。その内訳をみると、産業が22件、金融が4件、高等教育や科学研究所に関連したものが5件、その他が6件となっている。中国国家電力投資集団公司(SPI)新エネルギー産業グループによる100億元超の案件以外にも、韓国の光学材料製造やリチウムイオン新材料といった、大規模かつ高品質の志向性のはっきりしたハイテク技術分野のプロジェクトもある。

琿春—マハリノ鉄道口岸、「ロシア極東ハサン—北朝鮮豆満江(羅津)」多国鉄道一貫輸送サービスが試行 (中国・長春市外事弁公室ホームページ 6月30日)

6月29日16時10分に、琿春—マハリノ鉄道口岸を通過した「ロシア極東ハサン—北朝鮮豆満江(羅津)」多国間鉄道一貫輸送列車は、ロシアのハサン線を通じて、北朝鮮の豆満江鉄道駅に着いた。

吉林省北東アジア海上シルクロード海

運会社が運営する同列車は、40フィートコンテナ6つを載せ、6月26日17時34分に琿春国際鉄道駅を出発し、当日18時34分に中口辺境のカムショーバヤ鉄道駅に到着した（その後、最終目的地:豆満江鉄道駅へ）。

今回の輸送は、ロシア国家鉄道モスクワ本部および北朝鮮国家鉄道の大きな支援と指導を受け、中国の貨物をロシアのハサン線を経由して北朝鮮まで運ぶ初めての多国間鉄道輸送であった。今回の成功運行を受けて、

貨物の海外経由のトランジット輸送の距離を最大限に短縮し、輸送ルートの効率向上・物流コストの削減に大きな影響を与える。

今回行った多国間鉄道一貫輸送列車の試行は、「琿春（中国）—マハリノ（ロシア）—羅津（北朝鮮）—中国南方港口」の陸海一貫輸送、及び「琿春—ロシア—シベリア—ヨーロッパ」の多国間鉄道一貫輸送などの戦略発展目標に対して技術的な情報を提供した。琿春—マハリノ鉄道口岸を中口「浜海2号（プリモリーエ-2）」国際輸送ルートの重要な拠点とし、対北朝鮮および対ヨーロッパとの協力関係を深める重要なプラットフォームとなる。

次のステップとして、同会社は多国間一貫輸送の貨物の種類を充実させ、双方向運行を実行し、中口海洋冷蔵列車の開発を推進し、鉄道輸送の潜在力を拡大する。さらに、琿春海洋経済協力示範区の発展を牽引し、地域産業の深化を推進し、物流ルートの充実を図り、接続業務を円滑にして対外開放戦略の支援を強化する。

■モンゴル

ベトナムはコメの輸出制限から

モンゴルを除外

(MONTSAME 5月7日)

7日、ベトナムのドアン駐モンゴル大使は、モンゴル食糧・農牧業・軽工業省に対し、ベトナム政府が6月末までとして導入したコメの輸出制限はモンゴルを対象としないことを伝え、ベトナムのグエン・スアン・クオン農業農村開発大臣からの親書を手渡した。

モンゴルの主食の一つであるコメは、100%輸入に依存している。モンゴルは1

年間に平均で5万トンのコメを消費し、その約50%はベトナムから輸入している。ところが、新型コロナウイルスの世界的な大流行の影響で、各国はそれぞれの経済的な事情により食料品の一部について輸出制限措置をとり始めたため、モンゴル国内ではコメの不足と価格高騰のリスクがでてきた。そのため、モンゴル・ベトナム政府間委員会のモンゴル側の議長でもあるウラン食糧・農牧業・軽工業大臣は、安定したコメ輸出の維持を要請する親書をベトナムの農業農村開発省に送った。

モンゴル食糧・農牧業・軽工業省は、新型コロナウイルスが世界的に流行している間の重要食料品の安定的な供給のための対策に今後も特に重視していく。

政府関係者が新型コロナウイルス対応の新しい病院の準備状況を視察 (MONTSAME 5月7日)

フレルスフ内閣関係者らは5月7日、救急対応専門医療機関の準備・活動を視察し、緊急事態への準備態勢をチェックした。

「COVID-19拡大防止の連携と対応」の枠内で、陽性が確定した患者と隔離措置がとられる人たちを収容する3カ所の病院が建設された。プリアント・ウハー総合スポーツ施設の一部が300床を有する病院に改造され、ウランバートル市ヤルマゲ地区に新設された母子保健センターでは100床の集中治療病棟を開設された。さらに、非常事態総局リハビリセンターに付属の野戦病院が設置された。

プリアント・ウハー総合スポーツ施設の病院は、新型コロナウイルスの感染検査で陽性が確定した人たちを受け入れ、治療する。そこでは、専門機関から派遣された140人の医師と医療スタッフが働く。ヤルマゲの集中治療病棟は、新型コロナウイルス重症感染者の対応にあたる。非常事態総局の野戦病院は欧州基準を満たし、いかなる治療も行うことが可能だ。すべての病棟には、新型コロナウイルス感染者の治療に必要な医療設備が設置されている。

大統領が重要鉄道敷設事業を視察 (MONTSAME 5月11日)

バートルが大統領は5月9、10日にズーンバヤンとタバートルゴイを結ぶ144.6キロメー

トルの鉄道と、タバートルゴイとガシューンスハイト検問所を結ぶ240キロの鉄道の敷設工事を視察した。この視察には、エンフボルド国防大臣、エンフアムガラン道路・交通開発大臣、複数の国会議員、ガンゾリグ・モンゴル軍参謀総長などが随行した。

これまでのこの鉄道工事に動員された作業員数は6000人にのぼる。モンゴルの企業が、作業員への食事の提供や作業服や安全装備の支給、その他の必要物資の供給にあたっている。これは、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、家計の収入を支えることになるだろう。

これらの鉄道プロジェクトの成功は、高度技能者の養成、新規の鉄道関連施設を建設するための技術・メカニズム・専門企業の形成に寄与するものと、期待されている。

「タバートルゴイ—ズーンバヤン」区間と「タバートルゴイ—ガシューンスハイト（モンゴル・中国国境検問所）」区間の鉄路敷設プロジェクトが実現できれば、炭鉱は国内の鉄道網と接続する。

モンゴルのマスクの輸入量は前年同期比17倍に

(MONTSAME 5月12日)

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、モンゴルではマスクの輸入が増えていることを、税関総局が伝えている。税関総局のデータによると、今年（5月7日現在）、モンゴルは1740万枚のマスクを輸入した。これは、2019年同期比の17倍だ。昨年の医療用マスクの輸入枚数は合計で100万枚だった。

これまで100万枚のマスクは11万2600ドルで調達されていたが、今年は1740万ドルにのぼる額のマスクが輸入された。また、同じ時期に、新型コロナウイルスの感染検査キット7万9006個と防護服1万4937枚、医療機器830万台も購入されている。

アジア開発銀行（ADB）がモンゴルの電力事業に融資 (MONTSAME 5月14日)

内閣は5月13日の定例閣議において、第一期の大容量改良型蓄電システム設置プロジェクトの資金調達のための1億ドル規模のADBの特別融資協定案を承

認した。このプロジェクトは、モンゴル政府とADBが共同で実施する。フレルバータル財務大臣がモンゴル政府を代表して融資協定に署名することになる。

ADBによる1億ドル規模の特別融資は、中央送配電網の大容量蓄電システム設置プロジェクトを実施するために提供される。中央電力システムの安定と安全性の確保が目的だ。

モンゴルの電力需要は毎年5%（ピーク時で50メガワット）増大しており、発電所はフル運転でこの需要に対応している。このプロジェクトの実施によって、モンゴルは電力自給の強化、再生可能エネルギー活用の支援、発電と電力消費のバランスの維持、電力ロスの削減を実現できるようになる。

プロジェクトの費用総額は1億1495万ドルで、このうち300万ドルは日本政府がドナーとなっているADB高度技術信託基金から提供される。モンゴル政府はこのプロジェクトに1195万ドルを拠出する。プロジェクトの完了は2024年9月とされている。

中央選管委は今年の国会選挙の立候補者の受付を開始 (MONTSAME 5月18日)

5月18日、中央選挙管理委員会は、国家大ホール（国家大会議、モンゴルの国会にあたる）選挙への政党、連合組織、無所属の立候補者の受付を開始した。5月17日、政党および連合は2020年国会選挙に擁立する候補者の名前を発表した。選挙法にしたがい、各政党および連合は5月16日の零時までに候補者を確定することになっている。

2020年国会選挙では、モンゴル人民党と民主党が76名ずつ、「我が連立」は75名、「正義の人選挙民」は71名、新党は74名の候補者を立てた。中央選挙管理委員会が政党および連合組織からの立候補者を承認することになっている。

モンゴルからロシアへ 人道支援として肉を贈る (MONTSAME 5月21日)

モンゴル政府は5月20日の定例閣議で、人道支援物資として100万ドル相当の肉・肉製品をロシアに贈ることを決定した、とツォグトバータル外相が発表した。ロシア

の新型コロナウイルスの感染者数は30万人を超え、死亡者数は約3000人となった。モンゴルのバートル大統領はこれ以前に新型コロナ感染拡大中に中国を訪問し、3万頭のヒツジを贈っていた。

「我が国は2つの隣国と包括的な戦略的パートナーシップ関係を維持し、対等な関係の強化を目指す外交コンセプトを実施している。そのため、モンゴル政府は100万ドル相当の肉・肉製品を人道支援として贈ることを決定した。『真の友は不幸時に初めて分かる』というのではないか。この辛い時期に助け合うことで、全世界がパンデミックを乗り越えられる」とツォグトバータル外相は力強い口調で述べた。

モンゴル科学アカデミー国際関係研究所が北朝鮮の研究機関との協力を拡大 (MONTSAME 5月22日)

駐モンゴル北朝鮮大使と大使顧問、大使館の三等書記官は、モンゴル科学アカデミー国際関係研究所を訪れた。会談の中で、北朝鮮大使は、朝鮮半島と北朝鮮も含めた新型コロナウイルス感染症による国際情勢について説明し、両国の研究機関の今後の協力を呼び掛けた。

モンゴル科学アカデミー国際関係研究所のトゥルグライ博士は、両国の関係史や現在の地域協力に関する基礎的な研究を、北朝鮮の諸研究機関と共同で実施することに関心を示し、研究機関と連携に協力してくれるように北朝鮮大使に要請した。

日本政府がモンゴルに緊急無償援助 (MONTSAME 5月25日)

日本政府がモンゴルに対して経済的難局を乗り越えるための臨時的緊急財政援助を行う。これについて、日本の茂木敏充外相が5月22日の電話会談でモンゴルのツォグトバータル外相に伝えた。

双方は、国及び政府レベルでの新型コロナウイルスのパンデミック関連の戦略・活動・対策に関して情報・意見交換を行った。

モンゴル国内に登録されたEVは307台 (MONTSAME 5月29日)

世界の現状を受けて、自動車メーカーは、厳しい状況に置かれている。特に、

電気自動車（EV）生産プロジェクトは厳しい状況だ。「ブルームバーグ・ニュー・エナジー・ファイナンス」の調査報告では、今年、世界のEVの販売台数は18%縮小し、170万台になると予測されている。

しかし、EVの販売台数は来年からはもちろん、2024年までに690万台に達するとみられている。5月に入って以降、販売代理店MSMは、モンゴルで承認されたBYD（中国・比亞迪）製のEVを国内市場に供給している。このEVはウランバートル市の条件に適応し、国内で高い需要があるとMSMは指摘している。NPO「MADA」の発表によると、今年4月3日の時点で、モンゴル国内で登録済みのEVの台数は307台だ。

モンゴル産カシミアの販売が7割縮小 (出所:news.mn Asia Russia Daily 6月4日)

モンゴルは世界のカシミア（原毛）の主要供給者だが、新型コロナウイルスのパンデミックの間にこの高級繊維の需要落ち込みに見舞われた。

販売はほぼ70%縮小した。これは、新型コロナウイルスが原因で中国の販売者と西側の買手が離れ、企業や工場が休業したためだ。

パンデミックにより多くの海外バイヤーは、注文をキャンセル。この危機が世界規模になり、モンゴルの最大手カシミアメーカー「ゴビ・カシミア」社は直ちに対策を講じ10%の人員削減を実施した。

現在、世界で販売されているカシミアの40%余りがモンゴル産だ。ただし、畜産業もカシミアメーカーも中国の買手に依存している。原毛の80%以上は、カシミア衣料品の製造用に中国の業者によって購入されるからだ。

モンゴルは毎年、2億6500万ユーロ相当のカシミア原毛を販売しているが、国内の一次加工に回されるのはその15%に過ぎず、残り85%は輸出に回されている。世界の主要なカシミア加工国はイタリアだ。

元横綱が地方の格闘家団体の会長に (MONTSAME 6月8日)

第70代横綱日馬富士ことD. ビャンパドルジ氏が、ゴビ・アルタイ県の格闘家団体「ハンタイシル」の会長に選出された。

日馬富士は2018年9月に東京で相撲界を引退。格闘家団体「ハンタイシル」理事会は会合を開き全会一致でジャンパドルジ氏を会長に選出、他の14人の格闘家が新しい理事に任命された。

横綱日馬富士は2001年に相撲界にデビューして以来、優勝9回、最後の優勝は2017年9月場所だった。

国際酪農開発組織の事務局が モンゴルに (MONTSAME 6月11日)

モンゴルのツォグトバートル外相は10日、「Dairy Asia」*モンゴル事務局開設式典でスピーチした。

式典にはウラン食糧・農牧業大臣、複数の国会議員、駐モンゴル国際連合食糧農業機関(FAO)常駐代表も出席した。

ツォグトバートル外相はスピーチで、モンゴルで2つ目の多国間協力メカニズムの国際拠点の開設は、外交・経済発展政策・政府の優先活動方針の枠内で推進されている対策の一つであり、モンゴルの酪農業界にとって輸出と経済成長の多角化の新たなチャンスを開くものだ、と述べた。

駐モFAO常駐代表は、酪農の発展は人々の食糧需要の充足、雇用と労働機会の拡大、環境保護などのために重要だ、と述べた。そして、ウランバートルにおける事務局設置へのモンゴル政府の配慮に謝意を表明し、事務局はアジア諸国の情報と先進的ノウハウの交換の重要な推進力になるだろうと述べた。

* アジア諸国の持続可能な酪農乳業開発に取り組んでいる。出所:一般社団法人Jミルク <https://www.j-milk.jp/knowledge/dairy/h4ogb4000000zww.html>

カザフスタンとドイツと合同で 製鉄所と発電所建設プロジェクト (MONTSAME 6月15日)

モンゴルの国有企業「エルデネス・モンゴル」、カザフスタンの国立鉱物原料総合加工センター、ドイツの「ICMD International Corporation of Metal and Alloy Development Holding」と「Coeus Consulting」が4者間の相互理解覚書に署名した。

この覚書により、これら4者は、モンゴル

国内に製鉄所(圧延)と発電所を共同で建設するために、フィジビリティ・スタディーを行い、資金調達の問題を解決しなければならない。この工場と発電所の燃料は、シベオボ炭鉱から100%供給される。エルデネス・モンゴル社のガンフーCOOによれば、この事業は、近年赤字を出しているシベオボ社の経済効率の向上にとって重要だ。

共同プロジェクトにおいて、「エルデネス・モンゴル」は発電所のフィジビリティ・スタディーを担当し、ドイツとカザフスタン側は新しい圧延工場のフィジビリティ・スタディーを担当する。

口中天然ガスパイプライン敷設の 法整備作業進む (MONTSAME 6月17日)

モンゴル内閣は今日(6月17日)の閣議で、「エルデネス・モンゴル」社のガンフー社長に対し、多国間天然ガスパイプライン敷設関連の法務・権利事項に関する協定案に盛り込む予定の諸提案を、ロシア側とすり合わせ、政府に提出するよう指示した。

モンゴルのフレルスフ首相が2019年にロシアを公式訪問した際、ロシア発モンゴル経由中国向けの天然ガス輸送用パイプラインの合同敷設プロジェクトの実現が合意された。この合意の枠組みにおいて、両国は、プロジェクト実現にむけて、専門会社設立の相互理解覚書と、モンゴル政府とロシア政府系「ガスプロム」社の間における秘密保持契約の締結に、取り組んでいる。

覚書は、天然ガスパイプライン敷設のフィジビリティ・スタディーと専門会社の設立・資金調達・会社の提携形態の条件、さらに争議解決のルールなどに触れている。

モンゴル国会選挙2020は与党が圧勝 (タス通信 6月25日)

モンゴルの国会に相当する「国家大会議」の総選挙が6月24日に行われ、その暫定結果によると、与党のモンゴル人民党が勝利を確実にする勢いだ。モンゴル人民党のダシゼグビイン・アマルバヤスガラン書記長は記者団に次のように述べた。「フレルスフ首相率いる与党は国会の76議席中62議席を獲得。最大のライバルで

あるモンゴル民主党は11議席を超えないだろう。選挙管理委員会のデータによると、投票率は約74%だった」。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、モンゴル政府は投票の際、各投票所でいっそう厳重な安全対策を講じ、投票者向けに無料の使い捨てマスク、手袋を配布した。

モンゴルでは現地時間6月24日午前7時に国会選挙の投票が始まり、22時まで行われた。13政党と4ブロックから485人、さらに無所属の121人が国会議員に立候補した。

国内の有権者は200万人余りで、これらの人々に対して国は2千カ所を超える投票所を設けた。投票所の運営には3.5千人の公務員が動員された。

モンゴルの国会に相当する大国家会議の議席は76。2016年5月の法改正にしたがい、全員が多数代表制で選出される。つまり、最大得票の候補者が、76の各選挙区の代表者となる(以前のモンゴルでは小選挙区・比例代表併用制だった)。選挙が成立するための最低投票率は50%。また、各政党の立候補者名簿の少なくとも2割を女性が占めなければならない。国会議員になれるのは、25歳以上の非公務員のモンゴル国民とされている。

モンゴルの有力銀行が合併 (MONTSAME 6月29日)

6月29日、モンゴル貿易開発銀行とウランバートル銀行が吸収合併を正式に発表した。公式声明によると、モンゴル国内では目下、金融業界では13の銀行が業務を行っている。貿易開発銀行は30年の歴史を持ち、ウランバートル銀行は設立されて21年になる。

6月23日に出たモンゴル銀行(中央銀行)の許可にしたがい、ウランバートル銀行とその全支店のすべての資産と負債は貿易開発銀行に統合される。

ウランバートル銀行は1999年設立。21年間、営業を続け、自らの顧客にあらゆる種類の金融サービスを高い水準で提供し、モンゴル国商工会議所のトップ企業100社に毎年ランクインしてきた。モンゴル銀行によれば、ウランバートル銀行はモンゴルの影響力のある6行の一つだった。

北東アジア動向分析

●中国(東北三省)

コロナウイルスの影響から 脱出を図る中国経済

中国国家统计局の発表によると、2020年第1四半期の中国の実質GDP成長率は、前年同期比マイナス6.8%となった。第1次産業の成長率は同マイナス3.2%、第2次産業は同マイナス9.6%、第3次産業は同マイナス5.2%で、第2次産業のマイナス幅が最も大きかった。名目GDPは、20兆6504億元であり、そのうち、第1次産業の生産額は1兆186億元、第2次産業の生産額は7兆3638億元、第3次産業の生産額は12兆2680億元となった。コロナウイルスの影響で経済が大きな打撃を受けたことが浮き彫りになったが、3月以降回復の兆しも見え始めている。

2020年1-5月の一定規模以上工業企業(本業の年間売り上げ2000万元以上)の付加価値額が前年同期比マイナス2.8%であった。1-2月期は同マイナス13.5%を記録したが、5月になると同4.4%のプラス成長に回復している。5月の付加価値額を企業形態別にみると、国有及

び国有持株企業は同2.1%、株式企業は4.8%、外資系企業は3.4%、私営企業は7.1%であり、すべての企業形態でプラス成長となった。5月の工業生産成長率を分野別にみると、採鉱業は1.1%、製造業は5.2%、電力・熱力・ガス・水の生産供給業は3.6%である。

1-5月の名目固定資産投資総額(農家除く)は19兆9194億元であり、成長率は前年同期比マイナス6.3%となった。1-2月期は同マイナス24.5%と大幅に減少したが、最近減少幅が収束してきている。産業別にみると1-5月期の第1次産業の値は、前年同期比増減なしの5634億元、第2次産業は同マイナス11.8%の6兆496億元、第3次産業は同マイナス3.9%の13兆3091億元であった。分野別にみると、インフラ投資は同マイナス6.3%、製造業は同マイナス14.8%、不動産開発は同マイナス0.3%であった。

個人消費の動向を示す1-5月の社会消費品小売総額は、前年同期比マイナス13.5%の13兆8730億元であった。5月のみの値をみると、同マイナス2.8%の3兆1973億元であった。この数値を産業別に

みると、小売業が同マイナス0.8%の2兆8959億元、飲食業が同マイナス18.9%の3013億元であり、飲食業への打撃が大きい。一定規模以上の小売業等関連企業(本業の年間売上2000万元以上の卸企業、500万元以上の小売業、200万元以上の飲食・ホテル企業)による社会消費品小売総額では、日用品は同17.3%増、飲料類は同16.7%増、穀物・油・食品類は同11.4%増、石油および石油製品は同14%減となった。

消費者物価指数(CPI)の1-5月における値は、前年同期比4.1%の物価上昇であり、5月だけをみると、前年同月比2.4%の上昇となった。5月の物価上昇を品目別で見ると、食品・酒・たばこ価格は同8.5%の上昇、衣服は同0.4%の下落、居住関連は同0.5%下落、医療保健が同2.1%上昇、交通通信は同5.1%の下落である。食品・酒・たばこの価格のうち、豚肉が同81.7%の上昇、野菜が同8.5%の下落、果物が同19.3%の下落を示し、豚肉の上昇幅は異常であった。

中国が1-5月に対外貿易を行った総額は、前年同期比8%減の1兆6486.2億

表 中国のマクロ経済指標

	単位	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020年 1-5月
実質GDP成長率	%	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	6.9	6.6	6.1	※ ▲6.8
工業総生産伸び率 (付加価値額)	%	13.9	10.0	9.7	8.3	5.9	6.0	6.6	6.2	5.7	▲2.8
固定資産投資伸び率	%	23.8	20.3	19.6	15.7	10.0	8.1	7.2	5.9	5.4	▲6.3
社会消費品小売総額伸び率	%	17.7	14.3	13.1	12.0	10.7	10.4	10.2	9.0	8.0	▲13.5
消費価格上昇率	%	5.4	2.6	2.6	2.0	1.4	2.0	1.6	2.1	2.9	4.1
輸出入収支	億ドル	1,551	2,311	2,592	3,825	5,945	5,100	4,225	3,518	4,215	1214
輸出伸び率	%	20.3	7.9	7.9	6.1	▲2.8	▲7.7	7.9	9.9	0.5	▲7.7
輸入伸び率	%	24.9	4.3	7.3	0.4	▲14.1	▲5.5	15.9	15.8	▲2.8	▲8.2
直接投資額伸び率(実行ベース)	%	9.7	▲3.7	5.3	1.7	6.4	4.1	4.0	3.0	2.6	▲6.2
外貨準備高	億ドル	31,811	33,116	38,213	38,430	33,304	30,105	31,399	30,727	31,079	31,017

(注)

- ・前年比、前年同期比。
 - ・工業製品伸び率は国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有企業の合計のみ。2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。
 - ・2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資(農家除く)」として統計している農家の固定資産投資については別途集計している。
 - ・外貨準備高は各年末、月末の数値。
 - ・2006年以降の直接投資には、銀行・証券業を除く。
 - ・2009年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年1月10日に発表した数値。2010年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年9月7日に発表した数値。2011年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2013年1月7日に発表した数値。2012年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2014年1月8日に発表した数値。2014年の実質GDP成長率は2015年9月7日に発表した数値。
 - ・※は2020年第一四半期の値である。
- (出所)中国国家统计局、中国商務部、中国税関総署、国家外貨管理局の資料より作成。

ドルであり、そのうち輸出は同7.7%減の8849.9億ドル、輸入は8.2%減の7636.3億ドルである。貿易支出は1213.6億ドルの黒字である。外資導入状況については、1-5月の対中直接投資額（実行ベース、銀行・証券除く）が、前年同期比6.2%減の512.1億ドルであったが、5月だけを見ると、対中直接投資額は前年同期比4.2%増の98.7億ドルであった。

中国政府は「海南自由貿易港建設全体方案」を公表

中国共産党中央・国務院は2020年6月1日に「海南自由貿易港建設全体方案」を公表した。中国南部の観光リゾート島である海南省を、貿易・投資・金融・人的移動・輸送・観光等様々な面で最先端の開放政策を実施し、中国対外開放の新しい拠点地域に発展させる計画である。例えば、島内全域で「関税ゼロ」の実施、外国企業の投資規制の緩和、一部の輸出

入管理・海上輸送に関わる審査権の中央から海南省への譲渡、土地利用規制の緩和や審査権の譲渡、外国人へのビザ発給や出入国管理改革などが挙げられている。海南省では一部の全国法の実施の緩和や、内容を修正して実施することも行われている。海南省は国際的に影響力のある経済・交流拠点に発展していくかを今後見守りたい。

新潟県立大学国際地域学部講師
・ERINA 共同研究員 穆堯芊

●ロシア（極東）

ロシアの COVID-19 感染：2020年7月5日現在

2020年7月5日現在、ロシアにおける新型コロナウイルス（COVID-19）¹の感染者数は68万1251人を記録している。ロシアでは、1月31日に最初の感染が確認され、3月19日に最初の死亡が確認された。それから約4か月が経過した7月4日に死者数は1万人を上回る1万161人にまで増加した。

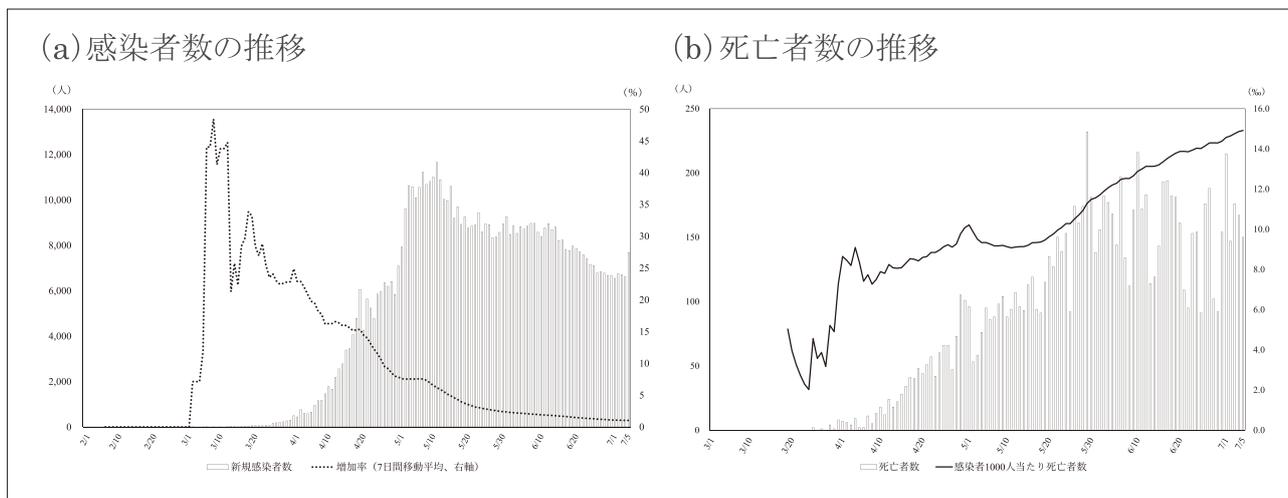
5月の初めから半ばにかけては、1日あたりの新規感染者数は1万人台で推移していたが、それ以降はゆっくりと減少し、6月末以降は6千人台で推移している（図1(a)）。また、6月20日以降は、新規感

染者を上回る勢いで回復者数が増加している（7月5日は1万161人、現在までの回復者数は35万6963人で、感染者数の51.5%）。ロシアにおける感染状況は5月半ばにはピークを越え、現在は徐々に改善に向かっている。一方で、一日あたりの死者数は高止まりし、感染者数1000人当たりの死者数は通増しており、現在の数値は14.92人になった（図1(b)）。人口100万人当たりの死者数は70人である。

地域の感染状況に目を向けると、5月初頭には、中央連邦管区に感染者数の70.5%（モスクワ市に51.8%）が集中し、それに次いで感染者数が多かったのは北西連邦管区（7.2%）であった（ERINA REPORT (PLUS) No. 154を参照）。し

かし、2か月後の現在は、シベリア連邦管区およびウラル連邦管区において感染数が急増しており、それぞれ3504人から4万5454人（13.0倍）、4341人から4万3177人（9.9倍）に増加している。中央連邦管区の感染者数の比率は53.7%（モスクワ市は33.0%）にまで低下し、感染者の地理的分布は沿ヴォルガ連邦管区11.4%、北西連邦管区8.5%、シベリア連邦管区6.7%、ウラル連邦管区6.3%となっており、分布の重心が東へシフトしている状況が見て取れる。ロシアでは、モスクワ市中心とする大都市での爆発的な感染（第1波）と、地方都市への地理的な拡大（第2波）というように理解されている。人口100万人あたりおよび感染者数1000人当たりの死亡数を見ると、ロシア全体ではそれぞれ

図1 ロシアにおける COVID-19 の状況：2020年7月5日現在



出所：筆者作成。

¹ この動向分析の中で用いている COVID-19 の感染状況に関する情報は以下のウェブサイトなどから得ている。ロシア情報公式ポータルサイト：<https://стопкоронавирус.рф/>；worldometers：<https://www.worldometers.info/coronavirus/>。

69人および14.9人であるが、モスクワ市およびサンクトペテルブルク市では人口100万人あたり感染者数がそれぞれ312人および249人と突出して多い。ただし、両市における感染者数1000人当たりの死亡者数はそれぞれ17.6人および52.7人と対照的である。この特異な数字が実情を反映しているのであれば、サンクトペテルブル

ク市は極めて深刻な状況にあるが、その正確性については慎重に検討する必要があるだろう。感染者数1000人当たりの死亡者数は、北カフカス連邦管区において22.8人と多いが、それ以外の地域では、ロシア全体の水準を下回っている。

ロシアの感染者数は、米国の約300万人、ブラジルの160万人に次いで多く、そ

れにインドの67万4312人が続いている。なお、ロシアでは積極的に検査が実施されており、検査件数は、204万5110件であり、中国と米国に次いで多い。このように感染者数でみた場合、ロシアにおける感染拡大は非常に深刻な状況にある。ただし、人口100万人あたりの感染者数および死亡者数はそれぞれ4622人（28位、

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	4.0	1.8	0.7	▲ 2.0	0.2	1.8	2.5	1.3
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽²⁾	6.8	0.8	▲ 1.5	▲ 10.1	▲ 0.2	4.8	5.4	1.7
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	3.4	0.4	2.5	0.2	1.8	3.7	3.5	2.3
輸送貨物量・実質増減率 (%) ⁽²⁾	2.9	0.6	▲ 0.1	0.6	1.8	5.6	2.7	0.6
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽²⁾	6.3	3.9	2.7	▲ 10.0	▲ 4.8	1.3	2.8	1.9
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽²⁾	4.6	4.0	▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 4.5	▲ 0.5	0.1	1.0
消費者物価 (%) ⁽⁴⁾	6.6	6.5	11.4	12.9	5.4	2.5	4.3	3.0
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	524.7	527.3	497.8	343.5	285.8	357.8	449.6	424.4
輸入額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	317.2	315.0	286.7	182.7	182.3	227.5	238.5	244.3
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁶⁾	30.4	32.7	56.3	72.9	60.7	57.6	69.5	61.9
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽⁷⁾	111.6	108.6	99.0	52.3	43.6	54.1	71.3	64.4

	2018				2019				2020
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	2.2	2.6	2.5	2.8	0.4	1.1	1.5	2.1	1.6
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽²⁾	6.2	5.5	10.4	1.9	0.9	1.2	1.7	2.3	1.2
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	2.9	2.9	2.9	5.4	2.4	2.0	3.1	1.8	1.5
輸送貨物量・実質増減率 (%) ⁽²⁾	2.6	3.3	2.7	2.2	2.3	1.4	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 3.8
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽²⁾	2.7	3.1	2.7	2.8	2.3	1.9	1.2	2.1	4.4
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽²⁾	1.0	0.2	▲ 0.0	▲ 0.8	▲ 1.7	1.0	2.9	1.8	▲ 0.2
消費者物価 (%) ⁽⁴⁾	2.2	2.4	3.0	3.9	5.2	5.0	4.3	3.4	2.4
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	103.0	110.2	112.2	124.2	104.8	101.9	104.3	113.4	89.5
輸入額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	54.7	61.0	60.1	62.6	53.4	59.6	62.8	68.5	53.4
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁶⁾	56.4	62.5	65.5	67.3	65.5	64.3	64.8	63.3	69.3
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽⁷⁾	66.8	74.5	75.2	67.7	63.2	68.9	61.9	63.4	50.4

	2018					2019					2020				
	1月	2月	3月	4月	5月	1月	2月	3月	4月	5月	1月	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	2.7	3.2	2.7	3.2	3.5	2.0	3.6	1.8	4.1	▲ 0.1	1.1	3.3	0.3	▲ 6.6	▲ 9.6
輸送貨物量・実質増減率 (%) ⁽²⁾	1.3	2.2	4.4	4.9	3.0	2.4	1.8	2.5	2.6	1.0	▲ 3.8	▲ 0.4	▲ 6.7	▲ 5.8	▲ 9.5
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽²⁾	3.0	2.1	3.0	3.2	2.9	2.2	2.3	2.4	2.0	1.9	2.7	4.7	5.7	▲ 23.2	▲ 19.2
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽²⁾	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消費者物価 (%) ⁽⁴⁾	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	1.0	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.5	0.8	0.3
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	34.0	32.0	37.0	36.5	36.9	32.4	35.2	37.2	36.6	32.7	30.9	28.5	30.1	23.7	-
輸入額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	15.6	18.4	20.7	19.9	20.6	15.6	17.6	20.2	21.0	19.2	16.1	17.9	19.5	16.6	-
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁶⁾	56.3	55.7	57.3	62.0	62.6	66.1	65.8	64.7	64.7	65.1	63.0	67.0	77.7	73.7	70.8
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽⁷⁾	69.1	65.3	66.0	72.1	77.0	59.4	64.0	66.1	71.2	71.3	63.7	55.7	32.0	18.4	29.4

(1) 年次成長率は2020年4月1日更新値 (ロススタット・ウェブサイト) である。四半期別成長率は2020年6月18日更新値である。

(2) 『ロシア短期経済指標 (2020年5月)』(2020年7月3日) の数値である。

(3) 2013年までの数値は全ロシア経済活動分類 (OKVED) ・第1.1版である。2014年以降の数値はOKVED ・第2版の産業部門分類に基づく。年次データおよび四半期・月次データはともに『ロシア短期経済指標 (2020年5月)』(2020年7月3日) の数値である。

(4) ロススタットウェブサイト掲載値。年次データは前年12月比 (2020年6月8日更新値)、四半期データは対前年同期比 (2020年4月8日更新値)、月次データは前月末比 (2020年6月8日更新値) の増減率である。

(5) UISISデータ (2020年3月5日更新値) および『ロシア社会経済情勢 (2020年5月)』。

(6) 『ロシア短期経済指標 (2020年1月)』(2020年3月5日)。年次・月次データは、期末の数値。四半期は3か月平均値。

(7) スポット価格。四半期データは、月次データの平均値。2019年の数値は月次データの平均値。アメリカ合衆国エネルギー省 (2020年7月1日更新値)。

(出所) ロシア連邦国家統計庁 (ロススタット) ウェブサイト最新値; 『ロシア短期経済指標 (2020年5月号)』(ロシア連邦国家統計庁); 『ロシア社会経済情勢 (2020年5月号)』(ロシア連邦国家統計庁); 省庁間統一情報統計システム (UISISデータベース)。

世界平均は1,461人) および69人(42位、世界平均68.5人)であり、最悪とまでは言えない。

自粛体制下のロシア経済の状況

ロシアの2020年第1四半期の対前年同期比 GDP 実質成長率は1.6%増であった。第2四半期に関する統計は今のところ発表されていないが、ロシア経済発展省の「2020年5月経済活動概観」(2020年6月18日)によると、4月および5月の成長率はそれぞれ12.0%減および10.9%減となり、1-5月で3.7%減となると予測されている。これはコロナ感染拡大を防止するためにとられた非労働日体制(ノーワーキングデー)が実施されたことに関係している。この制限措置の実施に伴い、失業率は3月の4.7%(第1四半期は4.6%)から、4月

5.8%、5月6.1%へと上昇した。また、3-5月の生産活動の動向を見ていくと、建設部門は0.1%増、2.3%減、3.1%減、鉱工業は0.3%増、6.6%減、9.6%減(製造業は2.6%増、10.0%減、7.2%減、採掘部門は0.0%増、3.2%減、13.5%減)と推移している。小売業は非食料品の販売が急激に縮小したことによって、取引高が3月の5.7%増から4月23.2%減、5月19.2%減へと大きく縮小した。

6月以降は、自粛制限措置が解除されたことで、徐々に経済活動が回復していくものと期待されている。同省が発表している「地域の経済開放性指数」(労働者総数に占める制限部門以外の労働者数の比率)は、4月27日の71.3%から7月3日には96.9%にまで上昇しており、制限措置の緩和に伴って、特に製造業部門におけ

る生産縮小が緩やかになると予想されている。ロシア連邦消費者権利保護・福利監督庁は、3段階における自粛緩和を勧告している。第1段階は、制限付きの小型店舗の活動や外での散歩やスポーツを認める。第2段階は、制限ありで大規模商業施設の活動を認める。最後に、第3段階で、商業・サービス活動に対する面積・人数の制限が解除され、外食やホテル、娯楽施設などが認められる。ロシア経済発展省が発表している「地域経済の開放水準」(2020年7月3日)によると、17地域が第1段階、62地域が第2段階、5地域が第3段階にあり、地域における自粛緩和が進んでいる。

ERINA 調査研究部・研究主任
志田仁完

●モンゴル

モンゴルの経済は、自国の早期の対応と地域での集団発生の防止にもかかわらず、COVID-19の世界的大流行の影響によって大きな打撃を受けた。これまでに確認されたすべての感染は国外から持ち込まれたものであった。3月に政府によって発表された、景気後退を緩和し、パンデミックに対する医療能力を改善するための最初の刺激策は、国の年間予算の40%以上を占めている。さらに、ADB、世界銀行、日本およびその他の援助国、援助機関から多数の迅速な対応融資および助成金が提供された。

マクロ経済

2020年第1四半期のモンゴルの実質GDPは、COVID-19の世界的流行に伴う経済活動の鈍化により、前年同期比10.7%減少した。鉱業部門は最も大きな打撃を受けており、縮小の7.6パーセントポイントを占めた。モンゴルの鉱業輸出の実質的に唯一の輸出先である中国経済の収縮により、鉱業製品の需要は減少し、鉱業部門の付加価値は実質ベースで前年同期比29.5%減少した。封鎖、制限、厳格な国境通過手続きなどのCOVID-19

のパンデミック対策がこの状況を助長した。サービスはパンデミックに苦しんでいる第二の主要なセクターであり、収縮の3.3パーセントポイントを担っている。サービス部門の付加価値は、2020年第1四半期に前年比6.8%減少した。

鉱工業生産額(GIO)は引き続き低下し、2020年第1四半期には前年同期比9.3%減で、2020年4月と5月にはそれぞれ18.5%減と23.4%減と下落幅が拡大した。累積すると、鉱工業生産額は1-5月期で前年比18.6%減少したが、そのうち鉱業生産は前年比23.4%減少した。モンゴルの主要な輸出商品の1つである石炭生産高は、2020年の1-5月期で1,060万トンに達した。これは前年の半分近く(49.5%)であった。金と鉄鉱石を除いて、実質的にすべての鉱業商品の生産が低下した。この期間中、製造業の生産も前年比10.5%減少した。

2020年5月末の登録失業者数は19,800人で、前年より15.8%減少した。しかし、労働力調査(LFS)によると、2020年第1四半期末の失業者数は82,666人であり、失業率は6.6%だった。したがって登録失業者数の変化は実情を反映していない。常識に反して、経済が縮小すると登録失業者の数が減少することが観察

されることから示唆される。これは失業保険のカバー率が低いことに関連している可能性がある。失業者の多くは失業給付を受ける資格がなく、したがって登録をする動機が働かないのである。

2020年4月の消費者物価(CPI)上昇率は前年同期比4.7%であったが、5月には3.3%減少した。しかし、CPIのバスケットの26.1%を占める食品および非アルコール飲料は5月に前年同期比4.7%上昇した。食品以外のCPIは前年同期比2.6%増加した。同時に、CPIのバスケットの3番目に大きい(全体の14.4%)項目である輸送は、国内および国外の旅行制限の影響による需要の減少により、前年同期比6.8%低下した。しかし5月には同7.9%に上昇した。

通貨トゥグルグの対米ドル平均為替レートは下落を続け、2020年4月の1ドル=2783トゥグルグと5月の1ドル=2797トゥグルグで、それぞれ前年同月比5.6%、5.7%の減価となった。

2020年1-5月期の国家財政収支は急速に悪化し1兆5790億トゥグルグの赤字であった。期間中の均衡収入と援助の合計は3.3兆トゥグルグで前年同期比15.4%減少し、総支出と純貸付は4.9兆トゥグルグで29.3%増加した。税収は前年同期比

14.9%減、税外収入は前年比20.7%減少した。税収はそれぞれ前年同期比3.3%と3.2%増加した個人所得税と車両固定資産税を除いてすべての税目で減少した。以前より小規模だが、総予算収入と援助から2,100億トゥグルグが未来遺産基金に、96億トゥグルグが安定化基金に割り当てられた。予算支出は経常支出で前年同期比27.3%増加し、資本支出で前年同期比57.6%増加した。経常支出の40.8%は財・サービスへの支出であった。

2020年5月末の貨幣供給量(M2)は、20兆5600億トゥグルグ(76.7億ドル)であった。これは前年同期を1.3%上回り、米ドル建てでは前年同期を4.2%下回っている。一方、2020年5月末の融資残高は17.2兆トゥグルグで、前年同期を4.4%下回っている。米ドル建てでは前年同期を9.6%下回っている。2019年5月末の不良債権比率は11.5%に上昇したが、その金額は自国通貨で前年同期比1.1%、米ドル建てで同5.5%減少した。

外国貿易

2020年1-5月期のモンゴルの貿易相手国は131カ国で、貿易総額は40億ドルであった。輸出は前年同期を38.5%上回

る20億600万ドルで、輸入は前年同期を13.9%上回る19億9200万ドルであった。この結果、貿易収支の黒字は前年の9億4800万ドルからわずかに1400万ドルに減少した。モンゴルの主要な輸出商品である銅精鉱の輸出は、1-5月期に輸出高で556,000トン、輸出額では6144億ドルで、数量と金額の両方で低かった。これらはそれぞれ前年同期比10.9%、31.2%の減少であった。同時期に4.9トン、2億6580万ドルの金が輸出され、前年同期比で数量で5.4%、金額で35.6%それぞれ増加した。

1-5月期、すべての主要品目の輸入が減少し、最も大きな減少は輸送車両とその部品であった。これらの品目の輸入は前年同期比で31.3%減少した。食料品の輸入の減少は前年同期比1%と最小でした。

1-5月期、中国は引き続き最大の輸出先および輸入元であり、輸出の82.7%、輸入の34%を占めた。モンゴルの唯一のEPAパートナーである日本からの輸入は、前年同期比39%減の1億4900万ドルで、日本への輸出は前年同期比19.7%減少した。

輸送

経済活動の鈍化と輸出入の減少に

よって2020年第1四半期の総貨物回転率は前年比6.3%減少した。特にモンゴルの鉱業品の輸出出荷の大部分は道路輸送によって処理されるため、道路貨物回転率は前年比53.8%減少した。またCOVID-19パンデミックによる厳しい国境通過制限に直面した。ただし、2020年第1四半期の鉄道貨物の売上高は、道路および航空貨物の規制が厳しくなったため前年比10.3%増加した。

家畜及び農業

2020年1-5月期において、牝の繁殖用家畜の72.9%にあたる2260万頭が出生し、仔の生存率は95.9%であった。成畜の自然損失は120万頭で、前年同期を95%上回った。

2020年6月1日の時点で、モンゴルの総播種面積は37万5100ヘクタールで、そのうち84%が小麦に播種されている。ジャガイモと野菜はそれぞれ1万3500ヘクタールと5400ヘクタールに播種され、飼料と工業作物の播種面積はそれぞれ9500ヘクタールと2万1000ヘクタールであった。

ERINA 調査研究部主任研究員

エンクバヤル・シャクダール

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年 1Q	2019年 2Q	2019年 3Q	2019年 4Q	2020年 1Q	2020年 4月	2020年 5月	2020年 1-5月
実質 GDP 成長率(対前年同期比:%)	2.4	1.2	5.3	7.2	5.1	8.6	6.4	4.6	2.2	▲ 10.7	-	-	-
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	8.8	12.3	13.0	4.8	2.4	11.5	6.6	2.8	6.0	▲ 9.3	▲ 18.5	▲ 23.4	▲ 18.6
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	1.9	1.1	4.3	6.8	7.3	7.0	7.7	8.4	6.0	6.1	4.7	3.3	5.3
登録失業者(千人)	32.8	34.4	25.5	25.0	20.8	21.8	23.0	20.4	20.8	19.4	20.7	19.8	19.8
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,971	2,146	2,441	2,473	2,664	2,639	2,645	2,667	2,704	2,757	2,783	2,797	2,770
貨幣供給量(M2)の変化 (対前年同期比:%)	▲ 4.6	19.8	30.5	22.8	7.0	22.5	16.6	14.0	7.0	3.8	1.6	1.3	1.3
融資残高の変化(対前年同期比:%)	▲ 6.4	6.1	9.6	26.5	5.1	23.5	18.3	11.1	5.1	▲ 1.8	▲ 2.8	▲ 4.4	▲ 4.4
不良債権比率(%)	7.4	8.5	8.5	10.4	11.5	10.7	10.5	10.9	10.1	10.7	10.9	11.5	11.5
貿易収支(百万 USドル)	872	1,558	1,863	1,137	1,492	486	559	302	145	▲ 126	▲ 87	227	14
輸出(百万 USドル)	4,669	4,917	6,201	7,012	7,620	1,772	2,167	2,007	1,674	1,035.8	337.8	632.7	2,006
輸入(百万 USドル)	3,798	3,358	4,337	5,875	6,128	1,286	1,608	1,705	1,529	1,161.6	424.8	406.1	1,992
国家財政収支(十億トゥグルグ)	▲ 1,157	▲ 3,660	▲ 1,742	3	▲ 628	194	108	183	▲ 1,112	▲ 276	▲ 367	▲ 935	▲ 1,579
国内貨物輸送(対前年同期比:%)	▲ 20.5	20.0	15.3	14.6	7.4	9.5	6.5	16.2	▲ 1.8	▲ 6.3	-	-	-
国内鉄道貨物輸送(対前年同期比:%)	▲ 8.1	7.9	9.1	13.5	13.5	12.6	14.3	14.4	12.8	10.3	3.7	4.1	12.0
国内道路貨物輸送(対前年同期比:%)	▲ 51.9	78.4	33.6	17.3	▲ 6.6	1.5	▲ 13.6	21.6	▲ 38.4	▲ 53.8	-	-	-
成畜死亡数(対前年同期比:%)	56	230	▲ 39	300	▲ 58	▲ 74	▲ 66	▲ 66	▲ 58	89	150	60	95

(注)消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所)モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

● 韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が6月2日に公表した2020年第1四半期の成長率（改定値）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、季節調整値で前期比▲1.3%となり、4四半期ぶりにマイナスを記録した。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同▲4.4%で前期の同1.4%からマイナスに転じた。固定資本形成は同0.5%で前期の同4.5%から低下した。その内訳では建設投資は同0.5%となり、前期の同8.0%からは大きく低下した。設備投資は同0.2%となり、前期の同2.6%からは低下した。外需である財・サービスの輸出は半導体が伸びたが機械、自動車、化学製品は低下して同▲1.4%となり、前期の同0.5%からマイナスに転じた。一方で財・サービスの輸入も原油、自動車が増加し、同▲3.6%とマイナスになっている。

2020年第1四半期の鉱工業生産指数伸び率は季節調整値で前期比0.1%となり、前期の同1.1%から低下した。月次では季節調整値で、2020年4月に前月比▲6.7%、5月に同▲6.7%と大きく低下している。

2020年第1四半期の失業率は季節調整値で3.7%であった。月次では2020年2月に3.3%、3月は3.8%となっている。

2020年第1四半期の貿易収支（IMF方式）は150億ドルの黒字で前期の204億ドルから低下している。また4月の貿易収支は8億2400万ドルの黒字であった。

2020年第1四半期の対ドル為替レートは1ドル=1195ウォン、月次では2020年4月に同1224ウォン、5月に同1230ウォン、6月に同1208ウォンと推移している。

2020年第1四半期の消費者物価上昇率は前年同期比1.2%であった。月次では2020年4月に前年同月比0.1%、5月に同▲0.3%と推移している。2020年第1四半期の生産者物価上昇率は前年同期比0.4%であった。月次では2020年4月に前年同月比▲1.7%、5月に同▲1.7%であった。

2020年及び2021年の経済展望

韓国銀行は5月28日に経済見通しを発表した。これは内外の新型コロナウイルスの感染拡大による影響を織り込んで、前回（2月）の予測から大きく下方修正したものとなっている。

2020年の成長率は▲0.2%とマイナスを予測した。これは2019年の実績2.0%を大きく下回る値である。また2021年の成長率は3.1%としている。2020年の成長率については、年前半が前年同期比▲0.5%、年後半が同0.1%と予測している。

2020年の成長率を需要項目別に見ると、内需はまず民間消費がコロナ禍の影

響を直接的に受けて▲1.4%となり、2019年実績の1.9%からマイナスに転ずる。一方、設備投資は1.5%となり、2019年実績の▲7.7%からプラスに転ずる。建設投資は住宅需要は引き続き低迷するが公共投資の拡大も見込まれるため▲2.2%となり、2019年実績の▲3.1%からマイナス幅が縮小する。外需である輸出は海外のコロナ禍の影響を大きく受け▲2.1%となり、2019年実績の0.5%からマイナスに転ずるとしている。

2020年の失業率については4.0%で2019年の3.8%から上昇するとしている。雇用者数の増加は3万人で2019年の30万人から大きく縮小すると見込んでいる。2021年については、失業率は3.7%、雇用者数の増加は29万人としている。

一方、2020年の消費者物価上昇率は0.3%で、2019年の0.4%から低下すると予測している。2021年については1.1%としている。

これらの予測は今後の内外の新型コロナウイルスの感染状況に左右されるものであり、韓国銀行はその収束あるいは感染拡大によって、それぞれの需要項目は大きく上下にぶれる可能性を留保している。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	19年 4-6月	7-9月	10-12月	20年 1-3月	20年 4月	5月	6月
実質国内総生産(%)	2.6	2.8	3.1	2.7	2.0	1.0	0.4	1.3	▲1.3	-	-	-
最終消費支出(%)	2.4	2.9	2.8	3.5	3.0	1.1	0.5	1.4	▲4.4	-	-	-
固定資本形成(%)	3.8	5.2	8.6	▲2.4	▲3.5	1.6	▲2.7	4.5	0.5	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	▲0.3	2.2	2.5	1.5	▲0.1	1.4	1.9	1.1	0.1	▲6.7	▲6.7	-
失業率(%)	3.6	3.7	3.7	3.8	3.8	4.0	3.5	3.6	3.7	3.8	4.5	-
貿易収支(百万USDドル)	120,275	116,462	113,593	110,087	76,856	17,381	19,512	20,447	15,004	824	-	-
輸出(百万USDドル)	543,083	511,926	580,310	626,267	561,963	140,665	139,917	143,656	131,169	36,394	-	-
輸入(百万USDドル)	422,808	395,464	466,717	516,180	485,107	123,284	120,405	123,210	116,165	35,570	-	-
為替レート(ウォン/USDドル)	1,132	1,160	1,130	1,101	1,166	1,167	1,194	1,176	1,195	1,224	1,230	1,208
生産者物価(%)	▲4.0	▲1.8	3.5	1.9	0.0	0.4	▲0.6	0.0	0.4	▲1.7	▲1.7	-
消費者物価(%)	0.7	1.0	1.9	1.5	0.4	0.7	0.0	0.3	1.2	0.1	▲0.3	-
株価指数(1980.1.4:100)	1,961	2,026	2,467	2,041	2,198	2,131	2,063	2,198	1,717	1,948	2,030	2,108

(注) 国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2010年基準、消費者物価は2015年基準
貿易収支、輸出入はIMF方式、輸出入はf o b価格
(出所) 韓国銀行、統計庁他

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

朝口首脳会談1周年

2020年4月24日付『朝鮮新報』は、金正恩国務委員長のロシア訪問1周年にあたって北朝鮮外務省ロシア担当副相(次官級)の談話「より豊かになる朝口親善の花園」を掲載した。同談話では、昨年の朝口首脳会談において、「朝鮮半島情勢と国際関係の分野で提起された諸問題について率直かつ忌憚のない意見を交わし」、「ハイレベルでの往来と接触が活発化して二国間関係の問題や国際問題についての見解が幅広く交換される」ようになったとしている。また、今年の朝鮮の解放75周年と朝口共同宣言採択20周年をはじめとする主要な契機に、様々な政治文化行事を共同で進行することが計画されていることが述べられている。

紙上論壇「祖国の山河をより豊かで美しいものに整えていこう」発表

2020年4月27日付『労働新聞』は、国土環境保護省山林総局キム・ソンジュン副局長、チョン・チョルス局長らによる山林復旧についての紙上論壇を掲載した。この中でキム副局長は、北朝鮮の山林復旧が、単に山に木を植えるだけでなく、環境保護的機能と経済的価値を両立させることを目標にしていることに言及している。また、ここ数年、国土管理事業の実績で、市、郡によってかなりの差があることに言及があり、一貫性のある高い実績をあげるように努力が傾けられていることにも言及があった。

初中等教育における新たな教授法の考案

北朝鮮では研究機関や教育現場において教育方法に対する研究が熱心にかつ競争的に進められているようである。2020年4月27日付『朝鮮中央通信』は「普通教育部門学校における新たな教授方法の創造」と題する記事を掲載した。同記事によれば、初等教育および中等教育において、児童・生徒の年齢心理的特性に合わせて教授案を更新し、新たな教授方法を作り上げ、導入していくための事業が進められていることが報じられている。

中央裁判所代表団がラオス、ベトナム訪問

2020年5月13日付『朝鮮新報』によれば、康潤石所長中央裁判所を団長とする中央裁判所代表団がラオスとベトナムを訪問し、両国の最高人民裁判所、最高裁判所所長らと会談を行うとともに、両国と司法部門での交流と協力に関する覚書を交わした。

順川リン肥料工場竣工

2020年5月2日付『朝鮮中央通信』によれば、同月1日、平安南道順川市で順川リン肥料工場の竣工式があり、金正恩国務委員長が参加し、テープカットを行った。同竣工式には朴奉珠朝鮮労働党副委員長と金才竜内閣総理、金徳訓最高人民会議予算委員長、朴泰成最高人民会議議長、朝鮮労働党中央委員会第1副部長である金与正、趙甬元氏、党中央委員会幹部、建設に参加した軍隊と社会の活動家、建設者、平安南道の中の勤労者が参加した。朴奉珠朝鮮労働党副委員長が竣工の辞を述べ、その中で同工場が高濃度燐安肥料を供給する役割を担っていることに触れ、建設部門、科学者たちと人民軍兵士たちの苦勞をねぎらった。その後、金正恩国務委員長は、完成した工場の生産工程に対する解説を聞き、原料加工工程、黄燐生産工程、燐安生産工程、製品の包装工程をはじめとするいくつかの場所を視察した。

咸鏡北道に新たな畜養場が建設される

2020年5月2日付『朝鮮新報』によれば、咸鏡北道清津市にある高抹山大西洋サケ海洋養殖事業所に延べ床面積2,000平方メートル強の畜養場が完成した。畜養場はサケとスケトウダラをはじめとする魚の人工交配と放流、養殖に必要な条件が整っているとのことである。

新たなニット製品の製造に注力ー平壤市船橋メリヤス工場

2020年5月2日付『朝鮮新報』が、平壤市船橋区域にある船橋メリヤス工場、質の高いニット製品ほか、各種繊維生産の生産に力を入れ、特に質の向上を重視し、同時に小売店における顧客からのフィード

バックの強化など、マーケティングにも力を入れていることを紹介している。

三池淵市建設第3段階工事の推進

2020年5月7日付『朝鮮中央通信』によれば、両江道三池淵市の建設事業が第3段階に入り進められているとのことである。2020年4月末までに数百棟のアパートと公共建設物、各種施設の骨組が9割程度完成し、数万平方メートルの内装が完成したとのことである。

南浦市養苗場が完成

2020年5月7日付『朝鮮中央通信』によれば、敷地面積は20万平方メートル弱の南浦市養苗場が新たに完工した。

金正恩朝鮮労働党委員長が習近平主席中国共産党中央委員会総書記に口頭親書を送る

2020年5月8日付『朝鮮中央通信』によれば、金正恩朝鮮労働党委員長が習近平主席中国共産党中央委員会総書記に伝染病防疫事業における成果を祝した口頭親書を送った。

全国の靴が陳列されているメボンサン商店

2020年5月9日付『朝鮮新報』によれば、平壤市の黎明通りに靴の専門店として有名なメボンサン商店がある。「メボンサン」とは品質トップ製品に贈られる12月15日品質メダルを毎年授賞することで有名な元山靴工場のブランドである。同商店には元山靴工場以外に平壤靴工場、柳園靴工場をはじめとする全国の製靴工場の製品を置いており、男女、学生、子供の靴や運動靴、ズック靴、長靴などのラインナップが揃っているとのことである。また、この商店では、学校等の顧客を訪問しての販売促進活動や製品に対する意見の聴取など、フィードバックを重視しているとのことである。

人民経済部門におけるリサイクルの成果が拡大

2020年5月9日付『朝鮮新報』によれば、同年4月12日の最高人民会議第14期第3回会議で「朝鮮民主主義人民共和国再

資源化法」が採択された後、資源のリサイクルが盛んになっているとのことである。

習近平主席中国共産党中央委員会総書記が金正恩朝鮮労働党委員長に口頭親書を送る

2020年5月9日付中国外交部ホームページおよび2020年5月10日発『朝鮮中央通信』によれば、習近平中国共産党中央委員会総書記が金正恩朝鮮労働党委員長の口頭親書に対して、返信を送った。朝鮮中央通信の報道では、口頭親書の中で習近平総書記は、両党、両国家間の重要な合意を徹底して履行し、戦略的意思疎通を強化し、交流と協力を深めることで新たな時代の中朝関係の絶え間ない前進と発展を促し、地域の発展、繁栄に積極的に寄与する用意があると発言したとされており、中国外交部の発表では、「両党、両国家間の重要な合意を徹底して履行し」の部分が、「両党両国の関連部門が双方の重要な共通認識をしっかりと実行に移し」となっている。

紙上論壇「すべての道には十分な発展の潜在力がある」黄海北道篇発表

2020年5月11日付『労働新聞』は、「すべての道には十分な発展の潜在力がある—突き当たる難関を蹴散らかし正面突破の進撃路を自信を持って切り開いていく黄海北道」と題するパク・チャンホ朝鮮労働党黄海北道党委員会委員長らによる紙上論壇を発表した。

北朝鮮各地で田植えが始まる

2020年5月13日付『朝鮮新報』によれば、北朝鮮各地で田植えが始まったとのことである。新型コロナウイルス感染症が世界的に広がる中、農村では都市からの支援人力による新型コロナウイルス感染症の持ち込みを防止するための各種対策を講じているとのことである。

文徳碍子工場で周辺地域の原料やリサイクル資源で生産

2020年5月14日付『労働新聞』は「自らの地方の資源で原料問題を解決し、宝物工場に跳躍」と題する記事を掲載し、平安南道文徳郡にある文徳碍子工場で、原料

と設備、技術問題を自力で解決している様子を紹介している。

電力、金属部門での建設成果

2020年5月15日付『朝鮮新報』は、金策製鉄連合企業所と黄海製鉄連合企業所での大型酸素分離機設置工事や咸鏡北道の端川発電所、漁郎川発電所をはじめとする全国各地の大規模、中小規模の水力発電所建設を進める一方、北倉火力発電連合企業所、平壤火力発電連合企業所、順川火力発電所、東平壤火力発電所、清川江火力発電所などの発電能力を回復させるための技術革新が進んでいることを報じている。

卸売事業所が廃棄物を使った生産に進出

2020年5月18日付『朝鮮新報』は、平壤市卸売商業管理処織物卸売所がメリヤス、織物、被服工場から出る端布や裁ちくずを利用して、各種軽工業製品を生産し、より多くの商品を確保するだけでなく、商業奉仕網に対する供給をより活性化させ、全国で噂になっていることを伝えている。この企業所では、製品を製造する工場の産業廃棄物を再生利用するため、各工場で作らなくなった設備などを買い入れ、修理して自力の生産ができる態勢を作ったとのことである。

朝鮮人民革命軍創建日を国家的名節（国民の祝日）に指定

2020年5月23日発『朝鮮中央通信』によれば、1932年4月25日の朝鮮人民革命軍創建日にちなみ、4月25日を国家的名節とし、国家的休息日（国民の休日）に指定した。これに関連する最高人民会議常任委員会の政令が同月20日に発表された。

朝鮮労働党中央軍事委員会第7期第4回拡大会議開催

2020年5月24日発『朝鮮中央通信』によれば、朝鮮労働党中央軍事委員会第7期第4回拡大会議が開かれ、金正恩朝鮮労働党委員長兼党中央軍事委員会委員長が同会議を指導した。

同拡大会議では、人民軍隊をはじめとする全般的共和国武力の軍事政治活動で起きている一連の偏向に対し、総括、

分析し、それを克服し、決定的改善をもたらすための方途的な問題と武力構成での不合理な機構、編制的な欠点を検討し、直すための問題、自衛的国防力を急速的に発展させて、新たな部隊を組織、編成し、威嚇的な外部勢力に対する軍事的抑制能力をさらに完備するための核心的な問題が討議された。また、国家武力建設と発展の総体的要求に従って、国の核戦争抑制力をさらにいっそう強化し、戦略武力を高度の射撃準備完了状態で運営するための新たな方針が示された。また、朝鮮人民軍砲兵の火力打撃能力を決定的に高める重大な措置が取られた。

組織問題（人事）に関しては、李炳鉄氏を党中央軍事委員会副委員長として選挙し、武力機関の主要職制指揮メンバーを解任および動員し、新しく任命することに関する組織問題が扱われた。

金正恩委員長は、党中央軍事委員会での討議、決定された新たな軍事的対策に関する命令書と重要軍事教育機関の責任と役割を高めるための機構改編案に関する命令書、安全機関の使命と任務に即し、軍事指揮体系の改編に関する命令書、指揮メンバーの軍事称号を上げることに関する命令書をはじめとする7件の命令書に署名した。

紙上論壇「教育がわれらの未来を安心して任せられる教育になるようにしよう」掲載

2020年5月26日付『労働新聞』は、教育委員会キム・スンドウ委員長らによる教育に関する紙上論壇を掲載した。

元山葛麻海岸観光地区で路面電車が開業

2020年5月27日発『朝鮮中央通信』によれば、平壤市、清津市に続き全国3番目となる路面電車が元山葛麻海岸観光地区で開業したとのことである。

中国の香港のための措置を支持—外務省スポークスマンの回答

2020年5月30日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮外務省のスポークスマンは、中国の全国人民代表大会で香港における国家安全を守るための立法問題が決

定されたことに関連し、同日朝鮮中央通信の記者の質問に対して、中国の香港のための措置を支持する旨の回答を行った。

朴奉珠副委員長、清川江—平安南道灌漑水路工事現場を視察

2020年5月30日発『朝鮮中央通信』によれば、朴奉珠朝鮮労働党副委員長が清川江—平安南道灌漑水路堰堤工事現場と南川江地下送水管工事現場、延豊1、2号水路トンネル工事現場を現地視察した。

金才竜総理、黄海南道のミル平野水路と田植えの状況を視察

2020年5月31日発『朝鮮中央通信』によれば、金才竜総理が黄海南道のミル平野水路および同谷山郡松林協同農場と新溪郡新興協同農場の田植えの状況を現地視察した。

平安北道に1,800ヘクタールの新たな干拓地を建設へ

2020年6月1日付『朝鮮新報』によれば、平安北道干拓地建設総合企業所が同年5月31日、ウォル島干拓地第2区域第1次干拓堤防工事を完成したその結果、1,800町歩強（約1,800ヘクタール）の新たな農地が得られる展望が高まった。同工事は2019年6月から行われていた。

『労働新聞』、『勤労者』共同論説が掲載

2020年6月1日付『労働新聞』は、朝鮮労働党中央委員会機関誌『勤労者』と共同で「わが党の政治は人民大衆第一主義政治である」という論説を掲載した。

この論説では人民大衆第一主義を、「人民大衆を革命と建設の主人に見て、人民大衆に依拠し、人民のために減私服務するという政治理念である」としており、金正恩國務委員長の政治は「自分のすべてを一つも残さず捧げ人民のために減私服務する政治である。」と定義している。そして、金正恩國務委員長の人民大衆第一主義政治は「国と民族万代の富強繁栄を確かなものに保証していく未来志向的な政治である」としており、さらに「わが共和国の全体国力がさらに強化されて

国際的地位と位相がはつきり浮き彫りにされている。人民大衆第一主義の政治は、国家の経済力と科学技術力、国防力はもちろん、対外的権威も政治理念、政治方式によって左右されること哲理を実践的に証明した。人民大衆第一主義の政治こそ、私たちの国の尽きない力の源泉であり、発展の一番の推進力である」とであると結んでいる。

紙上論壇「党創建75周年」

2020年6月4日付『労働新聞』は紙上論壇「10月の慶祝広場がわれわれを呼んでいる。皆が総突撃へ進め！」平壤市党委員会キム・ボンソク副委員長ほかによる論壇を掲載した。

金与正朝鮮労働党中央委員会第1副部長の談話

2020年6月4日付『労働新聞』は、同年5月31日に韓国の軍事境界線付近で北朝鮮難民（いわゆる「脱北者」）が北朝鮮を非難するビラを配布したことに関連し、「自ら災いを招くな」と題する金与正朝鮮労働党中央委員会第1副部長の談話を掲載した。

この談話は軍事境界線一帯でビラ配布をはじめとする全ての敵対行為が板門店宣言と軍事合意書によって禁止されていることを指摘しながら、韓国側がビラ配布を止めなかったことに対して強烈な言い回しで韓国を非難している。その上で、開城工業地区の完全撤去や南北共同連絡事務所閉鎖、南北軍事合意の破棄などに言及している。

中国の香港のための措置を支持—外相が駐朝中国大使と面会

2020年6月5日発『朝鮮中央通信』によれば、同月4日、李善権外相が北朝鮮駐在中国大使と会い、香港問題と関連して中国共産党と中国政府が取っている措置に対して朝鮮労働党と北朝鮮政府の支持の立場を表明した。

黄海南道に大規模な自然流下式水路が完成

2020年6月5日付『朝鮮新報』は、同年4月に完成した黄海南道灌漑工事につい

ての記事を掲載し、第2段階（2017年1月起工、2020年4月完工）が完成した黄海南道の灌漑工事は、150キロにわたる价川—台城湖用水路よりも土木工事の量が多かったことなどを紹介している。

各道に養苗場を建設

2020年6月5日付『朝鮮新報』は、山林復旧のために必要な木の苗を栽培するために各道に養苗場が建設されていることを報じている。平安南道平城市雲興里に建設された平安南道養苗場、黄海南道の数十ヘクタールにのぼる樹脂パネル温室などを備えた養苗場などを紹介している。なお、平壤市の養苗場は建設が最終段階になっているとのことである。

朝鮮労働党中央委員会第7期第13回政治局会議開催

2020年6月8日付『労働新聞』によれば、同月7日、朝鮮労働党中央委員会第7期第13回政治局会議が開催された。政治局会議には、金正恩朝鮮労働党委員長の他、朝鮮労働党中央委員会政治局委員、候補委員らが参加し、内閣副総理と一部の道党委員長、委員会、省の責任活動家が傍聴で参加した。党中央委員会政治局の委任によって、金正恩委員長が会議を司会した。

第一の議案では化学工業を展望性があるように発展させるうえで、生じる当面のいくつかの問題について討議が行われ、金正恩委員長が化学工業の構造を主体化、現代化の要求に即して改造し、持続的な発展軌道に乗せるための方向と方法を明らかにした。会議では、C1化学工業創設を早めるための意見を聴取し、化学工業発展の新たな活路を開くための問題を真剣に協議した。また、化学工業部門において何よりも肥料生産能力を増やすための活動を最優先的な問題として捉え、この活動を強く推し進めていくことに関して、われわれの原料に基づいたカリウム肥料工業を創設するうえで、提起される科学技術的問題を早急に解決することについて特別に強調した。

第二の議案として、首都の市民たちの生活保障で生じる当面の問題が討議された。金正恩委員長は、首都の市民の生

活保障において早急に解決すべき問題を具体的に指摘し、住宅建設をはじめとする人民生活保障と関連した国家的な対策を強く立てることについて強調した。会議では、平壤の市民生活で提起される問題を解決するための重要問題が討議された。

第三の議案として現行の党活動で提起される一連の規約上の問題を一部修正し、党規約改正案に反映することに対する意見を審議、批准した。

第四の議案として組織問題を討議し、党中央委員会政治局委員候補を選出した。金栄敏を党中央委員会政治局委員候補に選出した。

党中央委員会委員、委員候補を召還及び選出した。高吉先、キム・ジョンナム、宋英健を党中央委員会委員から委員に、リ・ジェナム、クォン・テヨン、クォン・ヨンジンに党中央委員会委員として選出した。

リム・ヨン Chol、カン・イルソプ、シン・インヨン、リ・キョン Chol、キム・ジュサム、キム・チョン Chol、チェ・グァンジュン、ヤン・ミョン Chol、キム・ヨン Chol、パク・マンホを党中央委員会委員候補に選出した。

南北間の通信線を遮断

2020年6月9日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮は南北間の通信線を同日12時（正午）に完全に遮断する旨の報道を発表した。停止される連絡線は、南北合

同連絡事務所を通じた南北当局間の通信連絡線、南北軍部間の東海線および西海線の通信連絡線、南北通信試験連絡線、朝鮮労働党中央委員会本部庁舎と青瓦台間のホットラインである。

羅先市に養苗場とウサギ牧場を新たに建設

2020年6月9日付『朝鮮新報』は、羅先市先鋒地区に養苗場とウサギ農場が新たに建設されたことを伝えている。

平安南道平城市に平城体育館建設

2020年6月9日発『朝鮮中央通信』によれば、平安南道平城市に延床面積が1万平方メートルを超え、1,200席の座席を備え、室内サッカーとバスケットボール、バレーボール、テニス、卓球をはじめとする多様な体育行事を行うことができる平城体育館が新たに建設された。

北朝鮮各地で2カ月遅れの始業式

2020年6月12日付『朝鮮新報』によれば、同日3日、北朝鮮の各地で小学校、中学校（初級中学校が日本の中学校に、高級中学校が日本の高校に相当）の始業式が行われていた。例年は4月1日または2日に始業式が行われるが、今年は新型コロナウイルス感染症のために遅れて始まったものである。各学校では、児童、生徒

にマスクを着用させ、校門では体温測定を行い、手の消毒を行うなど、感染防止対策をとった上での授業再開となった。

黄海北道養苗場が完成

2020年6月13日発『朝鮮中央通信』によれば、敷地面積が数十ヘクタールにのぼる黄海北道養苗場が完成し、同日12日に竣工式が開催された。

平安南道養苗場と安州市種魚事業所アユ養魚基地が完成

2020年6月15日発『朝鮮中央通信』によれば、平安南道平城市に平安南道養苗場が、同道安州市に安州市種魚事業所アユ養魚基地がそれぞれ建設された。同日14日に各々竣工式が開催された。

南北共同連絡事務所爆破される

2020年6月16日発『朝鮮中央通信』によれば、同日14時50分に南北共同連絡事務所が爆破され、完全に破壊された。この建物は北朝鮮が土地を、韓国政府が建設資金を出して建設した建物で、北朝鮮の主権が行使される開城工業団地内に位置する。

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

研 究 所 だ よ り

役員の異動

<辞任>

令和2年3月31日付

評議員 高橋建造(新潟市副市長)

令和2年6月15日付

評議員 服部誠司(株式会社新潟日報社監査役)

<退任>

令和2年6月15日付

理 事 渡邊松男(公立大学法人新潟県立大学大学院国際地域学研究科研究科長)

<就任>

令和2年6月15日付

評議員 朝妻博(新潟市副市長)

評議員 森澤真理(株式会社新潟日報社取締役編集制作本部長兼論説編集委員室長)

理 事 秋山太郎(公立大学法人新潟県立大学国際経済学部長・教授)

(役職は退・新任時点)

※再任された方は割愛いたしました。

職員の異動

<採用>

令和2年7月1日付

調査研究部研究員 董珪

ERINA 日誌

- 6月1日 【寄稿】一般財団法人霞山会『東亜(EAST ASIA)』No. 636 6月号「新型コロナウイルス感染症が奪う 北朝鮮の非核化へのインセンティブ」(三村主任研究員)
- 6月3日 公益財団法人新潟市国際交流協会理事会(クロスパルにいがた、新保企画・広報部長)
- 6月22日 『ERINA REPORT (PLUS)』No. 154発行
- 6月24日 東アジア貿易研究会主催セミナー「北朝鮮の現状と中米・中朝関係のゆくえ」講演(東京、三村主任研究員)
- 6月25日 北陸地方整備局「北陸港湾ビジョン検討委員会」出席(新潟市、新井調査研究部長)
- 6月26日 新潟東港コンテナターミナル活性化協議会幹事会出席(新潟市、蔡経済交流推進員)
- 6月29日 新潟県立大学大学院「地域研究の理論と方法」ゲスト講師(三村主任研究員)
- 6月29日 中国国際科学技術交流センター主催「日本企業 AI 関連オンライン発表会」県内企業参加(ERINA 協力)
- 7月2～3日 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター主催国際シンポジウム「北東アジア～歴史と未来・発展と摩擦」参加・報告(札幌市、三村主任研究員)

- 7月2日～ 国際大学インターン生受け入れ(国際関係学研究科1年 Raginee Kashyap ～8月29日)
- 7月3日 ERINA ビジネスセミナー(Web セミナー)「コロナウイルス感染拡大による日本経済への影響」(新潟県立大学国際経済学部教授 中島厚志)
- 7月3日 国際情勢研究所「ロシア研究会」出席・発表(東京、新井調査研究部長)
- 7月6日 新潟県立大学大学院「地域研究の理論と方法」ゲスト講師(エンクバヤル主任研究員)
- 7月13日 新潟県立大学大学院「地域研究の理論と方法」ゲスト講師(中島主任研究員)
- 7月20日 新潟県立大学大学院「地域研究の理論と方法」ゲスト講師(志田研究主任)
- 7月27日 新潟県立大学大学院「地域研究の理論と方法」ゲスト講師(新井調査研究部長)

編 集 後 記

今号では韓国経済を特集のテーマとした。ERINA では北東アジアの先進経済である韓国について、日本国内の韓国経済研究者をメンバーとする韓国経済システム研究会を過去20年にわたって運営してきた。そのアウトプットは多くのディスカッションペーパーと数冊の学術書として提供されている。今号の各特集論文は同研究会のメンバーによるものである。文在寅政権下の日韓関係の悪化、米中経済摩擦の激化、そして世界的な新型コロナの流行と韓国経済を巡る環境が激変する中、これらの論文が読者の韓国経済に対する理解を深める一助となれば幸甚である。(N)

発行人 河合正弘

編集委員長 志田仁完

編集委員 新井洋史 安達祐司 新保史恵
高井弘明 土田知美 中島朋義

発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©
The Economic Research Institute for
Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
万代島ビル13階
13th Floor, Bandajjima Building,
Bandajjima 5-1, Chuo-ku, Niigata City
950-0078 JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)

Fax: 025-249-7550

E-mail: webmaster@erina.or.jp

URL: https://www.erina.or.jp/

発行日 2020年8月20日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。

ERINA (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel:025-290-5545 Fax:025-249-7550 E-mail:webmaster@erina.or.jp

<https://www.erina.or.jp>